山村経済構造の変貌と農林家の存在形態に関する研究

野　口　俊　邦
信州大学農学部　森林風致計画学研究室

論文要旨

本研究は，従来の研究では極めて不十分であった山村の農林家の全体的・統一的把握，すなわち，第1に，それらを全国的レベルでとらえること，第2に，その再生産構造を農業，林業，賃労働との関連で総体としてとらえること，第3に，農林家の存在形態の地域差を検出することを主要な課題としている。

そこでまず第1章では，山村農業，林業，山村経済に関する学説を再検討して問題点を明らかにした。第2章では，戦後の山村の農林家の変貌過程を国土庁資料や「世界農林業センサス」などの資料を用いて全国的に概観した。ついで第3章および第4章では，山村の農林家の存在形態の地域差を検出するために奥地山村と都市近郊的山村の典型として，長野県南信濃村と同県阿智村を取上げ，実態の分析を行った。

以上の検討から，次の点が明らかになった。①山村は戦後，他の経済地帯にみられないような激しい変貌をとげ，今日の山村の農林家は不安定な賃労働と農林業の組合わせで辛じて生計をたてている状態であり，全国的には前者が圧倒的に優位となっている，②しかし，地域的になると，奥地山村では養蚕，茶，こんにゃく，野菜，肉牛，しいたけなどの組合わせによる農林複合経営がかなりの割合で存在しているのに対し，都市近郊的山村では農林業主業経営は壊滅し，世帯員が総賃労働者化している。また，山村の農林家の将来展望にかかわる後継者についてみると，奥地山村では農林家後継者が農林業後継者となっているのに対し，都市近郊的山村では農林家の後継者が在村の賃労働者と化しているものが多いことが知られる。そこで両地域における農林家の定住条件の確立の方向としては，前者では農林業の振興を通じた広範な農林複合経営の創出，後者では若年労働力の安定雇用の場の創出→農林業の振興という迂回策が展望される。

目　　次

第1章　研究の課題と方法
　第1節　研究の課題
　　1　はじめに　　2　従来の学説の検討　　3　本研究の課題
　第2節　研究の方法
　　1　全国的分析と時期区分　　2　地域的分析と対象地域
第2章　戦後における山村経済と農林家の変貌過程の概観
　第1節　第I期（終戦～1960年）
　第2節　第II期（1960～70年）
　　1　山村農業の商業的展開　　2　農民的用材育成林業の進展と後退

3　山村農林家の賃労働者化と山村の過疎化
第3節　第III期（1970年～現在）
1　山村経済の変貌　　2　山村農業の現段階　　3　林業経営の現段階
4　農林家の再生産構造の変化と今日的存在形態
第3章　奥地山村における農林家の存在形態―長野県南信濃村
第1節　南信濃村の沿革と現況
第2節　「高度成長」以降の山村経済の変貌と農林業の展開
1　山村経済の変貌と労働力市場の展開　　2　主要企業の事例分析
3　農業生産の展開と農民経営の変貌　　4　林業生産の展開状況
第3節　此田集落における農林家の存在形態
1　調査集落の概況　　2　調査農林家の諸類型
3　類形別農林家の再生産構造
第4節　小　　括
第4章　都市近郊的山村における農林家の存在形態―長野県阿智村
第1節　阿智村（園原部落）における土地利用の沿革
第2節　戦後における土地利用および就業構造の変貌過程
1　「高度成長」以前の農民の再生産構造
2　「高度成長」下における農民的土地利用
第3節　地域労働力市場の展開と就業構造の変化
1　地域労働力市場の展開過程　　2　企業の事例分析
3　新規学卒者の就業動向　　4　若干のまとめ
第4節　地域労働力市場による農家労働力の再編成と農民的土地利用
1　就業構造の変化　　2　農業的土地利用の変化
3　林業生産の展開と農民的育林経営の現段階　　4　農林家の事例分析
5　森林組合事業の展開
第5節　今日の農林家の存在形態と今後の展開方向
1　今日の農林家の存在形態　　2　農林家の将来展望
結　　言
参考文献

第1章　研究の課題と方法

第1節　研究の課題

1　はじめに

わが国の林家総数は253万戸で，その約8割，198万戸は農家＝農家林家である。また，林家のほとんどは山林保有規模50ha未満の小規模零細林家であって，これら林家の林業生産（主として育林生産）は，自家労働力のみによって自家山林の作業を行なった林家の割合が，植林83.4%，下刈り88.0%，販売間伐62.8%，切り捨て間伐86.3%（80年世界農林業センサス）というように，多くが家族労働力を中心として営まれ，農業とともに農民的土地利用の一環をなしている。

一方，地域概念としての「山村」については，山村振興法にもとづく「提興山村」と「農林統計に用いる地域区分」である経済地帯区分としての「山村」とがあり，両者の山村規定の基準は異なるものの，林野率の高さが一つの指標とされている点では共通している。山村は，たとえば経済地帯区分によれば，総国土面積3,700万haの31.1%（1,150万ha），総世帯数の4.2%（118万世帯），総人口の4.5%（470万人），総農家数の10.2%（55万戸），総林家数の16.9%（44万戸）をそれぞれ占めている（70年世界農林業センサス）。面積的シェアを除けば，山村の占める世帯数，人口等の割合はけっして高くはない。林家数にあってもしかりである。しかし，経済地帯区分の山村の基準指標が「耕地率10%未満，林野率80%以上，林業兼農家率10%以上」となっているのは，林野率の高さと林業の相対的比重の高さ，換言すれば地域経済の中に占める森林・林業のウェイトが最も高い地域であることを示している。つまり，林家数の少なさにもかかわらず，山村は，もっとも「林業村」的性格をもつ地域であり，他方で「耕地率10%未満」というように，零細農耕制を特徴とするわが国農業の中で，一層零細な農業経営を余儀なくされている地域でもある。これらの点で，山村の農林家を研究対象とすることは，広大な林野の存在とその農業的および林業的利用、零細農耕制等を特徴とするわが国農業および農業地帯の一つの典型的地域をとりあげることにほかならないのである。

山村の農民的土地利用は，「高度成長」以降，大量の外国農林産物輸入と国内産価格の低迷，生産資材・消費資材の高騰と農林業所得の家計支持率の著しい低下等によって，全般的には大巾に後退し，縮小再編成を迫られている。一方，地域労働力市場の展開に伴なう就労機会の増大は，たとえそれが不安定，低賃金雇用であろうと，いやそうであるが故に，農林家世帯の家族労働力を総働らきの形で吸引し，ますます自家農業および林業を「片手間」化し，「老人農林業」化しつつある。

こうした山村の農林家の農林業をめぐる現状は，基本的には「高度成長」以降の「構造政策」，「地域農林業政策」によってつくり出されてきたものである。すなわち，農業にあっては山村の「限界地」性，林業にあっては「個別経営の限界」がそれぞれの零細性，低生産性を最大の根拠としつつ刻印され，それを克服するものとして，農業における中核農家，生産組織への経営の集中，林業における森林組合への施業委託，総じて零細な個別農林業経営の軽視ないし切り捨てが，外国農林産物への依存を前提とした「構造政策」の下で押し進められてきたのである。

しかし，農林家の圧倒的多数は小規模・零細層であり，これらを生産力の担い手として復帰させない限り，国内農林業の拡大再生産の道はきりひらかれない。そのためには，山村の農林家が今日どのような実態として存在しているのか，あるいは農林業の担い手たりうる農林業経営の条件を備えているのか，を客観的に明らかにすることが何よりも重要であろう。本論文の最終的課題もここに存するのであるが，本章では，山村の農林家の存在形態に関する研究業績を批判的に検討することを通じて，本研究の課題と位置づけを明確化し，研究方法を明らかにしていきたい。

2　従来の学説と本研究の課題

山村の農林家を対象とした研究は，当然ながら，一方では経営主体としての農林家およびその経営実態としての農林業，他方では経済地帯としての山村，すなわち，農林家が存在し

農林業が営まれる「場」(地域) の2つの側面が含まれ，両者が統一的に把握されなければならない。その際，少くとも次の2点が明らかにされる必要がある。1つは，農林家であることが，単なる農家や林家とどう異なるのか，2つは，山村であることが都市近郊，平場農村などの他の地域とどう異なるのか，である。これらを通じて，初めて山村の農林家の特徴が明らかとなり，他の経済主体や経済地帯との関連も構造的に把握することが可能となるからである。

こうした観点からするならば，従来のこの分野に関する研究は，きわめて不十分だといわざるをえない。なぜなら，「山村の農林家」として「低成長」期までを含んで全構造的に分析した研究は，事例的な研究は散見されるものの，全国的レベルで分析したものは皆無に近いからである。それにはいくつかの理由が考えられる。第1に，農林家に関する「山村」の全国的統計が，70年代以降，きわめて限定的にしか公表されなくなったこと[1]，第2に，したがってもし山村の統計数値を得ようとすれば，農林業センサスの市町村別統計から「山村」の部分を抽出し，加算するという膨大な作業を必要とすること，第3に，農林家の個別経営を問題にすること自体が，政策的推移（個別経営，なかんずく小規模・零細層の軽視）に伴って，研究的関心事としても薄れてきたこと[2]，第4に，問題領域が農業，林業，山村ときわめて広範囲にわたること，などである。では，山村の農林家に関する研究は，従来どのような視角で進められてきたのであろうか。大別すれば次の3つに整理することができよう。第1は，もっぱら林業経済研究者による業績で，山村農林家の林業経営に焦点をあわせたものである。家族経営的林業，農家林業，農民的林業，小規模林業などの研究がこれに該当する。第2は，主として農業経済分野からのアプローチで，山地農業，限界地農業などの研究である。第3は，一般経済，社会学分野をも含めた多面的なアプローチがみられる山村問題，過疎問題等に関する研究である。前二者が，農林家および農林業の「農」と「林」のどちらか一方に重点を置いた分析であるのに対し，最後の1つは，「山村」としてトータルな地域問題の把握を行なったものである。

以下，第1グループを中心に，第2・第3グループについても簡単にその代表的見解を整理し，山村の農林家把握がどのようになされてきたかを検討してみよう。

(1)　林業問題的アプローチ

この分野の研究業績は，もっぱら林業経済研究者によるもので，山村農林家が営む林業（ないしは森林）経営に焦点をしぼっているところに大きな共通点がみられる。

自家労働力に主として依存する中小林家の林業経営に初めて政策的スポットライトを当て，林業経済研究の対象領域化を進める契機ともなったのが，農林漁業基本問題調査会答申「林業の基本問題と基本対策」(1960年) であった。

答申は，50年代後半における林業の基本問題として林産物の需給構造上の問題と林業所得の分配構造上の問題とをあげ，これらに対する基本対策をそれぞれ提起した。その中で，答申の「目玉」とされたのが林業の「担い手」問題であり，「家族経営的林業」に対する高い評価であった。「担い手」として指定された「家族経営的林業」とは，「原則として農林業あわせて自立可能な規模」であり，山林保有規模でいえばおおむね5～50ha層とされた。

この答申にはいくつかの注目すべき論点が含まれている。まず第1に，林業経営の「地代収得的」「財産保持的」性格への批判，とりわけこの性格を濃厚に保持する大規模林家への

厳しい評価，第2に，これとは対照的に「家族経営的林業」換言すれば中小林家層の林業の「担い手」としての高い評価，第3に，これら中小林家層の経営形態としての農林複合経営（この呼称は使われていないが）への着目，等である。中小林家や農林複合経営は，従来の林業政策の中ではほとんど顧慮されなかった分野であり，答申以降にあっても，結果的にはもっぱら軽視ないし切り捨ての対象とされた部分でもある（農林複合経営の「見直し」は近年言われているが）。

もちろん，答申には，担い手にかかわってもいくつかの大きな限界も同時に含んでいる。その1つが，林家の圧倒的多数を占める山林保有5 ha 未満層が，最初から政策対象外にはずされたことである。

答申はあくまで政策資料であって学術研究論文ではない。したがって，本稿が課題とする山村農林家の存在形態やそれを規定するメカニズム＝農林家の経営，生活の再生産構造についてはほとんど論及されていない。しかし，中小林家（＝「家族経営的林業」）やその主要な経営形態の1つである農林複合経営が林業経済研究の研究領域であることに注意を促し，研究推進の外在的インパクトを与えたことは高く評価しておくべきであろう。

基本問題答申の問題提起を引き継ぎ，研究者の側から中小林家の林業経営に関する体系的整理を最初に試みたのは紙野伸二である[3]。紙野は分析のねらいを次のように述べている。「答申のいうところの家族経営的林業のほとんど大部分は農家の営む林業，すなわち農家林業であるので，ここでは農家林業を主として経営的観点から検討」する，換言すれば，「農家の営む個別経済，すなわち農家経済の内部に存在している林業生産の仕組みや運営の方法，とりわけ林業生産の機構をここで明らかにすることに重点をおいている」[4]と。

紙野は農家による林野利用の展開をふまえつつ，農家経済の中に占める林業の位置の違いによって経営類型を次のように措定する[5]。

① 従属部門としての農家林業（農業従属的農家林業）
② 副次部門としての農家林業
　㋑ 消費生活資材の供給のための農家林業
　㋺ 商品生産としての農家林業
③ 主要部門としての農家林業
　㋑ 農林複合経営（複合的農家林業）
　㋺ 林業単一経営（「自立林家」）

さらに紙野は，こうした「静態的・分析的」類型にとどまらず，「動態的・（経営）改善的」類型として，従属部門⟶副次部門⟶主要部門を指定し，発展段階的経営類型の整理も行なっている[6]。

第1に，中小林家の林業経営（および林野利用）を経営論的に真正面から取り上げ1つの体系として提起したこと，第2に，その際，単に林業経営だけをとりだして論じるのではなく，農家経済の一経営部門として位置づけ，その位置づけの違いによって経営の類型化をしたこと，第3に，静態的経営分析にとどまらず，発展論的シェーマ化を行なったこと，などは特筆すべき業績としうるであろう。換言すれば，中小林家の林業経営問題に関する本格的研究の基礎を紙野が与えたのである。特に，その後の林業経営に関する研究が，林業そのものだけを取り出し，この特殊性をことさら強調する〝林業モンロー主義〟的傾向が強まった

こと，さらには，中小林家の林業経営の後退とそれに代わる森林組合事業の進展にともなって，中小林家の経営問題は研究領域からもほとんど放てきされていった事情を考え合わせるならば，紙野の研究業績は今さらながらその重みを増してくるのである。

しかし，同時に紙野の分析にはいくつかの限界や不十分さもみられる。まず第1は，経営類型論（発展論も含めて）の有効性が現実に検証されていない点である。類型論は，あくまで現状今析のための1つの手段であり，類型化そのものが最終目的ではない。現実の複雑かつ混沌とした経営の諸事象からより本質的なものを抽出し，その中から共通の指標を有するものをグルーピングし（類型化），他のグループとの異質性を明らかにすることを通じて，林業経営の構造的把握を行なう，その1つの有力な手段こそが類型化に他ならない。紙野の類型論は，類型の提示にとどまっており，その意味では仮説の範囲を出るものではない。

第2に，これは主として時代的制約にもよるが，経営論が各作物あるいは経営部門間の結合様式の違いという範囲で展開されており，いわば経営内部の分析に終始している点である。中小林家の所得獲得様式は，一般に農業，林業の内部で完結してはいない。今日では，ますますその範囲を外れた部分が主要なものになっている。すなわち，賃労働就業こそ，中小林家の最も主要な所得獲得様式となってきている。山村地域を我国資本主義が包摂していく過程，それは農林産物の商品化，都市工鉱業製品の販売市場，といった商品市場化と同時に，山村の労働力をも商品化していく労働力市場の拡大・深化過程でもある。したがって，中小林家の再生産構造を規定するものとして，労働力市場の展開，なかんずく山村労働力市場の展開如何がますます重要な位置を占めてきているのである。

紙野が中小林家の問題を「経営論」的立場から取上げたのに対し，同時期に，いわば「経済論」的立場から把握しようとしたのが船越の「農民的林業」論である[7]。

船越は，「資本主義生産下における私有林業の経済形態を農民的林業，地主的林業，資本家林業の3つにわけることが可能」であり，「農家林業を農民的林業として把握する立場からいえば，それは資本主義生産下に分立して存在するひとつの経済形態であると同時に，源基的な林野所有と利用の体制が経済的諸関係に濾過されて成立されたひとつの林野利用体制であり，その内部に，自律的経済発展によって拡大，進展されるという側面と，資本家的経営，地主的経営のいずれかの側にそって分解され，再編されるという，二重の分解要因をひめた林野所有（経営）形態」[8]，すなわち「過渡的範疇」である，と。「過渡的範疇」とするのは，戦後農地改革は「地主的半封建的農地所有を農民的土地所有（＝分割地所有）に改編」したが，「家族経営を基盤とする零細農民的林野所有はこうした性格の農民によって担われ，農業経営と密接な結合関係にたちながら，農民的土地経営を構成するという点で，分割的土地所有（ママ……筆者）の一環を形成することになる」という理解に基づいている。すなわち，農民的林野所有＝分割地的土地所有＝過渡的範疇というとらまえ方である。

農地改革によって創出された零細土地所有を「分割地的所有」というすぐれて歴史的概念で規定することには種々議論のあるところであるが，それはさておいても，どのような意味で「過渡的範疇」なのか，換言すれば，農民的林野所有・経営とはどのような方向で分解・発展を辿るものとして措定されているのか，が問題となってこよう。これについては，次の「四つの路線」が「予想されうる推転の方向」として提示されている。①アメリカ的 farm forest として，資本主義的土地経営の一環を構成しながら発展していく途，②農業資本主義

化の進化とともに営農用地として分解・再編される途，③大林野所有の側にそって分解・再編されるという栗原（百寿……筆者）的没落過程をたどるか，④資本主義的大経営に対抗し，協同組合的大経営の基礎をつくりあげることによって資本主義生産下における経営体制を確保するか，の4方向である。

船越の立論の特徴は，すでに明らかなように，農民層分解論に基づいて農民的林業を位置づけている点である。この分解の基底（始点）に立つものこそ「分割地所有」としての農民的林野所有（経営）なのである。農民的林野所有（経営）の問題を分解論的視点から取扱ったのは，船越が最初ではない。例えば甲斐原一朗の労作がこうした視角をすでに導入している。しかし，甲斐原の立論は「日本林業の問題は基本的には農業問題である」(12)という立場から，林野所有の存在を農民層分解の「阻止要因」としてのみとらえ，封建制残存の一方的強調の論拠としようとしたものである。これに対し，船越の場合は，「農民的林業」=「過渡的範疇」という概念を導入し，林業の発展の中でこれらの分解方向を措定するという，新たな視点を持ち込んでいる点で，一定の前進がみられるのである。

とはいえ，船越の論理にもいくつかの重大な混乱がみられる。その1つは，農民的林業の林業的分解と，農民的土地所有・経営という全土地所有・経営の分解とが並列的に解かれ，両者の相互関連をあいまいにしている点である。先にふれたように，一方では農民的林業が「資本家的経営，地主的経営のいずれかの側にそって分解される」という，いわば「二つの道」と,,「予想されうる推転の方向」としての「四つの路線」との関係は必らずしも整理されていない。むしろ船越の論理を斉合的に展開するとすれば，農林業を含む農民的土地経営総体としての分割地所有=経営がどのように分解をとげていくのか，という視点で首尾一貫すべきであろう。そうすれば分解の方向は資本家的農林業経営と賃労働者の創出という両極分解等が当然想定され，資本家的経営の諸形態として農林複合経営（船越の①に該当），農業単作経営（同②），林業単作経営（同③）などが形成される，としえたであろう（あくまで，理論レベルでの帰結でしかないが）。船越が設定した「二つの道」と「四つの路線」とは，このような形で整理しえたのではななかろうか（④は問題として残るが省略）。

混乱の2つ目は，「農民的林業の対立概念」とする地主的林業の内容，位置づけについてである。はたして地主的林業をどのような生産様式，あるいは歴史範疇として理解しているのであろうか。我々は，地主的林業とは資本主義社会に現われるとはいえ，それは前資本主義的生産様式の残存形態であり，それ自身が資本主義的林業経営へ脱皮を余儀なく（場合によっては没落，解体）された生産様式だと理解している。船越が問題にしている時期は戦後段階である。農民的林業が「分解・再編」される方向は，「資本家的経営，地主的経営のいずれか」ではなく，資本家的経営か下向解体=賃労働者化のいずれかでしかなく，「地主的経営」の方向はありえない。もし，「地主的経営」をこのような前期的生産様式としてではなく，単に土地所有者が営む経営という意味で使っているとすれば，それは没歴史概念であって分解論的帰結としての生産様式として設定することは不適当であろう。あるいはまた，「地主的経営」を大山林所有者自身による資本主義的林業経営という意味でとらえているとすれば，それは資本家的経営と全く同範疇である。資本家的経営が，原論的には三階級の分化を前提とするとはいえ，分解論というすぐれて具体的・歴史的理論領域にあっては，土地所有者による資本主義経営は大いにありうるし，林業（育林）経営にあっては，この方がむ

しろ一般的だからである。

いくつかの重要な問題点を含みつつも，中小規模林家層を「農民的林業」という概念でとらえ直し，資本主義下の「過渡的範疇」という位置づけを行ない，分解論的視点で発展方向を示そうとしたこと，換言すれば，林業資本主義化の問題（いわゆる within problem）として展開したことは，基本問題答申や紙野らの論理を一歩前進させたものとして評価することができよう。しかしまだ，ここには「資本主義と林業」(between problem）の視点はほとんど導入されていないことを注意しておかなければならない。

同じ「農民的林業」という呼称を用いながら，船越とは異なった概念としてユニークな提起をしているのは鈴木尚夫[13]及び赤羽武である。2人の主張はほぼ同じであるから，最初に問題提起をした鈴木の論稿を中心に，赤羽のそれで補完しつつ検討を加えてみよう。

鈴木の「農民的林業」概念は，林業技術論を基礎にすえた特異な林業理論（いわゆる「鈴木理論」）を背景にして提示されている。

鈴木は農民的林業の概念を「封建制社会から資本制社会に移行する過程にあらわれる本来的に過渡的な林業生産様式の一つであり，生産者は生産手段を所有し，家族労働力によって生産が営まれるような形態」[15]だと規定する。このことに関する限り，船越の規定とほぼ同様であり，何ら目新しいものではない。しかし，農民的林業の内容を具体的に掘り下げていった場合，その特異性が発揮されてくる。すなわち，農家林業や家族経営的林業と一般にいわれているのは，「家族労働を主体とする人工林経営＝森林経営」にほかならず，農家による人工林（育林）経営は，実は「林業経営の特殊な部分過程である森林経営，正確にいえば農家林業ではなくて農家森林経営」であるとする。そして，この「森林経営（者）は，現実の社会経済的範疇からいえば，機能的な経営（者）ではなく，森林所有（者）に属するものである」と。要するに，林業の育林生産過程は「森林の改善・改良」にすぎず，この過程がなくても自然の回復力によって伐採跡地に二次的自然（森林）が成立するから，育林生産過程は林業の「不可欠なエレメントではない」[18]のであって，林業生産の基本過程は伐出過程である。したがって育林生産（造林）は林業経営（資本）ではなく土地所有の範疇に属し，林業経営（資本）とは採取生産（伐出資本）にほかならない，とするものである。赤羽の説明によれば「農民の育林生産は，農民的土地所有，それも林業的土地所有の機能の特殊な表現なのである」[19]ということになる。

このような林業理解にもとづいて，鈴木は，「家族労働を充用して伐採し木材商人が買取りにくる適当な場所まで運材する」という形が「もっとも典型的な農民的林業」[20]であり，具体的には薪炭の小生産，用材生産段階にあっては「白木稼ぎ」等をあげている。そして，用材林業にあっては，こうした特殊な場合を除き，農民的林業は一般的には解体し，資本制的生産関係に再編成されてゆく，とするのである。

従来支配的な理解であった林業＝育林という「ドグマ」から解放し，林業＝伐出生産とすることによって注目されることの少なかったこの伐出生産部分にスポットライトをあてたこと，山村農民の兼業部門あるいは用材生産の副産物程度の位置づけでしかなかった薪炭生産を，林業経営そのものであり，最も典型的な農民的林業だという新たな位置づけを行なったこと，などは鈴木理論の積極面として高い評価が与えられよう。

しかし，鈴木の問題提起が，技術論を基礎に林業における利潤，利子，地代等の理論を，

文字通り「鈴木理論」と呼ぶにふさわしい体系をもって展開されただけに，斯界に与えた影響は強烈であり，その悪しき部分も伴ったことは不幸なことであった。その最も重要な部分は，育林生産を林業経営ではなく森林経営である、そればかりではなく土地所有の範疇である，とする点である。この理論に従えば，育成的林業（人工林採取林業）の段階にあっては，資本制的関係（伐出資本対伐出賃労働）が一般化し，農民的林業は例外的部分を除いて成立しないことになる。農民による育林生産は農民的林業ではなく，「林業的土地所有の機能の特殊な表現」（赤羽）でしかないことになる。もはや農民的林業の分解論的把握は無意味なものとなってくる。何故なら，農民的林業は育成的林業段階にあってはすでに解体し，単なる林野的土地所有者に後退してしまっている，ということになるからである。しかし，このような理解で果たして正しいであろうか。育成的林業段階に突入しつつある（その育林過程にある）今日，基幹部分を占める農民的（家族労作的）育林生産の消長を正確に位置づけることができるであろうか。

鈴木は，緻密な論理を駆使して林業経営の基本は伐出生産であり，育林は土地所有範疇にすぎないと一刀両断したものの，その育林生産については，語る部分が余りにも少ない。育林生産にあっても，その生産様式は農民的形態から資本制的形態まで種々存在しているのが現実である。しかも重要なことは，基本法林政以降，育林生産の農民的形態の否定とその「森林組合協業」（受託事業）への政策的強制を伴った集中化が進行しているのが，近年のきわだった特徴となっている点である。ここでは文字通り農民的形態の解体とその土地所有範疇への後退，森林組合（資本）による「資本主義的」再編が進んでいる。このような実態に即した分析視角は，鈴木理論からはもはやでてこない。理論の不十分さ，未完結性を示すものといわざるをえない。

鈴木の農民的林業否定論が提示されて以来，農民的育林生産の後退と森林組合の政策的クローズアップという現実とがあいまって，農民的育林経営に対する研究が著しく退潮していったことは，斯界にとって不幸なことであったといわざるをえない。

家族労作的な林業は60年代後半から70年代において，政策的にも研究的にも「冬の時代」を迎える。この間，研究業績としてまとまった形で提示されたのは，飯田繁，林業構造研究会等[22]，ごくわずかにすぎない。こうした状況下で真正面からこの問題を取上げたのが，黒田迪夫等[23]である。

黒田は言う。「小規模林業経営についての関心や研究も薄らいだ感がある」今日，「農山村地域，特に過疎化の激しい農山村地域において，農林家の生活をいかにして安定させるかという観点から，小規模林業経営の振興が焦眉の課題となっている」。したがって「小規模私有林の経営についての研究は今日においても決して重要性を失っていないばかりでなく，ますますその重要性が増大している」[24]，と。こうして表題にも示されるように，「農山村振興」という相当に実践的課題を意識しつつ展開されているのがこの共同的労作である。

方法論的には，「農山村地域における小規模林業経営の代表的な存在形態をとりあげ，実態調査を通してその構造や特質と振興上の問題点を解明していくという手法」が取られている。従来の研究が，経営組織論や分解論的視角から家族労作的林業を抽象的，理論的レベルで整序するということに重点を置いているのに対し，あくまでも実態分析を中心にした整理，位置づけに主眼を置いているのが本研究の一つの特徴となっている。

もう一つの特徴は，共同研究というスタイルをとっていることにもよると思われるが，「経営類型」として，育林経営，椎茸生産経営，緑化樹生産経営，「共同経営としての生産森林組合および小規模林業経営の協業化にかかわっての森林組合」をとりあげている点[26]である。ここで取り上げられた研究対象が「経営類型」といいうるものか，何をメルクマールとして類型区分されたものか，などについては不明確な点も含むが，小規模林業がよって立つところの主要林業部門としての育林，特産物（椎茸），緑化木，及び小規模林家を主たる構成員とする協同組織（森林組合及び生産森林組合）を取り上げているのは，小規模林業の実態分析を多面的に行ない，「農山村振興」に役立てようとする趣旨からすれば，あながち不適当というわけにはいくまい。というよりは，むしろ，小規模林業経営とはこれだけの問題領域を含んだものであるとして提起されていると解すべきであろうし，類型的整序や小規模林業経営に関する理論的な総括は，こうした多面的な実態分析の上にはじめてなしうるものとみなければなるまい。

(2)　農業問題的アプローチ

山村の農林家問題に関して戦後いち早く農業問題的分析を行なったのは古島敏雄であった[26]。古島は山地農業の特質として，①耕地化率の低位性，②畑作および雑穀の優位性＝自給的農業，③零細農耕を支える山村的兼業＝木炭生産，林業労働，出稼ぎ，④自作地率の高さ（しかし，他方で山林利用を通じた地主の小作人支配）を指摘し，これらによって山村の農民層分解は停滞し，「農民解放」が阻まれる，とした。この見解は，木炭生産および小作関係の解体というその後の変化を除けば，基本的には今日までほぼ定説化されてきた。たとえば，赤羽武は，「山村農業の特徴は，かつて古島敏雄氏の指摘されたところであるが，それは部分的には現在でも，そう変わっていない」[27]とし，また森巌夫も「山村農業の基本的性格，すなわち零細性，低位生産性，自給性，低所得性，兼業依存性といった諸事情はなお解消されておらず」[28]としているごとくである。

古島が山地農業を分析対象としたのは，周知のように，戦後農地改革の不徹底―その1つとしての林野未解放―によって，戦前期の地主―小作関係，換言すれば半封建的諸関係が解体したのか，残存（ないしは再生産）したのか，を明らかにすることを課題としていた。そして結果的には封建制の残存が強調され，「農民解放を阻む」ものとして山地農業の遅れが指摘されたのである。同時期に，ほぼ同様な視角からの業績として，古島「山林解放と開墾の諸問題」（『改革途上の日本農業』，柏葉書院，1949年），平野義太郎『解体過程にある山村の経済と社会』（政治経済研究所，1950年），井上晴丸「戦後農地改革と半封建制」（『理論』，1952年），近藤康雄「林野的土地利用と日本農業」（『経済評論』，1956年），をあげることができる[29]。

こうした各分野にわたる研究者からの山地農業に関する研究は，（半）封建論争が一応の決着をみ，さらには日本経済の「高度成長」への移行にともなって潮が引くように後退していった。以降の農業問題研究は，わが国農業の基幹作物である稲作およびその主要な「場」である平地農村，あるいは農基法下で「選択的拡大」作物とされた果樹，野菜，畜産等の部門別研究に主力が注がれていったことは，山地農業研究の前進にとっては不幸なことであった。そればかりではない。その跡を埋めるべき林業経済研究者の側からもほとんど顧みられなくなったのである。論者の主観的意図はともあれ，つぎのような山地農業理解がこの分野

の研究意義を低め，研究前進にとって１つの壁をなしたことは否定できないであろう。すなわち，山村＝「林業集落構」[30]あるいは，「山村農民層分解における山村農業の限界性と林業の規定性」[31]という理解である。この考え方からは，山地農業分析の積極的位置づけは出てくるはずがない。

こうして山地農業研究は，いわば空白的状況が長らく続くのである。しかし近年，従来とはまったく異なった視角からではあるが，山地農業分析の重要性に対する認識が醸成されつつあるようにみうけられる。その１つは，「限界地農業」の見直しである。梶井功は，「一貫性のないその日暮しの農政」の中で，とくにきびしく影響を受けている「自然的市場的な条件によって限界地規定性を受けやすい」地域の「農業の発展を考え，農民の向上の道をもとめる」[32]ために「限界地農業」の共同研究を行なっている。もちろん，ここでいう「限界地農業」は直接的には「山地農業」をさしているのではなく，鹿児島県農業である。しかし，「自然的条件の劣悪性に規定された自然的豊度の低さ，さらには市場からの遠隔性といった位置的豊度の低さによって，しばしば限界地となるような地域があるとしたら，その地域の農業を限界地農業」とするからには，山地農業も当然この中に含めることができよう。つまり梶井は，山地農業をも含んだ「限界地農業」論を鹿児島県を典型事例として展開しているのである。

第２に，やはり「限界地農業」の違った角度からの見直しを，磯辺俊彦に見出すことができる。磯辺は「長期構造論的な生産力視点をいかに具体的に構築するか」という自らの課題設定に対し，「集団的土地利用秩序」＝「農民的集団的土地管理」を提起する。その事例分析を通じて「限界地条件をどう生かし，また限界農家（限界的兼業農家労働力）をどう包摂していくか」，すなわち「限界地・限界農家・限界労働力包摂の課題」[33]が基本課題として追求されていることに注目している。いわば「農法変革」（社会変革を含む）における主体形成論とのかかわりでの「限界地」の見直しである。

第３は，兼業農家論にかかわって，平場農村地域以外（当然山村も含まれよう）の見直しである。田代洋一は，兼業農家をめぐって，「専兼共倒れ＝地域農政論」と「専兼共存＝地域農業再建論」とが正面から対立しており，後者の立場に立つ田代は，「従来，ともすれば水稲単作と兼業との結合のみが重視されがち」であったこと，今後は「兼業農家の地域的多様性の把握は不可欠」であり「複合経営地帯での分析が欠かせない」[34]ことを指摘している。

第４に，必らずしも山地農業だけに限ったことではないが，「村おこし」が活発化する中で，山村，過疎地，僻遠地などむしろ条件が劣悪なところで何故「村おこし」がおこるのか，といったことが大きな注目をあびはじめている。この「村おこし」の中核には，山地農業の再建が位置づけられているケースが大部分である[35]。

このように，山地農業は，日本農業の全般的な後退，兼業化の進展，地域経済（社会）の衰退，といった危機的状況の中で，それへの対抗，あるいは農業ならびに地域の再建の課題の重要な環として見直しがはじまっている。しかし，ほとんど大部分が今後の課題として残されているのが現状だといわざるをえない。

(3)　山村問題的アプローチ

山村の主たる構成員である農林家，あるいは主たる産業である農林業を含んで，その「場」＝地域の経済的・社会的矛盾の総体を構造的に把握しようとするのが，山村問題的ア

プローチにほかならない。

戦後，こうした立場からなされた業績として，まず古島敏雄編『山村の構造』（日本評論社，1949年）をあげることができよう。本書は，山梨県南都留郡忍野村の事例調査を通して，農地改革が地元農民にとって何をもたらしたかを克明に追求したものである。そして結論として「『自作農創設』をうたった農地改革が，このむらでは小作農をうるおすよりも，地主のための『自作農創設』」，すなわち「地主的農地改革」[36]であった，とするのである。

農地改革との関連で追求された戦後初期の山村問題は，50年代以降，林野の農業的利用の後退，薪炭生産から用材育成的林業への転換に伴い，林業を中心にすえた山村問題分析に移行した。たとえば，京都大学人文化学研究所林業問題研究会編『林業地帯』（高陽書院，19656年），塩谷勉・倉沢博・黒田迪夫『林業発展の地域的構造』（日本林業技術協会，1956年），潮見俊隆編『日本林業と山村社会』（東京大学出版会，1962年）などである。

農林業を主軸にすえたトータルとしての山村問題が再び取り上げられるようになるのは，60年代後半以降である。それは，「高度成長」下で，農林業と重化学工業，都市と農山村との不均等発展によって，農山村地域の「過疎化」（対極としての都市の「過密化」）が進行し，山村振興（1965年，山村振興法制定）や過疎対策（1970年，旧過疎法制定）が重要な社会問題となったことを反映している。神谷慶治監修『日本の山村問題Ⅰ』（東大出版，1967年），渡辺兵力監修『日本の山村問題Ⅱ』（東大出版，1969年），山村振興調査会編『過疎問題と過疎対策』（古今書院，1969年），同『山村の変貌と開発』（古今書院，1971年），斉藤晴造編著『過疎の実証分析』（法政大学出版局，1976年），藤田佳久『日本の山村』（地人書房，1981年），半田良一編著『山村問題と山村対策』（ミネルヴァ書院，1981年）等がその代表的著作であり，60年代後半以降今日まで，中断されることなく山村問題が追求されてきていることがわかる。

これらを一律に論じることには問題があるが，総じていえば，①ほとんどが過疎問題との関連で分析され，過疎対策，山村振興対策を最終的課題としている，②地域の事例調査を通じたファクトファインディングに重点がおかれている，などであろう，その中で，以下の行論との関連でとくに注目したいのは，『過疎の実証分析』である。

この本は，副題に「東日本と西日本の比較研究」とあるように，東日本と西日本の過疎の比較研究という視点から，「農山村の実証的な現状分析を通じて，過疎問題の本質を構造的に解明し，とくに昭和40年代の日本資本主義の蓄積構造の根柢を開明[37]」しようとするものである。その結論は，若干長くなるが重要であるので引用すれば次のとおりである。「西日本の過疎山村の多くは，農業的基盤が弱く，かつ近隣に労働市場の発達をみないところでは，明らかに『挙家離村』型の人口流出と，残存住民のプロレタリア化の進展として現象しており，それだけにまた，これら過疎自治体の危機的状況は極めて深刻であるのに対して，他方，東北地方に代表される東日本の過疎山村の多くは，稲作を中心とする商業的農業基盤に比較的恵まれており，従ってまた必らずしも，西日本で一般的にみられるような挙家離村型の人口流出には直接的には結びつかず，近隣の労働市場がある程度発達しているところでは，通勤兼業化が進み，また，未発達のところにおいては，特に稲単作地帯に典型的にみられるごとく，いわゆる『出稼ぎ』型の過疎山村として再編されてきた」，と。ここには，過疎の基本要因，あるいは，過疎の発現形態の差異をもたらすものとして，農業構造（経営基

盤，作目，経営組織等）と労働市場の在り方が指摘されているのである。とりわけ，「高度成長」から「低成長」への転換，諸資本の山村進出から不況下の資本撤退や「減量経営」への転換など，激しい労働力市場の変動は，農林業の存在形態に多大な影響をもつようになっているだけに重視する必要があろう。

3　本研究の課題

いままで，山村の農林家に関する既往の研究業績を3つの分野にわけて考察してきた。それぞれが一定の特徴をもち，成果をもたらしてきたことは既述のとおりであるが，しかしつぎの点で不十分さを残している。第1は，農林家の農業と林業とがそれぞれ独自に論じられてきたこと，第2は，山村については，地域の事例分析にとどまっている。したがって第3は，「山村の農林家」としてのトータルな把握が決定的に弱い，などである。結局のところ，山村の農林家の全体的・統一的把握はほとんどなされていない，ということにほかならない。ここでいう全体的，統一的把握とは次の二重の意味をもっている。1つは，山村，農業，林業の個別事例的分析ではなく，全体（全国レベル）としてとらえること，2つは，その上で山村と農林業，あるいは農林家とを結合させること，換言すれば，山村経済構造の変貌の中で，山村農林家がいかなる再生産構造と存在形態を余儀なくされているかを明らかにすること，である。第2の点にかかわっては，農林家の再生産構造上にしめる賃労働の位置は，近年著しく高まっている。労働力市場の在り方如何を重視すべきだと前述したのも，そのためである。

以上の点をふまえて，本論文の課題を示せば次のごとくである。第1に，戦後の山村の農林家の全国的動向を農業，林業，賃労働を含めた再生産構造の変化として明らかにすること，その中で特に中心を70年代以降の現状分析に置くこと，第2に，農林家の今日的存在形態を類型的に明らかにすること，第3に，農林家の存在形態の地域的差異を明らかにすること，第4に，これらを通じて山村農林家の生産力の担い手としての位置づけ，その発展方向を明らかにすること，である。

第2節　研究の方法

本研究の構成上の特徴は次の2点にある。1つは，山村の農林家の存在形態に関する全国的分析（第2章）であり，もう1つは，地域的分析（第3章，第4章）である。前者は，戦後における山村の農林家が，時代とともにどのように変化をたどり今日にいたったか，その実態と推移のメカニズムを全国レベル（主として都府県）で明らかにすることである。後者は，前者の全国的，一般的動向を基本としながらも，その変容の在り方に現われる地域差の問題である。その地域差は，農林家の今日的存在形態の差異としてだけでなく，今後の展望に関わっても異なった方向性が検出される点で重要である。これら2点についていま少し敷衍しておこう。

1　全国的分析と時期区分

本研究の最終的な課題は，山村の農林家の今日的存在形態を明らかにすることにある。山村経済も農林家の存在形態も，戦後激しく変化をとげている。そこで，まず戦後の山村経済ならびに農山村の「原型」を設定し，それが時期ごとにどのように変化し，今日の姿にいたったかを追跡する必要がある。

一般的な経済分析にあたっては，戦後の民主化政策後に確立された構造（「原型」）が，①戦後復興期（あるいは「高度成長」以前），②「高度成長」期（これ自体をさらに細分する場合もある），③「低成長」期の中でどのような変容をうけてきたか，という手法がもっぱらとられている。この手法は，日本経済の構造的変化（国際関係も含んで）との関連で経済諸事象を把握するという点で最も優れている。しかし，これをなすためには，年々変化していく経済諸事象に関するデーター，すくなくとも年統計が整備されている必要がある。したがって，たとえば「高度成長」から「低成長」への転換といった場合，73年を画期にその前後の年統計が必要にもかかわらず，山村の農林家に関してはそうしたデーターを欠落している。山村の農林家の変化は，せいぜい70年→75年→80年の5年毎の農業センサスか，70→80年の10年間隔の農林業センサスか，あるいは国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課の「山村カード」による5年間隔の統計（未公表）に依拠して追跡するしかないのである。これでは，「高度成長」から「低成長」への転換にともなって引き起こされた山村の農林家の変化なのかどうか，正確に把握することは困難である。

このような事情であるから，本論文の時期区分としては，①「高度成長」以前，②「高度成長」期，③「低成長」期～現在という手法を援用しながらも，あえて第Ⅰ期終戦～60年，第Ⅱ期60～70年，第Ⅲ期70年～現在に3区分した。この時期区分でも，たとえば第Ⅱ期には「高度成長」期，第Ⅲ期には「低成長」期の主要時期，換言すれば，最も典型的にその期の特徴が現出する時期，を含んでいることはいうまでもなかろう。また第1期には，すでに「高度成長」がはじまる55～60年の時期を含んでいるが，この時期においても戦後の山村の農林家の「原型」がさほど大きくは変容していないし，「原型」の崩壊が顕著に進行するのは第Ⅱ期であるということから，第Ⅰ期を2分することはしなかった。第2章は，基本的にはこの時期区分にしたがって山村の農林家の歴史・縦断的分析を行なっている。なお，年統計が使用可能な部分は，若干この時期区分とは前後する場合もあることを断っておきたい。

2　地域的分析と対象地域

山村の農林家の存在形態は，基本的には日本資本主義の蓄積様式に規定されており，その点では，戦後から今日までの変化の基本線，すなわち，農林業，地場産業を中心とした山村経済の崩壊と山村経済の2次・3次産業化，山村の「過疎」化，農林家の賃労働者化，などは全国的に貫ぬかれている。だがしかし，それらの程度には地域的な濃淡があり，その結果，農林家の存在形態にもかなりの地域差が存在する。たとえば，農林家の賃労働者化が極端に進み，農林業がほとんど自給部門，ないしは「財産保持的」部門まで後退している地域が存在する一方，他方では，農林業が商品生産部門として相対的に保持され，一定の農林複合経営農家群が形成されている地域も存在する。こうした地域差を規定するものは，農林業基盤の強弱，労働力市場への包摂度などであるが，とくに後者の労働力市場の包摂度ないしは労働力市場との遠近度が今や決定的となっている。すなわち，労働力市場に近接し，その中に強く包摂された山村にあっては，農林家の賃労働者化が極度に進み，他方，労働力市場から遠く，山村経済の包摂力が弱い地域にあっては，農林業が比較的展開力を保持している，といった関連である。

本研究にあっては，このような視点から，2つの典型山村を同一県内から選定し，地域的分析の対象とした。すなわち，奥地山村の典型を長野県下伊那郡南信濃村に，都市近郊的山

村の典型を同県飯田市に隣接する下伊那郡阿智村に求めた。できれば，対象地域数をさらに増やし，しかも全国各地から選定した方がベターではあるが今回の方法によっても，全国的な山村の２大典型を抽出し，分析することは可能なものと思われる。この方法の適否は，客

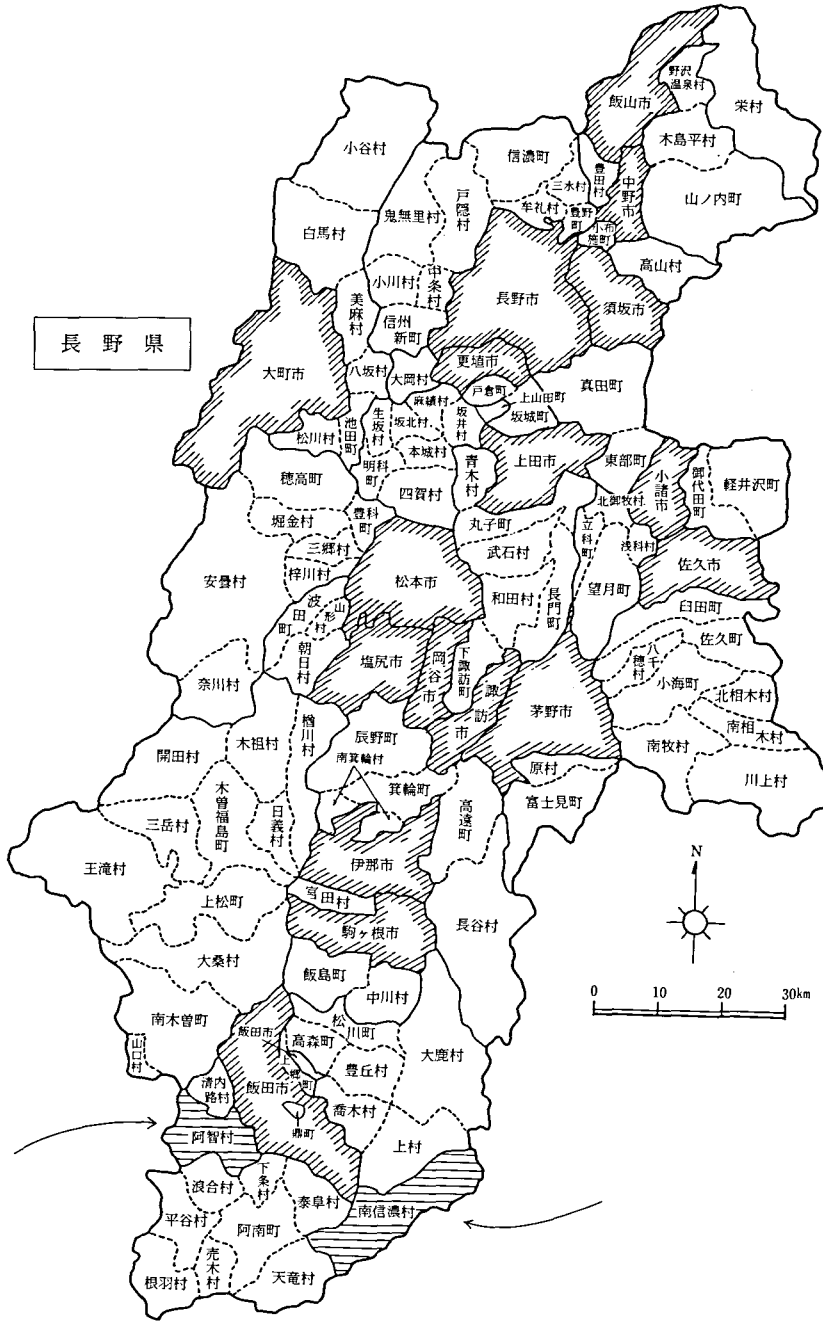

第１－１図　地域分析の対象地域

観的な評価をまつにしても，筆者としては，両地域における農林家の存在形態や今後の展望に関して，かなり対照的な差異を検出しえたし，全国的な見地からしても，それほどの像の歪みはないものと考える。このような方法にもとづき以下課題にせまっていきたい。

(注)

(1) 山村の農林家に関する統計は，経済地帯別では1969年度版「地域農業の動向」，70センサス「経済地帯別林家調査報告書」が最後となっている。一方，振興山村に関しては国土庁「振興山村の現状と動向」(昭和53年5月) が公表されているにすぎない。

(2) 黒田迪夫は，林家の側面に関してではあるが，「小規模林業経営についての関心や研究も薄らいだ感がある」(黒田編著『農山村振興と小規模林業経営』，日本林業技術協会，1979年，はしがき) と卒直に述べている。

(3) 紙野伸二，『農家林業の経営』，地球出版，1962年。

(4) 同前　1頁。

(5) 同前　126～132頁。

(6) 同前　153～156頁。

(7) 船越昭治，「家族経営的林業の歴史的評価」(『林業経済』NO.170)，1962年。

(8) 同前　11頁。

(9) 同前　11～12頁。

(10) 同前　19頁。

(11) 甲斐原一朗，『林業政策論』，林野弘済会，1955年。

(12) 同前　はしがき2頁。

(13) 鈴木尚夫，「山村における農民層分解と林業問題」(『林業経済』No.246)，1969年。

(14) 赤羽武，「山村問題の分析視角に関する一試論一山村における農民層の分解の基礎的考察」(『林業経済』No.248)，1969年。

(15) 既発表論文をまとめた形で出版された『林業経済論序説』，東大出版会，1971年参照。

(16) 鈴木　前掲，『林業経済』63頁。

(17) 同前　14頁。

(18) 鈴木，『林業経済論序説』124～125頁。

(19) 赤羽　前掲，6頁。

(20) 鈴木　前掲　『林業経済』，9頁。

(21) 飯田繁，『造林一その歴史と現状一』，日本林業調査会，1975年。

(22) 林業構造研究会編，『日本経済と林業・山村問題』，東大出版会，1978年。

(23) 黒田迪夫編，『農山村振興と小規模林業経営』，日本林業技術協会，1979年。

(24) 同前　はしがき

(25) 同前　はしがき

(26) 古島敏雄，「農民開放を阻む山地農業の諸問題」(『潮流講座経済学全集』所収)，潮流社，1949年。

(27) 赤羽武，「現段階の山村経済と農民層の分解」(塩谷・黒田編著，『林業の展開と山村経済』，御茶の水書房，1972年)，195頁

(28) 森巌夫，『山村経済論』，農林出版，1973年，112頁。

(29) 森巖夫，「林業経済論構築の足跡」，昭和後期農業問題論集23，『林業経済論』，農山漁村文化協会，1983年，399～401頁参照。
(30) 森巖夫，『山村経済論』，14～17頁。
(31) 赤羽武　前掲「現段階の山村経済と農民層の分解」，183～184頁。
(32) 梶井功編『限界地農業の展開』，御茶の水書房，1971年，はしがき2頁。
(33) 磯辺俊彦，「土地所有転換の課題」，『農業経済研究』第52巻，第2号，1980年。
(34) 田代洋一，「兼業農家論をめぐる諸問題」，『農林金融』，1980年5月号，参照。
(35) 自治体問題研究所編，『地域づくり論の新展開』，自治体研究社，1983年，参照。
(36) 同前　287頁
(37) 同前　はしがき。
(38) 同前　550頁。

第2章　戦後における山村経済と農林家の変貌過程の概観

第1節　第I期（終戦～1960年）

戦後の山村経済の「原型」を，1950年の統計数値（1960年世界農林業センサス『経済地帯別報告書』）によってまず確認しておこう。わが国都道府県の山村には人口609万人（都府県総人口の7.7%），農家数72万戸（同12.1%），農家林家数51万戸（17.9%）が存在した。

当時の山村経済の特徴は，第2－1表に示すように，農業を基本としつつ林業が他地域以上に重要な位置を占めるという農林業中心の産業構造にあった。しかし，農家の中に占める専業農家の割合は，他のどの経済地帯よりも低い30.9%（最高の平地農村は59.2%）で，林野未解放（とりわけ可耕地）に起因する農業の零細性，さらには自然的条件も加わっての低生産性等によって，山村では自給的農業[1]を主業（専業および第1種兼業農家をあわせると71.7%）としつつも，何らかの兼業を余儀なくされていた。その兼業の実態を，後発林業地帯であり，ヒノキ材の産地ともなっている岐阜県上矢作町の事例でみると（第2－2表），製薪炭業，製材業，伐出業，土建業，大工，瓦屋，雑貨店などの自営業および山仕事，製材，土木等の賃労働である[2]。自営，賃労働とも製薪炭，伐出，育林等の林業関連兼業が圧倒的に多いこと，自営業にあっては，製薪炭ならびに地場需要に支えられた大工，土建，雑貨等

第2－1表　経済地帯別・産業別就業人口構成比（1950年 %）

	就業者	第1次産業				第2次	第3次
	総数	総数	農業	林業・狩猟業	漁業・水産養殖業	産業	産業
都道府県	100	48.3	45.5	1.2	1.7	21.9	29.8
大都市近郊	100	16.9	16.0	0.1	0.8	35.4	47.7
都市近郊	100	29.0	26.9	0.3	1.8	29.7	41.2
平地農村	100	63.4	61.6	0.3	1.5	15.2	21.4
農山村	100	67.2	62.7	1.7	2.8	14.0	18.9
山村	100	72.3	62.9	7.2	2.2	12.1	15.6

注）「1960年世界農林業センサス　経済地帯別報告書」より作成。

第2－2表　岐阜県上矢作町における農家の兼業状況

家番号	家族人員	田	畑	山林	自営	従業者	賃労働	従業者
	人	反	反	町				
1	6	1.8	1.8	4.0	大工	戸主	—	—
2	7	2.3	1.5	3.5	製薪業	戸主	山仕事	祖父
3	8	10.0	3.0	5.5	製薪業	—	—	—
4	8	4.8	1.8	—	製炭業	戸主	—	—
5	7	4.7	1.5	3.5	製薪炭業	—	—	—
6	6	3.0	1.0	0.5	製炭業	戸主	—	—
7	4	—	1.0	3.5	—	—	—	—
8	?	2.5	1.5	3.6	—	—	山仕事	長男
9	7	4.0	2.0	80.3	製材業	戸主	—	—
10	6	0.3	0.7	3.5	—	—	山仕事	—
11	6	0.3	2.4	3.5	大工	戸主	—	—
12	9	—	0.6	3.5	製炭業	戸主	山仕事	長男
13	?	—	1.0	3.5	雑貨商	戸主	—	—
14	6	5.3	2.0	4.5	製炭業	—	山仕事	長男
15	6	1.3	0.6	3.5	—	—	山仕事	戸主
16	7	—	1.2	3.5	—	—	山仕事	—
17	7	1.0	2.0	3.5	出材業	戸主	山仕事	—
18	7	3.5	1.0	—	製炭業	長男	—	—
19	5	4.0	4.0	—	—	—	山仕事	長男
20	7	5.2	3.0	3.5	—	—	土方	戸主
21	6	2.9	2.7	3.5	—	—	製材工	—
22	5	4.8	4.1	4.6	土建	戸主	—	—
23	5	2.6	5.6	3.4	土木請負	戸主	—	—
24	4	2.0	2.0	3.9	—	—	山仕事	—
25	8	4.2	2.1	3.5	—	—	土木	戸主
26	6	4.0	3.0	3.4	—	—	山仕事・製瓦	戸主・長男
27	5	2.4	3.0	3.4	—	—	山仕事	—
28	6	3.7	1.9	3.4	製薪業	—	—	—
29	8	3.0	1.0	10.0	—	—	—	—
30	4	3.8	2.5	7.2	—	—	山仕事	—
31	9	3.5	3.5	4.1	—	—	土木	—
32	9	1.2	1.2	4.7	—	—	山仕事・事務	戸主
33	7	5.2	1.3	11.8	—	—	土方	長男
34	8	3.7	1.4	5.5	—	—	石工	長男
35	4	2.5	1.8	6.0	—	—	製材工	長男
36	5	1.5	2.5	3.6	—	—	営林署	戸主
37	6	3.2	2.8	4.3	—	—	山仕事	戸主
38	8	3.3	3.4	0.6	—	—	工務店	長・次男
39	5	3.5	4.5	—	—	—	山仕事	長男
40	7	1.7	3.0	3.9	大工	戸主	—	—
41	8	4.5	3.0	7.7	瓦屋	戸主	—	—

注）岐阜県上矢作町『かみむら』（1963年）496頁より引用。

のいわば旧来型，または在来型自営業であることを特徴としている。

1960年時点はすでに「高度成長」期に入っており，山村経済の変貌もある程度進んでいるが，まだ「原型」をとどめているので，全国（都府県）レベルの山村の姿をこの時点で確認しておこう。なお，50年から60年にかけての変化として，専兼別農家構成比は，平地農村では専業58.5%，第1種兼業24.1%，第2種兼業17.3%からそれぞれ42.4%，31.2%，26.5%へ，山村では同じく31.5%，41.9%，26.6%から17.4%，44.0%，38.6%へと専業農家の減少と兼業化の進展がみられ，また農家数も平地農村では1.1%，山村では2.1%減少するなど，全国的に兼業化と農家数の減少＝脱農化がみられること，平地農村に比べて山村の方がこの傾向がより顕著であることを指摘しておかなければならない。しかしそうではあっても，まだこの時点では山村の総人口に占める農家人口の割合は66.7%であり，農業を主業（専業＋第1種兼業）とする農家の総農家数に占める割合は61.4%にたっしていたのである。

さて，兼業化を深めざるをえなくなった山村農民は，何にそれを求めていったであろうか。山村農民の兼業は，2つの点で平地農民のそれと異なる特徴を有している（第2—3表参照）。第1は，やとわれ兼業率の低さとその中での季節出稼ぎ，人夫，日雇といった不安定賃労働への兼業率の高さである。これは，山村地域が一般的に都市から離れた僻遠地が多く，労働力市場が未発達なこと，交通機関もまだ未整備で通勤兼業も困難だったことなどの反映である。第2は，自営兼業率の高さであり，その中心をなしているのが林業だという点であ

第2—3表　兼業種別農家構成比　(%)

	第1種兼業農家						
	総数	やとわれ兼業				自営兼業	
		総数	賃労働	職員役職	季節出稼ぎ人夫・日雇	総数	うち林業
都府県	100.0	70.0	24.4	18.9	26.6	30.0	11.0
都市近郊	100.0	79.9	39.3	23.3	17.3	20.1	3.0
平地農村	100.0	74.9	29.1	22.7	23.0	25.1	2.9
農山村	100.0	67.3	18.8	16.7	31.8	32.7	13.3
山村	100.0	54.4	9.7	10.4	34.3	45.6	32.3

	第2種兼業農家						
	総数	やとわれ兼業				自営兼業	
		総数	賃労働	職員役職	季節出稼ぎ人夫・日雇	総数	うち林業
都府県	100.0	64.9	25.9	23.9	15.0	35.1	3.5
都市近郊	100.0	72.8	36.7	25.4	10.6	27.2	0.8
平地農村	100.0	64.8	25.5	27.8	11.5	35.2	0.7
農山村	100.0	61.7	22.3	21.9	17.5	38.3	3.8
山村	100.0	59.7	16.1	16.1	27.4	40.3	13.9

注）「1960年世界農林業センサス　経済地帯別報告書」より作成。

る。先の上矢作町の事例が示すように，この自営林業は製薪炭，育林，伐出等をさしている。また出稼ぎ，人夫，日雇のやとわれ兼業の中にも，かなりの林業賃労働が含まれているであろう。林業と山村農民との結びつきの強さは，山村農民の最大の特徴といってもよかろう。ここで若干，この期における農民的林野利用，なかんずくその中心をなす薪炭生産についてふれておこう。

戦前から戦後の「高度成長」以前までは，山村農民にとって林野利用は，農業用および生活用資材の現物調達を主たる目的としていた。牛馬の飼料，敷草のための採草，肥料用，採暖用の落葉採取，燃料用の薪炭原木採取，その他稲がけ用丸太等の採取利用である。いわば農用林として主たる存在意義を有していたのである。したがって，建築用材を生産目標にかかげた用材林業的林野利用は，一部の先発林業地帯や後発林業地帯のごく少数の「篤林家」（主として大規模層）を除けば，まだ未発達であった。

総じて農用的，自給的林野利用の段階にあって，自家用とともに商品的生産も行なわれて，山村農民にとって貴重な現金収入をもたらしたのは薪炭生産であった。薪炭，なかんずく木炭生産の展開構造に関する分析は，他の業績に譲るとして[3]，木炭生産は1951年に戦後最大の生産量220万トンをほこり（第２－１図），57年には稼動製炭世帯数約20万戸，製炭従事者数42万人を数えたのである。

以上のような山村農民の姿は，平地農村等との比較において得られた平均像である。しかし，山村農民はけっして一様ではなく，ことに林野所有の著しい階層性は，山村農民の存在形態に大きな差異をもたらす。そこで，農林家の階層性を所得構成によって確認しつつ，この期における山村農民の再生産構造上の特徴をさらに掘り下げてみよう。第２－４表および第２－５表は，山村農民そのものに関するデーターではなく，全国の林家に関する所得構成を示したものであるが，これによっても山村農民の階層的特徴をおよそ知ることができるものと思われる。

まず林野保有規模による階層的差異からみれば，林野10ha までの林家では農業所得が林家所得の過半にたっし，20ha 以上になってはじめて林業所得がちょうど50％を占める。林業労賃やその他（主として労賃）はまだこの時点ではさほど大きくない。しかし，これを経営耕地規模別にみると事情は若干ことなり，耕地0.5ha 未満においては賃労働収入等がこの時点ですでに65.0％をも占めている。耕地面積が増大するにつれて農業所得の割合が高くなるのは当然のことである。ただ注目しておかなければならないのは，林野，耕地のどの階層をとっても，農業，林業，賃労働のどの部門たりとも単独では家計費を完全に充足しえていないことである。つまり，所得構成上の階層差とは，経営耕地や保有山林の大小のために，農業，林業，賃労働のどの部門に主として依存するのかという差異にほかならず，もっぱら農業，もっぱら林業，あるいはもっぱら賃労働という歴然とした差異はほとんど見られないのである。その中で，農業所得が基幹をなし，林業所得および賃労働所得がこれを補完するというのが一般的で，林野20ha 以上になると林業所得が主座を占め農業所得がこれを補完する。耕地0.5ha 未満では早くも賃金収入への依存が多数となり，賃労働者化がすでに進みつつあることが所得の面からも窺えるのである。

以上の分析をふまえ，第Ｉ期の山村の農林家の存在形態を総括すれば次のようになる。山村は，戒野真夫が描いたモデルとしての「封鎖的社会」[4]を大きくでるものではなく，山村

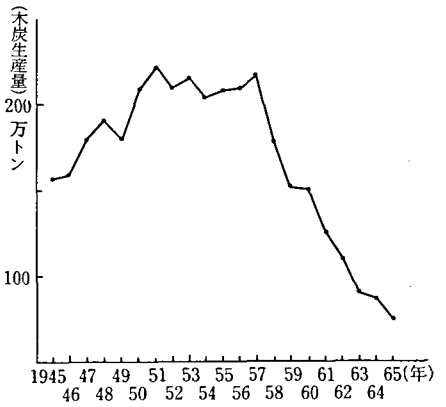

(注)　赤羽武『山村経済の解体と再編』118頁より引用。

第2－1図　第2次大戦後の木炭生産量の推移

第2－4表　山林保有規模別林家経済の概要　(1958年度)

山林保有規模		0.1～1ha	1～5	5～10	10～20	20ha以上
経営耕地面積(ha)		1.1	1.2	1.3	1.3	1.1
保有山林面積(ha)		0.4	2.1	6.8	13.9	29.4
農家所得(円)	林業収入	22.257	57.084	131.196	246.427	268.597
	林業支出	1.465	3.680	10.100	27.485	21.607
	林業所得	(5.8) 20.792	(13.6) 53.404	(26.7)121.096	(39.1)218.942	(50.0)246.990
	林業被用労賃	(1.4) 5.149	(1.2) 4.645	(1.2) 5.497	(1.0) 5.297	(1.9) 9.531
	農業所得	(64.6)231.951	(64.5)253.145	(55.2)251.016	(45.9)256.735	(39.7)195.888
	その他	(28.2)101.022	(20.7) 81.518	(16.9) 76.811	(14.0) 78.567	(8.4) 41.603
	計	(100)358.914	(100)392.712	(100)454.420	(100)559.741	(100)494.012
可処分所得(円)		357.257	390.311	452.787	552.728	455.120
家計費(円)		331.987	365.753	399.830	435.390	362.501
経済余剰(円)		25.270	24.558	52.957	117.338	92.619

注) 農林漁業基本問題調査事務局「農家経済調査からみた林家経済に関する資料」(1960年) より引用。

第2－5表　経営耕地規模別林家経済の概要　(1958年度)

経営耕地規模	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha以上
林業所得	(5.4) 17.133	(8.0) 25.163	(6.9) 25.459	(4.8) 22.899	(5.5) 32.971
林業被用労賃	(1.9) 6.081	(1.8) 5.480	(0.5) 1.780	(0.3) 1.374	(0.1) 483
農業所得	(27.7) 88.919	(55.9)175.935	(75.2)277.309	(82.9)391.168	(87.5)527.538
その他	(65.0)208.366	(34.3)108.025	(17.4) 64.308	(12.0) 56.578	(6.9) 41.699
計	(100)320.499	(100)314.603	(100)368.856	(100)472.019	(100)602.736

注) 同上

農業の自給性，林野の農用林的（農業および生活資材の調達）利用がその経済的基礎を形成している。したがってまた，農林家は多くが農業を主業として存在していた。しかし他方で，規模の零細性，低生産性のために自給的農業のみでの農林家の再生産は不可能で，これを補完し現金収入をもたらす部門として，薪炭生産が存在した。つまり，この時期の山村の最も典型的なタイプとして，薪炭生産農民が存在したのである。それ以外にも，大工，左官，雑貨店などの在来型自営業と結びついた農林家も一定の割合で存在した。さらに，農地ならびに林野の保有規模が零細な下層農民のなかに，すでに製炭，伐出および育林，土木等の賃労働を主業とする農民も析出されていた。しかし，まさに「封鎖的社会」であるが故に，換言すれば，労働力市場の吸引力がまだ多くの地域で弱かったがために，これらの臨時的賃労働，あるいは「半農半労的」農林家がそのまま山村に滞留していたのである。

第2節　第II期（1960～70年）

1　山村農業の商業的展開

この期の山村農業の特徴の1つは，自給生産から商品生産への転換，すなわち商業的農業の展開という点にある。この過程を順次検討していこう。

まず作物の種類別収穫状況からみていけば，第2－6表のとおりである。60年と70年とを対比すれば，主要作物の収穫面積は，飼料作物を除けばどの部門もかなりの減少がみられる。この全般的な収穫面積の減少は，一方における耕地の拡張，他方におけるその壊廃の結果，後者の純増によって主としてもたらされたものである。例えば，中間の65年をとってみると，都府県全体において14,900ha の田の拡張がなされたが，他方で23,000ha の田の壊廃があったために，この年だけで差引き8,400ha の田面積が減少している。その内訳は，拡張では開

第2－6表　主要作物種類別収穫面積　　(単位:10ha)

		いね	麦類・雑穀	いも類	まめ類	工作作物類	野菜類	飼料用作物	計
60年	都府県計	(48.8)	(23.9)	(7.8)	(5.5)	(5.1)	(7.5)	(1.4)	(100)
		274.645	134.582	44.112	30.736	28.769	42.003	7.698	562.545
	平地村	(49.7)	(24.0)	(7.5)	(4.9)	(5.1)	(7.6)	(1.1)	(100.0)
		237.542	115.103	36.047	23.337	24.339	36.277	5.436	478.081
	山地村	(51.0)	(21.2)	(6.6)	(8.3)	(4.6)	(6.6)	(1.6)	(100)
		30.945	12.877	4.028	5.052	2.793	4.002	982	60.679
70年	都府県計	(66.2)	(10.9)	(4.4)	(2.1)	(4.8)	(8.2)	(3.4)	(100)
		269.846	44.288	17.810	8.704	19.485	33.399	13.855	407.387
	平地村	(66.9)	(11.4)	(4.3)	(1.8)	(4.7)	(8.3)	(2.6)	(100)
		232.584	39.488	15.034	6.218	16.383	29.017	8.889	347.613
	山地村	(69.4)	(7.3)	(3.1)	(4.3)	(5.2)	(5.7)	(5.0)	(100)
		30.456	3.223	1.378	1.876	2.266	2.498	2.179	43.876

注）「1970年世界農林業センサス　農業集落類型別報告書」より作成。
ここでいう山地村とは，「農業集落の所在する旧市町村の林野率が80％以上」の地域であり，80％未満が平地村である。

墾（拡張面積の17.0%），干拓埋立（同5.1%），田畑転換（同68.5%）等であり，壊廃では工場用地（壊廃面積の13.3%），宅地等（同40.3%），道路鉄道用地（同7.2%）などである。こうした動きは山村においても同様で，同時期に都府県山村では1.310ha の拡張（うち開墾23.4%，復旧19.0%，田畑転換57.2%）に対し，1,790ha の壊廃（うち人為壊廃76.5%）がなされ，差引き480ha の田面積が減少している。畑面積についても田とほとんど同様で，都府県全体で拡張17,100ha，壊廃41,200ha，差引き24,100ha の減少，山村でも2,530ha の拡張，4,750ha の壊廃，差引き2,400ha の減少となっている（いずれも農林省『耕地面積統計』より）。田，畑いずれの場合も工場用地，道路鉄道用地，宅地等の人為的壊廃が著しく，すでに「全国総合開発計画」（旧全総，62年策定）等にもとづく「地域開発」，「国土開発」が農用地をとらえ，また山村地域をも包摂していきつつある状況が反映されている。

このような状況下における作物の収穫面積の推移であるから，面積の絶対値の変化はともかく，どのような作物がウェイトを高め，あるいは低めていったか，その構成比の変化をみることが重要であろう。その主要な動きをとりだせば，①稲の収穫面積の割合が全国的に高まっているが，とりわけ山地村（山村）において著しく，都府県計および平地村（平地農村）よりも割合が高い，②麦類，雑穀類は全般的に割合が低下し，ことに山村で著しい，③工芸作物の割合は山村のみが高まっている，④飼料用作物は山村で最も高い割合となっている，という点である。このことは，60年代において，商品作物としての稲，工芸作物（茶，こんにゃく，たばこなど），飼料作物（＝畜産）の作付面積率が平地農村以上に高まり，自給的性格が強い麦類，雑穀類が大巾に減少したこと，換言すれば，山村において急速に商品作物の拡大と商業的農業の展開がみられたことを表わしている。

さらに，この動きを裏付けるために，農家の作物別収入の推移をみておこう（第２－７表）。1972年時点で経済地帯別の農業粗収益および農業所得を比較すれば，金額的には山村が最も低く，農業所得は平地農村のわずかに58.6%にすぎない。しかし，62年から72年にかけての農業所得の伸び率を比較すれば，山村が最も高く38%増となっている。作物別の収入で山村において大巾に伸びている作物は畜産，とりわけ酪農，果樹，工芸作物，稲などで，酪農，工芸作物，稲は他の経済地帯よりも伸び率は高くなっている。この要因としては，もともとこれら作目の収入額が小さかったので，わずかな増加でも大きな伸び率となってあらわれるという点もあるが，不十分とはいえ価格補償がなされている稲，山村の「限界地性」がほとんど問題にならず，むしろ山村特有の産物も含まれる工芸作物，林野の採草，放牧利用など飼料基盤に恵まれた畜産等，山村農業の不利性を克服しうる商品作物が拡大されたとみることができる。

しかし同時に，農業経営費の増大も他の経済地帯以上に山村で著しいことをみておく必要がある（第２－８表）。すなわち，動物（素牛等），飼料，農薬，農機具等への支出が大巾に増大しているためである。72年では，農業経営費の中に占める飼料と農機具の両者の割合は48.1%と約半数を占めているのである。

自給的農業が主として自給資材，たとえば山村にあっては林野からの飼肥料等の採取にもとづいて自給的作物（雑穀，いも類等）を生産していたのに対し，商業的農業は購入資材による商品作物の生産を必然化させた。問題は，農産物商品と資材類商品とが等価的に「交換」されたかどうかである。60～70年では，農業粗収益（農産物商品）が46%の伸びにとど

第2－7表　農業所得の推移　　(単位:1,000円)

	都市近郊			平地農村			農山村			山村		
	62年	72年	72／62	62	72	72／62	62	72	72／62	62	72	72／62
農業粗収益①	421.2	580.4	138	520.2	735.7	141	380.2	538.6	142	315.6	460.8	146
作物収入	342.1	458.6	134	401.2	544.6	136	276.4	384.6	139	215.9	297.2	138
稲作	170.7	220.0	129	254.2	344.1	135	160.5	215.3	134	151.4	208.1	137
麦作	20.0	14.5	73	25.2	23.5	93	12.9	11.5	89	6.6	5.3	80
雑穀豆類	6.1	7.6	125	7.1	9.2	130	5.5	6.9	125	4.9	5.4	110
いも類	10.9	11.2	103	12.8	12.7	99	9.2	8.8	96	3.8	3.6	95
野菜	88.7	130.2	147	43.3	65.0	150	24.7	35.1	142	19.3	26.3	136
果樹	18.2	31.6	174	27.8	39.9	144	27.0	47.2	175	5.7	9.5	167
工芸作物	16.3	17.8	109	21.0	32.3	154	25.1	40.3	161	19.3	30.2	156
その他作物	11.2	25.7	229	9.8	17.9	183	11.5	19.5	170	4.9	8.8	180
養蚕収入	5.4	7.5	139	13.9	16.7	120	17.9	19.0	106	15.5	15.5	100
畜産収入	69.1	109.4	158	98.5	167.2	170	79.3	127.7	161	77.9	141.0	181
養鶏	35.4	56.1	158	49.1	67.2	137	35.3	46.6	132	36.4	55.2	152
酪農	13.7	21.7	158	17.5	35.0	200	17.1	32.3	189	16.0	32.6	204
養豚	—	23.0	—	—	49.2	—	—	29.2	—	—	26.6	—
その他	—	8.6	—	—	15.8	—	—	19.6	—	—	26.6	—
農業雑収入	4.6	4.9	107	6.6	7.2	109	6.6	7.3	111	6.3	7.1	113
農業現金収入	315.4	455.6	144	401.6	595.7	148	276.0	412.2	149	210.7	331.8	157
農業経営費②	170.2	253.6	149	201.8	305.5	151	151.0	225.5	149	133.2	208.5	157
農業所得①－②	251.0	326.8	130	318.4	430.2	135	229.2	313.1	137	182.4	252.3	138

注）農林省農家経済局統計調査部「農家経済価値統計」より作成。

第2－8表　費目別農業経営費の推移

	平地農村				山村			
	62年	72年	72／62	72年構成比	62年	72年	72／62	72年構成比
農業経営費総計	201.8	305.5	151	100	133.2	208.5	157	100
雇用労賃	8.5	10.0	118	3.3	6.3	6.4	102	3.1
種苗・蚕種	7.4	9.5	128	3.1	4.9	6.1	124	2.9
動物	10.3	18.8	183	6.2	9.1	18.7	205	9.0
肥料	33.3	38.6	116	12.6	17.7	21.4	121	10.3
飼料	49.0	85.6	175	28.0	35.4	64.4	182	30.9
農薬	8.0	12.9	161	4.2	3.9	6.6	169	3.2
光熱動力	6.0	10.4	173	3.4	3.4	5.5	162	2.6
農機具	36.4	57.2	157	18.7	22.5	35.8	159	17.2
その他	42.9	62.5	146	20.5	30.0	43.6	145	20.9

注）農林省農家経済局統計調査部「農家経済価値統計」より作成。

まったのに対し，農業経営費（資材商品等）は57%も増大した。そして何よりも農家の家計費はこの間3.3倍にも膨張した。

こうして第II期における著しい山村農業の進展にもかかわらず，農産物と資材類（多くは独占資本の商品）との不等価交換が拡大し，農業所得の農家家計費に占める割合はますます低下せざるをえなかったのである。山村農業の特質の基本部分とされた「自給性」が戦後から「高度成長」期を通じて一貫して変化がないのかのごとくみえたのは，実は山村農業の停滞性の故ではなく，その著しい進展と農業条件のより激しい悪化という矛盾の結果を示すものであることを正しく認識しておく必要があろう。

2　農民的用材育成林業の進展と後退

山村農林家の最大の商品生産部門を形成してきた薪炭生産は，前掲第２－１図に示したように，58年以降は壊滅的な減少となった。この要因は，第１に「エネルギー革命」，すなわち，薪炭，石炭から電気，プロパン等への転換であり，第２に，薪炭原木のパルプ原木化（紙パ原料の針葉樹材から広葉樹材への転換）であった。薪炭生産の激減と飼料，肥料の購入飼料，金肥への転換は，林野の従来的利用を著しく後退させ，折からの森林資源政策（その中心は針葉樹の造林推進政策）とあいまって，林業の用材林業的利用，すなわち林種転換

第２－９表　民有林における林業生産の推移

	人工造林面積（ha）				立木伐採材積（1,000㎥）			
	総数A	再造林	拡大造林	Aの指数	総数B	用材	薪炭材	Bの指数
1950年	266.830			100	53.791	26.467	27.324	100
51	282.232			106	65.559	37.837	27.722	122
52	305.909			115	54.505	36.052	18.453	101
53	331.249			124	60.699	41.692	19.007	113
54	383.178			144	56.786	38.313	18.473	106
55	341.811	143.319	198.492	128	55.890	38.841	17.049	104
56	306.523	449.358	187.165	115	57.620	41.006	16.614	107
57	282.759	110.704	172.055	106	57.899	40.964	16.935	108
58	281.900	101.587	180.313	106	54.788	39.867	14.921	102
59	296.641	98.876	197.765	111	54.931	41.640	13.291	102
60	316.447	95.294	221.153	119	52.281	42.741	12.640	103
61	337.501	93.877	243.624	126	56.535	45.289	11.246	105
62	323.870	83.895	239.975	121	48.545	38.408	10.137	90
63	307.455	75.599	231.856	115	50.160	41.170	8.990	93
64	304.253	71.258	232.995	114	49.859	42.521	7.438	93
65	283.833	65.829	218.004	106	47.541	41.447	6.094	88
66	274.245	62.284	211.958	102	49.825	44.581	5.244	93
67	272.367	50.613	221.754	102	52.122	47.614	4.508	97
68	263.522	45.006	218.516	99	48.904	44.997	3.907	91
69	272.316	39.111	233.205	102	46.704	44.077	2.627	87
70	268.55 9	35.543	233.016	101	44.556	42.640	1.916	83

注）林野弘済会「林業統計要覧」より作成。
50～54年の統計には再造林，拡大造林の区分がなされていない。

＝人工造林へと一大転換がはかられていった。この状況を造林と立木伐採の面から示せば，第2－9表のとおりである。

戦後わが国造林政策は，森林資源造成法（1945年），造林臨時法（1950年），森林法改正（1951年）等により逸早く推進されていた。とくに50年代に入ってからの造林補助金制度の整備，拡充，なかんずく査定係数制の導入は，農民の自営的な拡大造林を押し進めるのに効果的に作用した。たとえば，林野保有5 ha未満の農林家にとっては，50年代末の1戸当たり平均造林規模0.2haに対し，苗木代を自家山林から供給するとして無料だとすれば，これに対する造林補助金額は，九州は3～6日分の労賃額に相当するものであった[5]。

こうした造林補助金政策は，当時の旺盛な木材需要のもとでの木材価格の一般物価以上の高騰，農地改革によって解放された自作農の農業生産力の高まりと一定の農家余剰の形成（主として平場農村の農林家）という状況下で，農民的な造林を進展させていった。その結果が第2－9表のように，54年の38万haという戦後最高の人工造林を可能とし，また，その後若干減少したとはいえ，61年の34万haという第2のピークを現出させたのである。しかし，第2のピークは，すでに農林家の賃労働化が進みつつある段階でのことであり，「パルプ原木となった薪炭原木の跡地への造林という形をとり，それは彼らのプロレタリア化あるいは出稼ぎ化ととなり合わさった」もので「相当苦しい立場」でなされたものであった[6]。

これらの人工造林の展開を支えたのは，具体的にはどのような林野保有階層の農林家であったか，また，60年代以降の人工造林の減少はどの階層の後退の中で主としてもたらされたものであるかを，さらに検討してみよう。第2－10表がこの点を端的に示している。第1に，54年の人工造林の最大のピークをもたらしたのは，全階層における造林の拡大にほかならなず，とりわけ林野保有規模が零細な層ほど目覚ましい人工造林の伸びがみられる点が注目される。しかも，5 ha未満の林家の人工造林面積は総林家の人工造林面積の6割前後を占め，20ha未満層まで含めると約8割にもたっするという事実も重要である。端的にいえば，戦後造林の高揚を支え，その主役を演じるのは，従来用材林業政策の中でむしろ軽視されてきた小規模・零細層にほかならなかったからである。

第2に，第2のピークである61年時点には，前期の主役は後景に退ぞき，代わって50ha以上の大規模層が前面に踊り出ている。そして第3に，60年代以降は，全階層的な凋落，なかんずく零細層の著しい後退が年々進んでいくのである。

既述のように，1960年の「基本問題答申」が，小規模層に「家族経営的林業」として日本林業の担い手の位置を与えたのは，50年代中葉までの目覚ましい造林活動に注目したことの反映であり，64年の基本法成立以降，小規模層の林業政策における位置付けが著しく低下したのも，この階層の林業（主として造林）活動の後退と密接なつながりをもっているのである。では，何故このような全階層的な造林の後退，とくに小規模層の著しい後退がもたらされたのであろうか。

原因の第1は，何よりも外材輸入の急増と国内林業へのインパクトである。日米安保体制下，貿易の「自由化」にもとづいて，61年から外材輸入は急増していった。当初「木材価格安定緊急対策」（1961年）の一環として，国有林，民有林の増材とともに進められた外材輸入は，あくまで価格沈静化の「緊急的」な措置であり，国内材の不足分を補なう補完材の位置を占めるにすぎないとされたのであるが，輸入業務を独占的に掌握した総合商社の「もう

第2—10表　林野の階層別人工造林面積の推移　(ha)

	1949	50	51	52	53	54	55	56
5ha未満	77.321	124.797	129.052	135.027	154.336	179,387	152.289	127.604
	100	161	167	175	200		100	84
5～20ha	30.394	36.901	40.982	54.150	52.512	111.767	65.222	57.772
	100	121	135	178	173		100	89
20～50ha	15.552	17.744	19.967	25.524	27.250		31.846	31.487
	100	114	128	164	175		100	99
50ha以上	15.790	16.947	24.257	23.855	27.746	38.395	34.626	37.169
	100	107	154	151	176		100	107
計	139.057	196.389	214.258	238.557	261.874	329.549	283.983	254.031
	100	141	154	172	188		100	89
5ha未満	55.6	63.6	60.3	56.6	59.0	54.5	53.7	50.3
5～20ha	21.8	18.8	19.1	22.7	20.0	33.9	23.0	22.7
20～50ha	11.2	9.0	9.3	10.7	10.4		11.1	12.4
50ha以上	11.4	8.6	11.3	10.0	10.6	11.6	12.2	14.6
計	100	100	100	100	100	100	100	100
	57	58	59	60	61	62	63	70
5ha未満	115.275	107.209	110.424	120.943	123.607	116.418	98.059	66.319
	76	70	73	79	81	76	64	
5～20ha	55.453	56.920	60.190	65.278	67.252	65.914	64.117	73.599
	85	87	92	100	103	101	98	
20～50ha	30.450	33.357	30.897	32.050	32.415	28.889	29.576	33.370
	96	105	97	101	102	91	93	
50ha以上	36.746	39.794	43.963	47.798	53.356	49.461	45.927	35.400
	106	115	127	138	154	143	133	
計	237.924	237.280	245.474	266.069	276.630	260.682	237.679	208.696
	84	84	86	94	97	92	84	
5ha未満	48.0	45.2	45.0	45.5	44.7	44.6	41.2	31.8
5～20ha	23.4	24.0	24.5	24.5	24.3	25.3	27.0	35.3
20～50hh	13.0	14.1	12.6	12.0	11.7	11.1	12.5	16.0
50ha以上	15.6	16.7	17.9	18.0	19.3	19.0	19.3	16.9
計	100	100	100	100	100	100	100	100

注）山岸清隆「民有林育林生産の現状」（『林業経済』№317,1975年）より引用。

け本位」の大量輸入（他方での産地国での輸出ドライブ）によって，10年も経ずして外材は国内需要量の過半を占め，主役の座に踊り出たのである[7]。そのため，国内木材需要量は60～70年に7,147万 m^3 から1億503万 m^3 まで47.0%も増大したにもかかわらず，国内木材供給量は6,376万 m^3 から4;821万 m^3 へと逆に24.4%も減少し，その結果，木材自給率はこの間に89.2%から45.9%へと著しく低下することとなった。

第2は，山村農林家の主要な再生産基盤である山地農業の地盤沈下（＝家計支持力の低下）にもとづく農林家，なかんずく零細層の林業からの「撤退」である。山地農業についてはすでにふれた通りである。育林生産は，資金の回収までに30～40年を要する超長期の生産

第2—11表　林産物の販売および林業収入への依存状況　(%)

		保有山林面積							
		1～5ha	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	計
林産物販売	60年	20.4	43.4	53.6	60.8	62.8	64.2	65.7	26.9
林家率※	70年	12.5	27.1	38.8	48.6	55.0	59.9	62.5	18.1
林業収入	まったく依存しない	82.7	65.3	51.9	42.1	36.1	32.4	31.8	76.2
への依存	2割未満依存	14.9	26.0	30.1	28.6	25.6	20.8	15.8	18.0
度別林家	2～5割	1.9	6.9	12.9	18.7	20.9	21.4	15.8	4.1
割合	5～8	0.3	1.2	3.4	6.8	10.1	12.5	12.7	1.0
(70年)	8割以上依存	0.2	0.6	1.7	3.8	7.2	12.9	23.9	0.7
	計	100	100	100	100	100	100	100	100

注) 1 各年「世界農林業センサス」より作成。
　　2 ※は森巖夫編著『日本林業の構造』(農林統計協会,1982年),208頁より引用。

部門であって，その間の日常的な生計を支える部門が確立していない限り，育林への資金や労働力の連年的投下は不可能である。山村農民の最も主要な生活支持基盤こそ山地農業にほかならず，この部門の後退は育林生産の後退へと直ちに連動することは明らかである。

第II期を通じて，林業の山村農林家における経済的位置は，こうして著しく低下していった。この点を階層別の林産物販売および林業収入への依存状況によって確認しておこう（第2—11表)。林産物販売林家率は全階層例外なく60～70年に低下しているが，林野保有が小規模な林家ほどその落ち込み方が激しいこと，この結果，70年には林業収入へまったく依存しない林家の割合が20ha未満の林家で5割を，1～5 ha層では実に8割を越えていること、などが特徴的に示されている。

以上のように，薪炭生産から人工造林への転換は，その当初こそ小規模，零細農林家を中心に活発な造林活動がみられたが，第II期を通じて全層的な林業活動の後退，農林家経済に占める林業収入の低下がみられ，とくに小規模，零細層においてこれが顕著に進んだのである。

3　山村農林家の賃労働者化と山村の過疎化

50年代後半から始まり60年代に本格化する「高度成長」経済は，重化学工業の高蓄積とひきかえに，農業および林業のスクラップアンドビルド—外国農林産物依存体制と国内農林業の「構造政策」を通じた縮小再編成—をもたらした。具体的には，既述のように，山村農業の自給的農業から商業的農業への転換，林野利用の薪炭生産から用材育成的林業（造林）への転換，その中での両者の展開条件の抑圧，そして両者の後退が第II期を通じて進んだのである。この過程は，山村農民に即してみれば，農民層分解，とりわけ下向分解＝脱農林業化＝賃労働者化の過程にほかならず，それは二様の形態をとって進行していった。1つは在村のままでの兼業化＝山村労働者化であり，他の1つは離村＝都市労働者化である。前者は，公共事業の拡大にともなう土建事業の進展，山村への工場進出にともなう機械，電気，縫製など新たな雇用拡大，すなわち山村労働力市場の発展に対応するものであり，後者は，若年労働力からはじまって世帯主等をも巻き込んでいった都市労働力市場の拡大，その結果とし

ての山村の「過疎」，都市の「過密」に対応するものにほかならない。この両者の過程を通じて，山村の経済構造も山村農民の再生産構造も大きく変貌していったのである。

まず60～70年における山村の人口・世帯数の推移からみていこう。第2—12表に示すように，この間山村人口は22.1%も激減した。しかし，人口減少は同じ山村といえども地域差が大きく，先述の斉藤晴造編著『過疎の実証分析』が言うように，「挙家離村型」の中国，四国，九州—総じて西日本地方が人口減少率が高く，「出稼ぎ型」の東北地方ではより低くなっている。これに比べ，世帯数はその減少率が小さく，北海道，東北のように人口の減少にもかかわらず，世帯数は逆にわずかながら増加している地方もみられる。このことは，通常いわれるところの「いえ」の解体→「核家族化」の進行であることに間違いはないが，山村部にあってはそれ程生やさしい問題ではない。後でもふれるように，農林業の家計支持力ないし人口扶養力の低下にともなって，世帯員数を減らすことによって辛うじて現世帯を維持している現実，したがって，後継者までも流出し山村での世帯の再生産が困難となっている世帯—その典型としての「老齢者世帯」，「欠損世帯」等の「世帯崩壊層」[8]—が山村に相当数生みだされてきているという深刻な現実の反映でもあるからである。第2—13表にもこのことの一端が示されている。60～70年の山村の激減にもかかわらず，65才以上の老齢人口のみの増大，その対極としての0～14歳人口のきわだった減少，である。働き盛りの青年層が

第2—12表　山村の地域別人口・世帯動向　（人，戸）

	人口			世帯数			1戸当り世帯員数	
	60年	70年	70／60	60	70	70／60	60	70
全国	93.418.501	104.665.171	112.0	19.678.263	27.071.166	137.6	4.7	3.9
振興山村	7.599.206	5.922.692	77.9	1.503.775	1.431.848	95.2	5.5	4.1
北海道	1.199.922	935.805	78.0	238.029	238.497	100.2	5.4	3.9
東北	1.687.782	1.394.991	82.7	296.918	306.032	103.1	5.7	4.6
関東	449.891	366.459	81.5	88.236	84.957	96.3	5.1	4.3
北陸	417.757	323.647	78.7	79.475	75.033	94.4	5.3	4.3
東山	410.667	328.332	80.0	54.398	79.382	94.1	4.9	4.1
東海	694.038	549.636	79.2	141.673	131.750	93.0	4.9	4.2
近畿	601.783	469.221	78.0	128.680	117.978	91.7	4.7	4.0
中国	937.614	685.777	73.1	197.639	177.419	89.7	4.7	3.9
四国	548.643	386.691	70.5	118.940	104.075	87.5	4.6	3.7
九州	651.109	477.133	73.3	129.727	116.725	90.0	5.0	4.1

注）国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課資料より作成。

第2—13表　年齢階層別人口動態（70／60）

	0～14才	15～29	30～44	45～64	65才以上
全国	89.6	112.4	129.8	121.7	138.2
振興山村	59.5	71.6	86.8	93.2	108.2

注）国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課資料より作成。

山村から流出し，老齢者のみが流出することすらできず山村内に滞留し，人口繁殖能力の低下を招いた結果が，0～14歳層の激減となって現われているのである。

以上の山村の人口，世帯をめぐる大きな変動は，山村の激しい「過疎」化にともなってもたらされたものである。「過疎」とは，「人口の急激な減少により地域社会の基盤が変動し，生活水準及び生産機能の維持が困難となっている」（過疎地域対策緊急措置法，いわゆる過疎法，1970年，第1条）社会現象であり，そのような地域が過疎市町村である。

「高度成長」が終えんした1974年4月現在の過疎市町村は第2—14表のように，全国で1,046，市町村総数の32.5%にもたっしている。これら過疎市町村のうち，84.9%は「辺地」，61.1%は「山村」（振興山村）の指定をうけた地域である（重複もある）。つまり山村は，「過疎」の典型的な地域となっているのである。その中で，先にふれたような地域性が明瞭に示されている。すなわち，過疎市町村数の割合が高い地域は，北海道および西日本地方の九州，四国，中国（さらに北陸）であり，逆に相対的に割合が低いのは東北地方および東海，

第2—14表　過疎市町村の現況

	市町村数			指定区分			
	総数a	過疎市町村b	b／a%	辺地	山村	離島	豪雪
北海道	212	(100) 139	65.6	(89.2) 124	(61.2) 85	(3.6) 5	(100) 139
東北	518	(100) 120	23.2	(85.8) 103	(75.0) 90	(0.8) 1	(79.2) 95
関東	648	(100) 97	15.0	(90.7) 88	(74.2) 72	(6.2) 6	(38.1) 37
東海	332	(100) 39	11.7	(94.9) 37	(94.9) 37	(0) 0	(30.8) 12
北陸	111	(100) 52	46.8	(94.2) 49	(48.1) 25	(15.4) 8	(100) 52
近畿	329	(100) 51	15.5	(98.0) 50	(94.1) 48	(0) 0	(27.5) 14
中国	330	(100) 160	48.5	(93.8) 150	(78.1) 125	(11.9) 19	(24.4) 39
四国	216	(100) 107	49.5	(90.7) 97	(66.4) 71	(11.2) 12	(0) 0
九州	522	(100) 281	53.8	(67.6) 190	(30.6) 86	(21.7) 61	(0) 0
合計	3.218	(100) 1.046	32.5	(84.9) 888	(61.1) 639	(10.7) 112	(37.1) 388

注）昭和49年版『過疎白書』より作成。

第2—15表　産業別就業人口の推移　(%)

			総数	第1次 計	第1次 うち林業・狩猟業	第2次	第3次
構成比	全国	60年	100	32.6	1.0	29.2	38.2
		70年	100	19.3	0.5	34.1	46.6
	山村	60	100	63.1	6.4	16.6	20,3
		70	100	54.1	3.8	21.2	24.7
60年を100とした70年の指数	全国		120.4	71.3	55.7	140.2	146.9
	山村		85.4	70.3	53.2	111.6	111.1

注）国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課資料より作成。

関東，近畿の太平洋ベルト地帯である。農業基盤との関連は後述することとして，ともあれここでは労働力市場が未発達な僻遠的ないしは奥地山村的地域に過疎市町村が多数出現し（東北は「出稼ぎ型」をとることによって「過疎」化を緩和している），他方，労働力市場に近接した都市近郊的地域に過疎市町村が相対的に少ないという関係である。

こうした激しい「過疎」の洗礼をうけた山村は，その経済構造を著しく変化させることとなった。まず産業別就業人口の変化からみていこう（第２—15表）。60～70年の間に全国も山村も，農林業を中心とした第１次産業就業人口の激減，なかんずく林業（狩猟業を含む）の半減，第２次・第３次産業の増大というほぼ同様な傾向がみられる。その中で，山村の特徴は第２次，第３次産業就業人口構成比の低位性と農業を中心とした第１次産業の優位性（70年でも就業人口の過半を占める）をいまだ維持している点にある。農林業がすでに後退局面を余儀なくされつつあるこの段階にあっても，なおかつ農林業に基本的に依存さざるをえないというところに，山村の産業構造のぜい弱性，不安定性が内包されているのである。

では，山村経済の中軸をなす農業は，農林家にとってはどのような経済的位置を占めるのかを，専兼別農家構成比によって確かめてみよう（第２—16表）。専業農家の激減と第２種兼業農家の激増は全国的に共通している。しかし，山村は専業のみならず第１種兼業も構成比を低下させ，第２種兼業のみが高まっているのが注目される。つまり，山村経済の主軸をなす農業であるにもかかわらず，過半の農家にとっては生計の基本部分（主業）を他に求めざるをえない農業でしかなくなったのである。このことをさらに明確にするために，1970年の農産物販売金額（農業所得に換算）による家計費充足率の階層区分を試みてみよう（第２—17表）。

同表によれば，70年時点の山村農家においては，農業所得充足率が約２割未満（Ⅰ階層）がすでに過半にたっしており，充足率が５割未満まで加えると（Ⅰ階層＋Ⅱ階層），農家の８割近くまでたっする。とりわけ東海，近畿の山村ではⅠ階層だけで７割近くも占めている。

第２—16表　専業・兼業別農家構成比の推移　（%）

	専業		第１種兼業		第２種兼業	
	60年	70年	60	70	60	70
全国	34.3	15.6	33.6	33.6	32.1	50.8
振興山村	21.8	12.2	43.5	34.3	34.7	53.5
北海道	33.8	36.9	29.8	28.4	36.3	34.7
東北	22.8	8.1	46.4	44.2	30.9	47.6
関東	24.3	14.4	42.5	35.9	33.1	49.6
北陸	15.0	4.2	45.3	29.9	39.7	66.0
東山	17.9	11.1	43.5	28.5	38.6	60.4
東海	11.4	6.3	44.7	23.3	43.9	70.4
近畿	16.3	8.1	40.4	22.5	43.3	69.3
中国	23.3	12.7	48.0	39.1	28.7	48.2
四国	23.2	13.6	43.1	33.0	33.6	53.4
九州	27.0	16.4	44.4	38.2	28.6	45.3

注）同前。

第2—17表　農産物販売規模類型別農家構成比（1970年）　(%)

農家階層	I	II	III	IV
農産物販売金額	20万円未満	20～50万円	50～200万円	200万円以上
都府県	45.9	21.6	30.7	1.9
振興山村（都府県）	53.4	23.8	22.0	0.9
東北	43.1	23.9	32.1	0.9
関東	51.3	22.5	24.4	1.6
北陸	45.7	27.6	16.4	0.4
東山	57.9	23.6	17.1	1.3
東海	68.8	18.2	12.0	1.0
近畿	68.3	19.6	11.0	1.0
中国	44.0	28.9	26.2	0.8
四国	62.1	22.1	15.5	0.4
九州	50.6	24.2	24.5	0.8
備考	家計費111万円，農業所得率51.6% I階層の農家による家計費充足率23.2%未満 II階層＝同23.2%～46.5% III階層＝同46.5%～92.8% IV階層＝同92.8%以上			

注）同前。なお家計費は山林保有規模1～5haの農家林家の家計費によっている。

第2—18表　山村の山林保有規模別林家の主業構成比　(%)

	自営業				雇われ			
	総数	林業	農業	その他	総数	恒常的勤務	出稼ぎ	人夫・日雇
計	83.3	1.0	64.8	17.5	16.7	8.0	1.9	6.8
1～5ha	82.6	0.6	62.4	19.6	17.4	7.4	2.8	7.2
5～20	84.4	0.9	69.7	13.8	15.6	8.2	0.7	6.7
20～100	83.6	2.3	60.7	20.6	16.4	9.4	1.6	5.4
100ha以上	79.7	12.3	39.6	27.8	20.3	15.4	0.8	4.1

注）「1970年世界農林業センサス地域・地帯別林家調査報告書」より作成。

農業の家計支持力の低下は明らかである。このことこそ，山村から農家人口を都市へ排出させる内部的プッシュ要因にほかならない。

以上は，山村の農林家を農家として農家統計によって把えた像であるが，これを林家として把えなおしてみると，かなり違った像が浮かびあがってくる。結論的に述べれば，農林業との結びつきがいまだ相対的に強いということである。林家の主業構成がこのことを示している（第2—18表）。つまり，1～20haの山林保有林家でいえば，8割以上の林家が自営業を，そのうち約7割が農業を主業としているのである。したがって逆に，雇われ，すなわち賃労働を主業とする林家は2割以下にすぎず，しかも恒常的賃労働と臨時的賃労働（出稼ぎ

＋人夫・日雇）とがほぼ同割合となっている。

このように統計のとり方によっては，農林家における農業の経済的位置がかなり相違するが，ともあれ第II期を通じて農業の家計支持力の低下，農林家の賃労働者化が進行したことは間違いない。そしてこの山村労働者としての雇用先は，男子では土建，林業（森林組合作業班など），女子では電気，機械，縫製等であり，さらに60年代中葉以降は観光開発（スキー場，ゴルフ場，ホテル，民宿）部門も拡大されていった。しかし，これらの企業は総じて規模は小さく，雇用は不安定であり，その労賃水準は，従来いわれてきた「日本労働市場の二重構造」に対応した「労賃水準の二重構造」では説明がつかない程低水準であって，「労賃水準の三重構造」[9]という新しい規定もなされたのである。

以上の分析をふまえて，第II期の山村の農林家の存在形態に関する結論を要約的に示せば，次のようになる。

第1に日本経済の「高度成長」にともなう山村掌握は，「封鎖的山村社会」を二重の方法で，すなわち，一方では山村の「過疎」化，他方では企業の山村進出による農林業中心の産業構造の第2次・第3次産業化，という形で解体・再編したこと，第2に，この過程は，自給的農業の商業的農業への転換，薪炭生産の壊滅と用材育成林業への転換が併進すると同時に，農工間の不均等発展＝不等価交換の拡大にともなうこれら新しい農林業部門の後退，とりわけ農林家の家計支持力の著しい低下の結果であったこと，第3に，しかしそれにもかかわらず，第II期にあってもまだ農業を主業とし，これを賃労働部門が補完するという農林家，あるいは，林業をも含んでいえば，農業主業育林経営が過半を占めていること，である。つまり，第II期は，山村経済も農林家も第I期の農林業中心の構造を解体され，第III期の完全にこれらが資本―賃労働関係主導の構造に再編成されていく，その過渡期に位置しているといえよう。

第3節　第III期（1970年～現在）

1　山村経済の変貌

20年近くにわたるわが国経済の「高度成長」は，IMF体制の動揺（71年），第1次石油危機（73年）という国際環境の激しい変動の影響をうけ，74年以降「低成長」経済へと移行した。その中で，わが国経済が国際的にみて比較的「上出来」を保ちえているのは，対外的には鉄鋼，乗用車，家電等の「集中豪雨的」輸出，国内的には「減量経営」の「成功」に負うところが大である。とくに後者にかかわって，近年の雇用をめぐる特徴を示せば，①完全失業者数が75年以降100万人の大台を越えて増え続け（一時的増減はあるが），83年には156万人，完全失業率2.6％と最悪の事態となった，③大企業の「減量経営」にともなって雇用規模500人以上の企業労働者の労働者総数に占める割合が低下（70年30.1％→75年28.8％→82年26.9％）し，小企業（雇用規模1～29人）の労働者割合が逆に増大（同37.0％→38.0％→39.0％）している。ただし，83年度の企業倒産（負債総額1,000万円以上）は19,155件で過去最高となり，その99.8％は中小企業が占めている，③常用労働者に比べて臨時，日雇，パートなどの不安定就業労働者数の増大が著しい（75年→80年で前者10.3％増に対し後者35.0％増），④労働者の実質賃金は近年停滞的に推移するとともに規模間，男女間格差も拡大しているなど，中小企業や労働者にとって一段と厳しい経済環境となっている[10]。

こうした大企業の「減量経営」等は，山村を含んだ地域経済ならびに地域労働力市場の在り方に大きな影響を与えずにはおかない。以下，第III期の山村経済構造の変貌について概観してみよう。

まず第1に指摘しうるのは，前期に引き続き人口減少，「過疎」化に歯止めがかかっていないことである。60年→70年の山村人口減少率は22.1%であったのに対し，70→80年は11.0%と減少率は半減したものの，かなりの割合で人口減少が進行している。また，過疎市町村の指定をうけた山村（振興山村）の数は，73年の639団体から83年の693団体（山村の57.8%）に増大している。さらに，山村人口の老齢化にともなって「第2次の過疎進行が起るおそれ」(昭和58年度版『過疎対策の現況』，19頁）も強まっている。

第2に，産業別就業人口では農林業を中心とする第1次産業の減少と第2次・第3次産業就業人口の増大がひき続いている（第2—19表)。総就業人口に占める第1次産業就業人口の割合は，75年にはついに半数を割り，80年には34.7%にまで低下した。いまや，農林業は，

第2—19　山村の産業別就業人口（都府県のみ）　　（人，%）

	実数			構成比		
	70	75	80	70	75	80
総数	100 2.708.617	91.4 2.475.003	89.5 2.422.957	100	100	100
第1次産業	100 1.466.347	73.6 1.079.458	57.4 841.330	54.1	43.6	34.7
うち林業・狩猟業	100 102.907	84.3 86.778	75.0 77.147	3.8	3.5	3.2
第2次産業	100 572.744	116.1 664.943	133.9 766.967	21.2	26.9	31.7
第3次産業	100 669.526	109.1 730.602	121.7 814.660	24.7	29.5	33.6

注）国土庁「振興山村の現状と動向」（昭和53年5月）および同庁資料より作成。
実数欄の上段の数値は70年を100とした指数である。

第2—20表　従業者規模別事業所数の状況（1981年）

(1)　事業所数

区分		過疎地域		全国	
		事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
事業所規模	従業者				
	1～9人	371.217	88.5	5.496.168	85.3
	10～29人	36.417	8.7	689.321	10.7
	30～99人	10.787	2.5	211.034	3.3
	100人以上	1.063	0.3	46.041	0.7
	計	419.484	100.0	5.442.564	100.0

(2)　従業者数

区分		過疎地域		全国	
		事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
事業所規模	従業者				
	1～9人	959.446	42.0	16.520.949	33.2
	10～29人	581.283	25.5	10.937.007	22.0
	30～99人	555.161	24.3	10.338.546	20.7
	100人以上	186.144	8.2	12.013.467	24.1
	計	2.282.034	100.0	49.809.969	100.0

注）昭和58年度版『過疎対策の現況』47頁より引用。

第2—21表　過疎地域の製造業の概況（1981年）

区分	食品製造業	繊維工業	繊維製品製造業	木製品製造業	家具・装備品製造業	パルプ紙・紙加工品製造業	化学工業	石炭製造業	ゴム製造業	なめしかわ・皮革製造業	窯業・土石製造業	金属製品製造業	その他製造業	計
事業所数（所）	10.177	4.504	2.592	5.819	2.721	319	136	26	147	194	2.867	1.651	3.978	35.491
	(28.7)	(12.7)	(8.3)	(16.4)	(7.7)	(0.9)	(0.4)	(0.1)	(0.4)	(0.5)	(8.1)	(4.7)	(11.2)	(100.0)
従業者数（人）	76.656	30.989	69.051	57.271	13.525	3.477	3.355	271	5.403	3.542	40.661	27.155	49.100	380.456
	(20.1)	(8.1)	(18.1)	(15.1)	(3.6)	(0.9)	(0.9)	(0.1)	(1.4)	(0.9)	(10.7)	(7.1)	(12.9)	(100.0)
出荷額（百万円）	752.843	138.906	204.186	549.864	87.329	31.564	49.542	2.291	28.283	18.795	433.760	289.922	420.178	3.007.463
	(25.0)	(4.6)	(6.8)	(18.3)	(2.9)	(1.0)	(1.6)	(0.1)	(0.9)	(0.6)	(14.4)	(9.6)	(14.0)	(100.0)
1事業所当たり従業者数	7.5	6.9	23.4	9.8	5.0	10.9	24.7	10.4	36.8	18.3	14.2	16.4	12.3	10.7
1事業所当たり出荷額（百万円）	74.0	30.8	69.2	94.5	32.1	98.9	364.3	88.1	192.4	96.9	151.3	175.6	105.6	84.7
従業者1人当たり出荷額	9.8	4.5	3.0	9.6	6.5	9.1	14.8	8.5	5.2	5.3	10.7	10.7	8.6	7.9

注）同上

山村の主軸産業というよりは，第1次・第2次・第3次産業がそれぞれほぼ1/3づつを占めるという，いわば「3分の1産業」の1つにまで位置を低下させたのである。しかも，就業人口を増大させている第2次・第3次産業の資本は，「高度成長」期の「開発ラッシュ」の高揚期とは異なって，大企業の「減量経営」の犠牲が強いられ，倒産等が相づぐ経済環境におかれている。山村経済の第1次から第2次・第3次産業への移行が決して安定的なものではなく，幾多の矛盾を内包しつつ展開しているであろうことは，このことからも十分推察されるところである。直接的なデーターは欠いているが，これと関連して，過疎地域の事業所の現状を一瞥(べつ)しておこう（第2—20表および第2—21表）。

過疎市町村に所在する事業所数の産業部門別構成は，第1次1.7%，第2次23.5%，第3次74.9%と第3次産業関連の事業所が圧倒的に多いが，それら事業所の規模は従業員1—9人規模がほとんどを占めている。また，第2次産業の主軸をなす製造業をとりだしてみても，食品，木製品，繊維関連，窯業，土石等のいわば在来的製造部門が主要な位置を占めており，外部資本の位置は意外に低い。従業員規模も平均10人前後で，やはり零細である。したがって賃金も全国水準の80.9%と低く，75年以降，全国との格差が広がる傾向にある（前掲『過疎対策の現況』，57頁）。

このように，今日の山村経済は第1次産業（農林業），第2次産業，第3次産業が衰退あるいは停滞の中で，いわば零細事業体のもたれあい構造，換言すれば3分の1産業の不安定結合によってその存在を辛うじて可能としている、ということができよう。

2　山村農業の現段階

(1)　兼業化の深化の世帯員の多就業構造

まず経営耕地面積の変化についてみると，1戸平均経営耕地面積は都府県全体では60年の77aから80年の82aに，山村では同じく73aから77aにそれぞれ微増はしたものの，山村農

第2—22表　専・兼別農家数の推移　　(戸・%)

		戸数			増減率		構成比
		1970	75	80	75／70	80／75	80年
都府県	計	5.236.212	4.818.808	4.541.740	△ 8.0	△ 5.7	100
	専業	763.681	558.941	572.846	△ 26.8	2.5	12.6
	第1種兼業	1.771.018	1.220.085	963.843	△ 31.1	△ 21.0	21.2
	第2種兼業	2.701.513	3.039.782	3.005.051	12.5	△ 1.1	66.2
振興山村（都府県）	計	771.618	712.454	677.629	△ 7.7	△ 4.9	100
	専業	79.274	60.301	69.993	△ 23.9	16.1	10.3
	第1種兼業	268.459	169.989	130.876	△ 36.7	△ 23.0	19.3
	第2種兼業	423.885	482.166	476.760	13.7	△ 1.1	70.4

注）各年「世界農林業センサス」および国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課の資料より作成。

業の一層の零細性は今日でも基本的に変わっていない。とくに50a末満農家（例外農家も含む）の山村農家に占める割合は，70年の39.6%，75年の43.6%，80年の45.3%と漸増している。

一方，3ha以上層は，都府県，山村とも絶対数，構成比をそれぞれ増大させているが，80年における構成比は両地域とも2.1%にすぎない。つまり，農業基本法以降政策的に追求されてきた零細農耕制の克服，すなわち，零細層の土地からの遊離と上層農への集中というねらいは，基本的には達成できなかったばかりか，一層部厚い割合で零細層を農業に滞留させているのである。

農業の家計支持力がますます低下する中で，このような零細耕地では農業のみでの農家の再生産がさらに困難となるのは当然のことである。専業農家率は80年で都府県12.6%，山村10.3%にすぎず，第2種兼業農家率はそれぞれ66.2%，70.4%にたっしている。ただ，75年から80年にかけて，「高度成長」以降一貫して減少しつづけてきた専業農家数および専業農家率が増大に転じるという「反転」現象[11]が山村において都府県以上にみられる点が注目される。すなわち，山村の専業農家は増加率で16.1%（都府県2.5%），構成比では1.8ポイント（同1.0ポイント）上昇している（第2—22表）。この要因としては，第1に，主として高齢者世帯にみられる退職，解雇等にともなう専業化，いわば擬似専業化の都府県以上の進行である。都府県にあっても75～80年に高齢専業農家は16.2%増であるのに対し，それ以外の専業農家は逆に3.2%減少している。高齢化が一段と進んでいる山村にあっては，高齢専業農家の増加は都府県以上のはずである[12]。しかしそればかりでなく，第2に，きのこ類をはじめ山村の特産物の導入，拡大によって複合経営を進展させた本格的専業化のケースも，少数ではあれみられることを看過することはできないであろう（詳しくは後述）。

つぎに農家世帯員の就業状態をみてみよう。まず農業の専従者の有無については，専従者なしの山村農家が70年の45.0%から75年の58.9%，80年の65.4%と急増するとともに，専従者は女だけの農家も70年の18.9%から80年の11.1%へ漸減している（第2—23表）。また，自家農業に主として従事する世帯員（自家農業だけ＋自家農業が主）の割合は，男の場合70

第2—23表　農業専従者の有無別農家構成比 (%)

		専従者なし	専従者は女子だけ	男子専従者がいる 計	1人	2人以上
都府県	70	42.8	15.8	41.3	33.8	7.5
	75	55.8	12.5	31.7	27.0	4.8
	80	61.6	9.6	28.8	24.5	4.3
振興山村（都府県）	70	45.0	18.9	36.1	30.4	5.8
	75	58.9	14.6	26.5	23.0	3.4
	80	65.4	11.1	23.5	20.4	3.1

注）同前

第2—24表　就業状態別農家世帯員構成比 (%)

		70年		75年		80年	
		都府県	山村	都府県	山村	都府県	山村
男	自家農業だけ	29.5	23.9	24.1	19.9	24.5	20.7
	自家農業が主	12.3	16.8	9.6	11.9	7.3	8.9
	その他の仕事が主	39.5	43.9	45.8	51.2	46.3	51.8
	その他の仕事だけ	9.2	6.7	9.4	6.7	10.6	7.8
	仕事に従事せず	9.6	8.8	11.2	10.3	11.4	10.8
女	自家農業だけ	53.9	53.1	46.3	44.7	44.3	42.7
	自家農業が主	6.8	10.9	5.5	8.3	3.8	5.6
	その他の仕事が主	15.8	16.5	20.6	24.5	20.8	25.8
	その他の仕事だけ	6.8	4.2	7.3	4.6	9.2	6.2
	仕事に従事せず	16.8	15.2	20.2	17.9	22.0	19.7

注）同前

第2—25表　経済地帯別農家所得の推移 (万円)

年度	山村		農山村		平地農村		都市近郊	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数
75	2.984	100	3.078	100	3.512	100	3.904	100
76	3.134	105	3.332	108	3.735	106	4.201	108
77	3.285	110	3.643	118	4.058	116	4.602	118
78	3.552	119	3.870	126	4.324	123	4.797	123
79	3.823	128	4.016	130	4.487	128	5.063	130
80	3.806	128	4.074	132	4.548	129	5.267	135
81	3.883	130	4.352	141	4.762	136	5.616	144

注）昭和57年度『林業白書』157頁より引用。

年の40.7%から80年の29.6%にまで，女の場合でも同じく64.0%から48.3%にまで減少してきている。その分，農業以外の仕事に主として従事するものの割合（その他の仕事がでその他の仕事だけ）が男女とも漸増しており，その割合は80年で男59.6%，女32.0%にたっしている。このように世帯員の農業とのかかわり方の希薄化は否めないが，多少とも自家農業に従事するものは，80年でも男81.4%（都府県78.1%），女74.1%（同68.9%）といまだ圧倒的多数を占めているのである（第2—24表）。

いま1つ注目しておかなければならないのは，都府県に比べて「自家農業だけ」および「その他の仕事だけ」という単一就労形態をとるものの割合が男女とも山村の方がかなり下回っている点である。しかも，男女とも「仕事に従事せず」の割合も山村の方が低くなっている。これらは，山村農家世帯員の働きうるものすべてが働らき，なおかつ各自が複数部門に就労するという，典型的な多就業構造を形成していることを示している。それにもかかわらず，山村農家の世帯所得は経済地帯別の中で最低で，81年でも388万円にすぎず，都市近郊の69%，平地農村の82%，農山村の89%の水準にとどまり，なおかつ近年格差も拡大しているのである（第2—25表）。

(2)　山村農業の今日的特徴と農家の階層性

60年代の山村農業の特徴については，不十分とはいえ価格補償がなされている米，山村の「限界地性」がほとんど問題にならず，むしろ山村特有の産物が多い工芸作物，飼料基盤に恵まれた畜産などが伸長していることは前述のとおりである。そこで以下では，70年代以降の特徴を作物の類別面積の推移を中心にみていこう（第2—26表）。

特徴の第1は，稲作が全国的にも減少路線を新たに歩みだしたことである。70年閣議決定「総合農政の推進について」にもとづく本格的な減反政策が強行されていったことの反映であり，60年代とそれ以降とを画する一大特徴となっている。「限界地」的な山村にあっては，とくに減少が著しい。第2に，減反後の転作作物とされた麦，大豆等は，都府県ではそれまでの減少一途から増加に「反転」しているものの，山村にあっては一部（北陸，東海，近畿等）を除き減少傾向が続いている。これらの作物の増大がみられる地域にしても，10a当た

第2—26表　作物の類別収穫面積の推移（伸び率）

	75年／70年		80年／75年	
	都府県	山村	都府県	山村
稲	86.5	85.7	91.9	80.4
麦類	27.3	24.3	146.3	95.4
雑穀・いも・まめ	27.1	62.4	178.5	68.7
工芸作物	78.6	90.2	100.7	101.1
野菜	93.4	96.5	97.1	105.8
花き・花木	78.2	199.7	401.9	93.6
飼料作物	110.3	93.7	117.1	110.7
果樹類	107.0	119.1	91.0	70.2
桑	92.1	108.0	80.5	62.4

注）各年「世界農林業センサス」および国土庁地方振興局豪雪地帯振興課の資料より作成。

り所得が81年産田作小麦で稲作の5割（大豆は3割弱）[13]といった低水水準では，緊急避難的転作増の性格は免れえない。

第3に，60年代に他地域以上に進展してきた山村農業の主要作物である工芸作物，野菜，飼料作物，桑等のうち，70年代前半に減少したもの（工芸作物，野菜，飼料作物）は後半に回復，逆に前半伸びたもの（果樹，桑）は後半激減といったように，70年代を通じて安定的進展を持続しえた作物はほとんどなかったという点である。ある作物の一時的な価格有利性→生産の増大→価格低落→新たな作物への転換……といった需給一価格関係の不安定性を軸とした作物転換＝ゴールなき作物転換とこの間を通じた山村農業（日本農業全般）の縮小再生産傾向が，外国農産物依存体制という枠組みの中で大きく貫いてきているとみることができよう。

とはいえ第4に，60年代にみられた山村農業の特徴である稲，工芸作物，畜産物等の他地域以上の比重の高さはいまだ保たれている。農産物販売金額第1位部門の農家構成比をとれば（第2—27表），①稲が第1位部門である農家の割合は70年の64.0%（都府県62.1%）から80年の61.8%（同60.5%）に若干低下したとはいえ6割以上を占め最大部門にとどまっている，②80年で工芸作物9.5%（同6.6%），その他作物（しいたけ，飼料作物等）4.6%（同

第2—27表　農産物販売金額第1位部門別農家構成比　(%)

		い　ね	麦　類	雑穀・いも・まめ	工芸作物	施設園芸	やさい	果　樹
七〇年	都府県	62.1	1.6	3.1	7.3	1.1	5.3	7.3
	振興山村（都府県）	64.0	0.9	1.8	10.0	0.2	2.7	3.9
	東　北	71.3	0.5	2.4	9.0	0.1	1.5	3.8
	関　東	24.3	1.9	2.7	28.5	0.4	7.2	1.0
	北　陸	92.0	0.2	0.8	2.3	0.0	1.4	0.4
	東　山	34.1	1.0	2.3	6.1	0.1	10.9	5.6
	東　海	55.1	1.8	1.2	16.4	0.3	2.2	2.6
	近　畿	68.9	0.3	1.0	5.7	0.1	3.0	5.9
	中　国	80.3	0.7	0.5	6.6	0.1	1.3	2.1
	四　国	42.4	3.3	3.2	16.5	0.9	3.6	10.9
	九　州	59.1	0.4	2.7	8.9	0,2	1.3	4.4
八〇年	都府県	60.5	0.7	2.5	6.6	2.9	6.6	9.4
	振興山村（都府県）	61.8	0.3	2.0	9.5	0.9	4.4	5.7
	東　北	68.1	0.2	2.4	10.1	0.2	3.0	4.7
	関　東	25.3	1.7	4.4	22.5	1.0	11.2	2.2
	北　陸	92.0	0.0	0.8	1.8	0.1	1.5	0.7
	東　山	38.0	0.3	2.9	5.6	0.7	16.1	9.4
	東　海	52.8	0.2	1.3	22.8	2.3	3.2	3.6
	近　畿	68.7	0.3	2.2	4.7	0.7	3.4	7.7
	中　国	78.7	0.2	1.1	3.8	0.5	2.3	3.0
	四　国	37.3	0.8	1.5	12.6	2.3	6.8	17.7
	九　州	46.4	0.2	2.4	9.3	1.5	3.5	6.8

第2—27表（続き）　農産物販売金額第1位部門別農家構成比　(%)

		その他の作物	酪農	養豚	養鶏	その他の畜産	養蚕
七〇年	都府県	1.4	2.0	1.8	1.4	1.6	4.1
	振興山村（都府県）	2.9	2.7	1.2	1.2	2.4	6.0
	東北	0,8	4.8	1.5	0.5	1.6	2.3
	関東	2.1	6.0	2.5	1.3	1.3	20.9
	北陸	0.8	0.5	0.5	0.4	0.2	0.6
	東山	3.4	3.3	1.2	0.8	1.1	30.2
	東海	4.0	1.6	1.6	2.7	2.5	7.9
	近畿	4.9	1.5	0.8	2.6	2.9	2.2
	中国	0.9	2.1	0.5	1.4	2.3	1.3
	四国	4.0	2.0	1.1	0.9	2.4	9.0
	九州	9.3	1.2	1.5	0.9	7.4	2.9
八〇年	都府県	2.4	1.5	1.2	0.6	2.3	2.8
	振興山村（都府県）	4.6	2.0	0.9	0.6	3.9	3.6
	東北	1.4	3.7	0.8	0.3	3.3	1.9
	関東	5.8	4.8	1.6	0.7	3.1	15.9
	北陸	1.2	0.6	0.4	0.2	0.6	0.2
	東山	6.5	2.1	0.8	0.3	2.8	14.4
	東海	5.9	0.9	0.7	1.1	3.1	2.3
	近畿	5.9	0.7	0.4	1.1	2.1	2.1
	中国	2.6	1.5	0.4	0.5	4.5	0.9
	四国	7.7	1.1	1.5	1.0	1.5	8.1
	九州	12.9	0.8	1.8	1.0	11.3	2.1

注）同前

2.4%），その他畜産（肉牛等）3.9%（同2.3%），養蚕3.6%（同2.8%）等が都府県よりも割合が高い，などである。

このような山村農業の動向は，農家経済にとってどのような結果をもたらしたであろうか。この点を農業所得による家計費充足率の変化＝農家の農業からみた階層性の推移として総括してみよう（第2—28表）。

I階層（充足率約2割未満）は農業所得0から79万円（80年）までを含んでいるが，総じて自給的性格の強い農家群である。世帯の再生産は主として賃労働に依存しており，その意味で，この階層の基本的性格は山村のプロレタリアートに属する。これを現代型山村労働者[14]と規定したい。その割合は，70年の53.4%から80年の87.5%に著増し，山村農民の圧倒的多数派となっている。

II階層（充足率約2割～5割）は賃主農従の半プロ層で，農業所得の家計費充足率が5割未満の農家（I階層＋II階層）は山村農民の実に97.2%を占めるにいたったのである。

一方，農業所得で家計費の大部分を充足しうるIV階層は中農規定を適用しうる階層であるが，70～75年には構成比をかなり増大させたものの，75～80年には減少に転じ，いまではわずかに1.4%にすぎない。

第2—28表　農産物販売規模類型別農家構成比　(%)

	1970年				1975年				1980年			
階　層	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
農産物販売金額	(～20万円)	(20～50)	(50～200)	(200万円以上)	(～100万円)	(100～200)	(200～300)	(300万円以上)	(～200万円)	(200～500)	(500～700)	(700万円以上)
都府県	45.9	21.6	30.3	1.9	76.2	14.7	5.0	4.1	82.6	13.1	2.3	2.1
振興山村(都府県)	53.4	23.8	22.0	0.9	82.6	11.8	3.2	2.4	87.5	9.7	1.3	1.4
東　北	43.1	23.9	32.1	0.9	71.4	19.5	6.1	3.0	78.0	18.3	2.2	1.5
関　東	51.3	22.5	24.2	1.6	79.5	12.9	3.2	4.4	85.0	10.2	1.8	2.4
北　陸	45.7	27.6	16.4	0.4	89.6	8.1	1.3	1.0	94.1	4.7	0.4	0.8
東　山	57.9	23.6	17.1	1.3	86.0	8.1	2.2	3.6	89.2	6.4	1.7	2.8
東　海	68.8	18.2	12.0	1.0	91.3	5.3	1.5	1.9	93.7	4.2	0.7	1.3
近　畿	68.3	19.6	11.0	1.0	92.1	5.1	1.2	1.6	95.2	3.4	0.5	0.9
中　国	44.0	28.9	26.2	0.8	84.1	11.6	2.4	1.9	91.1	7.0	0.8	1.1
四　国	62.1	22.1	15.5	0.4	88.0	8.1	2.2	1.7	90.9	7.1	1.0	1.0
九　州	50.6	24.2	24.5	0.8	78.0	14.4	4.4	3.1	82.6	13.5	2.0	1.9
備　考	家計費111万円，農業所得率51.6% Ⅰ階層＝家計費充足率23.2%未満 Ⅱ＝23.2%～46.5%　Ⅲ＝46.5%～92.8% Ⅳ＝92.8%以上				家計費234万円，農業所得率55.1% Ⅰ＝23.5%　Ⅱ23.5%～43.2% Ⅲ＝43.2%～70.5%　Ⅳ＝70.5%以上				家計費368万円，農業所得率39.3% Ⅰ＝21.4%未満　Ⅱ＝21.4%～53.3% Ⅲ＝53.3%～75.0%　Ⅳ＝75.0%以上			

注）同前。販売金額の区分の関係で，各年の階層毎の家計費充足率に若干の違いが生じている。
なお，家計費は全階層を通じて山林保有規模1～5ha農家林家の平均家計費を用いている。

このように，70年代以降，山村農業の家計費充足率の低下＝自給的部門への後退と農民の賃労働者化は一段と加速されてきているのである。

(3)　農民経営の地域性

以上述べてきた70年代以降の山村農業の展開過程を，農民経営の農民的性格と労働者的性格との対抗，分裂という視点から地域類型としてとらえなおしてみよう。すなわち，農民経営の中に農民的性格がどれだけ残存しているのか，逆に言えば賃労働者的性格がどれだけ強まったか，を基本とした地域類型（2類型）である。こうして，専業農家，IV階層（前述），男子農業専従者のある農家の割合の高い地域＝農民的性格が相対的に強い地域＝「農業地域」と，逆に第2種兼業農家，I階層，農業専従者なしの農家の割合が高い地域＝労働者的性格が強い地域＝「賃労働地域」がえられる[15]（第2—29表参照）。前者には関東，東山，九州等が，後者には北陸，東海，近畿等が属する。では，何故このような地域性が，すなわち，農民的性格の強弱が存在するのかが問題となる。そこで前述の部門別農産物販売状況（第2—27表）を含めて検討すれば，およそ次のような特徴を見出すことができる。

第2—29表　山村の農業経営の地域性

			都府県	振興山村	「農業化」			「賃労働者化」		
					1位	2位	3位	1位	2位	3位
専業・兼業別	専業	70年（%）	14.5	10.3	九州 16.4	関東 14.4	四国 13.6			
		80年（%）	12.6	10.3	九州 16.0	四国 15.6	関東・東山 12.9			
	第二種兼業	70年（%）	51.5	54.9				東海 70.4	近畿 69.3	北陸 66.0
		80年（%）	66.2	70.4				北陸 85.3	東海 82.2	近畿 80.1
農産物販売	IV階層	70年（%）	1.9	0.9	関東 1.6	東山 1.3	東海・近畿 1.0			
		80年（%）	2.1	1.4	東山 2.8	関東 2.4	九州 1.9			
	I階層	70年（%）	45.9	53.4				東海 68.8	近畿 68.3	四国 62.1
		80年（%）	82.6	87.5				近畿 95.2	北陸 94.1	東海 93.7
農業就業状態	男子専従者あり	70年（%）	41.3	36.7	関東 48.9	東北 42.1	九州 40.4			
		80年（%）	28.8	23.5	関東 35.7	九州 33.2	東北 28.0			
	専従者なし	70年（%）	42.8	43.8				近畿 62.7	東海 58.7	北陸 57.3
		80年（%）	61.6	65.4				北陸 84.2	近畿 78.7	東海 77.4
備考	平均耕地面積（80年）[a]		82	77	関東 81	東山 57	九州 76	北陸 73	東海 47	近畿 51
	水田率　（80年）(%)		67.1	66.1	関東 37.9	東山 42.1	九州 63.4	北陸 83.9	東海 65.4	近畿 77.2

注）同前。

① 経営耕地面積は総じて「農業地域」の方が「賃労働地域」よりも大きい。

② 「農業地域」は「賃労働地域」に比べれば，稲作の割合が低く，畑作の割合が高い。しかも，工芸作物，野菜，果樹，その他の作物（しいたけ等），畜産，養蚕など多面的な展開がみられる。

③ 「賃労働地域」は稲作（北陸，近畿，とくに前者）または工芸作物（東海の茶）の単作化傾向が強い。

確かに経営規模の相対的広狭は両地域でみられるものの，両地域とも平均すれば1 ha 未満であって，零細規模だという点では共通している。したがって，両地域の差を規定する農業上の特徴は，むしろ②および③に，すなわち，農作物の種類や組合わせ，とくに後者の単一経営か複合経営かにあるものと思われる。そこで，両地域から代表的な県を抽出し，その県の山村農業の経営組織を検討してみよう（第2—30表および第2—31表）。

第2—30表　山村の複合経営農家率の推移　(%)

		全県		山村	
		1975年	1980年	1975年	1980年
都府県		8.2	8.9		
「農業地域」	郡馬（関東）	7.0	8.5	7.2	8.7
	宮崎（九州）	16.1	18.5	19.7	24.3
「賃労働地域」	静岡（東海）	10.5	9.9	3.0	2.6
	奈良（近畿）	9.1	8.8	4.1	1.6

注）1　複合経営の基準は旧分類（60%基準）による。
　　2　山村は各年「世界農林業センサス」より経済地帯別山村を集計してえた数値である。

第2—31表　山村農業の複合経営（1980年）　(%)

			複合計営農家率									
			販売農家率(1)	計(2)	主要作目制（3）							
					稲	工芸作物	野菜類	果樹類	その他作物	酪農	肉用牛	養蚕
都府県計			81.7	31.7	22.2	45.5	52.1	30.9	41.1	41.3	73.8	58.5
「農業地域」	群馬	県計	83.4	55.5	47.5	57.0	43.2	33.1	40.8	34.8	63.9	66.8
		山村	73.4	47.3	36.6	43.9	51.9	36.6	43.2	34.7	53.3	55.8
	宮崎	県計	80.0	51.9	39.2	61.4	64.6	37.4	43.0	28.1	71.3	56.4
		山村	80.5	55.2	41.8	66.8	51.7	41.8	46.4	43.7	73.0	56.6
「賃労働地域」	静岡	県計	79.6	36.4	30.7	33.7	57.1	28.9	31.3	35.3	52.1	46.5
		山村	72.1	14.5	13.5	8.1	20.8	18.6	25.5	27.9	38.1	31.6
	奈良	県計	67.8	32.5	21.0	62.4	69.0	32.6	40.6	44.2	45.5	43.4
		山村	28.5	15.8	14.0	11.3	20.8	31.6	14.9	—	50.0	24.1

注）同上。
(1)　農産物販売農家数÷総農家数×100
(2)　（準単－複合経営農家数＋複合経営農家数）÷販売農家数×100
(3)　100－（部門別単－経営農家数÷農産物販売金額1位の部門別農家数）×100

「農業地域」の群馬県（関東）・宮崎（九州）は「賃労働地域」の静岡（東海）・奈良（近畿）に比べて，明らかに山村の複合農家率は高く，しかも75～80年にその割合は高まっている。全県と山村との対比においても，「農業地域」では山村の方が複合農家率は高い。主要作物別の複合農家率をとっても（80年のみ），両地域の格差は明瞭で，「農業地域」の山村では果樹類，その他作物（しいたけ等）で全県を凌駕し，複合農家率がひときわ高い宮崎（九州）では，ほとんどの作物において全県レベルを越えている。

このように，山村の農民経営の地域性は農業複合化の如何に強く規定されている。しかし，それだけではない。少くとも次の2点がつけ加えられる必要があろう。第1は，東山・九州が相対的には労働力市場の未発達地域に属するのに対し，東海道ベルト地帯に位置する東海・近畿というように，労働力市場の性格にも地域差が大きく規定されていることである。労働力市場の拡大が，農民にとっての（必ずしも消費者にとってではない）低農産物価格政策とあいまって，農業労働力を吸引し，農家の兼業化あるいは単一経営化（とくに稲作）を深めさせてきたこと，換言すれば「農業地域」の「賃労働地域」化を促したことは詳述するまでもなかろう[16]。

第2は，林野の存在とその所有・利用の在り方如何である。たとえば，静岡・奈良の山村では極端に複合化率が低く，宮崎・群馬の山村では高いという事実が示すように，先発林業地帯における早期からの極度の用材木化（スギ・ヒノキの人工林化）と一部大山林所有者への所有の集中が山村農民の農業的土地利用の林野への外延的拡大を阻み，狭小な耕地上での工芸作物（茶など），果樹等の単一経営を極限にまで押し進めている（静岡・奈良）のに対し，逆に後発林業地帯に属する地域にあっては，同じ狭小な耕地にもかかわらず，林野の存在がしいたけ原木の供給基盤，畜産の飼料基盤，その他の土地ファンド（外延的拡大）となって複合化を促す（宮崎・群馬）ということになるからである。

「農業地域」化と「賃労働地域」化との対抗は，70～80年に「農業専従者なし」の農家が両地域で急増しつつあることが象徴するように，全般的には後者が圧倒的に優勢となっている。すなわち，「農業地域」の「賃労働地域」化と「賃労働地域」の一層の賃労働化である。しかし他方で，群馬や宮崎の例でみたように，林野利用をも含めた農業複合化を内実として「農業地域」化の動きがみられることは重視されなければならない。先にふれた75～80年における「兼業化」から「専業化」への「反転」の一側面は，まさにこのような脈絡の中で位置づけうるからである。

3　林業経営の現段階

(1)　「地域林業政策」下の国内林業の縮小再編成

「国際分業論」にもとづく外材依存と国内林業の「構造改善」＝縮小再編成，これが「高度成長」下における林業改策の二大主柱であった。この結果，「高度成長」期には増大する木材需要にもかかわらず，国産材の供給量は漸減し，木材自給率は年々低下していった。国内の素材生産量ならびに人工造林面積が減少していったことは当然である。

しかし，「低成長」期，なかんずく第2次石油危機以降になると，従来とは異なる木材需給上の特徴がみられるようになった。それは第1に，木材需要の低迷さらには縮小であり，第2に，その中での木材自給率の若干の回復である（第2—32表および第2—2図）。木材需要の縮小の最大の要因は，木材需要の大宗を占める住宅が不況下で大巾に着工数を減じた

第2—32表　国内林業展開の概況　（㎥, ha）

	60年	70	75	76	77	78	79	80	81	82
木材供給量A	71.467	105.027	99.303	105.535	104.861	106.344	112.839	112.211	94.586	92.933
国内生産量B	63.762	48.206	37.113	38.196	36.701	34.979	36.281	36.961	33.983	34.371
うち用材	49.006	46.241	34.577	35.760	34.231	32.558	33.784	34.557	31.632	32.154
輸入量	7.705	56.821	62.190	67.339	68.160	71.365	76.558	75.250	60.603	58.562
自給率B／A	89.2	45.9	37.4	36.2	35.0	32.9	32.2	32.9	35.9	37.0
素材生産量	48.515	45.351	34.155	35.271	33.793	32.145	33.270	34.051	31.370	31.904
うち私有林	34.298	27.759	20.380	20.952	19.664	18.052	19.763	21.581	18.851	18.283
人工造林面積	404.470	354.365	228.831	211.260	199.006	187.105	174.370	160.218	152.898	145,115
うち民有林	316.447	268.559	162.730	162.730	156.364	145.673	131.783	116.266	110.281	109.147

注）林野弘済会「林業統計要覧」より作成。

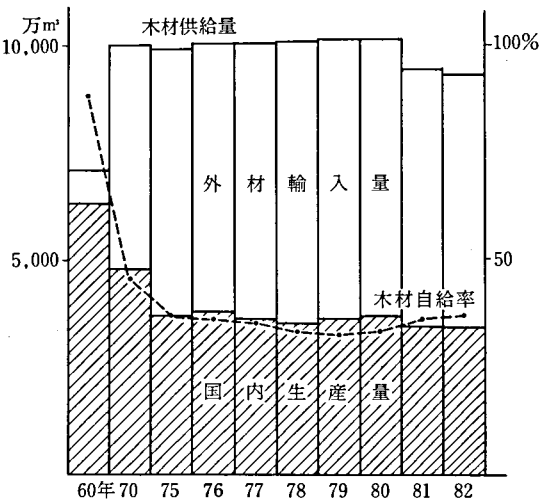

（注）同　上

第2—2図　木材需要の動向

ことにある。すなわち，着工新設住宅戸数は「高度成長」期を通じて一貫して増大しつづけ，68年には100万戸の大台を越え，73年には190万戸のピークにたっしたが，翌年には一挙に130万戸台に減少し，以降低迷，減少を繰返し，82年には115万戸まで落込んだ。この間，戸数のみならず木造率（木造住宅戸数÷総戸数）も大巾に低下し，70年の69.8%は82年の58.2%になったのである。

第2の木材自給率の回復については，外材供給量の減少割合に比べて国産材のそれが相対

的に低かったことによるもので，決して国産材の供給量そのものの増大があったわけではない。

ともあれ，「低成長」期に入って，木材需給をめぐって大きな構造変化が起こっていることは間違いない。こうした変化は，国内林業の生産構造にも影響を及ぼすとともに，政策基調にも一定の変更を迫るものである。政策の次元でいえば，「構造政策」から「地域林業政策」への転換として総括することができよう。

「構造政策」が日本林業の中核的担い手として位置づけたのは，森林組合（「組合協業」）であった。確かに，国家的育成策（その中心は林業構造改善事業）の下で，森林組合は格段に強化されたが，それでも第1次林構事業の指定最終年度である71年で，造林（新植）事業を実施した森林組合は全組合の57.4%，林産事業は同43.9%にすぎず，日本林業の後退傾向に歯止めをかけることはできなかった。そうした中で，森林組合の新たな育成強化策が第2次林構事業を契機として講じられた。その1つは，森林組合の組織的拡充をねらった広域合併の推進（74年，森林組合合併助成法の改正）であり，2つは組合事業の事業量拡大をめざした「団地共同森林施業計画制度」の創設（74年）である。
前者は，事業主体（森林組合）の地域的広がり（広域合併），後者は事業対象（森林施業）の属人主義から属地主義への転換という点で，いずれも「地域林業政策」の前史をなすとみることができよう。

さらに76年度の『林業白書』は「林業の地域的発展をめぐる課題」を特集し，78年度の白書では「これまでのような個々の森林所有者を主体としたいわば点的な造林推進策のみによっては，全般的な造林事業の停滞状況を打開することは難しくなって」おり，「相当規模の森林集団を単位として，植栽から保育に至る一貫した造林事業を集団的，計画的及び組織的に実施し，森林の面的整備を進めていくことが重要」とした。これは79年度から「森林総合整備事業」として具体化されている。79年度白書は「地域林業の担い手育成をめぐる課題」を特集し，育林から流通・加工までのシステム化，地域林業のオルガナイザーの育成を強調した。こうして「地域林業政策」は80年度から開始される新林構事業，林業振興地域整備計画制度，林業地域総合整備事業といった一連の施策によって本格的な展開をみたのである。

以上の論述からもすでに明らかなように，「地域林業政策」は，森林組合を担い手とした「構造政策」を地域的な広がり（横断的掌握）と育林から流通，加工までのシステム化（縦断的掌握）を通じて補強しようとするものである。ただ，「構造政策」と「地域林業政策」の違いは，前者が担い手を唯一森林組合に限定していたのに対し，後者では森林組合を主要な担い手としながらも，それ以外に「林家，生産・加工流通担当者，市町村等」と分散化していること，なかんずく市町村の位置づけがきわめて高められたこと，などである。しかし，「構造政策」から「地域林業政策」への転換の中でも，外材依存と国内林業の「選別政策」をともなったスクラップアンドビルド，すなわち，縮小再編成という点は基本的に貫かれ，しかも一段と強化されているのである[17]。

このような「低成長」下での需給構造上の変化ならびに政策転換の中で，林業生産の一主体である林家にあっては，どのような構造変化が生起しているであろうか。以下，全般的な林家の動向と関連させつつ，小規模・零細林家の林業経営の特徴を明らかにしたい。

(2)　小規模・零細林家の林業経営の特徴

第2—33表　保有山林規模別林家数の推移　（戸，%）

		総　数	0.1～5ha	5～20	20～50	50～100	100ha以上
60年	林　家	2.705.269	2.447.920	218.628	30.017	5.777	2.927
	うち農家	2.544.940	2.306.636	204.612	26.946	4.740	2.006
70年	林　家	2.565.859	2.274.018	243.737	37.768	7.151	3.185
	うち農家	2.279.254	2.017.041	221.922	32.792	5.538	1.961
80年	林　家	2.531.262	2.241.882	239.321	39.200	7.378	3.480
	うち農家	1.981.352	1.739.223	203.190	31.772	5.321	1.846
60 → 70	林　家	△ 5.2	△ 7.1	11.5	25.8	23.8	8.8
（増減率）	うち農家	△10.4	△12.6	8.5	21.7	16.8	△ 2.2
70 → 80	林　家	△ 1.3	△ 1.4	△ 1.8	3.8	3.2	9.3
（増減率）	うち農家	△13.1	△13.8	△ 8.4	△ 3.1	△ 3.9	△ 5.6

注）各年「世界林業センサス」より作成。

① 農家林家の激減

第III期の林業経営の主体（林家）にみられる特徴の第1は，小規模・零細林家の激減である。第2—33表で林家数の増減をみれば，60～70年と70～80年とではいくつかの異なる動向を読みとることができる。その中で，70～80年において農家林家の減少が目立っている。林家数の減少は20ha未満層で若干みられる程度であるのに対し，農家林家の減少は全ての階層にゆきわたっている。その減少割合は，20～50ha層で最も小さく，それより下層でも上層でも割合は高く，とくに下層ほど一段と高くなっている。これは，林野を保有したままでの脱農化，すなわち，農家林家の非農家林家化が，耕地規模も総じて零細な零細林野保有林家において激しく進んだことの現われである。

また，60～70年には20～100ha層を中心に農家林家も含んで林家の増大，いわば中間層（中間層と呼ぶにはあまりに上層に偏倚しているが，相対的に）の肥大化がみられたが，70～80年には農家林家の全層的な減少のためにこの傾向はとまり，20ha以上林家の若干の増大（100ha以上層では約1割の増大）がみられる程度である。

② 育林経営の後退と相対的〝ふんばり〟

第2の特徴は，小規模層をはじめ全階層的な育林経営の後退と，その中での小規模層の相対的〝ふんばり〟がみられる点である。このことを保有山林の手入れ状況によって確かめてみよう（第2—34表，第2—3図，第2—4図）。その際，実施林家率（実施林家数／林家数）と実施面積率（実施面積／保有面積）とに分けて考察してみる必要がある。まず実施林家率では，植林，下刈りいずれも全階層的に70～80年に低下しており，小規模層ほど落込みが激しい。間伐においても80年の実施林家率は小規模層ほど低い。つまり，実施林家率でみる限り，植林，下刈り，間伐といった林業生産活動は小規模層ほど不活発化している。しかし，実施面積率でみればこれとは異なった結果がえられる。すなわち，下刈り（とくに前者）の70～80年における落込みはやはり全階層的に顕著であるが，小規模層ほど低下の割合は小さく，80年の実施面積率でも販売間伐を除けば，小規模層ほど高いのである。このこと

は，単位面積当りの育林労働投下量をとっても，小規模層ほど多いということにも裏づけられている。ただ，間伐の実施面積率については，切捨て間伐では階層差がさほど見られないのに対し，販売間伐では小規模層ほど低いという明瞭な階層差がでてくるのは，間伐材の売行き不振の影響を，零細・分散的な間伐生産に，したがってコスト高（むしろコスト割れ）にならざるをえない小規模層ほど強く受けていることを示している。

山村農業の後退と不安定雇用への兼業化の深化，林業生産の全般的な後退と「地域林業政策」による個別林業経営の切り捨てが進む中で，このように小規模林家が相対的に〝がんばり〟をみせていることは，十分に評価されなければならない。

第2—34表　保有山林の手入れ状況の推移

			保有山林面積							計
			1～5ha	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	
植林	実施林家率	60	25.8	44.6	54.9	62.0	65.5	66.9	67.9	31.4
		70	22.3	35.6	46.7	54.6	59.4	63.3	66.2	27.6
		80	8.5	14.7	19.8	25.4	30.2	34.7	40.0	11.1
		80／70	38	41	42	47	51	55	60	40
	面積率[1]	60	3.34	3.34	3.24	2.88	2.79	2.60	1.97	3.02
		70	3.36	3.54	3.45	3.28	3.11	2.90	2.51	3.39
		80	1.38	1.29	1.26	1.14	1.22	1.09	0.92	1.12
		80／70	37	36	35	35	39	38	33	36
下刈	実施林家率	70	56.1	69.2	75.9	80.0	82.5	82.8	80.9	60.4
		80	41.2	52.2	59.9	64.4	69.2	68.6	66.5	45.2
		80／70	73	75	78	81	83	83	82	75
	面積率[2]	70	16.8	14.6	13.8	13.3	12.8	12.5	11.1	14.2
		80	12.5	10.0	8.8	8.3	7.9	7.3	4.9	9.4
		80／70	74	69	64	62	61	59	44	66
間伐	実施林家率	切捨80	8.8	14.8	18.8	22.3	26.1	30.2	33.5	11.2
		販売80	1.2	3.4	6.3	9.8	13.3	18.2	24.5	2.4
	面積率[3]	切捨80	7.8	7.9	7.7	7.2	7.3	7.4	6.4	7.5
		販売80	1.1	1.7	2.4	2.6	2.9	3.5	3.8	2.2
単位面積当り育林労働投下費（人／ha）[4]		60	5.76	3.60	3.08	2.63	2.42	2.27	1.64	3.72
		70	6.37	4.38	3.64	3.22	3.04	2.87	2.37	4.24
		80	4.28	2.74	2.13	1.77	1.66	1.39	0.92	2.50
		80／70	67	63	59	55	55	48	35	59

注）1）植林面積／保有山林面積
2）下刈面積／保有山林面積。ただし80年の下刈にはつる切り除伐などを含む。
3）間伐面積／11～30年生の人工林面積
4）植林・手入れに投下された労働量／保有山林面積。ただし80年の分子は植林・下刈り及び保有間伐に投下された自家労力と直接雇用労力の合計値を委託・請負わせ林家比率で補正した推定値である。
5）森厳夫編著『日本林業の構造』206，207，211頁より引用。

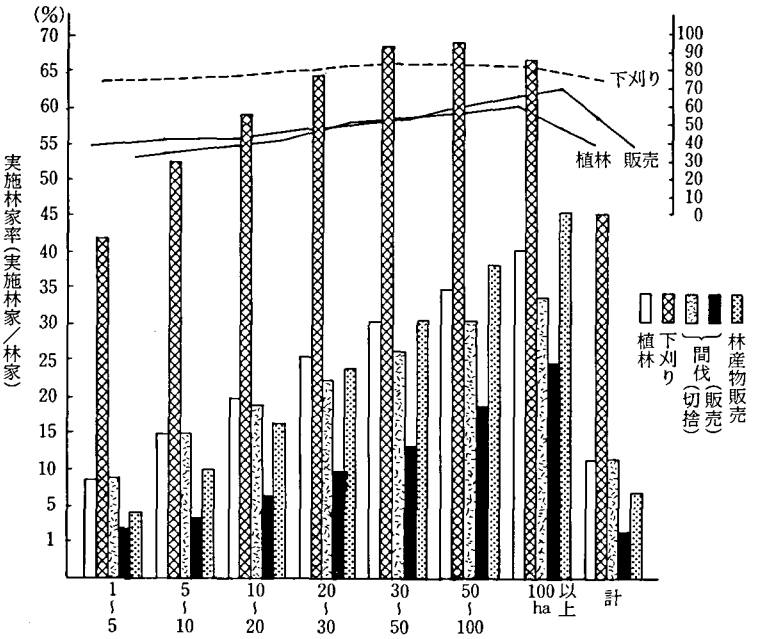

（注）　折線は80年の対70年比，第２―34表を図化したもの。

第２―３図　山林作業の実施林家率（80年）

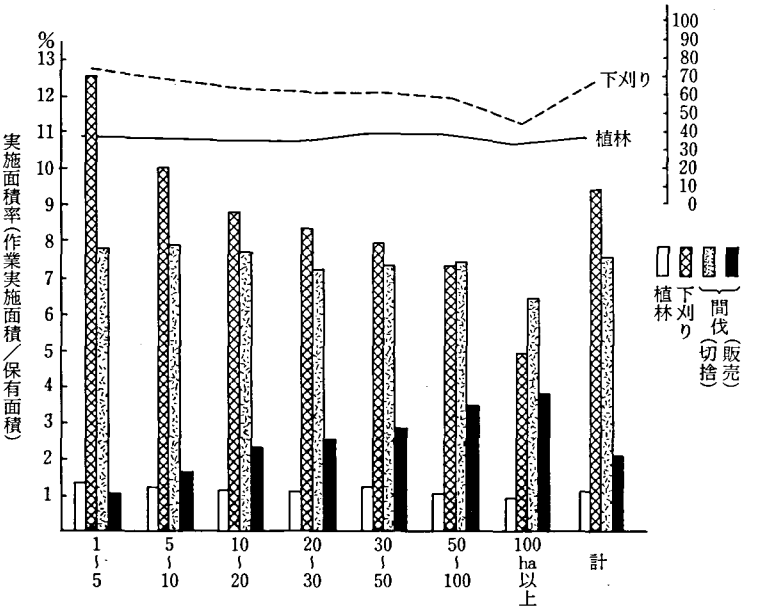

（注）　折線は80年の対70年比。同前。

第２―４図　山林作業の実施面積率（80年）

③　林業労働力編成における自家労働力の優位性と委託・請負せの増大

林業生産は大別すれば直営生産と委託・請負せに区分でき，直営生産はその労働力が自家（家族）労働力であるか雇用労働力であるかによってさらに2分できる。できれば，この3区分にしたがって歴史的，階層的にどのような構成比で推移しているかを明らかにしたいところであるが，統計の制約上不可能である。そこで，まず林家の自家山林作業の直営生産に関して，自家労働力と雇用労働力の投入量の推移からみていこう（第2—35表）。

5～500ha 層を通じてみられる70年代以降の労働力編成上の特徴は，雇用労働力が自家労働力に比べてより激しく減少し，結果として自家労働力依存度が高まっていることにある。

第2—35表　自家山林への雇用・自家労働力別投下量の推移　（人・日／年）　5～500haのみ

	総数			5～20ha			20～50			50～100			100～500		
	総数	雇用	自家	総数	雇用	自家	総数	雇用	自家	総数	雇用	自家	総数	雇用	自家
1972年度	64	17	47	47	7	40	117	34	83	201	102	99	477	410	67
73	65	15	50	50	6	44	111	32	79	186	95	91	428	362	66
74	61	15	46	44	5	39	113	33	80	190	99	91	449	373	76
75	61	14	47	44	4	40	117	36	81	189	95	94	455	377	78
76	56	14	41	40	5	35	109	31	78	192	101	91	428	357	71
77	58	14	44	42	5	37	106	30	76	181	88	93	415	347	68
78	53	11	42	39	4	36	93	23	70	169	80	89	387	317	71
79	50	10	40	37	3	34	89	20	69	157	69	88	366	300	66
80	54	10	44	42	4	38	89	19	70	157	69	88	331	267	64
81	53	10	43	40	4	36	92	22	70	145	59	86	340	275	66
82	49	9	40	37	3	34	80	16	64	136	52	84	310	248	62

注）各年度「林家経済調査報告」より作成。

第2—36表　委託・請負せの推移

	1970年			1980年					
				植林			下刈り		
	労力をかけた林家数 A	委託・請負せ林家数 B	B／A	A	B	B／A	A	B	B／A
総数	744.771	44.445	6.0	161.165	27.335	17.0	779.138	98.066	12.6
0.1～1*	—	—	—	37.483	3.525	9.4	276.664	16.583	6.0
1～5	519.417	21.747	4.2	69.721	10.446	15.0	338.763	42.900	12.7
5～10	119.219	8.583	7.2	23.052	4.316	18.7	82.132	14.888	18.1
10～20	65.401	6.620	10.1	16.270	3.642	22.4	48.392	11.330	23.4
20～30	19.518	2.741	14.0	6.143	1.661	27.0	15.557	4.575	29.4
30～50	12.379	2.233	18.0	4.547	1.516	33.3	10.256	3.655	35.6
50～100	6.142	1.545	25.2	2.558	1.245	48.7	5.061	2.528	50.0
100～500	2.463	863	35.0	1.254	874	69.7	2.131	1.461	68.6
500ha以上	232	113	48.7	137	110	80.3	182	146	80.2

注）各年「世界農林業センサス」より作成。
※印は農家林家のみ，他はすべて農家林家＋非農家林家の数値である。

総体としてみても，72～82年度に自家労働力は14.9%の減少率にとどまったのに対し，雇用労働力は47.1%の激減である。こうした傾向は全階層に共通してみられ，このため，かつて自家労働力依存型（自家労働力＞雇用労働力）は50ha未満とされていたのが，50～100ha層にあっても77年度を境に自家労働力依存型へ転換したのである。

木材価格の長期にわたる低迷と林業労賃の相対的高騰（林業労働者にとっては低賃金であることに変わりがないが）の中で，林家が投入労働量の削減をより多く雇用労働力に求めたことにこのことの一因があることは確かであるが，そればかりではない。大，中山林所有者に代わって流出する林業労働力を組織化（作業班編成）した森林組合への委託・請負せが雇用労働力に代替している側面も大きい。

先にもふれたように，政策的誘導も加わり，林構事業以降，森林組合の施業受託は伸長してきている。第2—36表は，林家の側からみた委託・請負せ率（林家率）の変化である。70～80年にどの階層をとっても植林，下刈りの委託・請負せ林家率は大巾に伸びている。階層的には大規模層ほど率が高く，100ha以上では約7割以上の林家が委託・請負せを行なっている。しかし，小規模層ではいまだ委託・請負せ林家は概ね2割以下の少数派にとどまっている。

いま，林家の圧倒的多数を占める20ha未満層のみについて，自家労働力依存型（自家労働力＋雇用労働力の総数のうち自家労働力が5割を越える林家），雇用労働力依存型（同じく自家労働力が5割未満，したがって雇用労働力が5割以上），委託・請負せ型（委託・請負せ面積が作業面積の5割を越える林家）に3区分し，作業種別の林家構成比を算出すれば，第2—37表のようになる。作業種類によって若干の差異はあるが，自家労働力依存型がほぼ7～9割を占めている。しかもこれらの大部分は自家労働力10割の林家である。他の類型では，販売間伐において委託，請負せ依存型が3割近くを占めているのが目立つ程度で，総じて雇用型，委託・請負せ型は少なく，それぞれ1割にもたっしていない。

以上のように，70年代以降，林家の山林作業への投下労働総量の減少の中で，雇用労働力の激減，自家労働力の相対的浮上，委託・請負せの著増という労働力編成上の構造変化が進んでいるものの，その中で自家労働力依存という従来的特徴は，小規模層を中心にいまなお根強く貫徹しているのである。

第2—37表　林業労働力種類別林家割合—20ha未満のみ—　(%)

	自家労働力	自家労働力5割以上		委託・請負せ5割以上	
	5割未満A	総数B	うち10割	総数	うち10割
植　　林	5.3	87.9	84.9	10.5	6.8
下　刈　り	4.0	91.2	88.8	6.4	4.8
販 売 間 伐	8.7	70.9	66.2	26.9	20.4
切り捨て間伐	4.8	90.0	87.6	8.3	5.2

注）1　「1980年世界農林業センサス」より作成。
　　2　各項林家数を作業実施林家数で除して算出。
　　3　A＋B＋C＝100%

第2—38表　林産物種類別販売林家（1980年，都府県のみ）

①農家林家

	総数	販売なし	販売した林家				
			総数	用材		ほだ木用原木	林野特産物
				立木で	素材で		
0.1～5 ha	100 1.709.167	97.5 1.666.970	2.5 42.197	1.1 18.086	0.6 9.674	0.4 7.348	0.5 8.429
5～20	100 186.925	86.1 161.020	13.9 25.905	6.2 11.594	4.7 8.710	2.1 3.869	1.9 3.489
20～50	100 28.793	69.1 19.890	30.9 8.903	15.1 4.346	12.9 3.724	4.1 1.179	2.9 831
50～100	100 4.830	53.5 2.582	46.5 2.248	24.7 1.195	21.6 1.045	5.1 247	3.1 148
100ha以上	100 1.679	41.2 692	58.8 987	31.4 528	30.9 518	5.9 99	3.0 51
計	100 1.931.394	95.8 1.851.154	4.2 80.240	1.9 35.749	1.2 23.671	1.7 12.742	0.7 12.948

②非農家林家

	総数	販売なし	販売した林家				
			総数	用材		ほだ木用原木	林野特産物
				立木で	素材で		
0.1～5 ha	100 103.505	97.8 101.188	2.2 2.317	1.1 1.164	0.7 735	0.2 251	0.2 248
5～20	100 28.760	92.9 26.727	7.1 2.033	3.7 1.077	2.6 754	0.6 159	0.4 127
20～50	100 6.061	83.0 5.028	17.0 1.033	9.7 588	6.7 404	1.2 72	0.8 48
50～100	100 1.708	73.0 1.246	27.0 462	16.3 279	11.7 200	1.2 20	0.6 11
100ha以上	100 1.328	62.0 824	38.0 504	23.4 311	18.7 248	1.6 21	0.7 9
計	100 141.362	95.5 135.013	4.5 6.349	2.4 3.419	1.7 2.341	0.4 523	0.3 443

注）1　①，②とも「1980年世界農林業センサス」より作成。
　　2　上段の数値は構成比，下段は実数（戸）。

④　林業所得の低下ときのこ所得の比重増大

「低成長」下における林業経営の後退状況を育林経営を中心にみてきたのであるが，こうした状況は，当然のことながら林家の林産物販売にも強い影響を与えている。80年時点でみれば，林産物をまったく販売しなかった林家が約96%を占めている（第２—38表）。その中で山林保有階層別では，小規模層ほど販売なし林家の割合が高く，大規模層ほど販売林家率が高くなっている。また，農家・非農家別では，同じ山林保有階層でも農家林家の方がかなり販売林家率が高くなっている。この点は重要である。というのは，林業が同じ土地産業である農業との関連をもつ中でこそ，より活発に営まれる，さらに言えば，農林複合経営という形をとることによってより安定的かつ積極的な林業経営が可能となるということを示唆しているからである（詳しくは後述）。

林産物の販売状況を，今度は林家の林業所得の推移としてとらえなおしてみよう（第２—39表）。林業所得の減少傾向は明らかで，とくに79年以降はひときわ顕著となっている。すなわち，20～50ha 層を除けば82年までに３～６割の大巾な減少である。この主たる要因は，用材所得の著減にあり，きのこ生産所得はむしろ伸びているのである。このため，きのこ生産所得の林業所得に占める割合は，70年の6.3%から80年の12.8%に増大している。

こうした林業所得全般の動向とともに注目されるのが，林業所得にみられる著しい階層性である。その特徴は，第１に林業所得の大小に関する階層差であって，20ha 未満層ではせ

第２—39表　林業所得の推移　（単位＝1.000円）

		72年度	75	76	77	78	79	80	81	82
1～5ha	林業所得A	73	77	72	60	97	102	95	72	60
	林業総粗収益B	91	117	110	103	139	144	143	121	101
	うち用　材C	46	38	33	30	50	55	54	42	25
	うちきのこD	26	49	51	46	58	57	57	52	56
5～20	A	176	197	179	224	195	337	265	186	142
	B	231	274	256	338	315	444	428	314	310
	C	137	119	107	127	159	282	199	125	101
	D	49	103	101	151	110	111	156	150	180
20～50	A	617	521	712	571	626	797	708	759	821
	B	839	881	1.078	924	973	1.181	1.132	1.248	1.276
	C	653	624	770	654	673	838	799	902	952
	D	87	140	186	183	184	210	208	210	232
50～100	A	1.299	1.185	1.845	1.410	1.534	2.260	1.508	1.268	1.035
	B	1.794	2.037	2.806	2.400	2.531	3.256	2.458	2.311	2.183
	C	608	1.721	2.345	1.871	1.953	2.743	1.949	1.941	1.749
	D	99	179	182	204	183	189	219	212	224
100～500	A	3.796	3.585	3.628	3.231	3.793	4.962	4.719	3.621	3.286
	B	5.620	6.498	6.957	6.851	7.592	8.947	9.095	8.319	7.733
	C	5.298	6.125	6.645	6.445	7.185	8.503	8.533	7.587	7.227
	D	61	138	174	169	195	175	178	184	212

注）各年度「林家経済調査報告」より作成。

第2—40表　ほだ木所有規模別しいたけ生産者数

①しいたけ生産者の推移

		乾しいたけ生産者						生しいたけ生産者					
		総数	600本未満	600～3.000	3.000～10.000	10.000～30.000	30.000本以上	総数	600本未満	600～3.000	3.000～10.000	10.000～30.000	30.000本以上
実数	1967年	79.775	38.517	23.452	12.556	4.277	973	184.564	127.424	35.015	17.610	3.882	633
	70	81.181	34.781	24.144	15.621	5.211	1.424	170.578	109.167	35.706	19.924	4.856	925
	75	74.086	23.374	21.311	19.006	8.199	2.196	133.006	77.963	24.587	19.698	8.588	2.170
	78	73.792	23.704	20.727	18.983	7.869	2.510	114.119	61.240	21.113	19.367	9.991	2.408
	80	69.450	19.811	19.497	17.948	9.304	2.890	109.191	57.799	19.225	18.585	10.490	3.092
	82	67.629	20.805	18.218	17.178	8.667	2.761	98.567	52.382	16.156	16.754	10.224	3.051
構成比	67	100	48.3	29.4	15.7	5.4	1.2	100	69.0	19.0	9.5	2.1	0.3
	70	100	42.8	29.7	19.2	6.4	1.8	100	32.7	32.7	18.3	4.4	0.8
	75	100	31.5	28.8	25.7	11.1	3.0	100	58.6	18.5	14.8	6.5	1.6
	78	100	28.1	28.1	25.7	10.7	3.4	100	53.7	16.8	16.3	9.2	2.7
	80	100	28.5	28.1	25.8	13.4	4.2	100	52.9	17.6	17.0	9.6	2.8
	82	100	30.8	26.9	25.4	12.8	4.1	100	53.1	16.4	17.0	10.4	3.1
指数	67	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	70	102	90	103	124	122	146	92	86	102	113	125	146
	75	93	61	91	151	192	226	72	61	70	112	221	343
	78	92	62	88	151	184	258	62	48	60	110	257	380
	80	87	51	83	143	218	297	59	45	55	105	270	488
	82	85	54	78	137	203	284	53	41	46	95	263	482

②専兼別しいたけ生産者数（1982年）

		乾しいたけ生産者						生しいたけ生産者					
		総数	～600	600～3.000	3.000～10.000	10.000～30.000	30.000～	総数	～600	600～3.000	3.000～10.000	10.000～30.000	30.000～
実数	専業	2.305		5	129	865	1.306	2.959		37	295	1.094	1.533
	I 兼	11.601	200	1.355	4.866	4.208	972	9.828	381	798	3.039	4.405	1.205
	II 兼	53.723	20.605	16.858	12.183	3.594	483	85.780	52.001	15.321	13.420	4.725	313
	計	67.629	20.805	18.219	17.178	8.667	2.761	98.567	52.382	16.156	16.754	10.224	3.051
構成比	専業	3.4		0	0.8	10.0	47.3	3.0		0.2	1.8	10.7	50.2
	I 兼	17.2	1.0	7.4	28.3	48.6	35.2	10.0	0.7	4.9	18.1	43.1	29.5
	II 兼	79.4	99.0	92.5	70.9	41.5	17.5	87.0	99.3	94.8	80.1	46.2	10.3
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注）各年版「特用林産物需給表」より作成。

いぜい10万円台以下，100～500ha 層では300万円台と著しい格差が存在する。第２は，林業所得の部門別構成に関する階層性であって，20ha 未満層ではきのこが，それ以上層では用材が林業所得の主体をなしている。つまり，きのこ生産は，農家林家の98％を占める20ha 未満層の主要林業部門として位置づいているのに対し，用材林業はそれ以上層，なかんずく極く一部の大・中規模層の主要林業部門でしかないのが現状である。そこで，いま少しきのこ生産の実態をみておこう。

82年における全国きのこ類生産者は，生しいたけ98,567人（群馬，岡山等上位５県の生産者が生産者総数の27.5％を占める），乾しいたけ67,629人（同じく大分，宮崎等で47.7％），まつたけ31,250人（広島だけで48.8％），なめこ21,696人（秋田，福島等５県で63.4％），えのきたけ4,363人（長野県だけで80.9％）で，その他を加えると延約23万人にたっする（昭和57年度「特用林産物需給表」より）。

きのこ数の大宗を占めるしいたけ生産は，近年著しく生産量を増大させており，67～82年の15年間に生しいたけは2.6倍，乾しいたけは2.0倍となっている。しかし他方で，生産者数の減少と階層分解も激しく進んでいる（第２－40表）。同期間に生産者数が乾で85％に，生では53％に激減しているのである。そして，前者ではほだ木保有規模3,000本を，後者では１万本を基軸にして，それ以下層の激減とそれ以上層の著増という両極分解がみられる。ちなみに，80年センサスによれば，栽培きのこ類の生産者のうち，販売実績のないものが約８割を占める一方，販売農家の63.9％が販売額100万円以上というように，これらの部門も全般的に階層差が拡大しつつある。

以上のように，「低成長」下における林家の林業所得は，用材林業所得の著しい後退の中で，全般的に低迷が続いているが，その中でしいたけを中心とするきのこ類生産が階層分解を含みながら増大しつつある。しかも，これらきのこ類生産が林野保有規模の制約を受けることが用材林業に比べてはるかに少ないために，主として20ha 未満の小規模林家の主要林業部門として位置づいていることは大いに注目されるところである。しかも重視したいのは，栽培きのこ販売農家67,808戸のうち，43,564戸（64.2％）が複合経営（準単一複合経営を含む，80年センサス）だという点である。つまり，先にもふれたように，他の農作物と栽培きのこ類との複合経営が小規模農林家の中に一定の割合を占めていることが示されているからである。

樹実，樹脂，薬草木，山菜等の他の特用林産物の場合も，きのこ類とほぼ同じような位置づけが可能であり，事実，これらの見直，振興が山村の「村おこし」とも深くかかわりつつ各地ではじめられている[18]。しかし同時に，ほだ木原木不足や遠隔地流通にともなう原木価格の高騰，平場地域等との産地間競争の激化[19]，輸入圧力[20]など，困難な条件も加わってきていることをみておかなければなるまい。

4　農林家の再生産構造の変化と今日的存在形態

(1)　山村農林家の所得構成の変化と主業

山村特有の農作物，特用林産物生産への弛まぬ取組み，価値実現まであと10～20年以上時間を要する育林生産での〝ふんばり〟など，山村農林家の必死の経営努力にもかかわらず，農林業の経済的位置低下は否応なく進んできた。これに対する農民的対応が世帯員総働らき，複数部門就労という家族多就業であり，その中心をなすのが不安定雇用であった。こうして

第2—41表　農家林家の所得構成と家計費支持率　　(1,000円，%)

		A	B	C	D	E	所得構成比			家計費支持率			
		総所得	農業所得	農外所得	うち林業所得	家計費	B／A	C／A	D／A	A／E	B／E	C／E	D／E
1～5ha	1958年	393	253	140	53	366	64.4	35.6	13.5	107.4	69.1	38.3	14.5
	68	1.151	649	502	75	961	56.4	43.6	6.5	119.8	67.5	52.2	7.8
	73	2.319	848	1.471	93	1.922	36.6	63.4	4.0	120.7	44.1	76.5	4.8
	78	4.181	1.324	2.859	97	3.547	31.7	68.3	2.3	117.9	37.3	80.6	2.7
	81	4.493	1.098	3.395	72	4.090	24.4	75.6	1.6	109.9	26.8	83.0	1.8
5～20ha	58	507	254	253	170	418	50.1	49.9	33.5	121.3	60.8	60.5	40.7
	68	1.250	496	754	446	934	39.7	60.3	35.7	133.8	53.1	80.7	47.8
	73	2.463	1.199	1.264	216	1.988	48.7	51.3	8.8	123.9	60.3	63.6	10.9
	78	4.467	2.397	2.070	195	3.629	53.7	46.3	4.4	123.1	66.1	57.0	5.4
	81	4.428	1.907	2.521	186	4.168	43.1	56.9	4.2	106.2	45.8	60.5	4.5

注）58年は農林漁業基本問題調査事務局「農家経済調査からみた林家経済に関する調査資料」より，68年以降は「林業統計要覧」および「林家経済調査報告」各年度より。なお58年，68年の5～20haは5～10haと10～20haの単純平均によって算出。

山村農民の再生産構造は，かっての農林業中心から賃労働中心へと大きく変化をとげてきている。この様子を，統計的把握が可能な山林保有規模1～20haの農家林家—最も典型的な山村農民—について，所得構成の変化としてより詳細にみておこう。

第2—41表に示すように，第1に，1～5 ha層，5～20ha層に共通して農業所得，林業所得の世帯所得に占める割合の低下と，農（林）外所得の増大が一貫して続いている。このため，表示の限りでは，1～5 ha層は68年，5～20ha層は78年を最後に農業所得の構成比が5割をきったのである。林業所得については，5～20ha層では68年までは総所得の約3分の1を占めていたのが，以降1割以下に激減してしまった。こうして両階層とも，いまや農外所得が最大の所得部門となったのである。

第2に，両階層に共通して，73年以降，つまり「低成長」以降，総所得の家計費支持率の低下が目立っている。言うまでもなく，増大一途の家計費（生活費）に対し，所得が追いつかないためであるが，このことこそ，家族多就業を余儀なくされる最大の要因となっている。しかし，それでも結果は「価値分割」がさらに進み（低賃金・低所得），家計費充足率を向上させえないのである。

以上の2点は，第II期にはみられなかった第III期の新たな特徴である。一方，第3に，農業所得，林業所得，林業以外の農外所得のいずれをとっても，単独では家計費をまかなえないことでは以前と同様である。最大所得部門となった農外所得にしても，家計費充足率は6～8割水準にとどまっている。この現実こそ，どんなに経済的寄与率が低下しようとも農林業から完全には撤退できない，より積極的な言い方をすれば，農林業への経営努力を惜しまぬ最大の理由なのである。

さて，農外所得がいまや山村農民の最大の所得部門を構成していることは明らかとなったが，この農外所得の内容をさらに吟味しておく必要がある。先の資料とは全く異なるが，山村農民の平均的な所得構成を示すデーターが第2—42表および第2—43表である。既述した

第2—42表　農林家の所得構成比　(%)

		農業	林業	その他自営業	やとわれ勤務所得	被贈扶助等の所得	1戸平均所得
							(千円)
七〇年	振興山村	37.0	14.5	7.7	30.7	10.1	
	北海道	69.3	4.6	9.5	9.7	6.8	
	都府県	34.1	15.4	7.5	32.6	10.4	
	東北	49.1	11.2	5.8	22.3	11.6	
	関東	39.6	17.4	5.2	26.6	11.2	
	北陸	24.5	6.1	4.2	51.6	13.5	
	東山	28.5	10.6	11.2	41.2	8.5	
	東海	22.0	21.4	9.3	38.7	8.7	
	近畿	25.5	17.1	9.7	35.1	12.6	
	中国	30.9	12.9	6.7	39.8	9.6	
	四国	34.3	23.9	8.5	24.1	9.2	
	九州	36.7	26.0	9.4	20.1	7.9	
八〇年	振興山村	25.6	9.5	9.1	46.4	9.4	3.133
	北海道	69.7	8.2	6.9	12.3	2.9	3.413
	都府県	22.3	9.6	9.3	48.9	9.9	3.114
	東北	26.1	6.9	7.3	46.3	13.4	3.805
	関東	27.0	14.6	5.2	39.6	13.6	3.311
	北陸	24.6	4.9	9.6	53.7	7.3	3.000
	東山	18.0	4.7	13.9	58.4	5.0	3.058
	東海	14.6	13.9	12.5	52.5	6.5	3.128
	近畿	16.4	10.2	13.3	52.3	7.7	2.614
	中国	17.3	6.8	8.9	57.9	9.0	3.055
	四国	25.4	13.4	11.1	42.2	7.9	2.555
	九州	31.3	21.5	5.6	30.4	11.2	2.417

注）国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課の資料より作成。

第2—43表　やとわれ勤労所得の「最大業種」別振興山村構成比　(%)

		農業	林業	漁業	商業	製造業	土木・建設業	運輸・サービス業	その他
七五年	振興山村	0.7	5.2	0.5	1.2	25.3	37.6	12.6	16.4
	北海道	1.8	8.3	0.9	0.0	1.8	72.2	2.7	12.0
	都府県	0,6	4.9	0.4	1.3	27.7	34.2	13.6	16.9
	東北	0.9	2.3	1.4	0.4	20.8	51.6	13.7	8.5
	関東	0.0	2.8	0.0	1.4	43.4	20.2	5.7	26.0
	北陸	0.0	0.0	0.0	0.0	38.2	33.3	13.5	14.8
	東山	1.0	3.0	0.0	1.0	46.4	19.1	10.1	19.1
	東海	0.0	7.6	0.0	1.6	46.6	19.4	14.4	10.1
	近畿	0.0	10.6	0.0	1.6	25.4	23.7	17.2	21.3
	中国	1.7	1.7	0.0	1.1	25.7	32.0	14.2	23.4
	四国	1.0	9.0	1.0	0.0	5.0	62.0	7.0	15.0
	九州	0.0	9.0	0.9	5.4	12.6	29.7	21.6	20.7
八〇年	振興山村	0.3	3.6	0.6	1.4	27.2	38.0	13.1	15.8
	北海道	0.0	7.9	2.0	0.0	3.0	77.2	4.0	5.9
	都府県	0.4	3.2	0.5	1.6	29.5	34.3	13.9	16.7
	東北	0.9	1.9	0.5	1.4	22.7	50.7	12.3	9.5
	関東	0.0	0.0	0.0	1.4	46.4	18.8	14.5	18.8
	北陸	0.0	0.0	0.0	0.0	33.7	36.2	12.5	17.5
	東山	1.0	0.0	0.0	3.0	46.5	18.2	12.1	19.2
	東海	0.0	2.5	0.0	0.8	50.6	17.8	12.7	15.3
	近畿	0.0	11.5	0.0	1.6	29.5	21.3	16.4	19.7
	中国	0.0	1.2	0.0	1.7	25.6	33.7	16.3	21.5
	四国	1.0	5.0	2.0	1.0	5.0	61.0	10.0	15.0
	九州	0.0	6.1	1.7	2.6	19.1	34.8	17.4	18.3

注）同前。

第2—44表　農家林業の主業　　(戸，%)

	総　数	雇われ			自　営		
		計	恒常的勤務	人夫・日雇・出稼	計	うち農業	うち林業
総　数	1.931.394	997.659	772.824	224.835	933.735	748.559	10.471
0.1～5ha	1.709.167	901.678	700.995	200.683	807.489	649.312	3.811
5～20	186.925	84.003	62.981	21.022	102.922	83.529	3.083
20～50	28.793	10.259	7.483	2.776	18.534	13.344	2.136
50～100	4.830	1.347	1.040	307	3.483	1.901	904
100ha以上	1.679	372	325	47	1.307	473	537
総　数	100	51.7	40.0	11.7	48.3	38.8	0.5
0.1～5	100	52.8	41.0	11.8	47.2	38.0	0.2
5～20	100	44.9	33.7	11.2	55.1	44.7	1.6
20～50	100	35.6	26.0	9.6	64.4	46.3	7.4
50～100	100	27.9	21.5	6.4	72.1	39.4	18.7
100ha以上	100	22.2	19.4	2.8	77.8	28.2	32.0

注）「1980年世界農林業センサス」より作成。

ことと重複する部分は省略してポイントだけ指摘すれば，農外所得の最大部門は「やとわれ勤労所得」，すなわち賃労働部門だということである。とくに前述の「賃労働地域」である北陸，東海，近畿等では，この部門の構成比が高くなっている。さらに，「やとわれ勤労所得」の「最大業種別山村構成比」（したがって，農家の所得構成比ではなく，山村の構成比である）をとれば，地域差はあるが総じて製造業，土建業が二大業種であり，ついで運輸，サービス，その他（公務等）となっている。つまり，製造業，土建業を中心とする賃労働所得こそ，今日の山村農林家の最大所得部門となったのである。しかし，これらの賃労働部門は，先述のように事業所規模の零細性，低賃金などを特徴としており，さらに雇用・賃金形態の特殊性（日雇・出来高制など），労働組合への組織率の低さも加わって，総じて労働諸条件の劣悪性は否めない不安定雇用なのである。

最後に，今日の山村農林家の再生産構造上の特徴を，農家林家の主業によって確認しておこう（第2—44表）。農家林家の総体としてみた場合，「雇われ」，すなわち賃労働が過半を占め，農業の約4割を引きはなしている。林業はわずかに0.5%にすぎない。農家林家のほとんど全部（99.7%）を占める50ha未満の小規模農林家についていえば，賃労働51.7%（うち恒常的勤務40.1%），農業38.8%，林業0.5%となる。つまり，山村農林家の主業はおよそ賃労働5割，農業4割，その他1割となっているのである。

(2)　山村農林家の今日的存在形態

以上の分析をふまえ，今日の山村農林家の存在形態について，すなわち，農林家の再生産構造上の特徴と農林業のその中に占める位置，農林業の経営実体とを関連づけつつ類型区分を試みてみよう。第2—45表はそのための基本指標であり，今までの分析結果の概括表でもある。

すでに詳述してきたところではあるが，この表にもとづいて山村農林家の再生産構造上の特徴をいま一度確認しておこう。特徴の第1は，主業と所得構成では若干のくい違いがある

第2—45表　山村の農林家の存在形態に関する基本指標（80年）

基本指標	主な項目				参照表
①主業別林家構成比	賃労働	農業	林業	その他	第2－44表
	51.7	38.8	0.5	9.0	
②部門別所得構成比	賃労働	農業	林業	その他	第2－42表
	46.4	25.6	9.5	18.5	
③農産物販売額別林家構成比	I階層	II階層	III階層	IV階層	第2－28表
	87.5	9.7	1.3	1.4	
④専・兼別林家構成比	II兼	I兼	専業		第2－22表
	70.4	19.3	10.3		
⑤複合経営農家率	奈良（最低）	～	宮崎（最高）		第2－30表
	1.6		24.3		
⑥林産物販売有無別構成比	販売無	販売有			第2－38表
	95.8	4.2			
⑦下刈り実施林家率	1～5ha林家	～	30～50ha林家		第2－34表
	41.2		68.2		
⑧切捨間伐実施林家率	1～5ha林家	～	30～50ha林家		第2－34表
	8.8		26.1		
⑨販売間伐実施林家率	1～5ha林家	～	30～50ha林家		第2－34表
	1.2		13.3		

が，出村農林家の最大の生活基盤は農業ではなく賃労働となったこと，そしてこの賃労働を主業とする農林家が農林家総数の約5割を占めることである。

第2に，賃労働についで多い農林家の主業は農業だという点である。ただし，農業の農林家の再生産構造上に占める位置は，データーの取り方によってかなりの差異がみられる。最大では主業別構成比の場合で約4割，最低では農産物販売金額に農業所得率を剰じ，得られた農業所得によって家計費充足率を計算した場合，この充足率が5割を越える階層，すなわちIII，IV階層は2.7%にすぎない。それにしても，既述の農業の実態からすれば，農業主業の農林家が4割を占めるというのは，やや多目の感は否めない[21]。

第3は，林業主業の農林家は0.5%，部門別所得構成では9.5%というように，農林家の再生産構造上に占める林業の位置は，決定的に低下したという点である。この点を明確に認識した上で，なおかつ，次の点は看過されるべきではないことを強調しておきたい。それは，今日林業所得をもたない，換言すれば，林産物販売が無いということと，農林家にとって林業経営の意味がなくなったということとは，全く別次元の問題だということである。多くの農林家にとって，用材林業経営は現在保育過程，つまり育林段階にあり，林業所得の実現にはまだ10～20年の歳月を待たなければならない。しかしそれにもかかわらず，農林家の4割（山林保有1～5ha林家の場合，その41.2%）から7割（同じく30～50ha林家の場合68.2%）が下刈りを行なっているのである。間伐の遅れは否めないとしても，ともかくこうした山林の手入れが行なわれていることは，育林経営が農林家の手によって営々と続けられていることを示すものにほかならない。農林家の賃労働者化，世帯員の多就業化が進むなかで，「休日林業」，「老人林業」などの形態を余儀なくされつつも，育林経営に農林家が〝ふんば

り″をみせるのは，従来言われてきた「財産保持的」，「家産的」[22]という消極的な理由によるというよりは，雇用の不安定性，農業所得の家計支持率の低下の中で，冠婚葬祭，災害，農産物の不作や価格暴落，失業時や停年後の生活などに備えるという，いわば農林家の社会保障的・生活補償的役割を育林経営は求められているからである。

育林経営が長期的作物として農民経営の中に位置づけられているとすれば，短期的作物として農作物と同じように，場合によってはそれ以上に重要な日常的な生活基盤となっているのが，きのこ類をはじめとする特用林産物である。したがって，用材林業，特用林産物を含めて，農林家にとって林業のもつ経済的意味あいは，統計数値で示す以上に大きいことを留意すべきであろう。

以上の点から，山村農林家の今日における主要な存在形態を類型化すれば，次のように3分することが可能である。

① 第Ⅰ類型　賃労働主業的農林家

今日の山村農林家の最大部分を形成する基本類型である。その階級的性格は，農林家の帰属意識の如何にかかわらず，もはや農民というよりは労働者＝現代型山村労働者である。賃労働，しかも多くは恒常的勤務を主業とし，これを補完する日常的生活基盤としての自給的農業―自給生産が目的ではなく，商品生産を目ざしながらも農業所得の家計支持率が極端に低下したため，結果的に自給的生産の域を出ない農業―，および販売収入は定期的には実現できないが，社会保障的・生活補償的基盤としての育林経営，さらには自給的特用林産物生産などが営まれている。すなわち，賃労働＋自給的農林業＋育林経営がこの類型の農林家の再生産基盤となっている。

② 第Ⅱ類型　農林業主業的農林家

農林業（多くは農業）を主業とし，農業における複合経営を基礎に，さらにこれと特用林産物（主として山林保有20ha未満の農林家），あるいは用材林業（主として20ha以上の農林家）が複合化されている場合が多い。もちろん，農業専業あるいは林業専業も極く一部ではあるが存在する。この類型の農林家は，農林家の賃労働者化が激しく進行する中で，主業としての農林業を維持しえた相対的に耕地および山林保有の規模の大きい農林家である。また，少数ではあるが，新たな農産物やきのこ類生産を経営内に取込むことによって70年代にこの類型に上昇転化した農林家も存在する。いずれにしても，今日では山村農林家の少数派となっている。

③ 第Ⅲ類型　その他農林家

この中には，農林業以外の自営業（漁業，小売業など），小企業主（製材業，進出企業の下請企業など）等とともに，正業を喪失し年金，仕送りなどによって辛うじて山村での生計を維持している農林家もかなりの割合で存在している。

今日の山村における農林家は，以上のような基本類型の中で，現実には地域的差異を含みつつ，諸々の色あいをもって存在している。これらの具体的な分析は，次章以降の事例分析の中でさらに展開する。

(注)

(1) 山地農業の特徴については，古島敏雄，「農民開放を阻む山地農業の諸問題」，『潮流講座経済

学全集』，潮流社，1949年参照。

(2) 上矢作町の林業については，拙稿「林業労働者の組織化について」，『林業経済』No.376，1980年を参照。

(3) 赤羽武，『山村経済の解体と再編』，日本林業調査会，1970年。

(4) 戒野真夫，「山村の基本問題」，神谷慶治監修，『日本の山村問題』Ⅰ，東京大学出版会，1967年，39～48頁参照。

(5) 飯田繁，『造林』，日本林業調査会，1975年，49頁参照。

(6) 小川誠，「日本資本主義と林業の現段階」，『林業経済』No273，1971年，3頁。

(7) 詳しくは村嶌由直，「木材関連産業の成長と市場構造」，林業構造研究会編，『日本経済と林業・山村問題』，東京大学出版会，1978年，参照。

(8) 大須眞治，「農家生活『不安定』の基礎的構造」，中央大学経済研究所編，『兼業農家の労働と生活・社会保障』，中央大学出版部，1982年，119頁参照。

(9) 詳しくは橋本玲子，「山村進出資本の動向」，前掲林業構造研究会編，参照。

(10) 日本共産党中央委員会，『政治経済総覧』，1984年，の中小企業，労働者階級等の項より引用。

(11) 磯辺等は，75～80年における従来の傾向とは逆転（「反転」）した指標として，専業農家数，複合経営農家数，借入地面積等をあげている（磯辺俊彦・窪谷順治編著『日本農業の構造分析』，農林統計協会，1982年）。しかし，80年代以降，また専業農家数，複合経営農家数の減少がみられるなど，この「反転」が定着化したとみることはできない。

(12) たとえば，山村をその典型とする過疎地域は，65歳以上の親族のみの世帯の割合は，80年8.8％で，全国の4.2％の倍以上の比率となっている（詳しくは83年度『過疎対策の現況』，30～31頁参照）。

(13) 昭和57年度『農業白書』，102頁および106頁参照。

(14) 今日の山村労働者の多くが多少なりとも自家農業および特用林産物生産を中心とした自家農林業に従事し，しかもこれらを不可欠の再生産基盤としている。したがって，基本的な性格としては労働者でありながら，「土地持ち労働者」や土地生産ときり離された都市労働者および「高度成長」以前の「半農半労」的性格とは異なるという意味で，現代型山村労働者と規定した。

(15) 磯辺の農業地域区分における「兼業深化を示す地域」と「農業的展開を示す地域」という2大区分に筆者も大きなヒントをえている（磯辺・窪谷編著，前掲，501頁）。

(16) たとえば，中央大学経済研究所編『兼業農家の労働と生活・社会保障』，中央大学出版部，1982年，吉田寛一編，『労働市場の展開と農民層分解』，農山漁村文化協会，1974年，等を参照。

(17) 「地域林業政策」については，拙稿「日本林業の担い手をめぐって」，森林計画研究会『会報』，第261・262合併号，1981年，同，「『地域林業』をめぐる諸問題」，『林業経済』No386，1980年を参照。

(18) 奥地正，「国土開発計画と山村」，鷲尾良司・奥地正編著，『転換期の林業，山村問題』，新評論，1983年，参照。

(19) たとえば，岩上欣也はナメコ生産の主産地が山村から平場へ移行しつつあることを指摘している（「農山村におけるナメコ生産振興上の諸問題」，『林業技術』No503，1984年）。

(20) 特用林産物の振興が言われながら，乾しいたけを輸出する以外は，くるみ79.1％，漆98.2％，松やに100％，桐材84.3％などを輸入に依存している（昭和57年度『林業白書』）。

(21) この原因は，主として調査の在り方にあるものと思われる。「主業」とは「世帯の生計の主なよりどころになっている仕事」であり，2つ以上の異なった仕事がある場合には，「所得の最も

多いもの」(センサス) となっている。問題は「所得」概念であって，本来所得は粗収益 (販売額) から生産費を差引かなければならないが，必らずしも費用概念が農林家に明確に意識されていないため，販売額が即，所得と観念されているケースもみられるなど，農業所得が実際より多目に，したがって主業における農業が多目にカウントされているものと思われる。

(22) たとえば，農林省統計情報部「林業経営意識調査報告書」でも，山林の保有目的に関するアンケート調査は，「定期的収入を得るため」，「臨時的収入のため」、「財産的に山林を保有している」の3選択枝となっており，「財産的保有」が約4割の回答を占めている (76年6月1日調査)。

第3章　奥地山村における農林家の存在形態—長野県南信濃村

第1節　南信濃村の沿革と現況

長野県下伊那郡南信濃村は，長野県の南端，赤石山脈・伊那山脈の山狭に位置し，北東に上村，北西に飯田市・泰阜村，南西に天龍村，そして南に静岡県水窪町，南東に静岡県本川根町・井川町 (いずれも茶の産地として有名) が隣接している。

地勢は海抜350m～3,011m (村の中心部は420m)，東西27km，南北19km，面積20,676 haの広大な村で，林野率96.7%，耕地率0.8%の典型的な山村である。交通の面からみれば，郡都飯田市には，車で国道152号線により上村を経て赤石林道経由で1時間30分 (43km)，あるいは，天龍村および阿南町を経て国道151号線経由で2時間 (66km) の2線があり，また，国鉄飯田線を利用する場合は，平岡駅 (天龍村) までバスで35分 (12km)，さらに電車で1時間30分 (36km) を要するというように，交通の便にはいまなお恵まれない奥地山村である。

南信濃村は，第3—1図に示すように，幾多の合併・分村を経て，1960年に木沢村，遠山村の合併によって誕生したものである。合併当時6,066人 (1,334世帯) あった人口は，その後年々減少し，80年には3,278人 (1,040世帯) に，対60年比で54.0にまで減少している。当然「過疎」市町村の指定を受けている。

戦前期の本村は[1]，焼畑農業による雑穀主体の自給生産＋林業を中心として農民生活が営まれていた。農業の換金作物としては，明治の初期にはこんにゃく，楮，たばこ，明治20年代からは養蚕がかなり盛んに行なわれたが，戦後は

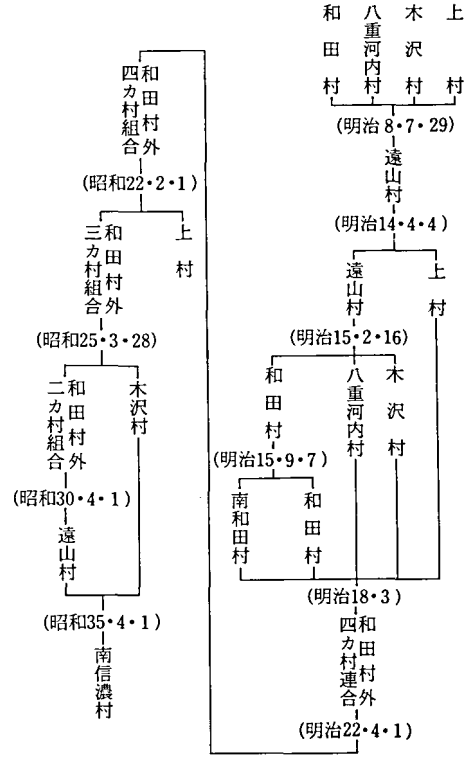

(注)　南信濃村史編纂委員会，『南信濃村史 遠山』，193頁より引用。

第3—1図　南信濃村成立の略譜

いずれも減少あるいは衰退している。ただし，養蚕は本村にとっては今なお最大の換金作物であり，70年代から振興に力が注がれている茶，果樹（梅，栗）とともに基幹的作物となっている。

一方，林業は藩政期から農業以上に基幹的産業となっていた。榑木（くれき）生産が盛んで，江戸幕府は伊那谷市町村に榑木奉行・榑木成村・榑木山の指定を行っていることなどは，他地方にはみられないことである。つまり，米に代わって榑木が本税（御榑木成）の対象とされていたのである。さらに明治20年代の末になると，共有山の地上権を獲得した王子製紙が「ヒョウ」（杣＝木こりが伐出した木材を川筋に下げ，これを流送する人夫）を飛驒や木曽谷から1,500人も雇用し，伐採を続けた。薪炭生産も農民の重要な収入源で，原木を共有山林から調達した場合は，販売額の1割を村に収めた。

このような戦前期の山村経済ならびに農民生活の「原型」は，「高度成長」以前までは大きな変化はなく，林業労働（杣，ヒョウ），薪炭生産＋雑穀農業＋若干の商品作物などを基本として再生産が行なわれていたのである。

第2節　「高度成長」以降の山村経済の変貌と農林業の展開

1　山村経済の変貌と労働力市場の展開

南信濃村は，「高度成長」以降，激しい人口流出とともに，産業構造も大きく変化してきている。産業別就業人口でみれば，農林業の減少，第2次・第3次産業，なかんずく第2次産業の増加が顕著である（第3－1表）。60年当時，就業人口の6割以上を占めていた農林業就業人口は，80年にはわずかに23.8%に減少した。最も増大が著しい第2次産業では製造

第3－1表　産業別就業人口の推移　（人・%）

		1960年	70	75	80
第一次産業	農業	1.262 (45.3)	735 (32.7)	452 (24.6)	307 (17.8)
	林業・狩猟業	490 (17.6)	235 (10.9)	153 (8.3)	103 (6.0)
	漁業・水産養殖業	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
第二次産業	鉱業	0 (0)	44 (2.0)	46 (2.5)	40 (2.3)
	建設業	223 (8.0)	335 (14.9)	302 (16.4)	346 (20.0)
	製造業	220 (7.9)	297 (13.2)	365 (19.8)	405 (23.5)
第三次産業	卸売業・小売業	264 (9.5)	237 (10.5)	209 (11.4)	199 (11.5)
	金融・保険業	1 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)
	不動産業		0 (0)	1 (0)	3 (0.2)
	運輸・通信業	73 (2.6)	68 (3.0)	55 (3.0)	53 (3.0)
	電気・ガス・水道	21 (1.0)	4 (0.2)	8 (0.4)	4 (0.2)
	サービス業	179 (6.4)	245 (10.9)	181 (9.8)	203 (11.8)
	公務	54 (1.9)	49 (2.2)	64 (3.5)	58 (3.4)
	分類不能	2 (0)	1 (0)	4 (0.2)	4 (0.2)
計		2.784 (100)	2.251 (100)	1.839 (100)	1.726 (100)

注）各年「国勢調査」より作成。（　）内は構成比。

業と建設業がその中心をなしており，この両者はいまや全産業の中の二大産業部門となっている。第3次産業がかなり増大し，卸売・小売業とともに第3次産業の柱をなしている。しかし，この第3次産業部門も規模はきわめて零細で，たとえば79年「商業統計」によれば，本村の商店数は110店，従業員数は1店あたり1.9人にすぎず，家族経営の域を出るものではない。そこで，以下では本村の産業構造の中心をなす製造業および土建業の分析を通じて，本村の近年の労働力市場の特徴を明らかにしていこう。

第3－2表は，80年の「工業統計」で把握されている南信濃村の製造業（一部コンクリートブロックの製造を兼営する土建業者も含む）である。業種としては食品関係（企業番号1，4，18)，木材関係（2，5，6，7，8，12，14)，土建（17，19）などの在来的な業種と電気・電子関係（3，9，13，15，16，20）などの新しい業種―その多くは進出企業―とからなっており，比較的単純な業種構成である。従業員規模は，商業に比べれば若干大きいが，最大規模でも77人（K電工)，50人以上の規模も3企業にすぎず，零細企業がほとんどである。これらの製造業と建設業および林業・木材業関連企業の中から個別聞取調査を行なった主要業者の概要を一覧表にしたものが第3－3表である。そのいくつかの事例分析を行なうことによって，本村の製造業，建設業を中心とした地域労働力市場の構造的特徴を把握してみたい。

第3－2表　南信濃村製造業者一覧

番号	企業名	製品	従業員数	備考
1	T製菓	パン	5	
2	K建設	製材	2	
3	T電子工業	磁気・ヘッド	60	企業調査
4	S屋豆腐店	豆腐	2	
5	Y製材所	製材	9	
6	N木材工業	製材	25	企業調査
7	S木工所	木工	6	
8	K工務店	製材	3	
9	S通信	音響機器	9	
10	T工業	研磨材	18	
11	K縫製	寝具	8	
12	S木工所	木材加工	18	
13	H企業センター	コンデンサー	64	企業調査
14	K木店	製材	9	
15	K電機	変圧器	20	1982年11月倒産
16	K電工	電気部品	77	企業調査
17	K建設	コンクリート	18	
18	Kこんにゃく	食品	5	
19	Yコンクリート工業所	コンクリート	3	
20	Y工業	ステレオアンプ	15	

注）南信濃村役場資料より作成。

第3—3表　主要企業の概況

	進出資本		在来資本				林業・木材業関連資本		
項目＼企業名	T電子	K電工	K建設	K工務店	I工業	H企業	N木材工業	森林組合	S林業
設立年月日	昭48年4月	昭48年1月	昭25年	昭35年	昭32年	昭38年	昭52年	昭38年	昭30年
資本金	(S精器100%出資)	1,000万円		1,000万円	1,300万円	(国・県)	1,000万円	1.625万円	
設置理由	労働力確保	労賃が安い	もともと伐出製材		父の代から林業	低所得者身障者の技術習得	戦中飛行機		
優遇措置		土地を村から							
企業内容	オーディオ磁器ヘッド	抵抗機	土木9割建築1割	建築・製材・土木	土木	コンデンサー縫製	製材8割チップ2割	植林・伐採・購員	伐採・造林
製品種類	産業用フロッピーデスク		砂利・生コン・米屋・ガソリンスタンド						T製紙の下請け
販売・販路	S精器4000万円／月部品組立	伊那K電工6500万円／月10%アメリカ	建築500万円土木3億	増改新築1億3000万円	7億3000万円	委託加工賃			村内静岡県
雇用労働力	87人男23人女53人パート3人(内職)4~5人	67人男43人女24人(内職)60人	50人土木40人製材1~2人事務2人技術8人	50人常勤30人季節20人	60人現場40人	82人女80人	23人	作業班員39人職員4人	6人伐出・造林
平均年齢	女38~39歳男48歳	女42歳男46歳	女60歳前後男	30代10人50代40人	女50歳男55歳	40~50代	51歳	男40~60代女40~50代	40~50歳
出身	村内の人のみ	村内の人のみ	村内のみ	村内のみ	村内のみ	村内のみ		村内一部村外も	村内のみ
労働力の質	農家の人	農家の主婦		農家の人		農家の主婦		ほとんど農家の人	農家の世帯主
賃金	男14~15万円／月女8~9万円／月ボーナス2回2カ月	男11~18万円／月女8万円／月内職6万円ボーナス2回2.4カ月	土木8000円／日女4000~4500／日大工重機運転1万円／2	日給6300~7500円	男7000~7500円／日女4000~6500円／日	平均5万円／月2万~8万円	月給4人だけ	作業班員は日給	250万円／年
社会保険	労災・雇用保険	労災・雇用—全員企業年金全員	社保2/3国保1/3				林退共	労災・林退共	労災・林退共
雇用調整	30人~50~60人~87人若年労働の雇用大卒1人	S48.120人~現在67人						事業量に応じて増減	昭和37~45年の最盛期は70~100名の労働者がいた

注）聞取調査より作成。83年8月時点での数値である。

2　主要企業の事例分析

ここで取上げるのは次の3グループ，6企業である。第1グループは，村の企業誘置によって進出した外部資本であり，村内最大手の企業であるT電子およびK電工，第2グループは地場の建設資本であるK建設およびI工業，第3グループは林業・木材業関連企業であるN木材工業およびS林業である。以下，順次みていこう。

(1)　T電子工業

T電子は73年に本村の過疎対策の一環として誘置された産業用のフロッピーデスクを製造する企業である。誘置にあたっては，村が土地と建物の確保に協力している。本村への進出理由は「労賃の安さ」にある。資本金はすべて長野県下諏訪にある親会社S精器の出資である。現在，87人の従業員を雇用する村内最大の企業であり，月生産額は4,000万円である。

設立当初は30人程度の従業員規模であったが，以降，「低成長」にもかかわらずT電子は規模を拡大していった。従業員は男女とも多くが地元の農家世帯員であり，男子の平均年齢は48才，賃金14～15万円（月額），女子の平均年齢39才，賃金8～9万円である。今後，工場のグループリーダーを育成するために，若干名の若手労働力を確保する方針で，事実，今春大卒後本村にUターンした男子1人を採用している。社会保険類も労災，雇用保険は全員加入，健康保険，厚生年金はパート3人以外は全員加入，退職金制度も整備されるなど，村内の民間企業では最も労働条件が優れた企業である。

(2)　K電工

K電工もT電子と同年に村によって誘置された企業で，電気機器の抵抗器10数種を製造している。村は誘置条件として工場敷地を提供している。資本金の1,000万円は，県内伊那市の親会社80%，K電工阿南工場20%の出資によるものである。本村への進出理由は，やはり「労賃の安さ」である。

会社規模は，月生産額6,500万円，従業員67名で，T電子とならぶ二大企業である。T電子との雇用状況の違いは，第1には，T電子が設立以来雇用規模を拡大してきているのに対し，K電工は当初の120人から現在の67人まで漸減させている点であり，第2には，K電工は本工とは別に60人もの内職者をかかえている点である。ここにK電工の厳しい企業「合理化」の姿をみることができる。従業員のほとんどが農家の世帯主および主婦層で，男子の平均年齢46才，賃金11～18万円，女子42才，8万円とT電子とはほぼ同水準であり，社会保険類もほぼ整備されている。なお，中途採用のこれらの農家世帯員の中に，後述のS林業に雇用されていた林業労働者6人が含まれていることが注目される。K電工は，若年労働力の雇用は今のところ考えていない。

(3)　K建設

K建設は，主要事業の土木以外に建築，砂利採取，生コン，米穀販売，ガソリンスタンドと多角的に営業している。1950年の設立当初は，もっぱら伐出，製材を行なっていたのであるが，林業不振の中で，建築部門への資材供給を目的とした小規模な製材を残して，現在の業態に転換したものである。年間の事業量は，土木約3億円，建築5,000万円などである。最大部門の土木の雇用者40人は全員日給形態で，男子8,000円，女子4,000～4,500円，ほとんどが農家の世帯主および主婦層である。

(4)　I工業

現在は土木工事専門の企業であるが，1957年の設立当初は林業，製材業を営んでいた企業である。年間事業量は7億3,000万円，従業員60人で，賃金は日給制（男子7,000～7,500円，女子4,000～4,500円）をとっている。男女とも農家世帯員であり，平均年齢は男子55才，女子50才，女子50才と高齢化している。

(5)　N木材工業

N木材工業は，わが国業界最大手の1つであるD製紙の製材所として，戦時中の1943年に本村に進出し，木製飛行機の部材を供給していた。戦後はD製紙のパルプ・チップ材の供給部門となったが，1977年にD製紙から独立し，資本金1,000万円の製材・チップ工場としてスタートしたものである。現在23人の従業員を雇用し，4人だけが月給制，残りは日給制となっている。平均年齢51才，周辺農家の世帯主が大部分である。

(6)　S林業

本村に現在まで残っている数少ない造林・素材業者である。1955年の創業当時は，T製紙（本社静岡）の南信濃出張所として，T製紙所有山林の伐採を担当していた。その後，徐々にS林業の社長自らが立木購入を行なうようになり，T製紙から独立していった。最盛期の62～70年ころは，70～80人の林業労働者を雇用していたが，仕事量の減少に伴なって労働者数も減少し，今ではわずかに6人となっている。労働者は40～50才の比較的若い農家世帯主である。

(7)　若干のまとめ

60年当時，自家農業および自営製薪炭，林業労働力など農林業就業者が就業人口の6割以上を占めていた本村にあっても，60年代以降，ことに村内最大手であるT電子，K電工の誘置が行なわれた73年以降は，農林業の後退と相まって，農林業就業人口のこれら企業への流出が激しく進行していった。土木・建設部門へも事情は同じである。これらの実態は，製造業，建設業の労働者がほとんど農家の世帯主およびその妻であること，S林業の雇用労働者6人がK電工へ転職していったこと，一方，林業・木材関連企業は雇用量を激減させていることなどの事例が端的に示すとおりである。

奥地山村である本村においても，このように，山村経済構造は農林業中心から製造業，建設業などの第2次産業，あるいはサービス業の伸長を軸とした第3次産業中心へと変貌をとげてきているのである。しかし，やはり事例分析で明瞭に示されたように，これらの産業構造の変貌は，中高年労働力の部門間移動に伴なって生じたものにすぎず，若年労働力はこれらにまったく無関係な存在なのである。ちなみに81年度の学卒者の動向をみれば，中卒者35人中，域外就業者8人，進学者27人，高卒者53人は，域内就業者2人，域外就業者45人，進学者6人，両者合わせて88人中，域内就業者2人（役場資料より）という厳然たる事実がこのことを余すところなく物語っているのである。

3　農業生産の展開と農民経営の変貌

総土地面積2万haにもかかわらず，3,000m級の山脈をかかえ，耕地はわずかに200ha前後というように，本村の農業生産は旧来から大きな制約を受けてきた。その上で，わが国農業全般を直撃した「高度成長」以降のドラスティックな縮小再編成の波は，当然ながら本村農業をも襲ったのである。

まず農家自体の60年以降の動向からみていこう（第3－4表）。農家数は60～80年の間に

第3－4表　専・兼別農家数の推移　　(戸，%)

	1960年		70		75		80	
	実　数	構成比	実　数	構成比	実　数	構成比	実　数	構成比
総農家数	683	100	577	100	557	100	517	100
専　　業	114	16.7	36	6.2	45	8.1	69	13.3
第1種兼業	117	17.1	71	12.3	58	10.4	42	8.1
第2種兼業	452	66.2	469	81.5	454	81.5	405	78.3

注）各年「世界農林業センサス」より作成。

683戸から517戸へ，166戸，24.3%も減少し，専業農家も同期間に39.5%減少している。しかし，最近の20年間に現われたこれらの傾向が最も激しく貫徹するのは60～70年の時期であり，70年以降はむしろ異なった動きがみられる点が注目される。すなわち，70～80年における専業農家数および同率の増大，第2種兼業農家率の低下という2つの従来傾向からの「反転」であり，もう1つは，総農家数の減少という従来傾向の鈍化である。既述した全国の農家全般たよび山村農家一般にみられた傾向が，ここでは75年以降ではなく，70年から早くもみられるのである。

専業農家についてみれば，75年の45戸中，「男子生産年齢人口のいる世帯」は16戸（35.6%）であったのが，80年には69戸中21戸（29.6%）となっている。75～80年に戸数で24戸，専業農家率で5.2ポイントの増大があったとはいえ，このように「男子生産年齢人口のいる専業農家」の割合は減少している。逆にいえば「高齢者専業農家」の割合が増大していることを看過することはできない。しかしそれでも「男子生産年齢人口のいる専業農家」もわずか5戸ではあるが増加していることは，専業農家の一方的激減という従来傾向を考えれば，大いに注目されるのである。

こうしたいくつかの注目すべき新たな動き―いわば「農業化」の動きを含みつつも，本村の農民は総じて兼業化，賃労働者化を余儀なくされている。第2種兼業農家は約8割を占め，その88.5%は雇用兼業農家（うち恒常的勤務54.5%，日雇・臨時32.2%，出稼ぎ1.7%）で

第3－5表　種類別耕地面積の推移（ha，70年を100とした指数）

	1960年		70		75		80	
	面　積	指　数	面　積	指　数	面　積	指　数	面　積	指　数
耕地合計	212	112	190	100	166	87	151	79
田	49	96	51	100	45	88	39	76
畑	138	153	90	100	62	69	52	58
樹園地	25	51	49	100	60	122	60	122
うち果樹園	(0.4)	－	8	100	9	113	12	150
桑園	23	62	37	100	17	46	26	70
茶園	2	50	4	100	34	820	22	550

注）同　前

ある（80年世界農林業センサス）。また，農産物販売状況でみれば，販売金額がない農家が総農家の47.3%，10～100万円が49.6%，両者で実に96.9%をも占めている。ここに本村農業の厳しさが如実に示されているといえよう。

次に農業生産の推移を具体的に検討してみよう。第3－5表に示すように，60～80年の間に耕地面積は212ha から151ha にまで減少し，しかも前半の10年より最近の10年の方が減少率が激しくなっている。とくに減少が目立つのは畑であり，ついで田，桑園の面積である。他方，茶園はこの10年間に5倍半の著増である。果樹園も伸びてきている。つまり，全般的な耕地の減少の中で，田畑作から果樹作，工芸作物への転換が急激に進行しているのである。

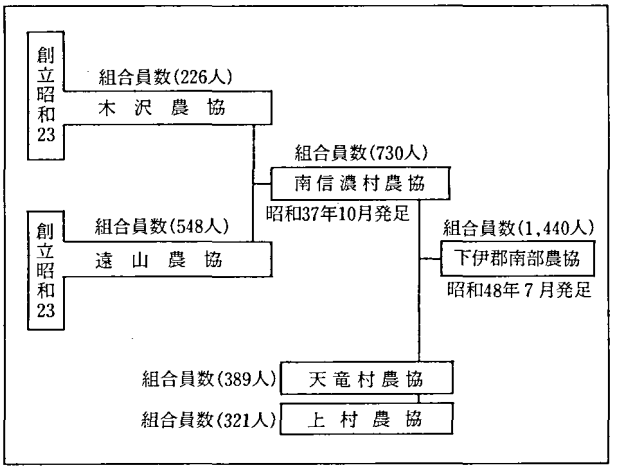

第3－2図　南信濃村における農協合併の推移

第3－6表　農協製茶加工の明細表　(kg)

年度	製茶加工の明細			前年対比率	指数
	1番茶	2番茶	計		
1963	16,745		16,745		100
64	19,705		19,705	17.7	117.7
65	30,653		30,653	55.6	183.1
66	28,884		28,884	△ 5.8	172.5
67	31,740		31,740	9.9	189.5
68	30,816	1,500	32,316	1.8	193.0
69	36,075	3,210	39,285	21.6	234.3
70	38,245	5,400	43,645	11.1	260.6
71	39,505	10,385	49,890	14.3	297.9
72	46,216	9,100	55,216	10.6	329.7
73	53,812	10,000	63,812	15.5	381.0
74	46,251	9,763	56,014	△ 12.2	334.5
75	48,190	13,848	62,038	10.8	370.5

注）南信濃村史編纂委員会『南信濃村史遠山』272頁より引用。

とくに工芸作物（茶）の拡大にあたっては，村および農協の指導に負うところが大である。

現在の下伊那南部農協は，第3－2図のように2度の合併を経て73年度に誕生したものであるが，旧遠山農協は長期にわたる経営不振から解散の瀬戸際まで追込まれた時期があり，

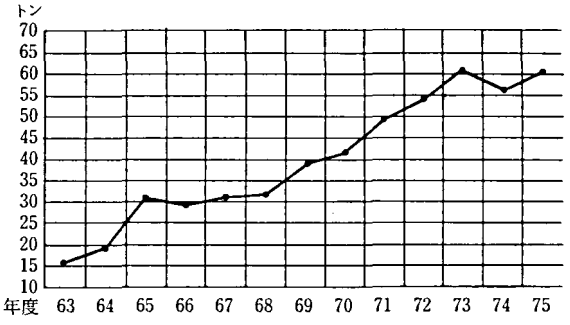

第3－3図　農協製茶加工の推移

第3－7表　主たる農業生産施設・農業振興補助事業の概況（1962～73年度）

年度	対象事業名	総事業費	補助金額	事業の内容
		千円	千円	
62	辺地農業改善事業	600	300	製茶加工施設
〃	新農村総合対策事業	850	405	しいたけ乾燥物2棟
64	特殊農業地域総合対策事業	1,450	750	上島製茶加工場
67	繁殖牛導入事業	6,109	1,160	農協有牛50頭導入無利息貸付け
〃	養蚕振興桑苗導入事業	2,750	495	生産農家無利息導入資金貸付け
〃	特殊農業地域総合対策事業	1,500	750	こんにゃく貯蔵庫（電熱）設置
68	茶苗圃造成事業	920	550	直営育苗圃83a
69	特殊農業地域総合対事業	1,500	850	稚蚕飼育所改造
〃	茶苗造成、茶苗導入事業(特農)	2,345	1,000	育苗圃及び富士市より茶苗6万本導入
〃	園芸特産施設事業	1,979	1,000	農産物集荷所
〃	共同育苗事業	935	467	共同育苗機械化施設
70	製茶近代化設置事業	940	540	再生茶施設、等導入
〃	農業機械化促進事業	538	250	田植機その他施設
〃	養蚕自立経営集団事業	3,208	1,514	養蚕用簡易ハウス設置　45棟
71	養蚕自立経営集団事業	2,698	1,349	養蚕用簡易ハウス設置
〃	共同育苗事業	935	467	水稲育苗機械施設
〃	地域特産茶加工施設	13,300	9,100	製茶工場一棟機械60K1ライン
〃	茶苗育苗事業	1,347	600	育苗圃直営夜川瀬地区
〃	茶苗導入事業	720	500	静岡県金谷より茶苗5万本
72	蚕糸業振興事業	36,500	29,500	3ケ村統合稚蚕飼育所
73	振興山村事業	5,000	3,500	茶加工施設（製茶機60K）
	計	86,154	55,047	

注）前掲『南信濃村史遠山』260頁より引用。

村の巨額の財政的援助によって再建にこぎつけた。しかし組合員の農協不振は深まっており，これを打開するものとして打ち出されたのが信用事業の強化と製茶加工事業であった。茶に関する具体的な取組みは，製茶工場の建設，品質向上の研究，優良苗木（やぶきた）の自給育苗圃の設置等であり，64年には地元産の茶は「赤石銘茶」と命名され，その産地化に拍車がかけられたのである（第3－6表および第3－3図参照）。　村も農協と一体となって茶の振興につとめてきた。そのことは，農業振興の諸施策の導入状況にも示されている（第3－7表）。村や農協の農業振興策は茶に限定されているわけではなく，同表にみられるように，養蚕にもかなりの力が注がれている。ただ養蚕は，全国的な衰退傾向に抗することは，独り1自体や農協では不可能に近いことであって，せいぜい下支え程度に終わらざるをえなかったといえよう。その他，67年度に繁殖牛育成団地形成事業の指定を受け，鳥取県から仔牛50頭を導入し，畜産の振興をはかっていること，70年代に入って小梅の振興にも力が注がれていること，なども付言しておこう。

以上のような作目転換や新たな作物の導入・振興の結果，この10年の間に，本村農業もかなりの様変わりをしてきている。第3－8表は，下伊那南部農協取扱いの農産物生産額の推移をとりまとめたものである。本村以外に天龍村，上村の分も含まっているが，3カ村の農業には大差がないので，本村の農業の推移をここから読みとることが可能である。つまり，70年代初頭の本村農業は，すでに盛期は過ぎたとはいえ，養蚕を基幹作目とし，これにこんにゃくがつづくといった作目構成であったのが，10年後の今日では養蚕が著しくその地位を

第3－8表　下伊那南部農協取扱い農産物生産額の推移　（1,000円）

	1973年	1976年	1979年	1982年	1973年構成比	1982年構成比
米	) 13,040	) 19,022	15,909	15,937	) 4.9	4.1
麦・雑穀			5,749	3,505		0.9
養蚕	177,007	148,250	153,357	121,781	66.3	31.6
茶	※	13,320	22,056	23,817	※	6.2
こんにゃく	35,224	13,268	9,835	3,121	13.2	0.8
梅	12,952	10,859	40,525	52,563	4.8	13.6
乾しいたけ	8,280	30,281	44,329	49,884	3.1	12.9
生しいたけ	2,397	4,386	11,016	9,545	0.9	2.5
畜産	2,962	41,979	60,325	53,309	1.1	13.8
ピーマン		4,203	21,631	20,364		5.3
苺		3,290	10,831	6,202		1.6
パセリ			2,082	5,431		1.4
みょうが		1,513	2,336	3,793		1.0
いんげん		3,725	2,408	3,821		1.0
その他	15,192	16,764	24,220	12,364	5.7	3.2
合計	267,054	310,860	426,609	385,437	100	100

注）農協資料より，ただし金額は南信濃村，天龍村，上村3カ村の合計である。※印は金額不正確の為、その他に入れている。

低下させながらも首座を保ち，新たな振興作目である畜産，梅，しいたけ，茶等がこれにつぎ，さらにピーマン，パセリなど野菜作も伸長しつつある，といった構成に変化している。

総土地面積のわずかに1％弱という耕地面積の上で，いわば「1％農業」を余儀なくされ，しかも全国的な農業の縮小再編成基調の下にあって，「衰退作目」の典型ともいえる養蚕の維持，新規作目の進展が70年代以降の本村農業にはみられるのであり，こうした動きが専業農家の増大という「農業化」の内実を支えているのである。

4　林業生産の展開状況

(1)　林業の概況と林家の動向

本村の土地面積の大部分を覆う森林は，第3－9表のように，国有林が約4割を占め，私有林も約4割，7,400haを占めている。公有林が約2,800ha存在し，その大部分は村有林である。また私有林のうち，不在村所有者の森林面積が2,800haを占め，在村者の私有林は4,500ha，私有林面積の6割，総森林面積の24％にすぎない。これは，前述した明治期における王子製紙の共有林野での大量伐採が象徴するように，比較的早期に外部資本主導での林業開発がなされたことの反映でもある。また，民有林の人工林率39.6％は，全国の民有林の43.9％，長野県民有林の47.4％に比べて下回るのに対し，人工林の齢級構成では，第3－10

第3－9表　所有形態別森林面積

	合　計	国有林	民　有　林			
			計	森林開発公団	公有林	私有林
面　積（ha）	19,080	7,276	11,804	1,574	2,852	7,378
構成比（％）	100	38.1	61.9	8.2	14.9	38.7

注）「1980年世界農林業センサス長野県統計書」（林業編）より。

第3－10表　民有林の齢級別人工林面積

	計	15年生以下	16～35年生	36年生以上
面　積（ha）	4,549	2,596	1,480	473
構成比（％）	100	57.1	32.5	10.4

注）同　上

第3－11表　保有山林規模別林家数　　（戸，％）

	総　数	5ha未満	5～20	20～50	50～100	100ha以上
総　数	449	341	86	13	8	1
うち農家林家	386	291	74	12	8	1
同上構成比	100	75.4	19.2	3.1	2.1	0.3

注）同　上

表のように36年生以上が10.4%を占め，全国の11.0%，長野県の7.6%と対比すれば，ほぼ全国水準ということになろう。

長野県は北海道とならんでカラマツの産地として有名であるが，本村はむしろスギ，ヒノキ地帯で，民有林の人工林の43.3%をスギ，23.6%をヒノキが占め，カラマツは15.6%にすぎない。

次に林家の山林保有状況についてみれば，第3—11表のようになっている。林家総数449戸に対し，農家林家が386戸，86.0%を占めている。この農家林家の山林保有規模は，5 ha未満が75.4%，5～20haが19.2%，両者合わせた20ha未満の農家林家が農家林家総数の94.6%を占めるというように，総じて零細である。しかし，これを全国値と比較すれば，全国の1～5 ha農家林家の割合87.8%，同5～20ha10.3%に比べれば若干本村の方が規模が大きいともいえよう。

以上のような森林の資源構成，所有形態の下における本村民有林業の60年以降の展開状況を概観すれば，第3—12表のようになる。薪炭はもちろん，素材生産および造林減少もきわめて顕著である。わずかにしいたけ生産が増加している程度である。林業生産の凋落ぶりは一目瞭然といえよう。

こうした状況の中で，林家の林業経営の現状を一瞥しておこう。第3—13表で林家の保有山林の作業実施状況をみれば，第1に下刈りは半数近くの林家が一応実施していること，第2に，これに対し植林，間伐，とくに後者の実施割合が低いこと，第3に，これらの作業は

第3—12表　林業生産の推移

	素材	薪	木炭	しいたけ		造林		
				生	乾	計	再造林	拡大造林
年	㎥	束	トン	1,000kg	1,000kg	ha	ha	ha
60	25,000	800	22	0	1.0	100	40	60
65	24,000	400	11	0	1.5	114	35	79
70	10,000	100	6	2.1	6.5	120	28	92
75	5,000	0	3	4.5	4.0	51	12	39
80	2,450	0	0	4.2	5.2	48	3	45

注）75年までの数値は「第2次林業構造改善事業計画書」
80年は「山村林業構造改善事業計画書」より作成。

第3—13表　保有山林の作業実施林家　（戸，%）

	総数	植林作業		下刈りなど		販売間伐		切り捨て間伐	
		実施林家	うち委託請負せ林家	実施林家	うち委託請負せ林家	実施林家	うち委託請負せ林家	実施林家	うち委託請負せ林家
林家数	386	47	12	175	23	4	1	13	4
割合	100	12.2	3.1	45.3	6.0	1.0	0.3	3.4	1.0

注）「1980年世界農林業センサス長野県統計書」（林業編）より作成。

第3—14表　保有山林への労働投入量　　(人)

植林作業		下刈りなど		販売間伐		切り捨て間伐	
自家労働及び直接雇用者	同左1戸当り	自家労働及び直接雇用者	同左1戸当り	自家労働及び直接雇用者	同左1戸当り	自家労働及び直接雇用者	同左1戸当り
832	17.7	3,954	22.6	100	25.0	306	23.5

注）同上，一戸当りの数値は実施林家数で除したものである。

ほとんど自家労力でなされており，委託・請負せ林家率はきわめて低いこと，などが示されている。先述の林齢構成からすれば，間伐の遅れがきわだっているといえよう。

では，これらの山林作業にどのくらいの労力が投入されているのか，自家労働＋雇用労働（実際にはほとんど自家労働）の実施林家平均を作業種類別にみたものが第3—14表である。この表によれば，実施林家はどの作業にも17～25人の労働量を投入しており，作業種間格差は見当らない。つまり，遅れが目立つとした間伐についても，実施林家に関する限り，下刈りなど以上に労働力が投入されているのである。これらのことは，山林作業の実施が困難な林家が増大し，大勢を占める中で，実施している林家では平均20人前後の労働力を投入するという，いわば山林作業における階層分化が進行している，ということになろう。

また，林産物の販売状況についてみると，販売なし林家が林家総数の93%を占め，販売林家はがずかに54戸にすぎない（80年世界農林業センサス）。大多数の林家が収入の伴なわない投資（育林）を余儀なくされているのであり，しかも，かつては貴重な中間収入をもたらした間伐は，むしろコスト割れの場合が多く，その実行を困難にさせているのである。

(2)　森林組合事業の展開

南信濃村森林組合は，旧村単位で存在した和田，南和田，木沢，八重河内の各森林組合が63年に合併して設立された組合で，1村1森林組合となっている。飯田・下伊那地方は，地域20組合中14組合が合併して広域森林組合である飯伊森林組合が76年にスタートしたが，南信濃村森林組合はこれに参加せず今日に至っている。現在の組織の概況は，組合員785人，職員4人，作業班員43人で，常勤理事はおかず，参事制をとっている。

森林組合の設立以降における主要事業の推移は，第3—15表のとおりである。事業の中心は，従来から新植，保育といった造林にあるが，林産事業も小規模ながら併進させてきている。林産・造林両主要事業が近年減少している中で，保育事業は辛うじて400～500ha の事業量を確保しており，いまや保育が森林組合最大の生産事業となっている。

次に中核的事業である造林に関し，その委託者別の事業量を検討してみよう（第3—16表)。この表から明らかなことは，造林事業の最盛期である71～75年は，新植・保育とも主たる対象を公団造林においていたこと，それ以降の公団造林の減少に伴なって森林組合の事業量も減少していること，そうした中で公社造林が新植・保育の中心になってきており，個人（組合員）からの委託割合も相対的に高まってきていること，などである。82年度の実績によれば，新植，保育事業の中に占める個人の割合は，前者が57.7%であるのに対し，後者は34.0%と事業量の1/3にとどまっている。なお，森林組合事業の地域民有林業に占めるシェアーは，新植85%，保育80%，素材生産50%といずれもきわめて高い。

第3—15表　主要事業の推移

年　度	林産事業（㎥）			森林造成事業（ha）	
	一般用材	パルプ材	その他	新　植	保　育
1963				31	45
66	429	13	0	235	392
67	689	156	0	164	522
68	658	145	0	222	686
70	505	302	0	154	784
71	543	27	0	128	746
72	335	0	0	242	837
73	51	9	13	159	843
74	380	125	15	89	693
75	481	0	0	111	961
76	163	0	0	56	573
77	288	0	0	68	637
78	534	0	0	42	696
79	385	0	8	32	729
80	1,104	200	0	34	703
81	622	0	1	46	567
82	477	0	1	26	586
83	152	0	0	21	412

注）各年度森林組合一斉調査より作成。

第3—16表　造林委託者別面積の推移　（ha）

年　度	新植				保育			
	個　人	公　団	公　社	その他	個　人	公　団	公　社	その他
1968	92			130	255			431
70	67			87	88			696
71	10	78	20		50	448	20	228
72		223	19		120	451	43	153
73	2	137	20		61	727	56	
74		69	20		92	524	77	
75	1	90	20		168	673	120	
76	17	30	7	2	37	443	81	12
77	24	25	19		59	452	121	5
78	6	22	14		184	382	130	
79	9	7	16		197	241	291	
80	14		20		242	236	225	
81	21		25		142	105	196	124
82	15		11		199	134	207	46

注）各年度の森林組合一斉調査票より作成。1969年度は資料がなかったため記入せず。
その他は，市町村，財産区，県，国等である。

このような事業を具体的に実行しているのは，いうまでもなく作業班である。そこで次に作業班の分析に移ろう。

南信濃村に森林組合作業班が組織されたのは，旧森林組合時代の61年である。つまり，この年から公団造林が旧和田村および旧木沢村有林を対象として開始され，村有林所在地区のM氏（和田村池口集落）。O氏（木沢村須沢集落）らを班長として森林組合が形式的に作業班を包摂したことを嚆矢（こう）としている。実態的にみれば，それ以前から専業的林業労働力であったM氏，O氏が家族や近所の人々を集め，公団造林の「造林者」となった森林組合から仕事を請負うというものであった。すなわち，M氏，O氏等班長は，伝統的に林業に存続してきた組頭（杣頭，庄屋）であって，彼等自身が労働者の直接的雇用者として機能し，森林組合は1人1人の労働者との関係を切断した，いわば元請け業者的存在であったのである。

こうして結成された作業班は，その後森林組合の合併と事業量の増大の中で，一定の「近代化」をとげ，森林組合の作業班として直接的掌握が進んでいった。南信濃村森林組合が設立された以降の作業班の組織状況は，第3—17表のように推移してきている。当初40人でスタートした作業班は，67年には150人まで急増したが，以降は数10人規模のところで増減をくり返し，さらに83年現在の43人まで減少している。作業種別では造林作業班員が圧倒的に

第3—17表　作業班員数の推移　　(人)

年度	就労日数別					作業種別・性別								合計
	59日以下	60～89	90～149	150～209	210日以上	伐出		造林		その他		合計		
						男	女	男	女	男	女	男	女	
1963	15	20		5		0	0	20	20	0	0	20	20	40
66	0	12		120		12	0	115	5	0	0	127	5	132
67	0	20		130		20	0	24	6	0	0	144	6	150
68	0	30		36		12	0	44	3	0	7	56	10	66
70	15	13	33	11	4	5	0	55	10	0	6	60	16	76
71	14	12	23	20	14	5	0	58	13	1	6	64	19	83
72	14	7	7	26	19	7	0	49	8	0	9	56	17	73
73	7	1	9	12	27	5	0	45	6	0	0	50	6	56
74	2	1	14	17	21	7	0	37	10	1	0	45	10	55
75	3	3	6	18	11	4	0	29	7	1	0	34	7	41
76	37	5	11	22	3	9	0	60	8	1	0	70	8	78
77	56	6	10	18	5	9	2	68	15	1	0	78	17	95
78	41	4	12	17	3	14	3	52	7	1	0	67	10	77
79	17	10	11	12	9	6	7	39	7	1	3	46	17	59
80	48	7	11	14	7	15	3	55	10	0	0	70	13	87
81	39	5	17	13	7	6	2	61	11	1	0	68	13	81
82	0	4	16	10	9	3	1	28	6	1	0	32	7	39
83	13	3	4	16	7	5	2	30	5	1	0	36	7	43

注）同　前

多数を占め，また男女別では男子が大部分を占めている。就労日数別では，作業班員の全国的傾向である兼業労働力から専業労働力への転換＝就労日数の長期化（さらにいえば「低成長」下での兼業労働力への回帰）[2]といった傾向は，本村ではむしろみられず，専業的労働力の作業班組織化→班拡大過程での兼業労働力の組織化，といった傾向の方が強い。

いずれにしろ，作業班員の増減が激しいことが本村森林組合の１つの特徴でもある。これは，前述の作業班設立時における森林組合と作業班員との関係が，その一定の「近代化」にもかかわらず今日まで引継がれていることと無縁ではない。すなわち，労災保険等の関係もあり，形式上は班員１人１人が森林組合に雇用されている形をとっているが，事業実行上では実質班長請負制となっており，事業規模の増減に応じた雇用量の調整は班長が実権を握っているからである。

こうした雇用上の問題点は，当然その賃金水準にも投影されてくる。もちろんそれだけでなく，作業班員の賃金水準は，他の雇用機会をも含めた地場賃金との関係に規定されるのであるが，本村の森林組合作業班員の平均像は，年齢55才，年間作業班就労日数188日で，その年間賃金は169万円にすぎない。さらにいえば，これら作業班の世帯収入は，林業労賃＋本人の他の収入（31万円），妻の収入（67万円），他の世帯員の収入がすべて合算されても284万円にしかならず，同年の全国における「一般常雇者世帯」（サラリーマン世帯）の世帯賃金455万円の62％の水準にとどまっている[3]。

最後に，組合員との関連が深い間伐事業およびしいたけ関連事業にもふれておこう。

本村森林組合は，重点事業の１つとして間伐の推進をあげている。一般的には，16～35年生の人工林について少なくとも10年に１回は間伐が必要とされており，当村民有林にあてはめると，間伐対象林分は1,480ha，年間必要間伐量は148ha となる。本村でも「間伐促進総合対策」（81年）以降，間伐生産は増大しつつあり，84年度の森林組合における実績は，集団間伐35ha，県単間伐10ha，一般（造林補助事業）間伐10ha，計55ha である。しかし，必要間伐量からすれば，まだかなり低い水準にとどまっていることになる。

次にしいたけ関連の事業としては，原木および乾しいたけの販売事業，種駒の購買事業があり，その取扱実績は第３―18表のとおりである。規模としては小さなものであるが，比較的安定的に推移しているといえよう。

第３―18表 森林組合のしいたけ関連事業の推移

	販売事業		購買事業
	椎茸原木	乾椎茸	種駒
年度	㎥	kg	千個
75	53	596	1,020
76	38	722	970
77	37	1,422	858
78	－	1,241	732
79	15,835*	1,850	1,140
80	19,700*	2,057	1,140
81	158	2,372	943
82	164	1,444	856
83	132	1,583	868
84	106	2,788	968

注）南信濃村森林組合，各年度「業務報告書」より。椎茸原木の79.80年度分は単位が本である。

(3)　若干のまとめ

本村面積の97％を森林が占め，かつては基幹的な産業部門を構成していた林業は，「高度成長」以降，全国の他の山村と同様に衰退を余儀なくされた。その結果，林家における林産物販売の後退，保育，間伐等の困難，林業における雇用機会の縮小などが進行してい

る。一方，個別経営に代わって地域林業の担い手としての期待を集めている森林組合は，設立当初から公団・公社依存の造林主導型組合として事業展開したこともあって，これら機関造林の後退による事業量縮小はさけられず，作業班員もピーク時の3割以下の規模にまで減少している。しかし，本村森林組合は，林産，造林ともに地域の民有林業の中で高いシェアーを占めるなど，重要な位置を今日占めるにいたっており，間伐，しいたけ生産などを通じて林家（組合員）との結びつきを強めることが目下の重要課題となっているのである。

第3節　此田集落における農林家の存在形態

1　調査集落の概況

奥地山村における農林家の存在形態を具体的に分析するために農林家調査を行なった集落は，本村の南端に位置する此田（このた）集落である。そこで，此田集落の農林家の特徴を本村全体のそれと対比しつつ概観しておこう。

此田の1980年時点における戸数は26戸で，すべて農家である。うち4戸が林野を所有していないので，農家林家が22戸，非農家林家が4戸となる。農家数は終戦直後は43戸であったが，以降減少し今日にいたっている。その専・兼別の推移は第3—19表のとおりで，60〜70年における専業農家の激減，70〜80年の「反転」が注目される。この結果，80年における専業農家率は23.0%と村全体の13.3%をはるかに上回り，第1種兼業農家を加えた農業主業の農家率も約6割にたっし，村の2割強を大巾に上回っている。

農家の耕地規模は，一戸当たり47aと村内集落の中で最も大きい（村平均29a）。その規

第3—19表　此田集落の農家数の推移

	1960年	1970	1980（%）	1980 村全体(%)
総農家数	34	29	26	
専　　業	10	1	6 (23.0)	(13.3)
第1種兼業	5	14	10 (38.5)	(8.1)
第2種兼業	19	14	10 (38.5)	(78.3)

注）「世界農林業センサス」の集落カードより作成。

第3—20表　経営耕地規模別農家数の推移

	1960年	1970	1980（%）	1980 村全体（%）
〜0.3ha	17	6	8　(30.8)	(59.2)
0.3〜0.5	14	11	6　(23.1)	(25.3)
0.5〜1.0	3	10	10　(38.7)	(13.5)
1.0〜	−	2	2　(7.7)	(1.5)

注）同　上

第3—21表　経営耕地面積の推移　(a)

	1960	1970	1980 (%)	1980 村全体 (%)
合　計	1,280	1,570	1,222	
田	250	310	175 (14.3)	(25.9)
畑	740	530	397 (32.5)	(34.3)
樹園地	290	730	650 (53.2)	(39.8)
うち果樹園	—	190	114 (9.3)	(7.8)
うち茶園	10	20	111 (9.1)	(14.5)
うち桑園	280	510	425 (34.8)	(17.5)

注）同　上

模別分布は第3—20表のとおりで，50～100a層に約4割の農家が集中している。これらの経営耕地を種類別にみたのが第3—21表である。70～80年における総耕地面積の減少は，当集落にあっても22.2%と大きく，減少は田，畑，樹園地のすべてにわたってみられる。わけても田の減少率が43.5%とひときわ著しいのは，減反政策の影響が大である。他方，樹園地の中で茶園のみが5倍以上の著増をみせており，新興作目としての「赤石銘茶」に大きな力が注がれていることが示されている。これらの結果，80年時点の此田集落の農地利用は，本村全体に比較すれば，樹園地の優位，すなわち桑園の優位性が特徴的であり，茶園の比重は今のところ村の水準以下にとどまっている。

70～80年における桑園面積の減少が16.7%にもおよびながら，80年でも耕地面積の34.8%を占めるという此田集落における桑園の高い位置は，農産物販売における養蚕の位置としても明瞭に示される。すなわち，第3—22表のように，販売額第1位部門別の農家数では，70年には養蚕が販売農家29戸（全戸）中23戸，79.3%を占めていたのに対し，80年では25戸（販売なし1戸）中14戸，56.0%に低下したとはいえ，やはり最大の販売部門の位置を保持している。70～80年の他の販売額第1位部門の変化としては，しいたけ，野菜の躍進とこんにゃくの後退が目立っている。前述の村全体の農業生産の部門別消長とほぼ符号しているといえよう。

ともあれ，此田集落の農家の場合，農産物販売農家率の高さが1つの特徴といえるのであり，第3—23表のように，村全体としてみれば農産物販売なしの農家率が47.2%，つまり農産物販

第3—22表　販売額1位の部門（戸）

	1970	1980
養蚕	23	14
その他（しいたけ）	1	6
野菜	1	3
工芸作物（こんにゃく，茶）	4	1
果樹	—	1
販売なし	—	1

注）同　前

第3—23表　農産物販売額（1980年）　(戸)

	此田 (%)	村全体 (%)
なし	1 (3.8)	(47.2)
～10万円	2 (7.7)	(20.1)
10～50	11 (42.4)	(23.0)
50～100	9 (34.6)	(6.6)
100～	3 (11.5)	(3.1)

注）同　前

売農家率52.8%であって，これを大巾に上回っている。とはいえ，その販売額はけっして大きなものではなく，100万円未満が約9割を占めている。

最後に山林の保有規模についても簡単にふれておこう。第3—24表のように，山林を保有する農家22戸すべてが50ha未満で，多くが1～20ha層に属している。林家としてみるならば，すべてが小規模・零細林家ということになる。

第3—24表　保有山林規模別農家数

	1960年	1970	1980
総農家数	34	29	26
なし	12	5	4
0.1～1.0ha	3	5	4
1.0～5.0	12	11	9
5.0～20.0	5	7	7
20.0～50.0	2	1	2

注）同　前

以上が此田集落の農林家の特徴である。簡単に総括するならば，作物部門の消長を含みつつも，養蚕，しいたけ，茶，野菜などの柱となるべき作物をもって，小規模ながら農業および林業（とくにしいたけ）展開の動きをみせる，本村の中では最も「農業地域」的集落だということになろう。

2　調査農林家の諸類型

調査は，集落悉皆調査に準ずるものとして，此田集落の本村，柿平，宮平の3地区のうち，本村15戸の全戸調査（うち1戸は調査不能），および宮平居住者ではあるが，此田集落唯一のしいたけ専業林家1戸に対して行ない，結果的には15戸の農家調査となった。調査時点は

第3—25　調査農林家の所得構成

農家番号	耕地面積	山林面積	所得合計	所得構成比（%）				
				賃労働	農林計	うち農業	うち林業	その他
	a	ha	万円					
1	70	5.0	344	⑥④	36	18	18	0
2	79	20.0	560	⑤⑧	42	20	22	0
3	120	3.0	233	⑥⑧	32	32	0	0
4	37	6.0	300	⑦⑦	23	23	0	0
5	50	0.0	200	⑨⓪	10	10	0	0
6	50	2.5	145	⑥⑨	31	31	0	0
7	7	0.0	36(?)	⑩⓪	0	0	0	0
8	150	6.0	400	38	⑥②	38	24	0
9	57	14.0	560	36	⑥④	11	53	0
10	48	3.5	110	18	⑧②	53	29	0
11	40	5.0	268	48	⑤②	18	34	0
12	19	2.0	120	0	⑩⓪	0	100	0
13	25	40.0	15(?)	0	⑩⓪	67	33	0
14	40	0.0	215	19	21	11	10	⑥⓪
15	14	0.3	60	0	0	0	0	⑩⓪

注）聞取調査より作成。○印は主要所得部門を示す。

83年夏であり，各数値は断らない限り，82年1～12月の実績を示すものである。以下，調査結果にもとづいて分析を進めていこう。

第3—25表は，調査農林家の所得構成を示したものである。所得部門を賃労働，農林業，その他の3部門に分けて主要所得部門別に農林家を分類すれば，賃労働7戸（農家番号1～7），農林業6戸（同8～13），その他2戸（14，15でいずれも年金が主要所得）となる。また，農業所得が多少なりともあった世帯は12戸，林業所得があった世帯は9戸，農業，林業ともに所得があった世帯は8戸である。この最後の農林家群8戸は，広い意味でとらえれば農林複合経営である。

以上の農林家のうち，7と13の世帯は調査の不十分さもあるが，後述するような事情も加わって，あまりに過少な所得となっているので，この2戸は他のグループ（その他）に分類し，第1次指標に主業（所得），第2次指標に農林業の経営組織をとって農林家の類型区分を行なえば，第3—4図のようになる。すなわち，賃労働主業6戸，農林業主業5戸，その他主業4戸，経営組織別では農業単一4戸，農林複合6戸，林業単一1戸となる。なお，ここでいう農業単一，林業単一とは，たとえば農業内部で2部門以上の販売作目をもつ複合経営であったとしても，林業部門の販売がない場合には農業単一とし（林業単一も同様），農業，林業の両部門に販売があった場合に農林複合としている。

こうした類型による農林業の経営組織と主業との関連として注目される点は，第1に，農業単一はすべて賃労働主業世帯に属していること，第2に，農林複合は賃労働主業と農林業主業とにまたがり，多くは農林業主業となっていること，第3に，わずかに1戸ではあるが，小規模・零細林家の中に林業単一の農林業主業林家，より正確には林業専業世帯が存在すること，などである。以下，これらの点に留意しつつ，農林業の経営組織別類型にしたがって，類型別の農林家の経営実態，世帯員の就業構造等を順次明らかにしていこう。

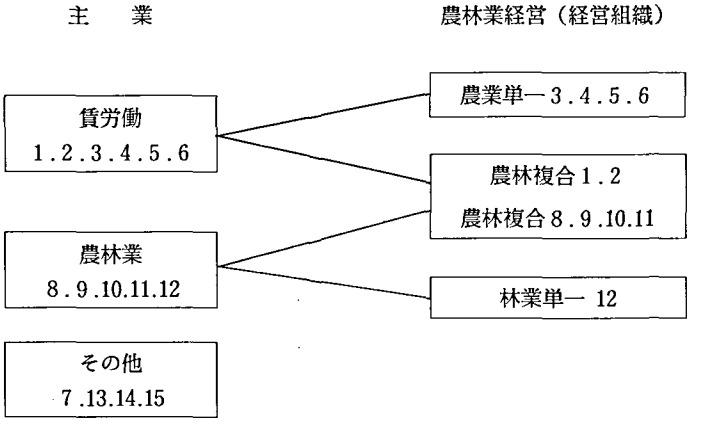

（注）　数字は第3—25表の農家番号を示している。

第3—4図　農林家の類型

3　類型別農林家の再生産構造

(1)　農業単一農林家（農家番号3，4，5，6）

農林業経営においては，農業のみ所得があり林業所得がない農林家群である。世帯所得は300～145万円の範囲でいずれもきわめて低く，その中で賃労働所得が68～90%を占める，すべて賃労働主業の農林家である。

農業部門についてみれば，4戸中3戸が養蚕を販売額第1位作物としており，80年世界農

第3—26表　農業単一農林家の概況

				農家番号			
				3	4	5	6
農業経営基盤	耕地面積計		a	120	37	50	50
	うち桑園		a	50		20	30
	うち茶園		a	15	13		10
	その他耕種以外		a	アスパラ 7	アスパラ3 ピーマン2		
林業経営基盤	山林面積計		ha	3.0	6.0		2.5
	うち人工林		ha	2.0	3.0		1.5
	しいたけ原木数		本	2,000			1,000
所得構成	賃労働		万円	160	230	180	100
	農業計		万円	73	70	20	45
	養蚕		万円	65		20	30
	茶		万円	5	8		15
	その他		万円	アスパラ 3	アスパラ 2 ピーマン60		
	林業計		万円				
	しいたけ		万円				
	用材		万円				
世帯員の就労日数	世帯主	賃労働	日	200	220	280	100
		農業	日	4			200
		林業	日		5		5
	妻	賃労働	日				40
		農業	日	250	250	250	200
		林業	日	50			
	あととり	賃労働	日				
		農業	日				
		林業	日				
	その他	賃労働	日	父			
		農業	日	250			
		林業	日	3			

注）同前。世帯費の就労日数の項では，農業の中にしいたけも含まれており，林業は育林作業のみである。

林業センサスの新基準による経営組織別区分（60%単一経営）に従えば，うち2戸（農家番号3，5）が単一経営，一戸（6）が準単一複合経営となる。しかし，4戸中3戸が複数の販売農作物をもっており，広い意味でとらえれば複合経営的な農業経営となっている。すなわち，養蚕＋茶＋野菜（アスパラ），茶＋野菜（アスパラ，ピーマン），養蚕＋茶，である。この農家群の平均耕地面積は64aで，村全体の平均29a，此田集落の平均47aをともに上回っている。そしてこれらの土地利用は，ほぼ販売金額の順位に規定された面積配置となっている。なお，稲作は1戸（3）のみで，それも自給用である。

林業部門は今のところ販売がないが，4戸中3戸が自給程度のしいたけ生産を行なっており，3番農家の場合，収量が多い年には販売することもある。山林保有面積は無所有1戸，他は2.5～6.0haといずれも零細である。人工林率はすべての林家で50%を越えているが，その齢級構成はほとんどが30年生以下となっている。

次にこの農家群の世帯員の就業状況について検討してみよう。いくつかの特徴点を指摘すれば，①すべての世帯主が賃労働に就労しており，しかも3戸はほとんどが賃労働の単一就労である，②すべての農家の妻が農業就労200日以上の基幹的農業従事者であり，賃労働就労はないか，または50日未満の臨時的就労である，③あととりが1戸もいない（3番，4番農家は子供達がすべて16才未満），④育林には3～5日程度ではあるが，3戸の世帯主または父が就労している，などである。

このうち，主業部門である賃労働についていま少し詳しくみておこう。世帯主の就労先は3－A建設，4－S林業，5－K建材，6－A建設で，前3者は通年就労，最後の1人は冬場の季節的就労で，夏場は林業労働に従事している。また，3，4の妻は世帯主と同じA建設で臨時的賃労働に従事している。

以上が，今日におけるこの農林家群の経営ならびに就労の実態である。しかし，以前からこのような状態にあったわけでなく，経営内容も就労状態も戦後から今日までの間には大きく変貌してきている。その変遷をそれぞれの農林家について概観したものが，第3－5図である。一瞥してわかるように，1950年頃までは，すべての農家が養蚕を柱に，これと牛（役肉兼）の1頭飼育による複合経営を行なっており，農業を専業ないし主業にしていた。1戸（6）のみが林業賃労働（日雇）に出る程度であった。その後，養蚕の後退，こんにゃくの導入等がみられたが，農業所得の家計支持力の低下の中で，50年代中葉（5），60年代末（3，4）と世帯主，場合によっては妻までが賃労働者化していった。さらに70年代には，こんにゃく，牛の中止，茶，ピーマン，アスパラの導入など作目転換がすべての世帯でみられた。

賃労働に関しても，転職が目立つ。ほとんどの世帯主が林業と土木関係の仕事の範囲内で転職しているのが特徴的である。妻の場合もほぼ同様である。いずれも出米高制または日給月給制という賃金形態，給与額の異常な低さ，社会保険等の未整備などがみられ，典型的な不安定雇用における就労をくり返しているのである。

これらの農家群にみられる作物転換と転職の頻繁さは，農業および賃労働それぞれの不安定性とともに，農民的性格と労働者的性格の未分離性を示している。すなわち，世帯主はすでに賃労働者となり，世帯維持も賃労働収入を最大のよりどころとしながらも，その低賃金，雇用の不安定性の故に，農業衰退を世帯ぐるみの完全な脱農化＝賃労働者化の契機にするの

●導入　×中止　□賃労働者化
▲増加　▼減少　■転職

農家番号	1950	1960	1970	1980	備考
3	養蚕 牛	養蚕40a▼ ●こんにゃく50a	40a開墾● こんにゃく×	▲養蚕●アスパラ 牛× ■世帯主A建設 □夫婦森組　×妻　■妻A建設	耕地80aから120aへ
4	養蚕	世帯主□I林業	養蚕×	●ピーマンアスパラ ■D製紙　■Y林業　■S林業	
5	養蚕	夫婦土木□　■世帯主林業	●こんにゃく ■出稼ぎ	こんにゃく× ■森組　■K建材 ×妻土木	
6	養蚕 牛 □林業日雇		●茶 ×牛 ■A建設＋林業日雇		

第3－5図　農業単一農家群の変遷

ではなく，逆に新たな作目の導入をはかることによって農業部門の維持ないしは拡大（結果はともかく意図として）をはかっていく方向が，これら農林家群に共通的にみられるからである。

(2)　農林複合農林家（1，2，8，9，10，11）

多少なりとも農業と林業の双方で所得とあげている農林家群である。農林業所得以外にすべてに賃労働収入があり，これらを合計した世帯所得は560～110万円で，1戸平均374万円は，先の農業単一農家群の同220万円を大巾に上回っている。主業別では，賃労働2戸，農林業4戸で，農林業主業の方が上回っている。以下，農業，林業，賃労働の実態を順次みていこう。

農業部門におけるこの類型の農林家群の特徴の1つは，全戸が2つ以上の商品作物をもっていることである。具体的には，養蚕＋茶（3戸），養蚕＋茶＋こんにゃく＋にんにく（1戸），養蚕＋こんにゃく＋牛（1戸），茶＋わさび＋養蜂（1戸）である。つまり，6戸中5戸が養蚕を基幹作目とし，これに茶，こんにゃく，にんにく，牛等が複合されているのである。1戸（9）だけは，転地養蜂を柱としており，世帯としてもこれが主業となっている（ここでは養蜂も農業の1部門として考察している)。80年世界農林業センサスの経営組織区分に従えば，これらの農業経営は単一経営2戸（1，11)，準単一複合経営3戸（2，9，10)，複合経営1戸（8）である。したがって，準単一複合経営も含めた広義の複合経営農家は2/3を占めることになり，非常に高い複合農家率を示す。

こうした複合的な農業を支える経営耕地は，40～150aで，1戸平均74aは先の農業単一農家群を上回り，各類型中最大の耕地規模となっている。総じて樹園地（桑，茶）優位の土

地利用となっており，稲作は3戸（1，2，8）で飯米用に行なっている程度である。

この農林家群を農林複合経営たらしめているもう一方の林業の商品作物は，すべてしいたけという特用林産物生産である。各農林家のしいたけ榾木保有本数は2,000～3,000本で，規模的にはけっして大きなものではないが，それでも100～32万円，平均66万円の林業（しいたけ）所得をあげている。しいたけ所得のこれらの農林家群の中に占める位置は，農林業所得の36.9%（平均値），世帯所得の17.6%（同）であり，重要な構成部門となっている。原

第3—27表　農林複合農林家の概況

			農家番号					
			1	2	8	9	10	11
農業経営基盤	耕地面積計	a	70	79	150	57	48	40
	うち桑園	a	35	30	50		40	30
	うち茶園	a	8	7		10	2	7
	その他	a		こんにゃく 10	こんにゃく 15	わさび 10		
	耕種以外							
林業経営基盤	山林面積計	ha	5.0	20.0	6.0	14.0	3.5	5.0
	うち人工林	ha	5.0	18.0	5.0	7.0	1.8	4.0
	しいたけ原木数	本	2,500	3,000	2,000	4,000	3,000	3,000
所得構成	賃労働	万円	220	150	150	200	20	130
	農業計	万円	62	56	150	300	58	48
	養蚕	万円	50	42	80		46	45
	茶	万円	12	5		20	12	3
	その他	万円		こんにゃく7 にんにく2	こんにゃく40 牛 30	養蜂200 わさび 80		
	林業計	万円	62	50	100	60	32	90
	しいたけ	万円	62	50	100	60	32	90
	用材	万円						
世帯員の就労日数	世帯主 賃労働	日						180
	世帯主 農業	日	100	200	250	250	150	100
	世帯主 林業	日		30	40	7	50	30
	妻 賃労働	日					45	
	妻 農業	日	250	200	250	150	150	250
	妻 林業	日	60				10	5
	あととり 賃労働	日	280	200	200	280		
	あととり 農業	日	40	60	50			
	あととり 林業	日	5	15				
	その他 賃労働	日		嫁 200				
	その他 農業	日	父 250	15	母 250	嫁 60	母 50	
	その他 林業	日						

注）同　前

木は全戸が主として自家山林から調達しているが，3戸は不足分を他に求めている。具体的には，山の手入れの代償として（8），伐採してやるかわりに原木を分収する（9）などで，購入しているのは1戸（1）のみである。

一方，用材林業については，現在のところ販売を行なっているものはいない。山林は全戸が35～20haを保有し，その平均規模は8.9haで，各類型の中で最大である。人工林率は76％と高く，人工林の齢級構成も30年生以上が5割以上を占めるものが3戸，40年生以上の林分をもつものが3戸というように，保育，間伐，主伐の各段階を含みつつ，主として間伐段階に当面しているといえよう。先の農業単一農林家に比べれば，かなり人工林の成熟化が進んでいるのである。

次に，世帯員の就業状態についてみよう。特徴的な点を指摘すれば，第1は，農業に全戸の世帯主および妻が年間100日以上就労し，父，母，嫁などがさらにこれに加わっていることである。世帯主の平均農業従事日数は175日，妻は208日にもたっし，世帯主および妻の中で農業以上の就業日数を他部門にさいているのは，1戸（11）の世帯主（賃労働へ）だけである。

第2は，賃労働部門の主力になっているのはあととり層だという点である。年間150日以上賃労働に従事するのは全体で6人おり，そのうちあととりが4人を占め，他はその嫁，世帯主各1人である。この農家群の中で賃労働主業世帯となっている2戸（1，2）も，世帯主および妻はまったく賃労働には従事しておらず，あととりおよび嫁の合計賃金が農林業所得を越えることによって，結果として賃労働主業世帯となっているのである。これら賃労働部門は，あととりの1人が役場に勤務している以外は，他はすべて建設会社，工務店勤務であり，大部分は不安定雇用となっている。

第3は林業（育林）においても全ての農林家で就労がみられる点である。世帯主も1戸を除き全員7～50日，平均31日就労している。世帯主以外でも，妻3戸，あととり2戸が就労している。これらの結果，世帯員の延就労日数は7～65日，平均42日となっている。

では，これらの農林家群はどのような経緯で今日のような農林複合経営にいたったのであろうか。その歴史的推移をたどってみよう（第3－6図参照）。全農家に共通することは，「高度成長」以前から養蚕が農業の柱となっていたことであり，これにこんにゃく（4戸），畜産（3戸），炭焼き（3戸）などが加わり，1戸（10）を除けば農林業の専業によって生活がたてられていた。つまり，養蚕＋こんにゃく＋畜産等の農業＋製炭（林業）という形で旧来的な農林複合経営が存在したのである。その後50年代に製炭が壊滅することによって，農林複合経営は農業における複合経営に転換された。さらにこの農業部門にあっても，60年代におけるこんにゃく生産の中止，60年代から70年代にかけて茶の導入など作物転換がおこなわれた。そして早いところでは60年代，多くは70年代にしいたけを導入することによって，再び農林複合経営へ転化しているのである。非常にシェーマティッシュに描くならば，50年代までの養蚕＋こんにゃく＋畜産＋製炭の農林複合経営から，60年代は養蚕の農業単一経営を経て養蚕＋茶の農業複合経営に転化し，さらに70年代中葉からこれにしいたけが加わって，再び新しい形での農林複合経営に回帰した，ということになろう。

このように，農林複合農家群の大部分は，農業部門と林業部門のそれぞれにおける作目転換，一時的には林業の商品生産部門の喪失などを含みつつも，基本的には農業における複合

●導入　×中止　□賃労働者化
▲増加　▼減少　■転職・その他

農家番号	1950	1960	1970	1980	備考
1	養蚕 こんにゃく 畜産（鶏，牛，豚）	こんにゃく× 畜産×	▲養蚕 ●しいたけ ●茶	▲しいたけ □あととり役場 ・世帯主障害	戦前まで炭焼き
2	養蚕 こんにゃく		●しいたけ ●茶 ●あととりK工務店		牛，炭焼きは戦前まで
8	養蚕 こんにゃく 牛8頭 炭焼き	×炭焼き ▼牛1頭に	▲養蚕 ▼こんにゃく □世帯主土木	●しいたけ × □あととりB建設	耕地40aから150aへ
9	養蜂 養蚕 こんにゃく わさび	こんにゃく×	×養蚕 ●しいたけ □あととりM建設		
10	養蚕 牛 炭焼き	▲30a購入 牛× ×□林業日雇	賃労働×	□妻K工務店	
11	養蚕 炭焼き	●こんにゃく 炭焼き×	茶● こんにゃく× ●牛 牛× 世帯主	●しいたけ □森組　■A建設　・病気休職	

第3－6図　農林複合農林家群の変遷

化を基礎に林業との結合を追求しつづけ，賃労働者への転化を最大限回避してきた，ということになろう。その中で，10番農家が50年代に一旦林業賃労働者に転化しながらも，70年代にこれを退職し，再び農林業に戻ったケース，11番農家も同じく70年代に森林組合作業班，土木人夫を経て，病気が主たる原因だったとはいえこれを止め，80年初頭に農業に回帰したケース，が注目される。この2つの事例は，農林業主業→賃労働主業→農林業主業という賃労働から農林業への「反転」の可能性を実際に体現しているからである。

もう1点指摘しておきたいのは，現在賃労働主業となっている1，2番農家は，世帯主および妻が農林業から賃労働へ就業部門を転換したことによって賃労働主業農林家になったのではなく，あととりが70年代中葉に役場，工務店勤務にそれぞれなり，世帯における所得の多寡（賃労働優位）によって，結果的に賃労働主業農林家の形をとっているという点である。したがって，現世代（世帯主＋妻）と次世代（あととり＋嫁）を含む場合は，当然このような事態は起こりうるのであり，この点は十分留意すべきことであろう。

(3)　林業単一農林家（1，2）

農林業経営の中では農業所得がまったくなく，林業所得のみの農林家である。この農家の

場合，現在のところ賃労働収入もまったくないので，林業（しいたけ）専業農家である。しかし，その所得は120万円（年によって変動は大きいが）と非常に低い。

農業における経営耕地面積はわずかに19aで，調査農林家全体の中でも最少クラスである。したがって，せいぜい自家用野菜と若干の造園苗木（どうだんつつじ）を植栽している程度である。

山林保有も2haで，やはり最少クラスに属する。また，人工林率が10%と極端に低いのも，この農林家の特徴である。こうした山林規模であるから，専業としてのしいたけ生産の原木基盤としてはあまりに過少であることは言うまでもない。事実，自家山林からの原木調達はごく一部で，大部分は購入原木に依存している。その方法は，個人山の立木買いであり，自家労働で伐採している。原木山は村内数カ所にわたり，伐採箇所を借りてその場をほだ場として利用している。原木搬出の手間やコストの節減にはなっているが，その分，ほだ場がかなり遠方になる場合もでてくるわけで，最も遠い所では自宅から9km離れたところもある。

年間の世帯員の就労は，当然しいたけが中心となってくる。表記（第3—28表）では農業の中に含まれているが，その大部分はしいたけの生産への従事とみてよい。世帯主とあととりの2人で，1月の原木玉切りに始まって，運搬，植菌，収獲と5月半ばまで休みなく作業が続けられる。その後は9月のほだ倒し，10月の伐木がそれぞれ10日程度行なわれる。この2人のしいたけ基幹労働力に，植菌および収獲時に妻の就労が加わる。

農業は自家用野菜程度であるから，もっぱら妻の手によって担われている。一方，育林作業は，人工林0.2ha（8年生）に対し，世帯主とあととりとが各15日づつ下刈りを行なっている。

第3—28表
林業単一農林家の概況

			農家番号	
			12	
農業経営基盤	耕地面積計		a	19
	うち桑園		a	
	うち茶園		a	
	その他耕種以外		a	
林業経営基盤	山林面積計		ha	2.0
	うち人工林		ha	0.2
	しいたけ原木数		本	23,000
所得構成	賃労働		万円	
	農業計		万円	
	養蚕		万円	
	茶		万円	
	その他		万円	
	林業計		万円	120
	しいたけ		万円	120
	用材		万円	
世帯員の就労日数	世帯主	賃労働	日	
		農業	日	285
		林業	日	15
	妻	賃労働	日	
		農業	日	200
		林業	日	
	あととり	賃労働	日	
		農業	日	185
		林業	日	15
	その他	賃労働	日	
		農業	日	
		林業	日	

注）同　前

以上のように，農地，山林とも最少規模の農林家でありながら，ほだ木23,000本を保有し，しいたけによる林業専業化を可能にしていることは，大いに注目されるところである。今日にいたる経緯をたどれば，第3—7図のようになる。

戦後，30aの借地と所有耕地19a，計49aの耕地で養蚕＋こんにゃくの農業経営，さらにこれにしいたけ生産が加わった専業的な農林複合経営を行なっていた。その後，63年にこん

▲増加　×中止

農家番号	1950	1960	1970	1980	備考
12	養蚕 こんにゃく しいたけ (30a借地)	こんにゃく×	▲しいたけ	▲山林2ha購入 ×養蚕	

第3－7図　林業単一農家の変遷

にゃくを中止し，78年には妻の病気による労働力不足がきっかけで養蚕もやめ，借入地30aは返済した。以降，農林複合からしいたけ専業へと転じ，今日にいたっている。

しいたけ生産は，こんにゃく中止以降，規模拡大，乾燥機導入など，経営の充実をはかってきた。76年にあととりが東京からUターンするまでは，若干の雇用労働力も使ったが，以降は世帯主とあととりを中心とした家族労働力でまかなっている。また，76年にはしいたけ原木の安定供給をはかるために，それまで無保有だった山林を2 ha購入した。当初，原木賦存密度の低い部分に0.2ha植林したが，今ではそれも失敗だと思っており，今後は原木林の造成に本腰を入れたいとのことである。

(4)　その他の農林家（7，13，14，15）

「その他」と一括分類しているが，種々の農林家からなっている。主業別では賃労働（7），農林業（13），その他（14，15）となるし，農林業経営についてみれば，自給生産（7，15），農林複合（13，14）とすることも可能であろう。しかし，これらを一括して「その他の農林家」とした理由は，次の点で共通性をもつとともに，他の農林家群とは異質な存在とみることができるからである。それは，世帯主夫婦が高齢，病気，場合によっては一方の死亡によって労働能力に著しい欠損が生じ，さらにあととり不在等が加わって，賃労働，農林業所得が異常に低く，したがって年金，支送りなどの援助がない限り，世帯の維持すら困難な世帯だという点である。具体的にみれば，7，13の世帯所得はそれぞれ36万円，15万円（この数値自体に問題はあるが）にすぎず，14，15は所得の最大部分は年金である。歴史的経緯も含めて各世帯の実態をいま少し詳しくみてみよう。

7は経営耕地7a，山林無保有の非林家の農家である。戦後は借地も加えて，雑穀を中心とした自給的農業を行なっていたが，55年頃から夫婦とも土木工事の人夫に出始め，賃労働主業となった。60年頃からは養蚕を始めたものの，67年に世帯主の死亡によってこれも中止し，その後は妻の若干の賃労働収入と年金によって母（85才）との2人の生活が細々と続けられている。

13は40haという集落最大の山林保有農林家である。しかし，世帯主は目を患らい，自家農林業に若干従事する程度で，妻が世帯の柱となっている。経常的な収入は，小梅10万円，しいたけ5万円，計15万円と極端に少ない。もちろん，これだけで生活できるわけでなく，数年に1度の山林の伐採収入によって補充している。60年当時は，養蚕，こんにゃく，牛2頭に数年に1度の用材林収入によって生計をたてていたが，70年の初頭に世帯主が目を患い，養蚕，こんにゃく，牛の生産を中止し，今日にいたっている。最近の10年間では，2回の用

第3—29表　その他農林家群の概況

			農家番号			
			7	13	14	15
農業経営基盤	耕地面積計	a	7	25	40	14
	うち桑園	a				
	うち茶園	a				
	その他耕種以外	a		梅100本	アスパラ 2 ピーマン 2 梅 10	
林業経営基盤	山林面積計	ha		40.0		0.3
	うち人工林	ha		25.0		0.3
	しいたけ原木数	本		1,000	2,000	
所得構成	賃労働	万円	36		40	
	農業計	万円		10	23	
	養蚕	万円				
	茶	万円			ピーマン12	
	その他	万円		梅10	アスパラ 4 梅 7	
	林業計	万円		5	22	
	しいたけ	万円		5	22	
	用材	万円				
世帯員の就労日数	世帯主 賃労働	日		(58才)	(66才)	(83才)
	世帯主 農業	日		20	150	
	世帯主 林業	日		50		
	妻 賃労働	日	(58才) 240		240	
	妻 農業	日	100	250	60	
	妻 林業	日				
	あととり 賃労働	日				
	あととり 農業	日				
	あととり 林業	日				
	その他 賃労働	日				
	その他 農業	日				
	その他 林業	日				

注）同　前

材林の立木販売で計650万円の収入をあげている。

14は耕地40ａ，山林無保有の農家である。世帯主が病弱なため，妻が一家を支えている。総所得は215万円で，このグループの農林家の中では一際大きいものの，その最大部門は年金（軍人恩給など）130万円であって，他は農業所得23万円，しいたけ２万円，妻の授産所（企業福祉センター）勤務による賃労働収入40万円，計85万円でしかない。世帯主は戦後林業日雇に20年，刈谷市への出稼ぎ13年などの経歴をもつが，その後心臓病を患い，身体の具

■転職
●導入　×中止　□賃労働者化・その他

農家番号	1950	1960	1970	1980	備考
7	雑穀 山羊2頭	●養蚕 ×山羊 □夫婦土木など	・夫死亡	養蚕× □妻授産所	戦前は牛馬も
13	林業（数年毎伐採） 養蚕 こんにゃく 牛2頭	●梅	・世帯主目を患う ×養蚕・こんにゃく・牛		
14	養蚕 畜産（牛豚羊） しいたけ □林業日雇	●こんにゃく ×しいたけ ■出稼ぎ	×こんにゃく 梅● ・世帯主心臓病 ×	養蚕× ●しいたけ ●アスパラ □妻授産所	
15	養蚕 牛 炭焼き □たたみ屋	炭焼き× ×養蚕・牛・たたみ屋			

第3－8図　その他農林家群の変遷

合いのいい時に農業やしいたけ生産に従事するという生活を送っている。世帯としては，60年頃は養蚕，こんにゃく，65年こんにゃく中止，70年代末から梅，アスパラ，しいたけの導入と変化してきている。農業およびしいたけでは生活できないため，81年から妻が授産所にでるようになったのである。

15は83才と79才の老夫婦のみの世帯で，農林業および賃労働による所得は一切なく，年金のみで生活している。かつては養蚕，牛，炭焼き，たたみ職人などをやっていたが，67年にすべてをやめ，今日にいたっている。子供達は他地域で所帯をかまえており，帰村の可能性はほとんどない。

以上がこの農林家群の実態である。山林所有が相当大きな世帯も1戸含まれてはいるものの，総じて農地および山林所有は無所有ないしきわめて零細であり，何よりも世帯主夫婦の高齢，病気，死亡などとあととり不在とによって，賃労働収入，農林業所得をほとんどあげることができず，年金等によって最低限の生活を余儀なくされている点では，ほぼ全戸に共通している。これらの農林家は，マルクスのいう「受救貧民」(4)にまさしく該当するものであり，また別の視点からすれば，農林家としての世帯の維持がきわめて困難な状況下にある点で「世帯崩壊層」(5)という規定が可能であろう。

(5)　若干のまとめ

以上，調査農林家15戸を4類型にわけ，その農林業経営，就業構造およびそれらの歴史的経緯等を述べてきた。この農林家の存在形態に関する類型的分析を通じてえられるいくつかの特徴を概括すれば，およそ次のようになろう。

第1は，経営耕地面積，山林保有面積双方における規模の大小が農林家の存在形態を規定する有力な因子として，いまなお有効性をもっているということである。もっとも活発な農林業活動を示す農林複合農林家が，各類型の中で平均値でみれば最大の耕地および山林規模を保有していることがその証左である。

第2に，農林家の存在形態は規模のみならず，その経営内実，とくに農業の複合化の程度に強く規定されているという点である。農業単一農林家の場合，農業の複合経営（準単一複合を含む）は4戸中1戸であるのに対し，農林複合農林家の場合，農業複合経営は6戸中4戸にもたっするように，農業の複合化は農林複合農林家の方が農業単一農林家よりも優っている。農林複合農林家の場合，この農業における複合化を基礎にして，さらに林業（しいたけ）が追加され，複合化がより拡充されているのである。

第3に，しいたけが農林複合農林家はいうに及ばず，他の類型の農林家においても重要な役割を果たしている点である。調査対象農林家中，耕地，山林とも最低クラスの保有規模の農林家にあって，林業（しいたけ）専業農林家が存在可能となっていること，それ以外の類型の農林家にあっても，自給用ないしは余剰分の販売がほとんどでみられることがこのことを示している。

第4は，農林複合農林家，林業単一農林家，農業単一農林家，その他の農林家の順で育林への労働投下量が多いように，農林業と世帯員との結びつきの強い農林家ほど，育林経営がより充実している点である。いわば，長期作目である用材林経営は，短期作目である各種農作目およびしいたけの安定的経営―その典型が農林複合経営―の下で初めて充実した経営が可能となるのである。

第5に，あととり＝後継者の有無が農林家の存在形態と密接な関連をもっている点である。あととりは，一般的に2つの意味・内容をもっている。1つは農林家の「いえ」としての後継者であり，2つは，農林家の後継者である。少なくとも「高度成長」以前にあってはこの両者は一致するのが通常の姿であった。しかし，今日では両者の分離が著しく進んでいる。前者は「いえ」を後継しつつも非農林業のみに就業するケースも含まれるが，後者は「いえ」にとどまり，なおかつ農林業への就業が前提となる。前者を農林家後継者，後者を農林業後継者と区別して呼称し，後継者を労働力人口に限定してみれば，農林複合農林家は6戸中4戸に農林家後継者，3戸に農林業後継者，林業単一農林家一戸に農林業後継者が存在し，農業単一およびその他の農林家には農林家後継者すら1戸も存在しないということになる。このことは，後継するに足りる農林業が存在しないところには，農林家の後継者も存在しないということを，少なくとも此田集落の事例は示しているのである。

第6は，中心となるべき世帯員の病気，死亡などのアクシデントによって，多くは農林業基盤の弱小な農林家で，場合によっては比較的上層の農林家をもまきこんで，「受救貧民」，「世帯崩壊層」が相当数（15戸中4戸）析出されているという点である。このことは，山村農林業ならびに農林家の生活全体，換言すれば，山村農林家の再生産構造がきわめて不安定かつ脆弱な状況にあることを示すものであり，山村における現代的貧困の象徴的な現われとみることができるであろう。

第4節　小　括

奥地山村である南信濃村にあっても，「高度成長」以降の山村経済の変貌は，農林業の後退，2次・3次産業化の方向で激しく進行した。「過疎」化も同時に進んだ。この過程で山村経済の主要産業となった第2次産業は，製造業ならびに土建業を中心とするもので，前者は多くは進出（誘置）企業であり，後者は地場資本で，しかも林業資本（主として伐出資本）の転化形態もみられた。しかし，いずれも雇用者は農林家の世帯主および妻などの中高年者であって，若年労働力の新規採用はほとんど例外的でしかなかった。当然その労働条件は，賃金，雇用形態，社会保険等総じて劣悪であり，不安定雇用が大部分であった。

こうした山村経済構造の変貌下にあって，農林家は伝統的な作目である養蚕，こんにゃく，肉牛等の営農条件の悪化に抗しつつこれを維持するとともに，これに代替，ないしは補充する作目として，茶，野菜（アスパラ，ピーマンなど），梅，さらには特用林産物であるしいたけの導入等をはかってきた。すべての農林家に共通するこれらの努力にもかかわらず，結果は経営耕地および保有山林の規模，作目の組合わせ，世帯員労働力の量と質などの違いによって，農業単一，農林複合，林業単一，その他の4類型に分裂した形で農林家が存在するにいたっている。

しかし，農林家の存在形態に関する4類型は，あくまで現在の農林業の経営組織を中心に，これに主業を加味して分類されたものであって，けっして固定的なものではない。「高度成長」以降，さらには現在も含めた農林業の経済環境からするならば，大勢は下方移動―その最終形態としての「受救貧民」，「世帯崩壊層」―であり，条件いかんによっては上方移動―農林複合化等による農林業主業化―も可能だという点で，あくまでも流動的，相対的な区分だとみなければならない。

こうした農林家の現状の中で注目されるのは，小規模・零細農林家群の中に，農林複合および林業単一という形態をとることによって，農林業主業たりえているものがかなりの割合で存在している点であり，また，これらの農林家にのみ農林業後継者および農林家後継者が存在している点である。このことは，地方都市とも交通条件的に不便な位置にある奥地山村にあっては，地域労働力市場の一定の展開にもかかわらず，それはほとんどが中高年を対象とした労働力市場であり，したがってまた，低賃金，劣悪な社会保障，雇用の不安定など，まさに「不安定雇用の坩堝」であるために，たとえ経営基盤が小規模・零細ではあっても，農林業を世帯維持の柱とせざるを得ない農林家が，労働力市場のより広範に展開している都市近郊的な山村に比べて多くならざるをえないのであり，後継者もこうした「継承するに足りる農林業」が存在しないかぎり，他出を余儀なくされるということを示すものである。

さらに農林業主業的な農林家ほど，育林経営への労働力もより多く投下されていることは，林業経営の今後の在り方を検討する際に十分留意されるべき点であろう。

農林業を維持・発展させようとする努力は，個々の農林家によって鋭意続けられてきたのであるが，個々の農林家の力ではどうしても大きな限界がある。農協，森林組合，村等の援助，協力，協同関係が不可欠である。先にもふれたように，養蚕の振興，茶の導入と「赤石銘茶」の産地化，小梅，アスパラガス，ピーマンの導入，繁殖牛育成団地形成事業の推進，林業にかわっては，森林組合による間伐促進，しいたけ原木の供給，しいたけ販売などの取組みが，まだ不十分とはいえ鋭意続けられているのである。

南信濃村は耕地がきわめて狭小なため，従来，農業構造改善事業等の指定要件を満たすことができず，政策的補助事業の対象外に置かれてきた。ところが，80年に「地域農政総合推進事業」の指定をうけ，現在，農業振興をめざした新たな取組みがなされようとしている。此田集落では，82年5月から数回にわたって会合がもたれ，この話し合いの過程で，農業の問題点として次の点が明らかにされた。すなわち，①兼業化，老齢化による労働力不足と質的劣悪化，②この点に加えて，価格低迷のため，養蚕を続けることは今後非常に厳しいこと，③農地の遊休化，山林への転換が目立つこと，などである。

こうした検討を経て，従来からの基幹作目である養蚕は可能な範囲で残しつつ，新たに梅，柿を導入し，これら基幹的な3作目に，さらにしいたけ，野菜（ピーマン，アスパラ），畜産等を加えて複合的な農（林）業の振興をはかっていくことが結論づけられた。とくに柿についてはほとんどの農林家で新たに導入されており（1戸当たり数10本から100本前後），また，しいたけの拡大を考える農林家も比較的多く，今後，従来的作目と新たな作目との結合による農林複合化の前進が期待されるのである。

（注）

(1) 戦前期の記述では，いちいち断らないが，多くを南信濃村史編纂（さん）委員会，『南信濃村史遠山』，1976年に依拠している。

(2) 拙稿「山村労働力市場の構造変化と林業労働者」，鷲尾良司・奥地正編著，『転換期の林業・山村問題』，新評論，1983年，参照。

(3) 詳しくは，林業労働者生活実態調査研究会，『民間林業労働者生活実態調査報告書』，1984年を参照。

(4) マルクス『資本論』，第1巻，大月版838～839頁。

(5) 中央大学経済研究所編，『兼業農家の労働と生活・社会保障』，中央大学出版部，1982年，119頁。

第4章　都市近郊的山村における農林家の存在形態—長野県阿智村

第1節　阿智村（園原部落）における土地利用の沿革

長野県下伊那郡阿智村は，県下で4番目に人口の多い地方都市飯田市（80年10月現在，人口79,000人）に隣接する山村である。総面積11,000haのうち林野が89.3%を占め，耕地はわずかに4.4%にすぎない。阿智村は第4—1図のように明治以降，合併，分村を経て，1956年，会地，智里，伍和の3ヵ村合併により発足，現在にいたっている。本章が主要な分析対象としている園原部落は，本村の中でも最も山村的色彩の強い旧智里村に属している。

明治初期以前は，園原部落は本谷，小野川の3部落＝通称「3耕地」によって小野川村を形成していた[1]。小野川村は徳川幕府の天領であったが，農民達は幕府に対し，米ではなく椹，桧などの「榑木（くれき）」（主として屋根板材として使われた）によって本年貢を収めることが認められていた。というのも，耕地はきわめて狭小で，農民の自給生産すらなしえなかったからである。

現在，園原部落が位置するところは，榑木割出しに入った農民達の休み小屋が建てられていた場所であり，小野川他5ヵ村の入会山であった。榑木用材が乏しくなり，榑木納が廃止

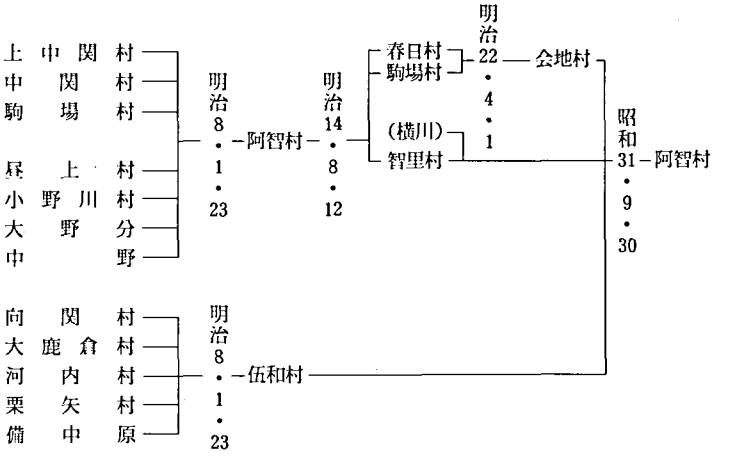

注）駒場村の一部で飛地の横川は明治22年4月1日の駒場村外3カ村の連合村の解体とともに智里村に編入替されている。

第4－1図　阿智村沿革

（金納化）となる江戸中期になると，小野川村の農民の次・三男や小前の者が，園原・本谷部落の開墾を行ない住みつき始めた。この園原新田が公認されたのは開発後10数年たった元文5（1739）年のことである。検地帳によれば，開発当初の耕地保有は1戸平均3反歩の畑のみで，江戸末期においても2反歩（水田1.5反，畑0.5反）にすぎない。したがって貢租を納めつつ農民自らの生活を営んでいくためには，山稼ぎに頼るしかないわけで，ぶな杓子・まき杓子・ようじなど小物や曲物（「小白木稼ぎ」），伐倒した木を焼いて作った灰＝「アク灰」（紺屋灰とも呼ばれる染物の原料）などが生産された。

一方，江戸中期以降，木材需要の増大に伴ない，林野の一部（奥山）を幕府直轄の「御林」として農民の入会利用を禁止するとともに，当初は，地元の農民請負いで，やがては商人資本による大規模な御用木の伐出生産が行われた。

明治期の土地官民有区分においては，「御林」のみならず，広大な林野が官林に編入されようとしたが，地元民の相続ぐ嘆願運動，最終的には官吏をあざむき，官林を「奥へ追い込み狭める」ことによって，奥山の一部を僅かに残して，大部分を小野川の共有林野として存続させたのである。

明治10年代には，地元の農民6人が共同で共有林の伐木事業にのりだしたが，天龍川での流送における損害，材木相場の下落等によって失敗し，村民生活にも大きな打撃を与えた。このこと以来地元民が自ら山を買って大規模な伐出事業を行なうことはやらなくなったといわれる。ただ，この事業で得た収入で6カ村入会の共有山を小野川単独の共有山に買受けている。

明治30年代の部落有林野統一事業においては，「智里村落有財産統一整理協定書」によって「条件つき統一」がなされた。すなわち，①小野川，本谷，園原の部落有林を智里村に譲渡する（所有名儀を智里村有に），②しかし，面積で3割5分（しかも奥山）が村直営地で，

一九年	荒山		十万五千五十	四年	下伊那木材統制会社へ
二一年	宗連	一五町歩	二万八一二五	五年	西部四ケ村農業会へ
	折沢				樅栂二五〇石、楢雑三五〇〇石
					共有権者へ（縁故特売）
二二年	槇立山		木炭一俵につき二薪六束につき二屋根板一五〇枚につき二	一年	
二三年	宗連小洞		一万五千	二年	森林組合へ
	ジャヌケ山				雑木九八〇石
同	弓ノ又（西沢記念林）	四〇町歩	五十二万	五年	林忠男（会地村）へ
					栂、楢、槇等二万四千石
二四年	大谷	四二町歩	三万三千	一年半	熊谷清逸（智里村）へ
					雑木三七五石
同	槇坂山		六千	三ケ月	平栗栄一（浪合村）へ
					楢外四種六〇石
二六年七	黒沢山	二四六町	一一〇〇万	七年五ケ月	本州製紙富士工場へ五万石、智里東学校改築資金にあてる。村直営地のため三区の収入は僅か
三七年一〇	弓ノ又		二三二万		西野林産へ
〃一二	割沢	五〇町	九〇万	三年	七久保木材へ、樅栂択伐二〇〇〇石
〃〃	西沢	五町	五万	一年六ケ月	会地村熊谷由市へ、なら雑木五〇〇石皆伐
〃一二	赤なぎ本洞	三九町六	二〇三〇万	六年八ケ月	岡谷市岡谷組へ樅栂樟楢等主伐九万七千石
〃一二	大谷馬場	二五町	一三万五千	二年	三殿木材へ、栗の間伐三五〇〇石
二八年四	城源棚	二町	二万	二年	石原湊へ同右　二〇〇石
〃一一	同右	二町	六万二千	二年	熊谷秀次郎へ同右　五〇〇石
〃一一	同右	二五町	一七五万	二年	西筑摩三殿木材へ栗松樅栂間伐二〇〇〇石
〃一〇	割沢	五〇町	三〇万	二年	上郷木材へ広葉樹間伐一〇〇〇石

第4―1表　明治以降の三区共有山立木売却実績

年	地区	面積	価格（円）	期限	摘要
明治					
一三年	大川平				小松清平、石原庄五等（小野川）がひのき山伐出、浜松へ
一四年	同右				中城伝三郎、伐出
一五年	ぬる川				熊谷源六（小野川）が購入、水上駒次郎に転売、「藤伝」（名古屋）が元締めで伐出丸八（中津川）へ
三〇年	焼山				板にして浪合方面へ
大正					
四年	弓ノ又				大伴（大阪）へ
九年	野熊山（御料林）		二万八千	七年	残木薪材を片倉製紙（飯田）と智里生糸生産組合へ
一三年	弓ノ又				森川孝太郎（中津川）へ
昭和	大山洞（高野谷）（御料林）		一万五千	三年	本谷学校建築金にあてる
九年	弓ノ又	一二四町	七千	十年	「山二」（飯田）へ
一一年	黒沢		一万四千	十年	小泉（愛知）へ
一二年	島の谷		五万五千	十二年	王子製紙へ
一七年	鳥井洞	二十町歩	一万六千二百	五年	小林林業（飯田）へ
同	同右	五町歩	三千	三年	縦外十一種二九三八本七九五三石
一八年	同右		四万六八三	五年	松野源一（飯田）へ
	槇坂等				縦外六種七一五本二一八〇石
					下伊那木材統制会社へ

6割5分は地元利用，収益を認める，というものである。

以上のことは，小野川村，なかんずく山間部の本谷，園原両部落は，農業生産は自給にもことかくほど零細であるが故に，共有山を中心とした山稼ぎに決定的に依存せざるをえなかったことを示している。明治以降の共有山における林業生産の推移を年表的に示せば第4―1表のごとくである。

明治以降も連年的にかなりの規模の木材生産が行なわれていることがわかる。ここでの特徴は，先述の地元民による大規模な伐出事業の失敗から，外部資本（飯田，中津川，浪合等）への共有山の立木売りが主力となっていることである。地元民はこれらの資本の林業労働者として賃金収入を得ていた。

とはいえ，小規模な立木の払下げは地元民に対して行なわれ，自営的な「小白木稼ぎ」が展開された。明治中期までは，ひしゃく，ふるい等の曲物材（とうひ・ひのき類）を伐出し，半製品にして飯田・中津川・名古屋方面へ出荷していた。明治20年代後半になると，ひのき等の減少に伴なって，もみ，つがを原料とする屋根板造り（「バラ板」と呼ばれた）に変わってきた。この「バラ板」生産も盛んな期間は10年間程度で，明治30年代後半以降は木炭生産が山稼ぎの主座の位置を占めだし，以降戦前まで村民の最も重要な現金収入源となったのである。

木炭生産は，共有山の払下げ原木によってもっぱら自営製炭として行なわれた。この点は，近隣の町村である阿南町，売木町，天龍村と異なっている。これらの町村では，焼子制度が広範にみられたからである。こうした相異は，智里村では，広大な山林が共有林として存在し，原木を安価に安定的に調達しえたことに基因している。

戦後になると，燃料不足の中で薪に対する需要の増大と価格の高騰がみられ，智里村では労働粗放的で回転期間が短い薪生産が木炭を凌駕するようになる。1948年と52年とを対比すれば，木炭は19万貫から10万貫へ著減しているのに対して，薪は20万束から42万束へ倍増し，下伊那43市町村の中で断然1位を占めるにいたっている。

次に農業的土地利用の変遷について概観してみよう。

前述のように，園原部落は，もともと小野川部落の農民が林野を開墾し，移住することによって成立した部落であって，山付きの耕地は狭小で，農業生産力もきわめて低位であった。耕地の外延的な拡大は「かり山」と称する焼畑によって行われたことも，農業生産力の低さを物語っている。明治期以降の農業生産に関する正確な資料は今のところ見当らないが，筒井泰蔵の調べによると，明治の30年代初頭まではたばこが盛んであったようだ[2]。しかし，専売制度の発足に伴う飯田葉煙収納所出張所の廃止（明治37年）以降，生産性の低い当地のたばこ生産はきり捨てられ衰退していく。かわって農業生産の基幹部分を占めたのは養蚕で，以降戦後まで最も重要な換金作物をなしていく。なお，稲作については，雑穀類とともに自給部分を越えるものではなかったことは容易に推察しうる。

以上から，終戦直後までの智里村農民の土地利用ならびに再生産構造を総括してみよう。第1期は明治30年代初頭までで，自給以下の稲作＋換金作物としてのたばこ＋「小白木稼ぎ」又は林業賃労働，第2期はそれ以降で，たばこに代わって養蚕，「小白木稼ぎ」にかわって木炭（終戦直後からはむしろ薪）ということになろう。智里村の中でもより平坦部の小野川部落では，「小白木稼ぎ」や薪炭よりも，より稲作のウェイトが高く，養蚕と結合していた

ものと思われる。

いずれにしても，農民層の分解は，林業賃労働が重要な位置を占めるまでに進んでいたことは確かであるが，それ以上の分解として徹底させることを阻んだものは，共有山林の存在にほかならない。こうして，農民的土地利用（たばこ，養蚕，「小白木稼ぎ」，薪炭等）と林業賃労働とが結合した形で，農民の再生産構造が定着していたものとみることができるのである。

第2節　戦後における土地利用および就業構造の変貌過程

1　「高度成長」以前の農民の再生産構造

智里村における戦後農地改革は，1947年から48年の約2ヵ年で行なわれ，全耕地の26%を占める54町歩が地主の手から小作人に解放された。下伊那全体としてみれば，解放された小作地面積の全耕地に対する割合は38%であるから，もともと当地では地主―小作関係は他地域に比べれば相対的に弱かったとみることができる（第4―2表参照）。

農地改革においては共有地小作地の解放も行なわれた。共有地小作地とは，共有山林を開墾して部落と小作契約を結んでいたところである。この面積は本村解放農地面積54町歩の半分以上を占める28町3反にもたっしていた。もっとも，この小作地は小作料も低額であったから，名儀上の所有権の確立がはかられた程度とみることができる。

第4―2　農地改革前後の土地所有関係

	改革前	改革後
自作地	1,445反	1,988反
小作地	744	197
共有山の小作地	283	—
在村地主保有小作地	404	197
不在村地主　〃	57	—
自作率	66%	91%
自作農	124戸	253戸
自小作農	145	123
小自作農	77	5
小作	35	—

注）筒井泰蔵『山村の生態―長野県智里村の研究』より引用。

第4―3表　耕地種別反別表（昭和23年農調委調査）

	水田			桑畑			普通畑	その他	畑の計	総耕地面積
	二毛作	一毛作	計	専用	兼用	計				
	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝
東	2,956	3.113	6.059	2.640	19	2.659	3.930	63	6.652	12.771
西		2.270	2.270	1.995	94	2.089	2.509	—	4.598	6.868
うち園原		659	659	570	94	664	588	—	1.232	1.891
計	2,956	5.383	8.329	4.635	113	4.748	6.439	63	11.250	19.579
東	23.2	24.5	47.7	20.8	0.1	20.9	30.9	0.5	52.3	100
西		33.1	33.1	29.0	1.4	30.4	36.5		66.9	100
うち園原		34.8	34.8	30.1	5.0	35.1	31.1		65.2	100
計	16.1	27.5	42.6	23.7	0.6	24.3	32.9	0.3	57.4	100

注）同　上。東，西は智里村の東地区，西地区を表わす。

それでは，戦後における智里村農民の土地利用ならびに就業構造はどのようなものであったであろうか。

まず土地利用の状況を農地の面からみていこう。智里村を東と西（園原部落を含む）に2分すれば，東はより農村的性格を，西はより山村的性格をもっている。この点は，第4－3表にもよく示されている。水田面積は東に多く，しかも二毛作田も一毛作よりやや少ない程度で存在するが，西には全くないこと，桑畑や普通畑は西において圧倒的に多いこと，などである。

西でも山村的性格が最も濃厚な園原部落においては，とくに桑畑の割合が高いことが注目される。つまり，智里村自体が阿智村の中では最も山村部に位置するのであるが，その中でも智里西地区，なかんずく園原部落がその典型だということになる。

では，阿智村の他の旧村である会地，伍和と智里とを対比してみよう（第4－4表・第4－5表）。

第4－4表　産業別就業人口（昭和22.10.1調べ）

旧村名	総数	農業	林業	工業施設	工業製造	商業サービス業	通信運輸	公協団体自由業	水道電気ガス	その他
会地	3.595	1.913	160	131	393	335	96	258	104	205
伍和	1.581	1.373	46	5	46	20	8	78	2	3
智里	1.718	1.406	136	29	18	7	11	88	23	0
会地	100	53.2	4.5	3.6	10.9	9.3	2.7	7.2	2.9	5.7
伍和	100	86.8	2.9	0.3	2.9	1.3	0.5	4.9	0.1	0.2
智里	100	81.8	7.9	1.7	1.0	0.4	0.6	5.1	1.3	0

注）1．筒井泰蔵「山村の生態―長野県智里村の研究」より引用。
　　2．会地村は有業者でなく，全人口を分類してある。

第4－5表　主要生産物価格表（万円）

旧村名	総額	農産	養繭	林産	畜産	工産	その他
会地	2.436	1.754	317	184	100		181
伍和	3.316	2.282	671	232		32	99
智里	2.902	726	342	1.807	40		25
会地	100	72.0	13.0	7.6	4.1		7.4
伍和	100	68.8	20.2	7.0		1.0	3.0
智里	100	25.1	11.8	62.3	1.4		0.9

注）1．同前
　　2．原典は昭和24年「村勢一覧」
　　3．智里は総額が合っていないが，そのまま掲載

第4－6表　養蚕の状況

	総農家数A	養蚕戸数B	B／A	1戸当り収繭量	kg当り単価	1戸当り粗収入
	戸	戸	%	kg	円	円
会　地	356	206	57.8	60.0	237	14,220
伍　和	418	267	63.9	87.0		20,619
智　里	406	235	57.9	78.8		18,676

注）1．同前，原資料は昭和25年村勢要覧
　　2．単価は農協資料より昭和24年分をとった。

1947年時点における産業別就業人口の特徴は，伍和，智里では農業就業人口が8割以上を占めているのに対し，会地（現阿智村の役場所在地）では農業が中心であるが，工業，商業，公務，団体等にもかなり分散していること，林業就業者は智里が最も割合が高いが，1割未満でしかないこと，などである。しかし，これらの数値だけでは必らずしも村民の就業構造を正しく反映しているとはいいがたい。

例えば，智里村の規模別耕地所有は，5反歩未満が54.9%を占め，最上層の1～1.5町歩層はわずかに5.7%にすぎないこと（平均反別は田2.1反・畑2.7反・計4.8反），専兼別では専業4.5%・第1種兼業44.1%，第2種兼業51.4%というように，すでに農業を従とする農家が5割以上を占めている，などの事情があるからである。そこで主要産物別の生産額をみると，会地，伍和では農産物（米を中心とした耕種農業）と養蚕とを加えたものが9割近くを占めるのに対して，智里では林業が6割強を占め，農産物は総生産額の1/4でしかないことがわかる。

養蚕については，農家の約6割までがこれに従事しており，有力な基幹的作目といえるであろう。しかし，その規模は零細で，専業的になりたつものではない。

次に林産物の生産，すなわち林業的土地利用の状況をみよう。1949年時点における所有形態別の林野面積は，私有林はわずかに12%で公有林が87%と圧倒的多数を占めている。私有林の平均所有規模（所有者のみ）は台帳面積では，智里東が2町5反4畝，西は6反2畝にすぎない。つまり，戦後において，部落有林の個人分割はほとんどすすまず，部落有林，村有林の形態で林野は残存してきたのである。

これら林野所有のもとで展開されたのが，前述のような薪炭生産，ならびに用材生産にほかならない。1952年の実績は第4－7表のとおりで，3カ村の伐採材積の84.8%は智里が占めていること，しかも，用材生産より薪炭生産の方が上回っていること，などが示されている。

智里村における木炭生産は，1950年の時点でみると，西地区にあっては総戸数の2/3が従事していることになる。規模は1戸当りせいぜい200俵前後で，これだけで専業的になりたつものではない。なお，50年から52年にかけて西地区にあってはとくに急激に製炭者数も製炭量も減少しているが，これは前述のように木炭から薪への転換が西地区で激しく進行したことによるものである。

以上のことから，終戦～「高度成長」以前の智里村は，とくに山間部（西地区）における農民の再生産構造を総括すれば次のようになるであろう。すなわち，零細な米作，養蚕等に

第4－7表　材種別伐採実績（1952年）

	用材		薪炭		計		A／B
	届出	許可	届出	許可A	届出	許可B	
	石	石	石	石	石	石	%
会地	140	225	985	1,200	1,125	1,425	84.2
伍和	355	1,215	690	1,185	1,045	2,400	49.4
智里	7,034	8,958	26,500	12,465	33,534	21,423	58.2
計	7,529	10,398	28,175	14,850	35,704	25,248	58.8

注）筒井，同前より作成

第4－8　智里村における木炭生産

	1950年					1952年		減少率（50→52年）	
	総戸数A	製炭戸数B	俵数C	B／A	C／B	製炭数	俵数	製炭戸数	俵数
	戸	戸	俵	%	俵	戸	俵	%	%
東	316	79	14,568	25.0	184	58	13,101	26.6	10.1
西	218	147	35,575	67.4	242	59	11,827	59.9	66.8
うち園原	64	35	4,542	54.7	130	5	393	85.7	91.3
計	524	226	50,143	43.1	222	117	24,960	48.2	50.2

注）同　前

従事しつつも，一方においては，自営的な薪炭生産を最も主要な現金収入源とする農林家が多数派として存在し，他方において，共有林等の伐出労働に従事する農林家の一定の析出もすでにみられる，と。

「高度成長」は，農民がよってたつ生活の再生産基盤をことごとく崩壊させ，土地利用の後退，賃労働者化，人口流出をもたらすことになるのである。以下において，これらの過程を追跡していこう。

2　「高度成長」下における農民的土地利用

我国経済の「高度成長」は1950年代の後半を起点とするが，その本格的展開が開始される60年時点の農民的土地利用の状況をまずおさえておこう。

阿智村の中でも，旧村単位にかなり異なる様相を示すことは，前述のとおりであるが，専兼別農家数でみるかぎり，全村的にまだ専業＋第1種兼業，すなわち農業を主業とする農家が過半を占めている。最も山村的な智里においてすら，第2種兼業農家はまだ3割にすぎない。こうした農民生活を支えてきたものは，前期と同じく，商品生産としての薪生産および自給的米作（伍和，会地では商品作物であるが）である。

先に，1940年代の後半においてすでに農業を従とするものが，智里においては過半にたっしている，と述べた。60年には3割に減少している。これは一時であるにせよ，農民の「上向発展」の反映とみることができよう。それを支えたものは，主として養蚕の展開である。繭の出荷量は40年代の後半から50年代初頭まで著しく増大し，同じ時期に，繭価の著しい上昇もみられる（第4－2図，第4－10表参照）。

第4－9表　専兼別農家の推移

		総農家数	専業農家		第1種兼業農家		第2種兼業農家	
			戸数	構成比	戸数	構成比	戸数	構成比
阿智村	60	1,085	203	18.9	636	58.6	246	22.7
	65	1,033 △ 4.8	122 △ 39.9	11.8	516 △ 18.9	50.0	395 60.6	38.2
	70	1,004 △ 2.8	138 13.1	13.7	340 △ 34.1	33.9	52.6 33.2	52.4
	75	954 △ 5.0	62 △ 55.1	6.5	126 △ 62.9	13.2	766 45.6	80.3
	80	933 △ 2.2	66 6.5	7.1	151 19.8	16.2	716 △ 6.5	76.7
会地	60	343	70	20.4	164	49.8	109	31.8
	65	319 △ 7.0	37 △ 47.1	11.6	131 △ 18.9	41.1	151 38.5	47.3
	70	308 △ 3.4	37 0	12.0	92 △ 29.8	29.9	179 18.5	58.1
	75	285 △ 7.5	17 △ 54.1	6.0	33 △ 64.1	11.6	235 31.3	82.5
	80	275 △ 3.5	15 △ 11.8	5.5	37 12.1	13.4	223 △ 5.1	81.1
伍和	60	392	96	24.5	265	67.6	31	7.9
	65	381 △ 2.8	68 △ 29.2	17.8	244 △ 7.7	64.0	69 122.6	18.1
	70	373 △ 2.1	62 △ 5.9	16.6	172 △ 29.5	46.1	139 101.4	37.3
	75	366 △ 1.9	39 △ 37.1	10.7	84 △ 51.2	23.0	243 74.8	66.4
	80	367 0.3	40 2.6	10.9	93 10.7	25.3	234 △ 3.7	63.8
智里	60	350	37	10.5	207	59.1	106	30.3
	65	333 △ 4.9	1.7 △ 54.1	5.1	141 △ 31.9	42.3	175 65.1	52.6
	70	323 △ 3.0	39 129.4	12.1	76 △ 46.1	23.5	208 18.9	64.4
	75	303 △ 6.2	6 △ 84.6	2.0	9 △ 88.2	3.0	288 38.5	95.0
	80	291 △ 4.0	11 83.3	3.8	21 133.3	7.2	259 △ 10.1	89.0

注）各年「世界農林業センサス」より作成。下段は増減率を示す。

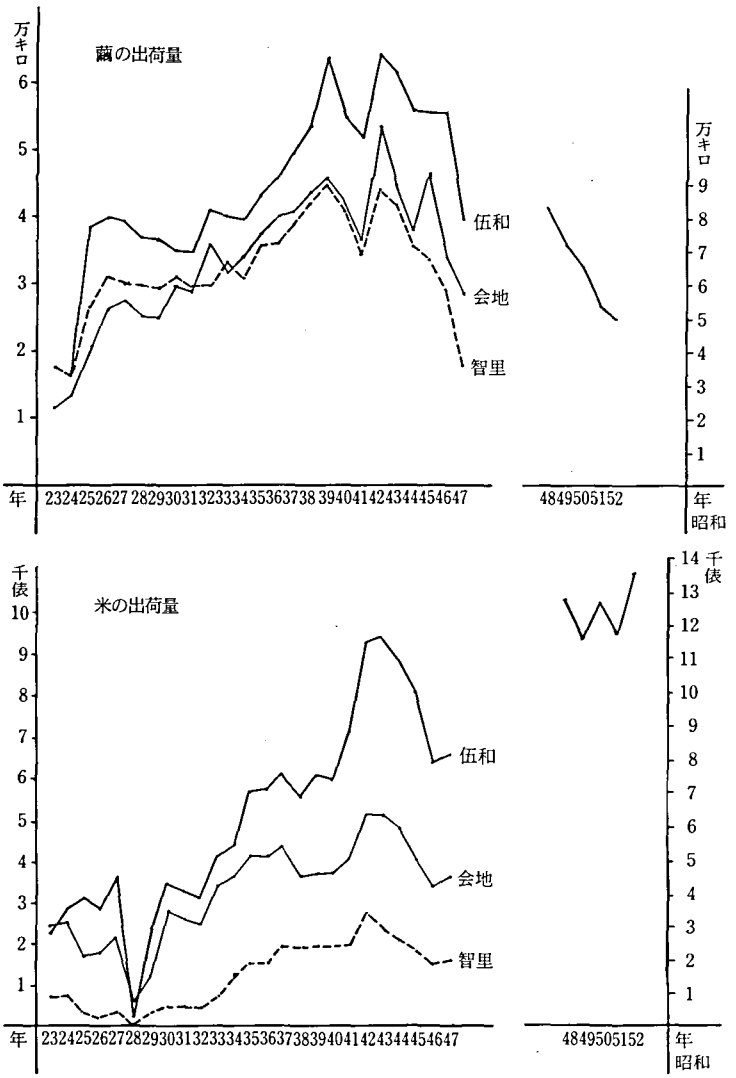

(注)　下伊那農協調べによる。

第4－2図　繭および米の出荷量

しかし，50年代に入ると，人絹等，化学繊維に押されて繭価は低迷し，繭の生産量も停滞的に推移することになる。米作については，50年代の中葉以降，農業生産力の上昇によって，一定の出荷が智里においてもみられてくる。

他方，最大の現金収入源である薪生産ならびに用材生産（伐出賃労働）はどうであろうか。この点に関しては全村的には正確な資料が見当らないので，智里森林組合の林産事業の取扱

第4—10表　繭単価の推移

年　度	繭K当り単価	年　度	繭K当り単価
	円		円
1945	8	1963	690
46	35	64	651
47	121	65	795
48	248	66	1,033
49	237	67	1,166
50	419	68	925
51	437	69	1,048
52	525	70	1,150
53	558	71	1,017
54	434	72	1,334
55	449	73	1,756
56	447	74	1,422
57	423	75	1,795
58	360	76	1,923
59	440	77	2,035
60	528	78	2,406
61	565	79	2,266
62	820	80	2,187

注）下伊那農協調べによる。

第4—11表　智里森林組合における林産事業の推移

	1957年度	58	59	60	61	62	63
一般用材㎥	594	670	1,301	1,502	720	286	689
パルプ用材㎥	—	—	—	—	—	—	212
薪　層　積㎥	2,020	2,473	2,865	1,209	1,443	1,138	1,632
	64	65	66	67	68	69	
昭般用材㎥	2,597	2,233	1,281	160	1,039	398	
パルプ用材㎥	817	1,422	2,118	2,154	1,100	1,007	
薪　層　積㎥	882	971	1,205	751	476	190	

注）「森林組合一斉調査票」各年度版より作成。

量の推移から，推察してみよう（第4—11表）。

薪生産は59年の2,865層積 m^3 をピークに以降激減している。50年代末以降にみられるエネルギー革命による薪炭生産の壊滅的な減少という全国的な傾向は，ここでもやはり貫徹しているのである。一般用材については，50年代後半から60年にかけてかなり大巾な増産がみられるが，絶対量としてはさほど大規模なものではない。しかも，この当時における林業所得

の増大は，「基本問題答申」でも述べているように，多くの零細な林家や労働者に帰属する部分は比較的に少ないのである。

以上のことから，1960年時点における農民的土地利用の状況を総括してみれば次のようになろう。零細農耕制のワクを出るものではないとはいえ，農地改革によって創出された自作農的土地所有と，その下での農業生産力の上昇（米作，養蚕の内包的，外延的拡大），薪炭生産がすでに衰退過程に入ったとはいえ，まだ重要な小生産部門としてとどまりえている段階，すなわち，農民的土地利用がまだそれを通じて農民の再生産を基本的に可能にしうる「最後の段階」，換言すれば，農民的土地所有が内実を保ちえた「最後の段階」である，と。また，用材価格の高騰を背景にして用材伐出林業の一定の展開がみられ，伐出労賃獲得の機会が創出されていた。

しかし，他方で，農民的土地所有の内実がすでに後退しはじめていることも間違いのないところである。薪炭生産の激減，養蚕の低迷，そして米作の生産力上昇によってはカバーしきれない生活水準（家計費）の上昇と零細土地所有との矛盾，等がそれである。もはや農民的土地利用によっては，自らの再生産を基本的に支えることはできない状況が刻々と進行していたのである。農民的土地所有の「最後の段階」とはこのような意味においてである。

50年代後半から60年代初頭にかけて集中的に見舞われた災害（57年6月梅雨前線集中豪雨，59年9月伊勢湾台風，61年6月梅雨前線豪雨等）は，こうした危機に頻した農民的土地利用に大きな打撃を追加するところとなった。さらに，これら災害の復旧土木事業は危機に頻した農民的土地所有から析出されてくる「余剰労働力」を吸引するところとなった。これは，戦後における在村型農民労働力の非農林業部門での商品化の幕明けとして位置づけることができる。

このようにして60年代以降，農民的土地所有は農業の面でも林業の面でも後退を余儀なくされるとともに，一方における農民労働力の村外流出，他方における村内労働力市場（土木工事の臨時的，日雇的賃労働）への包摂，という農民の賃労働者化が急速に進行していく。60年代中葉以降には，村内への企業進出という本格的な地域労働力市場の展開がみられ，農民的土地所有の後退と賃労働者化とに一層拍車がかかることになっていくのである。項を改めて詳述しよう。

第3節　地域労働力市場の展開と就業構造の変化

1　地域労働力市場の展開過程

前述の50年代後半以降における災害復旧工事による農民労働力の吸引が，戦後における地域労働力市場の展開の前史だとすれば，その本格的展開の契機をなすのは，63年制定の「阿智村工場設置奨励条例」である。この条例では，村内に工場を新設又は増設するものに対し，各年度の村税のうち，新設の場合は村民税及び固定資産税を，増設の場合はその増加部分に対する固定資産税を初年度10割，2年度8割，3年度5割減免する外，敷地，資材，金融及び動力の斡旋等を行なうことによって，工場設置を奨励しようとするものである。

全国的な動向と対比してみれば，63年に「全国総合開発計画」（旧全総）が出され，すでに山村等への企業進出が始まっているとはいえ，その本格的な展開は，「新全総」（69年），農村地域工業導入促進法（71年），工業再配置促進法（72年）以降においてである[3]。その

第4—12表　阿智村企業一覧

企業番号	所在地	従業員 男	従業員 女	従業員 計	主要製品	経営組織	総出荷額	備考	企業番号	所在地	従業員 男	従業員 女	従業員 計	主要製品	経営組織	総出荷額	備考
							万円										
1	春日	228	19	247	プラスチックフィルムシート	会社㈱	797,173	調査企業	21	伍和	2	2	4	野菜漬物	会社㈲	4,300	
2	〃	24	4	28	〃	〃（〃）	10,427	〃	22	駒場	0	6	6	運動競技用具	個人	1,100	
3	〃	9	14	23	〃	〃（〃）	4,376		23	〃	0	0	0	レンズ	〃	280	
4	智里	0	7	7	〃	個人	1,419		24	伍和	8	2	10	砕石	会社㈲	840	
5	春日	9	9	18	〃	会社㈲	3,708		25	駒場	3	2	5	一般製材	個人	4,000	
6	智里	3	7	10	〃	個人	2,100	調査企業	26	〃	2	0	2	セメント瓦	〃	1,320	
7	伍和	0	6	6	〃	〃	740		27	〃		?		民生用電気機械	〃	1,850	
8	〃	2	6	8	〃	〃	1,220		28	智里	3	10	13	通信用継続器	会社㈲	4,007	
9	〃	12	2	14	工業用プラスチック製品	会社㈲	8,500		29	春日	6	1	7	機械工具	〃	4,980	
10	〃	19	10	29	〃	〃㈱	72,000		30	駒場	5	1	6	治具	〃	3,800	
11	春日	14	79	93	中衣	〃	16,907	調査企業	31	春日	1	3	4	パン	〃	1,775	
12	〃	1	1	2	横編メリヤス	〃㈲	950		32	智里	0	0	0	発電機	個人	480	
13	智里	3	5	8	〃	〃㈱	2,670		33	〃	0	0	0	セメント瓦	〃	806	
14	駒場	2	1	3	〃	〃㈲	840		34	〃	20	1	21	生コン	会社㈱	34,558	
15	〃	1	2	3	〃	個人	706		35	〃	2	4	6	強化プラスチック	個人	1,562	
16	智里	1	24	25	中衣	会社㈱	6,606	調査企業	36	駒場	9	59	68	時計同部品	会社㈱	16,550	
17	伍和	1	3	4	せんい機械の部分品	個人	750		37	春日	79	12	91	通信用抵抗器	〃	71,011	
18	〃	2	6	8	時計同部品	会社㈲	1,720		38	〃	13	19	32	ゴルフ用具	〃	22,519	
19	〃	14	9	23	木製建具	〃㈱	25,952		39	駒場	2	0	2	砕石	〃㈲	?	
20	駒場	4	5	9	運動競技用具	〃	1,884										

注）阿智村役場資料より作成。

第4—13表　企業の誘置年月日

企業番号	誘買年月日	企業番号	誘買年月日
11	'64. 4.10	37	'69.11. 1
38	'64. 7. 2	22	'70. 1
1	'67. 2	34	'70.12.19
39	'67. 6. 2	36	'73. 2. 1
10	'68. 5. 1	16	'73.10. 1

注）同　上

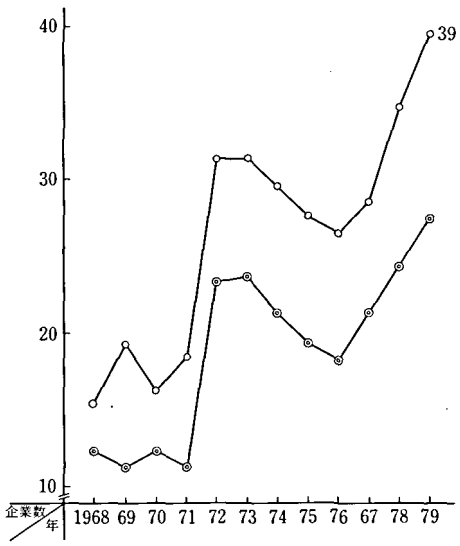

（注）　阿智村役場資料より作成。
○印は総数，◎印は0～19人規模の工場数。

第4—3図　阿智村内工場数の推移

点では，全国的にみても早期に外部資本の山村進出が阿智村では展開されたといえる。

ともあれ，この条例にもとづいて，以降今日まで10の企業が誘置されているが，企業進出は，「高度成長」が終焉する70年代前半で完全にとまっている。この企業進出にともなって関連企業をはじめとして村内に工場設置が相つぎ，激しい興亡を繰り返しつつ，村内の産業構造を第1次産業から第2次，第3次産業へと再編していくのである。以下において有力な進出企業とその関連下請企業等の事例分析を通じて，企業進出の本質を把握してみたい。

2　企業の事例分析

まず，ここでとりあげる5企業の位置づけをしておこう。A産業は村内最大手の企業であり，条例によって誘置されたものである。現在大小9の関連工場を配下に系列化するとともに，農家主婦層を中心に内職労働力も組織化している。B産業はA産業の下請工場である。

D産業は条例の適用第1号企業であり，婦人労働力を直接雇用するとともに，やはり内職

を巾広く組織化している。E縫製もこれとほぼ同様な性格の企業であるが，後で詳述する園原部落の主婦層が相当数ここに就労している。

以下，具体的に個別の企業についてみていこう。

(1)　A産業（長野工場）

1956年，先代社長（阿智村出身）が東京都に設立，59年に鎌倉に工場を設置したが，67年に阿智村に主力工場（長野工場）を移転，現在，資本金5億円，年商約80億円である。プラスチックフィルムシートによる自動車内装品を製造し，トヨタ・日産・東洋工業（現マツダ）・ホンダ等の自動車大手メーカーに直接納品しており，特定のメーカーとの系列関係はない。工場は3交替制の24時間操業を行なっている。従業員は，群馬工場，東京本社等で366人・長野工場では男子230人，女子20人となっている。

阿智村進出の理由は，地価が安く，優秀な労働力が豊富であり，中央自動車道の開通（中津川一駒ヶ根開通は75年8月）も見越してのことだったという。阿智村進出前も，先代社長の出身地だということもあって，村内からの出稼ぎ者が多く働いていた。

鎌倉工場閉鎖の際は，幹部職員を除いて従業員はほとんど退職し，阿智村を中心とした地元であらたに8割方の従業員を採用している。現在，採用は新卒者にしぼり，79年度実績で高卒男子3人・女子2人・大卒男子2人である。

高卒者の初任給は男子85,000円・女子83,800円で，都市部の大手企業と比較してもさして遜色はない。平均賃金は，年令37～8才で基本給17万円，残業手当（1時間1,300円で，多い人は月100時間にも及ぶ）を加えると，最高30万円になるという。ボーナスは年2回，基本給の6ヵ月分が支給される。

このように，飯田市を中心とした地域労働力市場の中ではトップクラスの労働条件を備えているため，就職希望者は多いが，工場側としては採用をひかえ，仕事量の増大に対しては，土・日操業，残業，さらに下請け，内職の組織化で対応しているのが特徴である。

下請け，内職関係についてみれば，同工場敷地内に後述のB産業と，M産業の2つの基幹的下請け工場を擁し，A産業の直接の下請けや内職，前記2社の下請け，さらに下請工場の内職と，重層的な下請け，内職関係を作り出しており，これらすべてを合わせると50社，500人にもたっするという。75年における阿智村の就業人口は3,460人，第2次産業だけでは1,141人であるから，A産業関係者だけで就業人口の15%，第2次産業就業人口の44%を占めることになる。

A産業が下請け，内職関係の創出を強化していくのは75年頃からで，明らかに「低成長」下における企業側の対応，すなわち，より一層の低賃金労働者の掘り起こしと景気対策＝「減量経営」とみることができる。事実，下請け，内職の労働過程は，プレス，裁断等の単純労働であり，主婦や老齢者など低賃金層が把握されている。72年頃に，希望退職者を募ったり，従業員に工場敷地内の草むしりをやらせざるをえなかったなどの経験も，こうした方向性をとらせる要因となっているようである。

(2)　B産業

A産業の工場敷地内にある基幹的な下請工場である。資本金は100万円で，30%はA産業持ちである。社長は阿智村出身で，A産業を総務課長で退職後，75年に創業を開始している。従業員は，74年にA産業が臨時雇用者としていた17人をそのまま引継いだものである。現在

男子33人，女子18人で，平均年令は約40歳である。機械も土地もA産業から借りている。

労働過程はA産業と同じであるが，8時間操業であり，女子労働力を比較的多く使っている。労働条件は，平均給与男子11～2万円，女子72,000円，ボーナス5・7カ月，昇給率はA産業の7％に対して6.5％など，あらゆる面でA産業以下に押さえられている。もともとA産業がB産業を設立したのは，先述のごとき「低成長」下の高蓄積様式としての下請け強化という基本路線に沿うものであってみれば，これらのことは当然のことかもしれない。

従業員は阿智村内の農家出身者で，採用はA産業と異なり中途採用が主で，Uターン組も若干ふくまれる。新卒者の採用は79年度中卒2人である。

労働者はA産業の従業員と同一敷地内で，同様な労働過程に従事するのであるが，異なるのは帽子のマークと労働条件である。B産業はA産業の下請企業であると同時に，その労働者は，A産業の実質上の社外工だということもできるのである。同一敷地内にあるM産業も，B産業と全く同じ性格の企業である。

(3)　C産業

A産業の下請企業である。社長はかつて素材業や土木工事，林業賃労働に従事していたが，A産業が進出すると運転手として勤めるかたわら下請工場をつくった。当初，女性労働力を中心に30人程度雇用したが，仕事は少なかった。

75年には，仕事量が増えたため，A産業を退職し，現住所へ工場を移転させるとともに工場経営に専従するようになった。機械等装備の拡充には自己資金と農協からの借入金を当てたが，現在でも借金は残っており，最高時には月10万円程度の返済を行なった。土地も借地で年60万円を支払っている。

業務内容は，A産業からマットの半製品を持ち込み，裁断して納品するというもので，加工賃は1枚2円～10円である。納品に不良品があれば1枚につき1万円がA産業から引かれる。月に3枚程度でるそうである。

現在従業員は男子2人，女子6人で，年齢は男子62歳と43歳，女子は40～60歳である。全員農家出身で，男子の前職は，1人は農業，もう1人は生コン会社勤務である。農繁休暇は年に2～3日程度で済んでいる。75年と78年に女性が1人づつ辞めたが，2人とも村内にある昼神温泉の旅館に転職している。

給与は，男子が日給制で4,800円と4,200円，女子は1枚いくらの出来高給で，月額8万円程度である。C産業の内職者は，いずれも経営者の知人であり，農家の婦人達である。

A産業からは「従業員を何人位増やせ」とか，「仕事量を増やせ」とかいってくるが，仕事に来る人もいないし，来てもすぐにやめる。仕事量をふやすにしても，別にA産業からの資金援助等があるわけではない。77年にはA産業から全面的に工賃をカットされたことがあるし，単価はA産業によって一方的に決定される。現在，社長夫婦（奥さんも自社で勤務）で月収25万円程度である。あとつぎは料理店につとめており，工場を継ぐ意志はない。

(4)　D産業

1964年に「阿智村工場設置奨励条例」の適用第1号として，小学校の体育館および1部校舎の払い下げを受け創業を開始した。67年に現在の工場に移転。資本金は1,800万円で，持ち株の内訳は現在の社長が350万円（元カネボウ勤務），地元の縫製工場社長が630万円，親会社（カネボウ，サンマルカ）が820万円である。

現在男子15人，女子66人を常用し，パートを13人雇っている。賃金は日給月給に能率給が加味されており，男子で最高（技術職）15万円，最低47,000円，女子で最高107,000円，最低62,000円である。パート賃金は時間給380円，長野県女子パート賃金の平均412円をかなり下回っている。

従業員は中途採用がほとんどで，多くが農家の主婦労働力であるが，中国から最近日本に帰国した者５人や，昨年は養護学校の卒業生３人なども採用されている。

内職は25軒くらい持っており，ミシンを貸与し，１枚10円位の工賃でポケット付け等を行なわせている。１軒平均70万円（年間）の工賃である。74年頃の不況時には，常雇１人とパートにやめてもらい，内職を減らしている。

(5)　E縫製

現在の工場長が72年にカーテン地製造工場として設立したが採算がとれず，翌年株式会社とした。現在の社長はもともと飯田市で衣類品問屋をやっていたようで，本村の他に飯田市，清内路村に同規模の工場を持っている。業務内容は，75年以降東京MICの下請けとして婦人用ブラウスを製造している。工場敷地は借地で，年13万円の地代を支払っている。

従業員は男子１人，女子25人で，全員旧智里村の出身者である。採用は不定期であり，農家の人がさそいあって求職にくる。78年に４人，79年に１人入ったが，若い人はなかなか入ってこない。一番若い人で28歳，高齢者は64歳である。

内職は４グループ，20人程を世話人を介して組織している。不況時には内職の仕事量を減らすということである。給与は日給月給制で，日額最高3,500円，最低2,650円，ボーナスは出勤率によって格差がついているが，年２回，計３ヵ月分くらい支給されている。

3　新規学卒者の就業動向

企業の事例分析からも明らかなように，進出企業が吸引していった在村労働力の主体は，

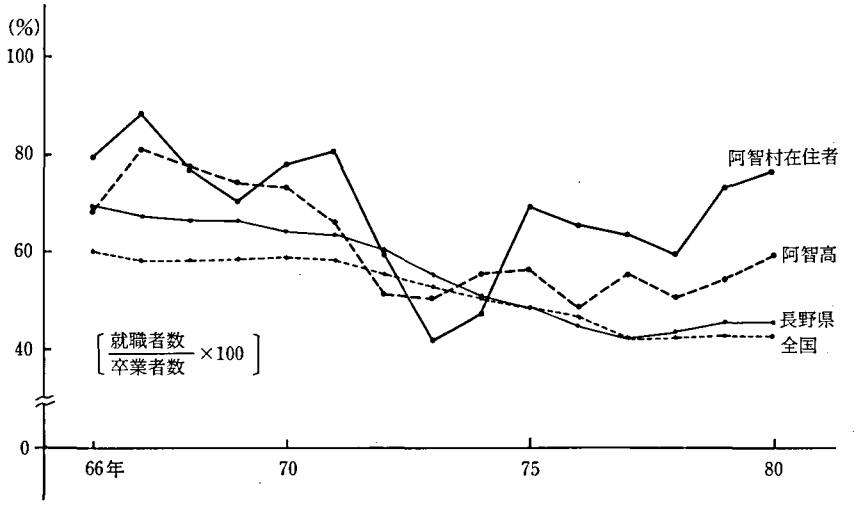

（注）　文部大臣官房調査統計課「学校基本調査報告書」より作成。

第４―４図　就職率の推移

農家主婦層，農林業から析出された男子中高年層など，中途採用がほとんどであった。新卒者が採用されるのは，役場，農協などの機関以外は，A産業ぐらいなもので，きわめて限定されている。それでは，新卒者はどのような就業動向を辿っているのであろうか。新卒者の大半を占める高卒者のそれを，長野県立阿智高校の生徒を対象に追跡してみよう。まず阿智高校卒業生の60年代後半以降における就職率の推移をみると第4－4図のとおりで，60年代後半から70年代後半までは，大学等への進学率の上昇もあって減少傾向をたどっていたが，この2～3年また上昇しつつある。就業率を長野県全体，全国と比較すれば，阿智高の場合には，より景気の波に左右されることが強く，かなり大きな変動をくり返しつつも，73，4年を除けば，常に長野県や全国よりも高い就職率となっている。ことに阿智高生のうち，阿智村在村者のみをとりだせば（阿智高には飯田市，下伊那近隣町村からも通学している），最も就職率は高く，現在8割近くにたっしている（阿智高全体で約6割）。

これら阿智高生の就職状況は，ここ3年程5割強が県外就職となっている。飯田管内全体や全国の県外就職率3割前後に比べれば，非常に高い割合である（第4－14表）。このことは，第1に阿智村はもちろん，飯田市を含む下伊那一円の労働力市場にあっては，新卒者を

第4－14表　県外就職率の推移　　(%)

		66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
阿智高校	阿智村在住者	39.5	57.7	40.0	22.2	43.5	31.3	34.6	38.1	61.5	45.7	39.3	51.5	44.0	43.3	56.4
	全体	58.3		52.4	29.9	47.5	42.6	48.1	42.3	44.9		41.2	45.5	52.1	50.5	51.2
飯田管内		49.8		46.3	42.2	43.0	41.1	40.3	37.8	31.9	33.7	32.8	28.0	30.8	31.4	28.4
全国					28.5					36.2				31.1	29.9	28.4

注）同前および阿智高校資料より作成。

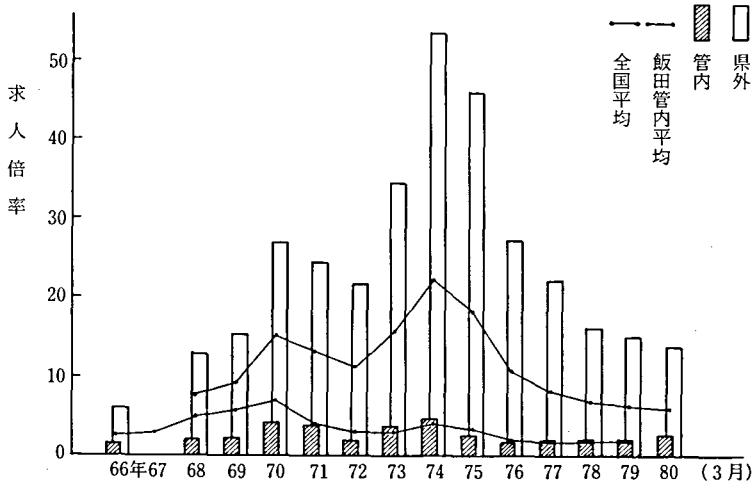

（注）　文部大臣官房調査統計課「学校基本調査報告書」より作成。

第4－5図　求人倍率の推移

第4—15表　都府県別賃金比較

	(長野県)	埼玉県	群馬県	新潟県	富山県	岐阜県	愛知県	静岡県	山梨県	全国平均	東京都
1965年	100.0	106.3	103.1	103.5	107.9	101.6	116.8	112.7	101.8	124.1	145.1
70	100.0	111.1	104.7	102.2	104.6	100.6	123.3	113.6	103.0	121.2	144.4
75	100.0	112.4	104.5	98.4	102.8	99.8	122.6	116.2	103.5	122.2	145.9
80	100.0	110.4	105.6	96.0	102.7	99.9	121.3	111.5	101.7	121.2	146.1

注）労働大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査」より作成。

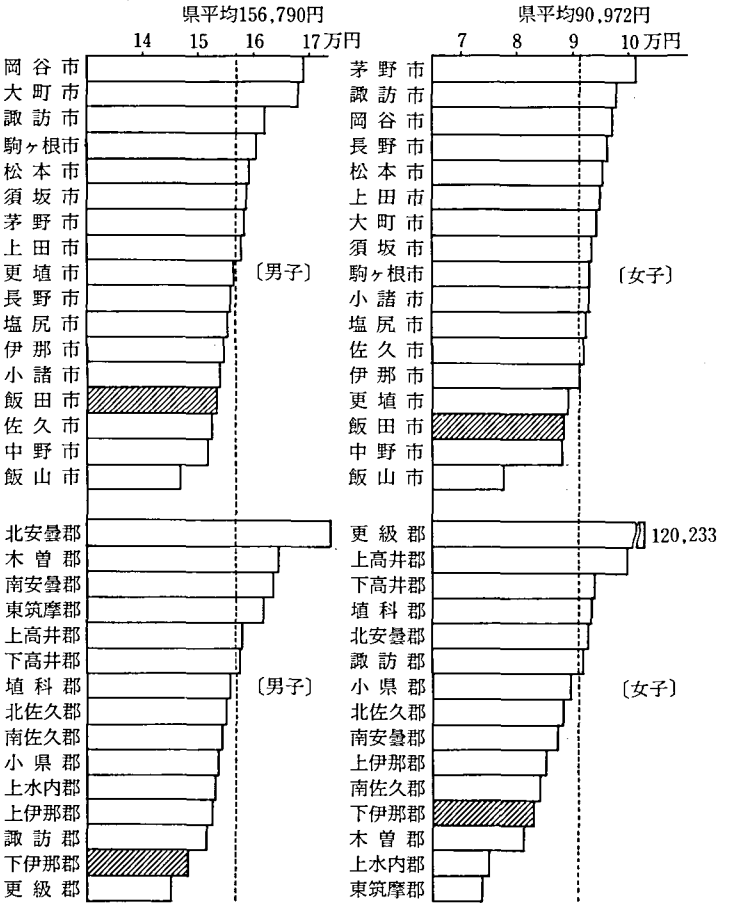

（注）　地域比較については，地域内にある事業所の賃金でありその地域に存在している者の賃金ではないこと，又産業構造，物価水準及び労働者構成が異なるので単純比較をもってそのまま地域格差とみることはできない。1978年の長野県庁資料より引用。

第4—6図　市郡別にみた所定内賃金

求人する企業が限られており，求人の圧倒的多数が県外からのものによるためである。第4—5図がこのことを端的に示している。第2に，飯田管内以外の長野県全体でみても，他県に比して賃全水準がかなり低いことも影響していると思われる。全国平均と比べても約20%，東京都とは40数%，愛知とも約20%というように，長野県は全国的にも労賃水準が低い（第4—15表）。長野県は戦前はともかく，戦後にあっても，開発，工場進出の「先進県」として位置してきたのも，実はこのことに大きな要因の1つがあるものと思われる。

さらに注目しておきたいのは，このような低賃金県＝長野県の中でも，飯田市及び下伊那郡はひときわ低い賃金水準に位置していることである（第4—6図）。ことに下伊那は，県下の平均水準と比較しても，月額にして1万円前後の格差がある。

第3に中央自動車道の開通（恵那山トンネル本工事着工69年10月，同開通75年8月）に伴って，中京圏への就職が増大してきていることである。阿智高生のうち阿智村在住者に限ってみれば，地域別県外就職者の割合は，70年までは関東圏が主力であったが，以降は中京圏

第4—16表　阿智村在住者（阿智高生）の就職先の推移　　（人）

			66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
長野県内	就職	自宅	2	3	3	0	0	0	0	2	0	1	0	1	2	1	0
		阿智村	11	6	7	14	3	1	4	3	2	10	5	5	3	7	5
		飯田市	9	8	7	10	19	16	9	7	2	7	12	8	9	6	9
		下伊那	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2
		その他	2	5	3	4	3	4	3	1	1	1	0	2	0	2	1
		小計	25	22	21	28	26	22	17	13	5	19	17	16	14	17	17
	進学		0	1	2	3	4	1	4	3	1	1	4	2	3	2	5
関東	就職	東京	9	11	3	3	7(2)※	2	3	1	2	3	1	1	0	3	2
		神奈川	1	5	1	1	5	2	1	0	0	3	1	0	0	1	2
		静岡	0	1	2	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
		小計	10	17	6	4	13	4	4	1	3	8	2	1	0	4	4
	進学		2	0	3	2	5	0	2	12	4	3	1	6	8	6	5
中京	就職	愛知	6	13	8	4	6	6	4	6	5	7	9	14	9	5	17
		岐阜	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	4	1
		小計	7	13	8	4	7	6	5	6	5	8	9	15	11	9	18
	進学		1	0	1	1	0	2	3	3	5	2	2	2	2	3	2
関西	大阪・京都		1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	進学		0	0	0	2	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
不明	進学		9	6	5	8	5	6	9	11	12	9	10	10	10	0	0
	就職		4	2	2	2	4	6	2	0	8	1	4	2	9	0	1
合計			59	61	48	54	64	47	47	50	44	52	49	55	57	41	52

注）※（　）内は埼玉で内数，阿智高校学事報告より作成。

第4—17表　高卒者のUターン志向　(%)

		男　子	女　子	合　計
「もどる」	就職者	56.8	21.1	38.7
	進学者	37.5	48.5	63.9
「もどらない」	就職者	18.9	18.4	18.7
	進学者	4.2	9.1	7.0
「わからない」	就職者	24.3	60.5	42.6
	進学者	58.3	42.4	49.1

注）阿智高校3年生に対するアンケート調査の結果である。

が増大し，ことに76～80年の平均でみれば，県外就職の8割までを中京圏が占めている（第4—16表)。

このように，県外の方が求人数が多く，賃金も相対的に高く，地元からも近い（中京圏とは車で2時間たらず）という条件下で，県外就職率が非常に高くなっているのである。他方，阿智村在住阿智高生の5割近く（76～80年平均）が地元を含む下伊那一円で就職している事実も看過しえないところである。そこで，高校生（3年生）の就職に対する意向をみておこう。

まず，高卒者の職業選択の条件についてみれば，「仕事の内容」(58.7%）が圧倒的に多く，ついで「就労場所」(19.6%）となっている。「賃金」(7.7%）だけをとりだせば割合は低いが，これは「仕事の内容」と賃金とは深く関連しているためで，労働諸条件も，「仕事の内容」にかなり含まれているものと思われる。

次に，県外流出予定者（就職・進学）のUターン志向をみると（第4—17表)，就職者，進学者ともに「もどる」とするものが「もどらない」とするものより圧倒的に多く，とくに男子の就職者では「もどる」とするものが6割近くにたっしている。

「もどる」理由としては，男子では「長男だから」,「家財があるから」,「家庭の事情で」が76.7%を占めているのに対し，女子では「住みやすい」,「好きだから」が29.2%,「両親と暮らすため」と「地元で店（職）をもつため」がそれぞれ20.8%づつを占めている。一方「もどらない」理由としては，男女合計で「働く場所がない」(38.9%）が最も多く，女子では「都会で暮らしたい」,「いなかはいや」(27.8%）がかなりの数にのぼっている。

以上を総括すれば次のようになろう。高卒者は「仕事の内容」（賃金も含めて）を第一義として自らの就職先を決めている。しかし，阿智村ではもちろんのこと飯田・下伊那一円においてこれらの条件をみたしてくれる「働らく場所」はきわめて限られている。そこで求人数も多く，地元とも近い名古屋を中心とした中京労働力市場へと大量に県外就職することになる。とはいえ，地元に高卒者を受入れてくれる「仕事の内容」が伴った「働らく場所」があれば就職したいし，また，例え一旦県外就職しても「家」のことがあってUターンしなければならないし，したい気持ちももっている。

つまり，女子高卒者に典型的にみられる「都会志向」(「いなかはいや」,「都会で暮らしたい」）は否定できないとはしても，多くは，地域労働力市場の展開がこのような高卒者の意向にそったものとはなっていないところに，県外流出の最大の要因があるといえるのである。

4　若干のまとめ

60年代から本格的な展開をみる我国経済の「高度成長」は，当然のことながら阿智村農民をもその収奪機構の中に組み込まずにはおかなかった。戦前期から一定の農民層分解（賃労働者化）が進んでいた阿智村農民は，60年代に入るといよいよ下向解体的な分解が進行していった。農林業生産では自らを基本的には再生産しえない農民層の大量な析出である。このことは60年代以降の急激な人口流出となって問題が顕在化していった（後掲第4—18表参照)。阿智村において比較的早期に企業誘置がはかられてくるものもそのためである。

他方，進出する企業にとってみれば，前述の各種優遇措置に加えて，下伊那の伝統的な低賃金労働力の豊富な存在は，魅力あふれるものである。ことに65年不況以降は，企業における「人べらし」,「合理化」の進展とともに，高蓄積の源泉を求めて農山村への企業進出が激化していった。村内最大手企業のA産業が進出してきたのもまさにこの時期である。

つまり，農林業の衰退，人口流出に伴なう山村経済の危機の打開策としての企業誘置（=「地元の論理」）と高蓄積基盤を求めての山村への企業進出（=「資本の論理」）とのドッキングこそ，企業の旺盛な山村進出の背景をなすものである。

では，両者の「論理」はどのように貫徹していったであろうか。結論は明らかに「地元の論理」の歪曲と「資本の論理」の強烈な貫徹である。その典型を我々はA産業にみることができるのである。

A産業は，進出当時は確かに従業員の8割を地元から採用し，地元の期待にこたえるかにみえた。しかしその後に展開された労働力編成は，自からの直用労働力を極力抑え，下請け，内職による垂直的な低賃金労働力の組織化をはかるというものであった。他の中小，零細資本とて同じであった。というよりも，新卒者を平常な労働諸条件の下で雇用することはほとんど不可能で，これらの企業こそ，農林業から析出された主婦層や，中高齢者層を日給制，出来高制，未整備な社会保険等の低劣な労働条件で中途採用することによってはじめて，企業としての存立を可能にしうるほどの弱小な企業にほかならない。換言すれば，親企業からの収奪を地元労働力に転嫁することによってレーゾンデートルを保ちえているのである。若年層の県外流出が続き，人口減，山村人口の老齢化,「過疎」化が進行していったとしてもけだし当然であろう。

農家主婦層，中高年層の地域労働力市場への包摂は，農林業では就労しきれない「余剰」労働力だということではとどまらなかった。むしろ，農林業にとっての必要労働力をも吸引し，労働力の面から農林業の一層の衰退，別言すれば，農民的土地所有，利用の空洞化を促進することになったのである。こうして山村の経済構造は1次産業から2次・3次産業へと大きく変貌をとげていった（後掲第4—19表)。この点については，次の節で具体的に展開していこう。

第4節　地域労働力市場による農家労働力の再編成と農民的土地利用

本節は，地域労働力市場の展開によって，農家労働力ならびにその土地利用がどのように影響を受け，再編成されてきたかをみようとするものである。調査対象地は，阿智村の中で最も山村的色彩の強い旧智里村西地区の園原部落で，中央自動車道恵那山トンネルと綱掛トンネルとの中間に位置している。以下は総世帯数30戸（うち農家23戸，林家30戸，80年現

在）に対する全戸聞取調査の分析結果である。

園原の農民は前述のように，「高度成長」以前の米作（飯米以下）プラス換金作物としての養蚕，自営的薪炭生産（主として薪）を営む小生産的農民が多数を占めていた。その中で，伐出賃労働に従事する林業賃労働者層の一定の析出がすでにみられたことも確かである。

しかし，まだ60年時点では，総世帯数60戸，農家数40戸が存在し，農業を主業とする農家（専業プラス第1種兼業）が農家の7割を占めていた。それが「高度成長」とともに，総世帯数，農家数，農業主業農家は激減し，80年には，総世帯数，農家数はほぼ半減，農業主業農家は皆無になってしまったのである。また，この間，耕地面積は約1/3に，なかんずく基幹作物であった養蚕（桑畑一表では樹園地となっている）はほとんど壊滅してしまった。どのようなメカニズムのもとで，いつごろからこうした激変がもたらされたのであろうか。以下この点の分析を進めていこう。

第4—18表　阿智村人口の推移　（人，%）

年度		1955年	1960年		1965年		1970年		1975年		1980年	
区分		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数		8,511	7,696	△9.6	6,895	△10.4	6,466	△6.2	6,020	△6.9	6,064	0.7
内訳	0才～14才	3,012	2,475	△17.8	1,927	△22.2	1,479	△23.3	1,236	△16.4	1,155	△6.6
	構成比	35.4	32.2		27.9		22.9		20.5		19.0	
	15才～59才	4,621	4,293	△7.1	4,003	△6.8	3,957	△1.2	3,629	△8.3	3,607	△0.6
	構成比	54.3	55.8		58.1		61.2		60.3		59.5	
	60才以上	878	928	5.7	965	4.0	1,030	6.7	1,155	12.1	1,302	12.7
	構成比	10.3	12.0		14.0		15.9		19.2		21.5	

注）阿智村役場資料より作成。

第4—19表　阿智村産業別就業人口の推移　（人，%）

	1955年	1960年		1965年		1970年		1975年		1980年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,526	4,127	△8.8	3,761	△8.9	3,931	4.5	3,460	△12.0	3,513	1.5
第1次産業	3,515	2,737	△22.1	2,431	△11.2	1,948	△19.9	1,232	△36.8	972	△21.1
	77.7%	66.3		64.6		49.6		35.6		27.7	
第2次産業	280	490	75.0	496	1.2	1,134	128.6	1,141	0.6	1,438	26.0
	6.2	11.9		13.2		28.8		32.9		40.9	
第3次産業	731	900	23.1	834	△7.3	849	1.8	1,087	28.0	1,100	1.2
	16.1	21.8		22.2		21.6		31.5		31.3	

注）同　上

第4—20表　園原住民の概況

		1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
		j i	j i	j i	※j i	j i
	世帯数	60	55	55	45	30
	農家数	40	37	31	29	23
専兼別	専業農家	3	—	4	0	0
	第一種兼業農家	25	—	3	0	0
	第二種兼業農家	12	—	24	29	23
耕地規模別	～ 0.5ha	23	—	25	26	22
	0.5 ～ 1.0ha	16	—	6	3	1
	1.0 ～ 2.0ha	1	—	0	0	0
保有山林規模別	0	4	—	2	1	0
	0.5 ～ 1 ha	29	—	6	11	3
	1 ～ 5 ha	7	—	19	16	4
	5 ～ 20ha	0	—	4	1	16
耕地	総耕地面積	169(10a)	—	99(10a)	79(10a)	53(10a)
	田	78	—	54	43	33
	畑	32	—	17	15	10
	樹園	59	—	28	21	2

注）各年「世界農林業センサス」および※印は住民票より作成。

1　就業構造の変化

第4—21表は，「高度成長」以降における世帯員の就労変化を示したものである。これを世帯主夫婦について，60年代，70～75年，76年以降の3つに時期区分しつつ主だった就労先を分類してみれば，第4—22表のようになる。

60年代，ことに中葉までは，農業がまだ主たる位置を占めており，世帯員夫婦総数の半数近くがこれに主として就労していた。しかし，零細な農業（養蚕プラス飯米生産）は，すでに夫婦2人をここに完全に就労させることを許さず，主婦労働がむしろ主体をなしていた。一方世帯主は林業賃労働，出稼ぎ等の臨時的賃労働に従事する者が半数近くを占めていた。ことに，伐出等の林業賃労働に従事する世帯主が1/4にもたっしていたことは注目に値する。この段階では，恒常的勤務者は世帯主5人のみで妻は皆無であった。

70年代に入ると，こうした就業構造は大きく変貌する。農業就業者の半減と賃労働者化の急速な進行である。農業就業者は，世帯主ではわずかに3人，前期まで大部分の妻が農業に従事していたのが，この期には主婦就業人口の1/3に激減した。臨時的賃労働については，世帯主は総数としては変らないが，林業賃労働，出稼ぎがそれぞれ半減，皆無となったのに対し，土木工事に出るものが一挙に4倍増となった。中央自動車道関連の工事が始まり，そこに世帯主が吸引されていったからである。

一方，主婦労働についていえば，恒常的勤務と内職労働が新たに，しかも大量に生みだされてくるのが，この期の大きな特徴である。前述のA産業，E縫製等による労働力吸引であ

第4—21表　世帯員の就労の変化

農家番号	年代	世帯主夫婦 男子 1960年	65	70	75	80	女子 65	70	75	80	あととりおよびその他の就業者 70	75	80
1		森林組合→		中央道→		中央道				'78中央道			
2		←山林労働→					農業→	E縫製→		'77中央道			
3						大工					母農業→	'72E縫製→	
4		炭および林賃(55年)→		土木関係→		病気	農業→	E縫製→					
5		中部電力→		農業→		死亡		農業→		'77E縫製			
6		飯田営林署	67A産業				農業→	'70A産業内職→					
7		富士見台小屋番→			71自営(マムシ養殖)→	'80村会議員	農業→	'71授産所内職→					
8		東京出稼(A産業)→		K工業	'73T工建→			授産所内職→					
9		素林生産　森組労務→				'76KA工業(飯田)	農業(養蚕)→		授産所内職→				
10		教師→'59→		農	業→		農業→						
11		名古屋出稼→	'67A産業→		'71T工建→		農業→	'74E縫製→					
12			森組労務班→			'78伐出労働	土木工事→		'75E縫製				
13			農業→			リタイヤ	農業→	E縫製→					
14							農業→	E縫製→					
15		東京出稼ぎ '62			中央道→								
16			紡績会社→			T組(土木)		富山→	E縫製→				
17		名古屋(農機具販売)—		'71農協→				農協→	'77中央道事務				
18								A産業内職→		'78中央道			
19		農業山仕事→	K工業'68I→		'71農→	'72E縫製→'78中央道			家事				
20		48~55農協→	農業→	65農協→				農業→		'79中央道事務			
21		農業→	'67H精器→										
22		農・林業(労務班)→		中央道→		'76土木(飯田)中央道		農業→		'75A産業内職	長男　飯田→		76役場運転手
23		農・林業→		土木・中央道→				農業→		A産業内職			
24			N土木→		69I木材伐出→	'78中央道	農業→			(土地手離す)授産所内職			
25						中央道		中央道→		E縫製内職			
26				農協→		'73FI生コン		農業→		77T種鶏			
27		東京出稼ぎ→	'68K工業→		'70中央道→土木(飯田)	'78中央道		家事・農業→		水引き内職			
28			森林組合→土木→			'78生コン	道路工事→		'72E縫製→				
29		55~森林組合—		51伐出労働→	中央道→	'76土→'78T工建			'70中央道→	'76E縫製			
30		伐出造林賃労働自家農業→				'69死亡		農業→		'71中央道→	長男自動車修理(名古屋)72中央道→ 長女飯田店員—中央道→		

注）聞取調査より作成。

第4—22表　世帯主夫婦の主たる就労の変化

		世帯主			妻			計		
		60年代	70～75	76年以降	60年代	70～75	76年以降	60年代	70～75	76年以降
農業		7	3	1	14	8	1	21	11	2
臨時・日雇	林業賃労働	7	4	2	0	0	0	7	4	2
	出稼ぎ	4	0	0	0	0	0	4	0	0
	土木工事	2	8	8	3	3	6	5	11	14
	内職	0	0	0	0	5	9	0	5	9
	小計	13	12	11	3	8	15	16	20	26
恒常的勤務		5	9	10	0	8	11	5	17	21
その他		2	1	2	0	0	0	2	1	2
計		27	25	24	17	24	27	44	49	51

注）聞取調査より作成。

る。

結局，70～75年の段階では，一方における養蚕および林業の衰退，他方における中央道関連工事，進出企業等による新たな労働力吸引によって，世帯主のみならず主婦層までが農林業から遊離させられていったのである。

こうした状況がより一層進行し，農林業労働力が根こそぎ吸引されてしまうのが76年以降の現段階である。主として農業に従事するものは，総世帯主夫婦の中で男女各1人づつで（世帯番号10で同一世帯），どちらも70歳以上の高齢者である。世帯主では，臨時・日雇（林業賃労働）が減少して，その分，恒常的勤務が増加している。最も著しい就労変化をみせているのは主婦である。土木工事・内職が倍増し，恒常的勤務も増えている。つまり，前期にはまだ農業の基幹的担い手として残っていた主婦労働力も，この期にいたると，もはやその位置からも撤退し，賃労働が主たる就業先となったのである。農業は商品生産がほとんど壊滅し，飯米等自給的生産に世帯主夫婦が賃労働の片手間に従事したり，老齢化し，労働力市場からも吸引されない労働力によって担われている。

一方，長男等あととり層の就業状況についてみれば（第4—23表），10戸にあととり層が同居し，すべて賃労働に就労している。就労先は役場（1人），昼神温泉の旅館従業員（2人），会社（2人），職人（大工，板金工3人），土建人夫（2人）で，総じて零細企業ないしは不安定雇用の性格は拭えない。先にふれたように，新卒者の多くが中京圏へ就職していくのも，安定した雇用先が少ないことに起因しているのであるが，この点は，11戸のあととり層が名古屋—飯田圏の諸都市へ就転離村していることにも示されている。

では，世帯員の総賃労働者化といってもけっして過言ではないような現状において，その労働諸条件，なかんずく賃金水準は，正常な労働力の再生産を可能とするものであろうか。結論から先に述べれば，〝否〟である。確かに，近年就業形態は臨時・日雇いから恒常的勤務へと移行しつつある。現段階においては，まだ前者が後者より多いが，世帯主についてはすでに両者がほぼ同数になってきている。しかし，臨時，恒常的勤務と分類はされても，それは単に雇用形態の差であって，賃金水準が質的に異なるという程のものにはなっていない

第4—23表　世帯員の就業形態と所得

世帯番号	世帯員数	世帯主夫婦 男 就業形態年齢	世帯主夫婦 男 就業先	世帯主夫婦 男 所得	世帯主夫婦 女 就業形態年齢	世帯主夫婦 女 就業先	世帯主夫婦 女 所得	あととり夫婦 男 就業形態年齢	あととり夫婦 男 就業先	あととり夫婦 男 所得	あととり夫婦 女 就業形態年齢	あととり夫婦 女 就業先	あととり夫婦 女 所得	その他	世帯所得
				万円			万円			万円			万円		万円
1	5	臨 44	中央道	100	臨 41	中央道	70								170
2	3	臨 66	山林労働	80	臨 54	中央道	70	23	(飯 田)						150
3	3	30	大 工	180	31	家 事								母59E縫製90万円	270
4	3	60			恒 56	E縫製	70	24	(岡 崎)						70
5	2				恒 45	E縫製	90	23	(刈 谷)						90
6	6	恒 40	A産業	280	臨 38	A産業内職	60							母59タクシー会社70万円	410
7	6	45	自 営	360	臨 44	授産所	80	23	昼神温泉	150					590
8	3	臨 58	T工建	220	臨 51	授産所	50	23	大 工	180					450
9	4	臨 47	K工業	90	臨 47	授産所	50	21	自動車販売	120					280
10	2	76	農 業		74	農 業		50	(飯 田)						?
11	2	恒 50	T工建	220	恒 49	E縫製	80	24	(名古屋)						300
12	8	臨 42	木材伐出	100	恒 39	E縫製	90								190
13	2	59			恒 60	E縫製	70	29	(名古屋)						70
14	4				恒 50	E縫製	90	31	中央道	180	29	家 事			270
15	2	臨 56	中央道	190				30	(滋 賀)						190
16	5	恒 35	Y組(土木)	150	恒 36	E縫製	80								230
17	5	恒 31	農 協	200	臨 26	中央道	100								300
18	1				臨 59	中央道	100								100
19	3	恒 49	中央道	210	40	家 事		26	(名古屋)						210
20	3	恒 52	農 協	230	臨 49	中央道	90	28	(飯 田)					父74米しいたけ35万円	355
21	3	恒 55	H精器	140	臨 54	A産業内職	50	27	Y建設	180					370
22	3	臨 59	中央道	120	臨 55	A産業内職	50	23	役 場	150					320
23	3	臨 59	中央道	160	臨 57	A産業内職	50	26	昼神温泉	180					390
24	3	臨 51	中央道	200	臨 48	授産所	50	20	水晶板金	120					370
25	2	臨 43	中央道	150	臨 40	E縫製内職	50								200
26	5	恒 46	生コン	200	恒 46	T種鶏	150	21	T電子	150				米みょうがしいたけ34万円	534
27	2	臨 54	中央道	250	臨 57	水引内職	30	30	(飯 田)						280
28	3	恒 54	生コン	150	恒 55	E縫製	80	23	大 工	120					350
29	2	恒 49	T工建	220	恒 44	E縫製	80	19	(岐 阜)						300
30	2				臨 57	中央道	140				25	中央道	100		240

注）聞取調査より作成。あととり夫婦の就業先欄の（　　）は別居を示す。

のである。

第4—23表から世帯主ならびに妻の臨時・日雇いと恒常的勤務との賃金を比較してみれば，世帯主は臨時・日雇い平均151万円（最高250万円），恒常的勤務200万円（同280万円），妻では前者は67万円（同140万円），後者87万円（同150万円）となっている。平均額ではもちろんのこと，最高額をとってみても，世帯主1人で家族の労働力を再生産するのに必要な賃金を得ている労働者は，園原部落には1人もいない，といってもよかろう。

また，世帯主とあととり層との賃金を比較してみれば，前者の平均年齢47歳，平均年収183万円に対し，後者は24歳，153万円と，年齢の差の割に賃金格差は小さい。このことは，あととり層の賃金がけっして高いためではなく，年功序列的賃金体系が貫徹しない地域労働力市場の性格，つまり，主として中高年を対象とした低賃金・不安定雇用の労働力市場だということを端的に示すものである。

こうして，世帯総所得の平均額はわずかに278万円で，わが国農家の1979年における平均生計費368万円（「農家生計費統計」による）の75%にしかたっしていない。この平均生計費を越える世帯は，園原では7戸，総世帯数の23.3%にすぎない。

以上のように，賃金水準1つをとっても，世帯主1人ではもちろん，妻，あととり層などの世帯員の賃金，収入等を加算しても，農家の平均的な生計費をまかなえていないのが現状である。しかも，社会保険，有給休暇，退職金，場合によっては労災保険までもが未整備な労働諸条件の下にあってみれば，とても「土地持ち労働者」などと安易に規定するわけにはいかない。現状にあっては，飯米以下の農業であれ，また「財産保持的」山林所有であれ，これらに対する農民の期待は大きく，より高度な利用の道が拓かれることを強く望んでいるのも当然のことであろう。

2　農業的土地利用の変化

前掲第4—20表にも示されるように，60年以降の20年間に，農業生産はその生産基盤である耕地面積を激減させている。たとえ飯米程度の生産しかしえないとはしても，我国農業の基幹作物である米作（水田）は，7.8haから3.3haへ，園原部落における唯一の商品農作物であった養蚕（樹園地）は5.9haからわずかに0.2haへとそれぞれ激減している。

「低成長」下においてもこれらの傾向に歯止めはかかっていない。75～80年の間にも水田で23.3%減，桑園では実に90.5%の壊滅的な減少である。この間の状況を農業への就労変化ともかかわらせて個別農家についてまとめたものが第4—24表である。

水田は，減反政策の影響も加わって，大巾な減少がみられ，とくにこの5年間に無所有となったものが4戸も存在する。水田規模は今日では平均14a（75年15a），最大でも30aにすぎない。せいぜい飯米程度である。

桑園については，文字通り壊滅的な減少である。旧智里村全体でみれば，養蚕農家数の最高は63年，掃立量の最高は65年というように，養蚕はすでに60年代後半から衰退過程をたどっている。園原においても同様であるが，この5年間は，いくらかでも残っていた養蚕はまったく一掃されてしまったのである（桑園をもっているのは，現在1戸10aのみ）。繭価の低迷（前掲第4—10表）とともに，労働集約的な養蚕の労働力が，地域労働力市場へ吸引されていったためにほかならない。

水田・桑園等の減少にかかわって注目しておかなければならないのは，中央道開設に伴う

第4—24表　農業経営の変化

世帯番号	田（a）	畑（a）	桑園(a)	総経営面積	自家農業従事日数								備考
					主		妻		その他1		その他2		
	75→80	75→80	75→80	75→80	75	80	75	80	75	80	75	80	
1	8→13	0→0	0→0	8→13	100～149	1～29	30～59	1～29	母30～59	1～29			田20aを中央道へ売る
2	14→15	3→2	15→0	32→17	60～99	1～29	1～29	1～29		父1～29			
3	12→13	11→7	0→0	23→20	30～59	1～29	1～29	1～29	父30～59		母1～29	1～29	
4	6→6	7→7	0→0	13→13	100～149	1～29	60～99	1～29					
5	18→0	10→0	20→0	48→0	1～29		60～99		母60～99				田18aを中央道へ売る
6	0→0	5→7	0→0	5→7	1～29		30～59		母1～29				田10a中央道へ貸す 11a中央道へ売る
7	20→20	10→10	28→0	58→30	30～59	1～29	60～99	1～29					
8	5→6	5→3	0→0	10→9	30～59	1～29	30～59	1～29	長男1～29				52年災害で田が半分になる
9	28→28	1→20	15→0	44→48	1～29		150～		父30～59	1～29	母1～29 長男1～29	1～29	
10	12→0	4→9	0→0	16→9	30～59		30～59		1～29				
11	12→0	6→10	0→0	18→10	1～29		1～29						
12	20→21	3→3	0→0	23→24	1～29	1～29	1～29		父30～59	60～99	母1～29	60～99	
13	29→29	3→3	20→0	52→32	60～99	1～29	30～59	1～29	長男1～29				
14	12→12	3→3	10→0	25→15	30～59		30～59	1～29		長女夫1～29			
15	11→5	1→0	0→0	12→5	1～29	1～29	1～29		長男の妻1～29				
16	20→20	5→0	13→0	38→20	1～29	1～29	30～59	1～29	父30～59	1～29	母100～149		
17	14→14	1→3	5→0	20→17	1～29	30～59		30～59	母1～29	1～29			
18	23→0	1→6	5→0	29→6	女150～	1～29							土地は貸している
19	13→13	10→12	30→0	53→25	100～149	1～29		1～29					
20	28→30	5→12	13→15	46→57	1～29	60～99	30～59	60～99		父1～29			
21	25→30	5→2	0→0	30→32	100～149	1～29	150～	30～59	長男1～29	1～29			田10a中央道売る
22	20→20	2→5	10→10	32→35	30～59	30～59	1～29	30～59	長男1～29	1～29			
23	11→12	5→10	20→0	36→22	1～29	1～29	30～59	30～59	長男1～29	1～29			
24	8→8	4→4	0→0	12→12	1～29	1～29	1～29	30～59					田22a桑30a中央道へ売る
25	15→15	30→15	0→0	45→30	1～29	60～99	1～29	100～149					畑25a中央道へ売る
26	28→30	3→5	0→0	31→35	1～29	30～59	1～29	30～59					
27	10	5	0	15	?								田5a中央道へ売る
28	0	0	0	0	?								農地なし
29	4	2	0	6	1～29	1～29	30～59						
30	7→10	1→2	2→0	10→12	?								30a畑を中央道へ貸している

注）「世界農林業センサス」および聞取調査より作成。

用地として農地が転用されていったことである。聞取り調査によっても，1・5・6・21・24・25・27・30番の農民が中央道関連で田畑を売却（一部貸付け）しており，その面積合計は181a，75年の総耕地の面積の22.9%にもたっしている。中央道工事は，園原農民に対して，労働力の面でも土地の面でも重大な影響を与えたのである。

次に，農業への就労状況がどのように変化してきているかをみよう。75年といえば，すでに農業の衰退が目立ってきている時期ではあるが，農地を所有する全戸が，しかも世帯主夫婦全員が，年間多少なりとも農業に従事していた。そのうち，年間1～29日就業者の割合が世帯主（男子のみで，女子が世帯主のところは妻にいれた）の場合48.0%，妻の場合40.0%，60日以上就業者が世帯主20.0%，妻28.0%というように，妻が主要な農業労働力として残っていたことがわかる。長男，その妻等のあととり層については，農業に従事するもの6戸で，すべてが1～29日と少なく，すでに農業からの撤退がかなり進行していた。

80年になると，農業への就業は著しく減少してくる。農業にまったく従事しなくなったものが，世帯主25.0%，妻29.6%となり，長男，その妻等の農業への従事も6戸から4戸へとさらに減少している。

こうした農業からの労働力の遊離が主要な側面としてみられるが，一部ではあるとしても，12・20・25・26番農家のように，夫婦とも就労日数を増やしているものもある。しかし，いづれも夫婦が林業賃労働とE縫製（12番），農協と中央道（20番），中央道と内職（25番），生コン会社と種鶏会社（26番）というように賃労働にともに従事しており，農業への回帰とみるのは早計であろう。

とはいえ，今なお農家世帯主夫婦の7～8割が，自家農業に多少なりとも従事していることだけは看過すべきではなかろう。飯米程度の水田であれ，自家用の野菜であれ，不安定かつ低賃金の賃労働を支えている意味は，決して小さくないと思われるからである。先にみた，農家所得の異常な低さの中で自からを何とか再生産しているのも，まさにこの「岩盤」としての自家農業が残っているからであり，また，農民自らが残そうとしているからである。

3　林業生産の展開と農民的育林経営の現段階

かっては，林業生産は園原農民にとって最も主要な現金収入源であり，重要な産業部門であった。自営的薪炭生産，一般用材を中心とした伐出賃労働などがそれである。しかし，薪炭生産は60年代中葉以降，急速に衰退を余儀なくされ，一般用材の伐出生産も，資源的制約も加わって，大巾に後退していった。

薪炭生産，一般用材生産にかわって林業の主軸をなしたのは，パルプ材生産で，今日までこの傾向は続いている。例えば，森林組合の林産事業に占める一般用材とパルプ用材との量的比率は，66年1：1．7，72年1：2．5，79年1：1．9と，常にパルプ材の方が一般用材を凌駕しているのである。

しかし，パルプ材生産は，いうまでもなく薪炭のような農民による自営的生産ではありえないし，一般用材に比べて大面積皆伐であり労働粗放的であって，早期に資源的限界に直面することになる。さらに，外材チップへの移行が急速に進行する60年代後半，ことに70年以降は，パルプ材の生産量自体も減少傾向が強まってくる。こうして，素材生産量全体も，60年の5.323m³から，70年年4.470m³（対60年比84），78年2.460m³（同46，いづれも阿智村全体の数値）と激減していくのである。

一方，造林については，60年代にかなり盛んに行なわれたことがある。全国的な傾向と同様に，木材（パルプ材）価格の上昇に伴うパルプ材生産の伸長とその伐跡地への拡大造林である。さらに園原においては，入会林野の個別分割という特殊な事情が加わっている。若干敷衍しておこう。前述のように，明治末期に始まる部落有林野整理統一事業を通じて，三耕地（小野川，本谷，園原）の共有山は，所有権名儀は智里村有となるが，収益は，村が3割5分，3耕地が6割5分取得するということになった。3耕地の管理・経営に関しては，相対的に平地が多く農業を中心に生計をたててきた東（小野川）と，自給もあやうい零細な農地しかもたず，山稼ぎによって生計をたててきた西（本谷，園原）とでは，旧来から常に意見の対立があった。これが表面化し，東西分割問題に発展したのは，1950年代の中頃からである。結局，59年12月に両者の間で協定書がかわされ，分割が完了する。

共有山の東西分割以降は，東と西とで異なった管理方法がとられた。東では，個人分割することなく共有形態を維持したのに対し，西では，共有山の一部を小部落（園原等）に，さらに個人分割まで行なったのである。

園原においては，住民の要求により，60年に1度，さらに65年にもう1度，共有山の個人分割がなされ，合わせて1戸当り3～4 ha（地味・位置・蓄積等によって面積は異なる）が分割された。園原での林野所有が，1戸当たり3～4 haから10ha前後に比較的まとまっているのも，このためである。

こうした分割が行なわれた背景としては，60年代ともなると，薪炭生産は衰退過程に入ったが，パルプ材価格を中心に木材価格が高騰し，造林意慾も高まるにつれ，共有山の個人分割に対する農民の要求が強まっていったことが指摘しうる。智里森林組合では，情勢に呼応して，「1戸1万本植林」運動を推進していった。個人分割（依然として名儀は智里村有であるが）による刺激も手伝って，園原農民による造林は一層進展をみることになったのである。

第4—25表　智里地区における造林面積の推移（ha）

	総数		拡大造林				再造林		
	実数	指数	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	スギ	ヒノキ	アカマツ
1969	46.93	100	5.29	13.36	24.73	2.94	0.16	0.08	0.37
70	27.23	58	3.95	14.89	5.74	0.37	0.14	2.07	0.07
71	26.85	57	2.43	21.24	3.06	0.12			
72	35.90	76	1.39	29.59	3.60			1.32	
73	22.75	48	2.16	19.10	1.49				
74	33.88	72	0.95	25.52	1.43			5.98	
75	29.22	62	0.51	23.79	2.93			1.99	
76	15.31	33	0.14	13.49	0.06			1.62	
77	22.49	48	0.17	21.32	0.11			0.89	
78	18.01	38	0.07	17.48	0.08			0.38	
79	8.99	19		8.99					

注）阿智村役場資料より作成。

第4—26表　林業経営の現況

世帯番号	山林面積		人工林面積	最近の自己山林への労働投下状況			
	75年	80年		新　植	下刈り	技　打	間　伐
1	(a) 100	(a) 750	(a) 350		77年 ? 80年0.6ha10人日		
2	100	100	70	78年 0.3ha	80年	10人日	
3	530	1,100	600			79年	
4	0	350	70				
5	100	?	20	79年	4人日		
6	10	71	56		79年30人日 (うち雇用5人日)		
7	200	1,000	600			79年10人日	
8	20	20	15			たまに	
9	100	1,000	365		80年1.00ha15人日		
10	80	?	1,400	75年頃100人日 (一部森組)			
11	300	1,000	450		毎　年	4　人　日	
12	300	600	300	76年0.3ha	た　ま	に	
13	100	1,100	400		80年1.50ha20人日		
14	35	500	300		毎年4人日		
15	50	500	300		毎年100人日 (施肥と合わせて)		
16	150	500	100			毎年30人日	
17	20	50	50				
18	200	100	50	78年0.6ha	80年0.20ha6人日		
19	100	600	400		80年1.00ha30人日		
20	200	1,200	1,000		80年2.50ha25人日		
21	300	650	100				
22	50	500	55		80年　0.50ha	10人日	
23	100	500	120				
24	100	135	135				
25	10	780	80	76年 0.15ha	77年 5人日 80年0.30ha5人日		
26	200	1,020	600		8人日	30人日	
27	?	200	130			3年に1回2〜3人日	
28	?	150	15				
29	?	40	30			たまに	
30	10	10	10			たまに	

注）75年，80年センサス及び聞取調査より作成。

しかし，60年代後半になると，造林は停滞し，この10年間でみれば，第4—25表のごとく急激に減少してきている。これは，造林の大部分を占めている拡大造林の著減によるものであり，とりわけ，主要樹種であるアカマツ・スギの減少が目立っているのに対して，ヒノキはさほど変化がないという好対照をみせている。また，長野県の主要樹種であり，戦後造林の柱をなしたカラマツ（70年における阿智村の人工林に占めるカラマツの割合は32.7%で第1位）が，72年以降，まったく造林されなくなっているのも注目される。明らかに，外材輸入の影響（樹種間価格差の拡大など）を受けているといえる。

それでは，外材インパクトによって林業生産が不振をきわめ，さらに林業の担い手が地域労働力市場へ包摂されてしまった今日，農民による育林経営はどのようになされ，またその労働力はどのような形で存在しているのであろうか。第4—26表は，園原総世帯の林野所有ならびに75年以降の自己山林への労働投下状況を示したものである。

まず新植の実施状況からみていくと，75年以降新植を行なったものは，30戸中6戸で，その規模は0.15ha～0.6haである。80年現在の人工林率が46.5%であることからすれば，すでに拡大造林期は過ぎ，保育段階に入っているとみれなくもないが，70年代の後半以降，新植をまったく行なわなかった林家が8割にもたっするなど，新植の後退が顕著になってきていることも間違いない。第4—27表の都府県及関東・東山地域における林家（1 ha以上）の新植の実施状況と比べても，明らかに当部落の新植は過少な実績となっている。

つぎに下刈り，枝打，間伐といった保育についてみれば，75年以降若干でも作業を行なった林家の割合は，下刈り53.3%，枝打ち40.0%，間伐3.3%（1戸のみ）で，間伐を除けばかなりの割合にたっしている。とくに下刈りについては，ほとんど80年に実施したものであるから，都府県や関東・東山に比較しても，むしろよく行われているとみることができる。また，下刈りの規模も，0・2～3・5 haというように，山林の所有規模からすれば決して小さくはない。

枝打ちは，優良材生産を目ざした目的意識的なものは少なく，大部分は下刈りのついでに行なう程度である。間伐になると，実施林家はわずかに1戸で，しかも下刈りのついでに枝打ちも，間伐もやるということにすぎない。林分構成を考え合わせれば，明らかに実施不足であり，手遅れの感を免がれえない。しかし，そこまで手がまわらないというのが実情である。

次に，これらの育林労働力は，どのような形で存在しているかをみていこう。ごく一部（10番の新植，6番・26番の下刈り）を除けば，育林は自家労働力によってまかなわれているというのが第1の特徴である。世帯主はもちろん，妻までも地域労働力市場に包摂されつくされた

第4—27表　保有山林の作業実施状況

		都府県	関東・東山
植林	実施林家率	11.6%	8.7
	1戸当り面積	0.5ha	0.4
	労働投下量	13.7日	9.7
下刈り	実施林家率	47.1%	37.5
	1戸当り面積	1.1ha	1.0
	労働投下量	19.1日	16.9
販売間伐	実施林家率	2.4%	2.5
	1戸当り面積	1.3ha	1.3
	労働投下量	20.3日	17.8
切り捨て間伐	実施林家率	11.4%	11.1
	1戸当り面積	1.0ha	0.8
	労働投下量	13.8日	12.6

注）1981年「林業統計要覧」より作成。労働投下量は自家労働及び直接雇用の合計である。

今日においても，なお自家労働力に依存しているのである。第2に，これらの家族労働力とは，賃労働者化した男子の休日が振り向けられるか，あるいは，地域労働力市場にも吸引されない高齢労働力か，だという点である。これこそ，まさに農民的育林経営の現段階的特徴を典型的に示すものである。

4　農林家の事例分析

いまや園原の農林家は，1戸（自営業）を除きすべてが賃労働主業となり，農林業を主業とするものは皆無となった。いくらかでも農林業所得をあげた農家はわずかに3戸（農家番号9，20，26）にすぎない。以下，これら3戸の事例分析を通じて，園原における「上層」農林家の存在形態を探ってみよう。

(1)　9番農家

世帯主（47歳），妻（47歳），父（79歳），母（76歳），長男（21歳），次男（19歳）の6人家族である。現在の就業者は世帯主，妻，長男，次男の4人であるが，農林業だけに従事している世帯員はおらず，それぞれK工業（主），阿智村授産所（妻），自動車会社（長男），飲食店（次男）に勤務している。息子2人は収入を家計に入れていない。

経営耕地面積は田28a，畑20a，山林面積は10ha，うち人工林3.65haである。現在の家計費は世帯主（90万円），妻（50万円）の賃金，およびしいたけ生産（20万円）によってまかなわれている。山林からの収入はない。

70年頃は稲作，養蚕，および「三耕地」（共有山）の原木によって炭焼き（年間150俵）を行なっていた。また，世帯主は素材生産業にも従事していた。炭焼きは59年に，養蚕は73年にそれぞれ止め，68年からしいたけ生産（生）を開始した。しいたけは最近まで年間500kgを生産し，作業を家族全員で朝・夕に暇をみつけて行なっていたが，今では手間不足で100kgまで縮小し，母と妻が従事している。

世帯主はその後森林組合作業班（造林）に入ったが振動障害になり，76年から現在のK工業に転職している。また妻は71年から授産所に勤め出した。

林業についてみると，植林は57年から開始し，59年まではスギを中心に，以降はヒノキを中心に，74年まで毎年0.4haづつ植えてきた。しかし，75年以降は「造林してもすぐ収入と結びつくわけでもない」し，「山が住宅から遠く植林のできる場所も減少してきた」ので行なっていない。

保育作業は，毎年下刈りと枝打ちを世帯主と長男とで年に10日ほど行なってきた。79年には親類にも1週間ほど手伝ってもらい，除伐や枝打ちを実施した。下刈りは7～8年生まで年1回実施している。木材の販売は，60年頃にスギを0.3ha（2万円），71年にヒノキを0.4ha（250万円），いずれも森林組合に立木売りしただけで，それ以降はまったくない。

林業は今後も続けていきたいが，労働力の関係で現在の手入れ状態が限度だとしており，今後の労働力不足を心配している。

(2)　20番農家

世帯主（52歳），妻（49歳），父（74歳）の3人家族である。経営耕地面積は田30a，畑12a，樹園地15a，山林は12ha，うち人工林10haである。

生計は賃金収入（世帯主・農協，妻・中央道関連会社事務）と稲作，しいたけの農林業収入とでまかなわれている。山林からの収入はない。現状についてみる前に，戦後の当家の農

林業および就業構造の変遷をたどっておこう。

60年頃までは稲作，こんにゃく，養蚕，牛の育成と薪炭生産，および労賃収入（父が非常勤の農協役員）とで生活費をまかなっていた。農業は，4月から10月にかけて世帯主と妻と母の3人が従事し，冬期間（11～3月）は世帯主と父の2人で薪炭生産を行なっていた。この頃までの経済基盤は，農林業にあったのである。

60年代になると薪炭が売れなくなり，それに代わる収入源として，65年に世帯主が農協へ就職した。この農業面における基幹的労働力の喪失と養蚕不振で，稲作は半減，養蚕は3分の1に減少した。植林や保育作業は世帯主と父が勤めの合い間に従事したり，時々は人を雇ったりした。79年からは妻が建設会社に勤めるようになった。

現在の所得構成は賃労働9，農林業1で，完全に賃労働主業農林家となっている。主な作物は，米（10俵販売），しいたけ（30万円）である。

林業については，5～6代前からすでに植林されており，当主の代でも50年代中葉から70年代初頭にかけてはほぼ毎年植林がなされた。以降は，造林可能地での植林がほぼ完了したこともあってなされていない。属人の施業計画をたて，良質材生産をめざして，下刈りは7～8年生まで毎年，除伐は15年生を対象に行ない，即効性の肥料をほどこすなど，林業経営に熱心な農家である。山林作業は父が中心になって行なっている。

木材の販売は，過去1回，70年にヒノキ，スギ，カラマツを森林組合に立木売り（360万円）したことがあるだけである。林業の今後については，規模を拡大することを望んでおり，事実，77年にはスギ・マツ林0.7haを村外への転出者から購入している。

(3) 26番農家

世帯主（46歳），妻（46歳），母（67歳），長男（21歳），長女（17歳）の5人家族である。経営面積は田30a，畑5a，山林10ha，うち人工林6haである。それぞれH生コン（主），T種鶏（妻），I電子（長男）に勤める賃労働主業農林家である。

父の代，50～55年頃は，父と母の農林業と日雇いからの収入，および世帯主の農協勤務からの収入で生計をたてていた。当時の農林業は，商品作物としての稲，養蚕と自給用の野菜，植林および自家用のたき木とりなどで，農林業からの収入が家計の大宗をなすことはすでになかった。

農業は，その後養蚕に代わって，みようが，さらにしいたけ（生）が加わった。現在の農業所得は，米，みようが，しいたけで合計34万円である。なお，しいたけ生産は65年から開始し，毎年40～50kg生産したが，最近は30kgまで減少している。

植林は古くは明治40年代になされているが，本格化したのは1950年代の中葉からで，54年，55年の2年間でスギ，カラマツ，アカマツを3ha植林した。さらに60年に1ha，61年から68年にかけて5haを植林した。これらの労働力は父と母であった。しかし69年以降は植林していない。

現在，保育については，下刈りは10年生までのものに年1回，除伐はその間に2回，施肥は5～6年生に1回，また良質材生産のために，枝打ちを10年生に，間伐を5年生からというように，ひととおりの作業を世帯主と妻で年間30日程行なっている。

木材の販売は，55年頃からスギ材を中心に4～5年毎に15～6m³程度（20～30万円）「定期的」に行なっている。林業の今後については，長男を後継者として活発化したい，そのた

めに分散している林地をできるだけ団地化したい，との希望をもっている。80年にはこうした観点から，隣接する造林木と雑木の混交林0.5ha を購入している。

5　森林組合事業の展開

ここでは，森林組合事業の全体的把握ということではなく，園原の農林家の林業生産との関わりという点に焦点をしぼって，簡単に森林組合にふれておこう。

この地域の森林組合は，戦後から1970年までは旧村単位の智里村森林組合（他に会地，伍和にそれぞれ森組），73年には3組合が合併して阿智村森林組合，さらに76年に飯田，下伊那地方の14組合の広域合併による飯伊森林組合の誕生という経緯で今日にいたっている。つまり，現在は飯伊森組の阿智支所の管内に当地区は属している。

森林組合事業の年代別特徴を概観すれば，①61年までは林産・販売事業主導，②61年以降，公団造林の開始以降，造林主導，ということになろう。①については，50年代末には用材より薪の取扱いの量の方が多かったのが，57年には販売高で用材：薪が65：35，69年には96：4と全面的に逆転したのである。また，用材は一貫して大部分がパルプ材であって，79年における阿智支所取扱分についてみても，一般用材162m³ に対し，パルプ用材310m³といったごとくである。一方②については，その後公社造林も加わって，さらに造林主導型の性格が強まっている。70年代後半以降，公団，公社の事業量の減少の中で個人の委託割合が漸増しているが，阿智支所では，造林事業の中心をなす保育の委託者別割合は79年でも個人等が約3割で，公団，公社依存の性格はいまなお強い。

園原の30世帯のうち，80年現在，26戸が森林組合員である。この組合員の森林組合利用状況を広域合併（76年）前後各2～3年について対比すれば，第4—28表のようになる。総じて組合利用率は高いとはいえないが，その中で主要事業別では購買事業がひときわ高い利用率となっている。ほとんどが造林用苗木の購入であり，一部種駒の購入も含まれている。合併前後の変化としては，合併後の利用率の低下がみられる。これは，広域合併が林業生産全般の後退局面にあって行なわれたことにも原因があると思われ，合併そのものによる組合利用の困難性ばかりに帰結させるわけにはいくまい。しかし，26名の組合員に対するアンケート調査によれば，森林組合は利用しやすくなったかどうかの設問に，「悪くなった」とするものが15名，「変わらない」5名，「良くなった」0人，という結果がえられ，広域合併による組合員の〝組合放れ〟の面もあることは否定しえないであろう。

先の個別林家の分析でもそうであったように，林産（素材生産）はほとんど行なわれず，造林関係，とくに下刈等の保育は自家労働主体でというように，林産，造林両主要事業における組合員と森組との関係は，かなり稀薄なものとなっているのが現状である。そうした中で，組合員からも期待され，森組自体も力を注いでいるのが間伐対策である。間伐対策は，生産対策と流通（販売）対策とからなっており，前者は間伐総対などを利用した集団的・計画的間伐によるコストの引下げであり，後者は付加価値を高めることによる需要拡大である。前者に関しては，阿智村の実績は除間伐合わせて82年172ha，83年154ha と，従来に比べれば前進の兆しがみられる。後者に関しては，

第4—28　森林組合広域合併前後の利用者数（人）

	購買	指導	造林	林産
合併前	15	6	4	1
合併後	10	3	3	1

注）組合員26人からの聞取調査による。

第4—29表　辰野木材センターの取扱量の推移（㎥）

	73年度	74	75	76	77	78	79	80	81
素　材	1,475	3,243	4,694	2,867	1,808	4,487	3,865	5,294	7,365
加　工			1,445	1,218	1,362	1,775	2,012	1,345	1,636
計	1,475	3,243	6,139	4,085	3,170	6,262	5,877	6,639	9,001

注）辰野木材センター資料より作成。

長野県森林組合連合会の辰野木材センター（上伊那郡辰野町所在）の活動に敷衍しておこう。

木材センターは，第2次林構事業の広域施設として設置されたもので，73年から事業を開始している。通称カラマツセンターと呼ばれるように，カラマツ材の集荷・加工・販売基地としての役割を果たしている。すなわち，単位森林組合および素材生産業者から主としてカラマツの間伐材を買取集荷し，素材のまま，あるいは皮剝施設で皮をはぎ，防腐加工・坑木・支柱木加工などを加えて常時随契販売するのが業務内容である。その取扱実績は第4—29表のとおりである。

近年6,000～9,000m³の取扱量があり，その60％は管内森林組合（上伊那・諏訪地方），25％が飯伊森組など地区外森林組合，15％が素材業者からの出荷となっている。一方，買方は製材，土建，造園業者であり，その地区別割合は，管内35％，地区外20％，県外45％で，半数近くが県外（主として中京）に出荷されている。また，用途別では，土木用材（杭，バタ角，タイコ）が6割，建築材（土台，タルキ，母屋，桁貫）が2割，その他緑化木用支柱，矮化リンゴ支柱等が2割となっている。

カラマツセンターの事業で注目されるのは，間伐材の価格安定対策である。すなわち，間伐材安定流通促進事業にもとづいて，間伐材の引取価格は原則として6ヵ月間変えないという仕組みである。近年，価格の乱高下がみられる中，こうした形でカラマツ間伐材の価格安定をはかり，間伐を促進しようというねらいである。

第5節　今日の農林家の存在形態と今後の展開方向

1　今日の農林家の存在形態

60年代中葉までは，農民の主要な就労先であり所得の源泉であった農業（養蚕）と林業（薪炭生産および伐出賃労働）は，「高度成長」にともなう農林業の衰退，都市部への労働力吸引，さらには地域労働力市場による農家労働力の包摂の中で，基幹産業としての座を完全に葬り去られてしまった。ことに「低成長」以降は，わずかに残っていた養蚕を壊滅させ，世帯主に代わって基幹的農業労働力の役割を果たしていた主婦層まで根こそぎ賃労働者へ転化させていった。

今日の農業は自給的米作，野菜作の域を出るものではなく，用材林業も収入の伴なわない育林段階にとどまっている。園原部落の「上層」農林家といえども，米，みようがおよび特用林産物であるしいたけの若干の販売がみられるだけで，これら農林業所得の家計費寄与率は1割以下にすぎない。用材林業についても，「定期的収入」をあげているものはわずかに1戸だけで，その収入とて4～5年で20～30万円程度である。

このように，今日の園原部落の農林は1戸を除きすべてが賃労働主業農林家として存在している。その中で，農林業だけに着目するならば，米＋しいたけの農林複合経営（20番農家），米＋みようが＋しいたけ＋用材林業の農林複合経営（26番農家）が辛うじて存在しているのみである。この農林複合経営も含めて，「家」としてはすべてが，また世帯員個人としてもほとんどが，先述の現代型山村労働者である。しかも，これら山村労働者の大部分が不安定雇用者として存在しているのである。

しかし，不安定雇用者であるが故に，賃労働者として世帯主1人の賃金で世帯の家計をまかないうる程には自立化しておらず，世帯員の多就業によって得られる合算所得によって世帯の維持がはじめて可能となっている。換言すれば，世帯主を含めて世帯員の獲得する賃金はV水準（範疇としての賃金水準＝世帯賃金）に遠く及ばず，v水準（分割賃金）にとどまっているのである。このことは，自給的生産にまで後退した農業であれ，それとの完全な分離（離農）が進まない，逆にいえば，依然として営農活動が根強く続けられる基本要因となっている。また，不安定雇用であるが故に低賃金その他劣悪な労働諸条件，ことに退職・年金制度の全くの不備は，もっぱら労働力ならびに資金の投入のみを強いられ，価値実現を多くは10～20年後まで待たなければならない育林経営に対する〝ふんばり〟の主な要因となっている。つまり，自給的農業生産ないしはしいたけを含めた若干の農産物販売が，不安定雇用の今日的補完機能を果たしているのに対し，育林生産はその将来的補完機能を果たしている。換言すれば，農業は今日的生産基盤の一環として，林業は社会保障的基盤として，切り離しがたく農林家の再生産構造の中に位置づいているのである。農林業をとりまく条件が悪化の一途をたどっている中で，いまだ農家世帯主夫婦の7～8割が多少なりとも自家農業に従事し，自家林業（育林）にも同割合の世帯主が従事しているのは，そのためにほかならない。

一方，農林家のあととり＝後継者についてみれば，30戸中10戸に農林家後継者が，そのうち3戸に農林業後継者（林業に従事するのは1戸）が存在するにすぎない。継承すべき農林業が壊滅的状況にたちいった現状からするならば，ある面では当然のことかもしれない。しかしこの点は，農林業の将来展望に関して，担い手不在を暗示するものとして重視されなければならない。

2　農林家の将来展望

園原における農林家の今日的再生産構造の特徴は，一言にして言えば，劣悪な労働諸条件下にあって自立化しえない賃労働＝不安定雇用と，商品生産たりえなくなった農林業との結合，すなわち，賃労働と農林業の不安定結合というところにある。しかし，いまや世帯維持の主柱となっている賃労働は，「低成長」下で「正社員」，「本工」の削減と「社外工」，「臨時工」，「内職」を軸とした下請，内職関係の創出およびその膨張・収縮によって企業自体の維持，発展をはかろうとする地域労働力市場の動向からするならば，今後さらに不安定化せざるをえないし，場合によってはこのことによって「受救貧民」層への転落も多分に予想される。とくに，中央道工事関連事業に従事するものは，近く工事終了が決まっているだけに事態は深刻である。

一方，農林業をとりまく客観条件も，臨調・行革下で農林業予算の削減，「貿易摩擦」への対応としての外国農林産物の「市場開放」の中で，ますます厳しさを増しつつある。

こうして園原の農林家は，いまや「農林業解体」から「農林家解体」の危機を迎えようとしているといってもけっして過言ではなかろう。「農林業解体」の指標は，商品生産の壊滅と基本的農林業労働力の全面的喪失であり，「農林家解体」の指標は農林家後継者の喪失である。

現在の世帯主の平均年齢は47歳であるから，年齢的にはあと10年以上，現在の賃労働と農林業の不安定結合状態を何とか維持することも可能かもしれない。しかし，先の客観条件の悪化のみならず，主体的条件，すなわち農林業はいうに及ばず，農林家＝「いえ」の担い手自体が再生産不能の状況にいたろうとしているのである。

農林家の危機的状況からの脱却の道は，農林業解体→農林家解体という事態の推移からすれば，農林家の定住条件の確立→農林業の振興という筋道をとおらざるをえないであろう。すなわち，雇用の安定化，労働条件の改善を通じた賃労働部門の安定化であり，なかんずくあととり＝農林家後継者の雇用機会の拡大が何よりも優先される必要があろう。離村した後継者達も，多くは飯田―名古屋圏という比較的近い地域（車で２～３時間圏内）に職を求め，村に雇用の場さえあれば戻りたいという強い希望をもっていることが，いくらか将来に明るさを与えてくれるのである。

若年労働力の雇用の場が確保され，農林家後継者が多数定着する中から，彼等が農林業後継者へ転化することも十分ありうることであろう[4]。

（注）

(1) 戦前期の林業関連の記述は，筒井泰蔵『小野川，本谷，園原共有山史』，共有山史刊行委員会，1961年に多くを依拠している。

(2) 筒井泰蔵，『新しい村誌　智里村』，1953年，参照。

(3) 山村への企業進出については，橋本玲子，「山村進出資本の動向」，林業構造研究会編『日本経済と林業・山村問題』，東京大学出版会，1978年に詳しい。

(4) この点にかかわって，自治体労働者（阿智村職員組合）の援助の下に，「五葉会」（智里西地区），「ひがし会」（智里東地区）等による農林家後継者の組織化と地域振興への取組みがはじまり，公民館活動とも一帯となって地域住民ぐるみの運動へとひろがりつつある点が大いに注目される。詳しくは，自治労長野県本部『第19回地方自治研究長野県集会報告書集』，1979年および同『第23回地方自治研究長野県集会報告資料集』，1983年を参照されたい。

結　　言

本研究は，山村の農林家の全体的・統一的把握，すなわち，第１にはそれらを全国的動向としてとらえること，第２には，山村経済，農業，林業を関連づけながら山村の農林家の再生産構造としてとらえること，を通じて，山村の農林家の今日的な存在形態を明らかにすることを主要な課題として分析を試みてきた。具体的には，可能な限りの統計数値を使いながら，戦後から今日にいたるまでの歴史・縦断的全国分析（第２章），主として労働力市場の展開差にもとずく地域性の検出のための地域・横断的分析（第３章，第４章）を行なった。これを通じて得られた結論は，以下のとおりである。

山村経済は，「高度成長」以降，他の経済地帯とは異なった形で非常に激しい変貌をげてきた。それは，中心的な産業であった農業および林業の後退，農林業就業人口の域外および域内という二様の方向での流出，他方での企業進出，土建業の進展に伴なう第2次産業化，および第3次産業の拡大，などである。この過程は，山村をドラスティックな「過疎」に導き，山村経済を第1次産業，第2次産業，第3次産業の不安定結合の状況に至らしめた。

山村経済の不安定化は，とりもなおさず，山村住民の多数派を形成する農林家の再生産構造の不安定化を意味した。すなわち，より有利な商品作目をめざした〝ゴールなき作目転換〟にもかかわらず，農業所得の家計支持率の著しい低下に伴なう結果としての農業の自給部門への後退，超長期の育林経営の中で貴重な中間収入をもたらすことが期待された間伐材の売行き不振と保育作業の困難化，一方，今日の主たる主業あるいは所得の源泉となった賃労働部門も，低賃金，社会保険の未整備，雇用不安など，総じて不安定雇用であって，農業，林業，賃労働のどの部門1つをとっても，単独では農林家の再生産を保証しえず，逆に，どの1つを欠いても長期的にみれば再生産が危うい，という状況である。両地域共通的にみられる世帯所得の異常な低さがこのことを物語っている。

しかし，農林業の後退と賃労働者化は，全国の山村の農林家に共通的に貫徹する「高度成長」以降の動かしがたい傾向である。換言すれば，国家独占資本主義による国内農林業の解体＝縮小再編成下での農林家の賃労働者化と，幾多の作目転換をはかりながらも農林業を継続しようとする農（林）業化との対抗関係は，前者の力の前に後者が後退せざるをえなかったのである。

この賃労働者化と農業化との対抗関係は，先のような全国的傾向は貫ぬきつつも，地域の条件の違いによって，両者の力関係に相対的な強弱がみられ，したがってまた，農林業の在り方および農林家の存在形態に一定の地域性をもたらしている。農林家の存在形帯が賃労働者化と農業化との相対立する2つのベクトルの中で決まらざるをえないとすれば，地域性もまた，山村労働力市場の性格と農林業基盤の強弱とに規定されざるをえない。とりわけ，賃労働者化が基本線として貫徹する状況下にあっては，前者の労働力市場の性格如何に強く左右されることになる。地域性の検出を，労働力市場による影響をより大きく受ける都市近郊的山村と比較的影響が小さい奥地山村の2つの対比の中で試みたのも，こうした理由によるものであった。

奥地山村である南信濃村（此田部落）においては，養蚕，茶，こんにゃく，野菜，肉牛の2作目以上の複合化を基礎に，特用林産物であるしいたけが結合する形で，農林業主業的農林複合経営がかなりの割合で存在している。中には，しいたけ専業という林業単一経営も70年代に新たに形成されている。一方，都市近郊的山村である阿智村（園原部落）にあっては，農産物およびしいたけの販売農林家はごく一部残っているものの，農林業主業的農林家は壊滅し，世帯ならびに世帯員の総賃労働者化ともいうべき状況にいたっている。両地域における農林家の存在形態は，明らかに好対照をなしているのである。

しかし，奥地山村の農林家のみならず，都市近郊的山村の農林家にあっても，自家農業および用材林業へ世帯主夫婦，父，母等の大部分が多少なりとも従事しているのであり，このことは，農業化の追求が途絶えたわけではなく，農林家の農民的性格が強固に維持されていることを明確に示している。ここから，山村経済振興という立場からだけではなく，農林家

の営農と生活を守り，発展させるという立場からも，農林業の振興は必須の課題となっているのである。ただ，両地域の農林家の農林業振興に対する期待や意欲には大差がないとはしても，農林業自身が現在果たしている農林家の再生産構造上（主業的かどうか）および就業構造上（主たる就業かどうか）の違いは明らかであって，自ずと農林業振興の道筋は両地域で異ならざるをえない。

さらに，農林家の将来を展望する場合，次代の担い手となるべきあととり＝後継者の存在状況が両地域において大きく異なることにとくに留意しておく必要があろう。奥地山村では，15戸の農林家のうち，農林家後継者が存在するのは5戸（33.3%），農林業後継者は4戸（26.7%）であり，しかも，すべてが農林複合農林家および林業単一農林家という農林業主業的農林家のみに存在するのに対し，都市近郊的山村にあっては，農林業主業的農林家は皆無にもかかわらず，30戸の農林家のうち，10戸に農林家後継者（33.3%），3戸に農林業後継者（10.0%，林業従事者は1戸）が存在している。農林家後継者の存在割合は両地域で同様であるのに，農林業後継者のそれにはかなりの差がみられるのである。このことは，農林家後継者および農林業後継者を存在させるメカニズムが両地域で異なっていることを示している。すなわち，前者にあっては，地域労働力市場の相対的未発展が若年層（後継者等）の雇用機会を著しく狭め，継承するに足る農林業＝主業的農林業が存在しない限り離村を余儀なくされる。極端な言い方をすれば，農林業後継者たりうることによって農林家後継者となるのである（両者の相対的一致）。これに対し，後者にあっては，継承するに足る農林業はほぼ壊滅的状況にたちいったとはいえ，地域労働力市場の相対的発展が若年層の雇用機会をいくらか増加させ（それでも不十分であることは既述のとおり），在村労働者として農林家世帯にとどまること，すなわち農林家後継者としての存在を可能としている。当然ここでは，農林家後継者と農林業後継者との大きなかい離が生じることになる。換言すれば奥地山村にあっては，農林業後継者となりうることによってはじめて農林家後継者となるのに対し，都市近郊的山村では，農林家後継者となることによって農林業後継者の可能性が生じるのである。

こうした両地域のあととり層存在のメカニズムの差異は，農林家の定住条件の確立をめざすに際し，その道筋において次のような差異をもたらすことになるであろう。奥地山村にあっては，山村農業の複合化を基礎に，これとしいたけ等特用林産物とが結合した農林複合，場合によっては特用林産物の林業単一などの形態をとった農林業主業的な農林家の広範な成立をめざすこと，一言にしていえば，農林業を振興することによってあととり層存在の条件を確立すること，が当面の課題となるであろう。そのための農林家間の共同，農協，森林組合などの協同組合による個別農林業経営の補完，自治体による支援など，農林家との多面的な共同，補完，支援，協力関係の強化が追求される必要があろう。

これに対し都市近郊的山村にあっては，農林家の定住条件の確立，なかんずくあととり層の定住条件の確立のために，まずは若年労働力の安定雇用の場を確保することが優先される必要があり，この前提が満たされることによって広範な農林家後継者が形成され，その中から農林業振興の担い手となるべき農林業後継者が生ずることとなるであろう。すなわち，ここでは，雇用の安定→農林業振興という，いわば迂回的道筋をとおって農林家の定住条件の確立にいたらざるをえないであろう。そのためには，安定雇用創出に向けての自治体，労働

組合などの役割が期待されるとともに，農林業から文化スポーツ等にわたる各種の青年（後継者）組織自体の活性化も重要となろう。

現下の農林業を取巻く状勢は，臨調，行革下での軍事予算の止まるところを知らない拡大とひきかえに，農林業予算は削減され，外国農林産物の関税引下げが具体化されるなど，刻々と悪化しつつある。したがって，先にかかげた展望を確実に切り拓いていくためには，農林家，自治体，農協，森林組合等間の民主的共同，協同関係の強化と同時に，農林業を国の基幹的産業へ位置づけ，労働力市場の三重構造を抜本的に是正する方向で国政の転換をはかっていくという，国民的課題の追求も避けてはとおれないであろう。

参考文献

1)　青木尊重：『中小林家の経営戦略―産地間競争で生き残るために―』，山の幸センター，1985年。
2)　赤井英夫：『新日本林業論』，日本林業調査会，1984年。
3)　赤羽武：『山村経済の解体と再編―木炭生産の構造とその展開過程から―』，日本林業調査会，1970年。
4)　赤羽武：「山村問題の分析視角に関する一試論」，『林業経済』No. 248，1969年。
5)　安達生恒編著：『農林業生産力論―構造変化と担い手の組織的展開―』，御茶の水書房，1979年。
6)　安藤嘉友：『外材・その現状と展望』，日本林業調査会，1974年。
7)　安藤嘉支：『戦後林業経済研究の批判的―検討―問題意識からみた戦後林業経済研究―」，『林業経済』No. 256，1970年。
8)　飯田繁：『造林・その歴史と現状』，日本林業調査会，1975年。
9)　井口隆史，「後発林業地における育林生産の展開条件―中国地方の農家林家を中心に―」，『林業経済研究』No. 100，1981年。
10)　磯辺俊彦・窪谷順次編著：『日本農業の構造分析』，農林統計協会，1982年。
11)　磯辺俊彦：「土地所有転換の課題」，『農業経済研究』第52巻第2号，1980年。
12)　伊藤喜雄：『現代日本農民分解の研究』御茶の水書房，1973年。
13)　井野隆一・暉峻衆三・重富健一編：『国家独占資本主義と農業』（上），（下），大月書店，1971年。
14)　井野隆一・暉峻衆三・重富健一編著：『戦後日本の農業と農民』，新評論，1968年。
15)　井上晴丸：「戦後農地改革と半封建制」，『理論』，理論社，1952年。
16)　岩片磯雄：『有畜経営論』，産業図書，1951年。
17)　岩上欣也：「農山村におけるナメコ生産振興上の諸問題」，『林業技術』No. 503，1984年。
18)　上原信博：「農業再構成論についての若干の論点」，『土地制度史学』第106号，1985年。
19)　宇野弘蔵監修，東京大学社会科学研究所編：『林業経営と林業労働』，農林統計協会，1954年。
20)　梅川勉・川島利雄・南清彦・森井淳吉・和田一雄：『総合農政下の農業と農民』，汐文社，1971年。
21)　江口英一：『現代の「低所得層」』（上）（中）（下）未来社，1971年，1980年。
22)　江口英一：「不安定雇用の再編と今日的特徴」，『経済』，新日本出版，1982年12月号。
23)　太田原高昭：『地域農業と農協』，日本経済評論社，1979年。

24) 岡田秀二：「地域開発の展開と林地問題」『林業経済研究』No. 103, 1983年。
25) 岡村明達：「林業における土地問題—大山林国有国営論を中心にして—」,『林業経済』No. 143, 1960年。
26) 岡村明達・河岡武春・佐藤幸雄・松岡勝定『分収林業論』, 日本林業調査会, 1960年。
27) 岡森昭則：「日本林業の担い手と農林複合経営」,『林業経済』No. 401, 1982年。
28) 小川誠：「日本資本主義と林業」,『農林統計調査』20巻12号, 1970年。
29) 小川誠：「林業における諸階層の量的考察」,『林政総研労働組合研究ニュース』No. 8, 1977年。
30) 小川誠：「農林複合経営を進める協業体の役割」,『林政総研レポート』No. 12, 林政総合調査研究所, 1980年。
31) 奥地正：「悪化する林業労働」,『農林統計調査』20巻12号, 1970年。
32) 奥地正：「戦後日本資本主義と林業・山村問題の展開構造」,『立命館経済学』22巻5・6号, 1974年。
33) 大金永治：『林業経営論』, 日本林業調査会, 1970年。
34) 甲斐原一朗：『林業政策論』, 林野共済会, 1955年。
35) 笠井恭悦：「『山村の農民層分解と林業問題』に関する検討」(上), (下),『林業経済』No. 259, 260, 1970年。
36) 笠原義人：「戦後民有林労働運動の展開」,『林業経済』No. 313, 1974年。
37) 笠原義人：「現代日本森林組合序説」,『九州大学農学部演習林研究報告』49号, 1975年。
38) 梶井功：『基本法農政下の農業問題』, 東京大学出版会, 1970年。
39) 梶井功編：『限界地農業の展開—鹿児島農業論—』, 御茶の水書房, 1971年。
40) 梶井功：『小企業農の存立条件』, 東京大学出版会, 1973年。
41) 加藤光一,「農村労働市場分析と兼業農家の存在形態—熊本県岱明町の事例より—」,『農業経済研究』54巻1号, 1982年。
42) 加藤佑治：『現代日本における不安定就業労働者』(上)(下), 御茶の水書房, 1980年, 1982年。
43) 紙野伸二：『農家林業の経営』, 地球出版, 1962年。
44) 紙野伸二：『地方林政の課題』, 日本林業技術協会, 1982年。
45) 紙野伸二編：『農林複合経営のすすめ方』, 全国林業改良普及協会, 1984年。
46) 神谷慶治監修：『日本の山村問題』(Ⅰ) 東京大学出版会, 1967年。
47) 河相一成：『危機における日本農政の展開, 構造農政の論理と小農』(「現代資本主義叢書」(6), 大月書店, 1979年。
48) 北川泉編著：『日本林業成熟化の道—地域林業の主体をどう形成するか—』, 日本林業調査会, 1978年。
49) 京都大学人文科学研究所林業問題研究会編：『林業地帯』, 高陽書院, 1956年。
50) 吉良今朝芳：『椎茸の生産と流通』, 農林出版, 1974年。
51) 倉沢博編：『日本林業の生産構造』, 地球出版, 1961年。
52) 黒川泰亨：「育林業経営の階層性」,『林業経済』No. 315, 1975年。
53) 黒田迪夫：「育林生産について」(上)(下)『林業経済』No. 272, 274, 1971年。
54) 黒田迪夫：「山村と過疎問題」(田代隆編著『現代資本主義における農業問題』, 御茶の水書房, 1976年。

55)　黒田迪夫編著：『農山村振興と小規模林業経営』日本林業技術協会，1979年。
56)　近藤康男：「『百姓山』の地代」，『農林統計調査』2巻2号，1952年。
57)　近藤康男編著：『貧しさからの解放』，中央公論社，1953年。
58)　近藤康男：「林野的土地所有と日本農業」，『経済評論』5巻，10号，1956年。
59)　近藤康男編著：『牧野の研究』，東京大学出版会，1959年。
60)　講座，今日の日本資本主義：1～10巻，大月書店，1981年，1982年。
61)　斉藤晴造：『過疎の実証分析―東日本と西日本の比較研究―』，法政大学出版局，1976年。
62)　酒井淳一：『地域農業複合化の理論と実践』，家の光協会，1981年。
63)　沢辺恵外雄・木下幸孝編：『地域複合農業の構造と展開』農林統計会，1979年。
64)　潮見俊隆編：『日本林業と山村社会』，東京大学出版会，1962年。
65)　塩谷勉：『林政学』(改定)，地球社，1973年。
66)　塩谷勉・黒田迪夫編：『林業の展開と山村経済』，御茶の水書房，1972年。
67)　塩谷勉・倉沢博・黒田迪夫：『林業発展の地域的構造』，日本林業技術協会，1956年。
68)　志賀和人：「後発地育林経営の現段階」㈠㈡㈢㈣，『林業経済』No. 373，374，377，1979年，1980年。
69)　自治体問題研究所編：『地域と自治体』第13集，第14集，自治体研究社，1983年，1984年。
70)　重森暁：『地域と労働の経済理論』，青木書店，1981年。
71)　鈴木尚夫：『林業経済論序説』，東京大学出版会，1971年。
72)　鈴木尚夫：「林業の構造矛盾をめぐって」，『林業経済』No. 378，1981年。
73)　全林野労働組合：『樹海からの告発―林業黒書―』社会新報，1970年。
74)　全林野労働組合：『緑はよみがえるか』，労働教育センター，1982年。
75)　全林協編：『明日をひらく協業―成功事例の分析と評価―』，全国林業改良普及協会，1980年。
76)　大日本山林協会編：『自立した中小林家の記録』，大日本山林会，1977年。
77)　田代隆・花田仁伍編著：『現代日本資本主義における農業問題』，御茶の水書房，1976年。
78)　田代洋一・宇野忠義・宇佐見繁：『農民層分解の構造―戦後現段階―新潟県蒲原農村の分析』，御茶の水書房，1975年。
79)　田代洋一：「労働市場と兼業農家問題の現局面」，『農業経済研究』51巻2号，1979年。
80)　田中　茂，『日本林業の発展と森林組合―林業生産力の展開と組織化―』，日本林業調査会，1982年。
81)　田中純一：『日本の林業賃金』，日本林業調査会，1973年。
82)　地域農林業研究会編『地域林業と国有林―林業事業体の展開の論理―』，日本林業調査会，1982年。
83)　中央大学経済研究所編：『農業の構造変化と労働市場』，中央大学出版部，1978年。
84)　中央大学経済研究所編：『兼業農家の労働と生活，社会保障―伊那地域の農業と電子機器工業実態分析―』，中央大学出版部，1982年。
85)　筒井恭蔵：『小野川・本谷・園原共有山史』，共有山史刊行委員会，1961年。
86)　筒井恭蔵：『新しい村誌，智里村』，智里村，1953年。
87)　筒井迪夫：『林野共同体の研究』，農林出版，1973年。
88)　鶴助治：「林家と造林補助金―その現状と問題点」，『林業経済』No. 407，1982年。
89)　戸木田嘉久：『現代資本主義と労働者階級』(現代資本主義分析5)，岩波書店，1982年。
90)　都留大治郎編著：『家族複合経営の存立条件』，九州大学出版会，1982年。

91) 中山哲之助：『日本林政論—基礎的考察—』，日本林業調査会，1974年。
92) 野口俊邦：「森林組合における労働農民問題」，『林業経済』No. 312，1974年。
93) 野口俊邦：「経済変貌と山村農民の再生産構造」，林業構造研究会編『日本経済と林業・山村問題』，東京大学出版会，1978年。
94) 野口俊邦：「林業労働者の組織化について—上矢作町森林組合労務班の事例について—」，『林業経済』No. 376，1980年。
95) 野口俊邦：「地域林業をめぐる諸問題」，『林業経済』No. 386，1980年。
96) 野口俊邦：「日本林業の担い手をめぐって」，森林計画研究会『会報』No. 261，262，1981年。
97) 野口俊邦：「中小林家の林業経営」，鷲尾良司・奥地正編著『転換期の林業・山村問題』，新評論，1983年。
98) 野口俊邦：「山村労働力市場の構造変化と林業労働者」，鷲尾良司・奥地正編著『転換期の林業・山村問題』，新評論，1983年。
99) 野村勇：『日本林業の隷属的展開』，地球社，1974年。
100) 橋本玲子：「山村」，井野隆一・暉峻衆三・重富健一編著『戦後日本の農業と農民』，新評論，1968年。
101) 橋本玲子：「山村農民の土地利用の展開」，『林業経済研究』No. 103，1983年。
102) 橋本玲子：『日本農政の戦後史』，青木書店，1985年。
103) 浜田守：「労働力市場の重層構造と林業労働問題」，『林業経済研究』No. 102，1982年。
104) 半田良一：『林業経営』，地球出版，1972年。
105) 半田良一編著：『日本の林業問題—紀伊半島における林業の展開構造—』，ミネルヴァ書房，1979年。
106) 半田良一編著：『山村問題と山村対策』，ミネルヴァ書房，1981年。
107) 平野義太郎：『解体過程にある山村の経済と社会』，政治経済研究所，1950年。
108) 深尾清造：「地域農林業の振興と自治体の役割」，『林業経済』No. 328，1980年。
109) 深尾清造：「地域林業構築の二つの道」，『林業経済』No. 395，1981年。
110) 深尾清造：「林家の動向—1980年センサス林家調査の分析—」，『林業経済』No. 409，1982年。
111) 福島康記：「戦後造林の展開と私有林経営の動向」岩手大学農学部『演習林報告』第11号，1980年。
112) 福永義照：「民有林の発展条件に関する基礎的研究」，『北海道農林研究』43号，1974年。
113) 藤田佳久：『日本の山村』，地人書房，1981年。
114) 藤沢秀夫・佐野熊彦：『日本の造林政策』，地球出版，1965年。
115) 船越昭治：『日本林業発展史』，地球出版，1960年。
116) 船越昭治：「家族経営的林業の歴史的評価」，『林野経済』No. 170，1962年。
117) 船越昭治：『日本の林業・林政』，農林統計協会，1981年。
118) 舟山良雄：「農林複合経営の系譜」，『林業経済』No. 410，1982年。
119) 古島敏雄：「林野・農業・農民—山林の解放と開墾の問題」，『歴史評論』2巻28号，1947年。
120) 古島敏雄：『山村の構造』，御茶の水書房，1949年。
121) 古島敏雄：「農業水利・山林所有と地主制」，『日本資本主義講座』第5巻，岩波書店，1953年。
122) 古島敏雄編：『日本林野制度の研究—共同体的林野所有を中心にして—』，東京大学出版会，1955年。
123) 保志恂：『戦後日本資本主義と農業危機の構造』，御茶の水書房，1975年。

124)　保志恂：『日本農業構造の課題』，御茶の水書房，1981年。
125)　松木洋一：「山村における畜産的土地利用の動向と生産組織―牧野組合の分析―」，『林業経済研究』No. 101，1982年。
126)　南信濃村史編纂委員会：『南信濃村史遠山』，南信濃村，1976年。
127)　美崎浩：『現代労働市場論』，農山漁村文化協会，1979年。
128)　村嶋由直：『木材輸入と日本経済―対日輸出国との関連をふまえて―』，林業経済研究所，1974年。
129)　森巖夫：「林野利用―東北地方における農業的農民的開発の実態―」，『日本の農業』57号，農政調査委員会，1968年。
130)　森巖夫：『現代の山村・林業問題』，日本林業調査会，1972年。
131)　森巖夫：『山村経済論』，農林出版，1973年。
132)　森巖夫：『「山」の政治と経済』，清文社，1980年。
133)　森田学：『森林組合論』，地球社，1977年。
134)　八木俊彦：「林業労働研究の今日的課題」，『鳥取大学農学部演習林報告』，第11号，1979年。
135)　山岸清隆：「民有林育林生産の現状」，『林業経済』No. 317，1975年。
136)　山岸清隆：「山村振興に関する一試論―現状の協業経営の性格とは何か―」，『林業経済』No. 419，1983年。
137)　山岡亮一・山崎武雄編，『林業労働の研究』，有斐閣，1963年。
138)　山田良治：「林政批判の視点―基本法林政と林業危機―」，『林業経済』No. 396，1979年。
139)　山田良治：「林業・山村賃労働の形態と動向」，『和歌山大学紀州経済文化史研究所研究紀要』1巻28号，1981年。
140)　吉田寛一編：『労働市場の展開と農民層分解』，農山漁村文化協会，1974年。
141)　吉田寛一編：『高度成長と地域の農業構造』，農山漁村文化協会，1975年。
142)　吉田寛一・佐藤正・綱島不二雄：『日本農業の課題と複合経営』，農山漁村文化協会，1980年。
143)　依光良三：『森林開発の経済分析』，日本林業調査会，1975年。
144)　依光良三：『日本の森林・緑資源』，東洋経済新報社，1984年。
145)　鷲尾良司：「日本資本主義と森林資源問題」，『林業経済』No. 322，1975年。
146)　鷲尾良司：「林業構造・森林資源の危機とその政策」，『林業経済』No. 396，1979年。
147)　鷲尾良司：「山村労働力形態の転換期における林業労働力の再生産問題」，『林業経済』No. 377，1980年。
148)　鷲尾良司・奥地正編著：『転換期の林業・山村問題』，新評論，1983年。
149)　渡辺兵力監修：『日本の山村問題』II，東京大学出版会，1969年。
150)　林業構造研究会編：『日本経済と林業・山村問題』，東京大学出版会，1978年。
151)　林業労働者生活実態調査研究会：『民間林業労働者生活実態調査報告書』，1984年。

あとがき

修士論文で「山村における農民層の分解」を記して以来，約20年間，私は山村の農民問題を一貫して追い続けてきた。この間，九州大学大学院，林業経済研究所，信州大学農学部と環境も変わったが，信州大学に奉職するまでは，必ずしも研究条件的には恵まれたものでは

なかった。

しかし，それぞれの場で多くの師，先輩，同輩諸氏の温かい指導，援助，励ましをいただき，今日まで研究生活を前向きに取組むことができた。ここに何とか論文を取まとめることができたのも，これらの方々の力によるところが大きい。

本論文作成にあたっては，恩師黒田迪夫教授から終始適切な御指導を賜わり，また川波剛毅教授，花田仁伍教授からは貴重な御助言を賜わった。心からお礼を申上げたい。また，九州大学農学部林政学教室の教官，職員，院生の方々には，何かと御協力をいただき，論文作成をスムーズに，快適に進めることができた。併せて御礼申上げたい。　本論文作成のため，私は10ヵ月間信州大学を留守にさせていただいた。これも信州大学農学部有木純善教授をはじめ，教官，職員諸氏のお陰だと思っている。一方，信州大学学生には，この間大変ご迷惑をおかけした。また，Summary の作成にあたっては，信州大学農学部寄藤高光教授・Dr. Ohre（タンザニア）両氏に多大なご協力をいただいた。

最後に，本論文の事例分析は，私と共に調査活動を行ない修士論文，卒業論文にそれぞれまとめている信州大学農学部森林風致計画学研究室の大学院生，専攻学生のデーターに依拠していることをお断りしておきたい。

Studies on Change in Economic Structure and Present Situation of Farm-Forest Households in Mountain Villages

By Toshikuni NOGUCHI
Laboratory of Forest Landscape planning Fac. Agri., Shinshu Univ.

Summary

Little has been understood hitherto in this country on the integrated farm-forest households in mountain villages. The objective of this study was therefore to investigate the economic structire of the households in these villages ; in particular (i) understanding of the economic structure related to agriculture, forestry and wage working, and (ii) identification of the regional differences in the farm-forest households.

Chapter one points out several problems related to the current economic theories on agriculture and forestry, and mountain villages. An overview of the processes which have led to changes on farm-forest households in mountain villages after World War II, using data from the National Land Agency and the 1980 World Census of Agriculture and Forestry, is presented in chapter two. Chapters three and four describe results of economic analysis of the presest situation, and show regional differences of the households in mountain villages, Minamishinano and Achi villages respectively, in Nagano Prefecture. The two case studies were respectively selected as representatives of interior mountain and city-neighbouring mountain villages.

The study concludes that :

(1) The mountain villages in this country have undergone serious degeneration hardly observed in other economic areas after World War II, and are in a serious situation in that the households made a bare living by a combination of agriculture-forestry farming and wage working ; the latter is quite predominant throughout the country.

(2) Multiple agriculture-forestry farming, which involves sericulture,production of tea, vegetables, livestock, "konnyaku", mushroom etc, is rather common in interior villages. In contrast, however, typical agriculture-forestry farming is less evident in the city-neighbouring villages ; consequently the household members have almost become wage workers, though still live in the villages.

It is proposed that for the interior mountain villages creation of extensive multiple types of agriculture-forestry farming, supported by policies promoting agriculture and forestry, should be emphasized. For city-neighbouring villages a combined policy for providing stable employment to the young generation, and thereby promoting agriculture and forestry, is recommended.